

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄							備考
計画の区分		学部・学科の設置							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン クルメダイガク 学校法人 久留米大学							
フリガナ大学の名称		クルメダイガク 久留米大学 (Kurume University)							
大学本部の位置		福岡県久留米市旭町67番地							
大学の目的		教育基本法及び学校教育法に基づき総合的専門的教育及び研究を行うことを目的とし、学識深く、教養の高い人材を育成し、併せて学術の進展並びに社会文化の向上に寄与することを使命とする。							
新設学部等の目的		教育・福祉学科は、本学の特色である医学部と連携した「文医融合型」の教育を通して、人間および社会のウェルビーイングの向上の実現に向け、「教育学」「社会福祉学」の基礎的概念や理論、指導・援助技術を科学的に理解する力を養うとともに、様々なライフステージにある人々と多様性社会における教育・保育支援、福祉支援と教育学および社会福祉学研究に関する専門的知識と技術を備えた実践の人材を育成する。具体的には総合子ども学専攻における幼稚園教諭および保育士、社会福祉学専攻における社会福祉士および精神保健福祉士を育成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	人間健康学部 (Faculty of Human Health)	年	人	年次人	人				
	教育・福祉学科 総合子ども学専攻 (Department of Education and Welfare, Major in Comprehensive Child Studies)		40	0	370	学士 (教育学) (Bachel of Education)	教育学・保育学関係	令和9年4月 第1年次	福岡県久留米市 御井町1635番地
	教育・福祉学科 社会福祉学専攻 (Department of Education and Welfare, Specialization in Social Welfare)	4	52	1 (3年次)		学士 (社会福祉学) (Bachel of Social Welfare)	社会学・社会福祉学関係	令和9年4月 第1年次 令和11年4月 第3年次	
	計		92	1	370				

同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		学生募集の停止 文学部 国際文化学科 (△106) [3年次]編入学定員 (△2) ([3年次]編入学定員は令和11年4月学生募集停止) ※令和9年4月学生募集停止 情報社会学科 (△54) [3年次]編入学定員 (△1) ([3年次]編入学定員は令和11年4月学生募集停止) ※令和9年4月学生募集停止 心理学科 (△87) [3年次]編入学定員 (△1) ([3年次]編入学定員は令和11年4月学生募集停止) ※令和9年4月学生募集停止 社会福祉学科 (△52) [3年次]編入学定員 (△1) ([3年次]編入学定員は令和11年4月学生募集停止) ※令和9年4月学生募集停止 人間健康学部 総合子ども学科 (△50) ※令和9年4月学生募集停止 入学定員の変更 法学部 法律学科 (定員減) (△15) (令和9年4月) 国際政治学科 (定員減) (△5) (令和9年4月) 経済学部 経済学科 (定員増) (+25) (令和9年4月) 文化経済学科 (定員減) (△25) (令和9年4月) 医学部 看護学科 (定員増) (+15) (令和9年4月) 医療検査学科 (定員増) (+9) (令和9年4月) 当該申請等以外の申請 文学部 人文科学科 (150) (令和8年4月届出予定) 人間健康学部 心理学科 (87) (令和8年4月届出予定) [3年次]編入学定員 (1) (令和8年4月届出予定)								
		開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義		演習		実験・実習				
		人間健康学部教育・福祉学科		182科目		72科目				
教育課程					23科目		277科目		124単位	
学部等の名称			基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
			教授	准教授	講師	助教	計			
新	人間健康学部 教育・福祉学科		9人 (9)	5人 (5)	0人 (0)	3人 (3)	17人 (17)	0人 (0)	157人 (157)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	17 (17)				
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		9 (9)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	17 (17)				
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		9 (9)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	17 (17)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		9 (9)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	17 (17)				
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
9 (9)		5 (5)	0 (0)	3 (3)	17 (17)					
計		15 (16)	8 (9)	5 (4)	1 (2)	29 (31)	- (-)	- (-)		
設	人間健康学部 心理学科		6人 (6)	3人 (3)	0人 (0)	1人 (1)	10人 (10)	0人 (0)	135人 (135)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人 令和8年4月届出済み(予定)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	10 (10)				
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		6 (6)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	10 (10)				
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		6 (6)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	10 (10)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
8人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
5人
令和8年4月届出済み (予定)

分	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0	0	0	0	0	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人 令和8年4月届出済み（予定）					
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)						
	計（a～d）	6 (6)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	10 (10)						
	計	6 (6)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			- (-)	- (-)		
	文学部 人文科学科	15 (16)	8 (9)	5 (4)	1 (2)	29 (31)			0 (0)	146 (146)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (16)	8 (9)	5 (4)	1 (2)	29 (31)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	15 (16)	8 (9)	5 (4)	1 (2)	29 (31)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	15 (16)	8 (9)	5 (4)	1 (2)	29 (31)							
計	15 (16)	8 (9)	5 (4)	1 (2)	29 (31)	- (-)	- (-)					
既	経済学部 経済学科	6 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (12)	0 (0)	282 (282)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (12)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	6 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (12)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	6 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (12)						
	経済学部 文化経済学科	4 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (11)	0 (0)	283 (283)				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (11)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	4 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (11)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	4 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (11)						
	商学部 商学科	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	231 (231)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						

設	小計（a～b）	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)		
	人間健康学部 スポーツ医科学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	252 (252)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	13 (13)		
	法学部 法律学科	12 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (16)	0 (0)	249 (249)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (16)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 10人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	12 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (16)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	12 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (16)		
	法学部 国際政治学科	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	258 (258)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)		

分	医学部 医学科						80 (80)	31 (31)	26 (26)	25 (25)	162 (162)	0 (0)	487 (487)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 105人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの						78 (78)	29 (29)	26 (26)	25 (25)	158 (158)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）						78 (78)	29 (29)	26 (26)	25 (25)	158 (158)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）						80 (80)	31 (31)	26 (26)	25 (25)	162 (162)			
	医学部 看護学科						8 (8)	5 (5)	13 (13)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	18 (18)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 10人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの						8 (8)	5 (5)	12 (12)	0 (0)	25 (25)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)			
	小計（a～b）						8 (8)	5 (5)	13 (13)	0 (0)	26 (26)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）						8 (8)	5 (5)	13 (13)	0 (0)	26 (26)			
	医学部 医療検査学科						8 (7)	4 (4)	0 (0)	3 (1)	15 (12)	0 (0)	7 (9)	大学設置基準別 表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの						8 (7)	4 (4)	0 (0)	3 (1)	15 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）						8 (7)	4 (4)	0 (0)	3 (1)	15 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）						8 (7)	4 (4)	0 (0)	3 (1)	15 (12)			
	計						144 (148)	64 (64)	41 (41)	29 (27)	278 (280)	- (-)	- (-)	
	合 計						180 (186)	83 (85)	45 (45)	32 (33)	346 (340)	- (-)	- (-)	

職 種				専 属		その他		計					
事 務 職 員				人		人		人					
				231 (231)		152 (152)		383 (383)					
技 術 職 員				1,661 (1,661)		122 (122)		1,783 (1,783)					
図 書 館 職 員				7 (7)		11 (11)		18 (18)					
そ の 他 の 職 員				38 (38)		300 (300)		338 (338)					
指 導 補 助 者				0 (0)		0 (0)		0 (0)					
計				1,937 (1,937)		585 (585)		2,522 (2,522)					
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地		276,278.87㎡		34,640.88㎡		675.04㎡		311,594.79㎡				
	そ の 他		323,019.41㎡		0㎡		0㎡		323,019.41㎡				
	合 計		599,298.28㎡		34,640.88㎡		675.04㎡		634,614.20㎡				
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計				
			143,972.99㎡ (143,972.99㎡)		2,838.18㎡ (2,838.18㎡)		3,025.70㎡ (3,025.70㎡)		149,836.87㎡ (149,836.87㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		341室		教 員 研 究 室		157室		大学全体		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		電子図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種		機械・器具 点	標本 点	学部等単位 での特定不 能なため、 大学全体の 数
	人間健康学部 教育・福祉学科		771,245〔229,311〕 (750,095〔226,662〕)		728〔193〕 (718〔188〕)		36,347〔32,617〕 (36,323〔32,613〕)		30,286〔30,286〕 (30,286〔30,286〕)		1,327 (1,327)	- (-)	
	計		771,245〔229,311〕 (750,095〔226,662〕)		728〔193〕 (718〔188〕)		36,347〔32,617〕 (36,323〔32,613〕)		30,286〔30,286〕 (30,286〔30,286〕)		1,327 (1,327)	- (-)	
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設			大学全体	
			9,368.97㎡			2,671.78㎡			1,371.14㎡				
経費 の見 積り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には 電子ジャー ナル・デー タベースの 整備費（運 用コスト含 む）を含 む。			
		教員1人当り研究費等		500千円	500千円	500千円	500千円	-	-				
		共同研究費等		700千円	700千円	700千円	700千円	-	-				
		図 書 購 入 費	8,314千円	8,314千円	8,314千円	8,314千円	8,314千円	-	-				
		設 備 購 入 費		10,309千円	38,564千円	126,325千円	7,048千円	-	-				
	学生1人当り 納付金			第1年次 1,090千円	第2年次 890千円	第3年次 890千円	第4年次 890千円	第5年次 -千円	第6年次 -千円				
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、雑収入 等										

既設大学等の状況	大学等の名称久留米大学									
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	文学部						1.14 ≪1.11≫			
	心理学科	4	87	1	350	学士（心理学）	1.14 ≪1.11≫	平成14年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	情報社会学科	4	54	1	218	学士（社会学）	1.03 ≪1.01≫	平成14年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	国際文化学科	4	106	2	428	学士（文学）	1.20 ≪1.17≫	平成4年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	社会福祉学科	4	52	1	210	学士（社会福祉学）	1.10 ≪1.10≫	平成12年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	人間健康学部						1.15 ≪1.12≫			
	総合子ども学科	4	50	-	200	学士（教育学）	1.09 ≪1.07≫	平成29年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	スポーツ医科学科	4	70	-	280	学士（スポーツ医科学）	1.19 ≪1.15≫	平成29年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	法学部						1.06 ≪1.03≫			
	法律学科	4	224	4	904	学士（法学）	1.06 ≪1.04≫	昭和62年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	国際政治学科	4	70	-	280	学士（法学）	1.06 ≪1.02≫	平成6年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	経済学部						1.18 ≪1.16≫			
	経済学科	4	157	2	632	学士（経済学）	1.19 ≪1.17≫	平成6年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	文化経済学科	4	100	2	404	学士（経済学）	1.17 ≪1.13≫	平成14年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	商学部						1.18 ≪1.15≫			
	商学科	4	250	-	1,000	学士（商学）	1.18 ≪1.15≫	昭和25年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	医学部						1.10 ≪1.06≫			
	医学科	6	114	-	688	学士（医学）	1.06 ≪1.01≫	昭和27年度	福岡県久留米市旭町67番地	
	看護学科	4	110	-	440	学士（看護学）	1.14 ≪1.13≫	平成6年度	福岡県久留米市東櫛原777番地1	
	医療検査学科	4	74	-	222	学士（医療検査学）	1.10 -	令和6年度	福岡県久留米市東櫛原777番地1	
	大学院比較文化研究科 前期博士課程 比較文化専攻	2	30	-	60	修士（文学） 修士（社会学） 修士（保健福祉学） 修士（法学） 修士（政治学） 修士（経済学） 修士（学術）	0.11	平成元年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	後期博士課程 比較文化専攻	3	12	-	36	博士（文学） 博士（社会学） 博士（保健福祉学） 博士（法学） 博士（政治学） 博士（経済学） 博士（商学） 博士（学術）	0.05	平成3年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	大学院心理学研究科 前期博士課程 臨床心理学専攻	2	15	-	30	修士（臨床心理学）	0.73	平成13年度	福岡県久留米市御井町1635番地	
	人間行動心理学専攻	2	5	-	10	修士（心理学）	0	平成13年度	福岡県久留米市御井町1635番地	

後期博士課程 心理学専攻	3	5	-	15	博士（心理学）	0.13	平成13年度	福岡県久留米市御井町1635番地
大学院ビジネス研究科 修士課程 ビジネス専攻	2	12	-	24	修士（商学） 修士（経営学）	0.16	平成17年度	福岡県久留米市御井町1635番地
大学院医学研究科 修士課程 医科学専攻	2	8	-	16	修士（医科学）	0.43	平成13年度	福岡県久留米市旭町67番地
看護学専攻	2	15	-	30	修士（看護学）	0.73	平成28年度	福岡県久留米市旭町67番地
総合生命科学・ バイオ統計学専攻	2	8	-	16	修士（医科学）	0.56	平成31年度	福岡県久留米市旭町67番地
博士課程 生理系専攻	4	4	-	16	博士（医学）	0.25	昭和30年度	福岡県久留米市旭町67番地
病理系専攻	4	3	-	12	博士（医学）	1.16	昭和30年度	福岡県久留米市旭町67番地
社会医学系専攻	4	8	-	32	博士（医学） 博士（医学バイオ統計学） 博士（看護学）	1.31	昭和30年度	福岡県久留米市旭町67番地
個別最適医療系専攻	4	20	-	80	博士（医学）	0.73	昭和30年度	福岡県久留米市旭町67番地
名称：久留米大学医学部附属病院 目的：本学学則に基づき医学の教育、研究及び診療を行うこと 所在地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：昭和3年4月1日 規模等：土地 46,965.18㎡、建物 128,316.11㎡								
名称：久留米大学医療センター 目的：本学学則に基づき医学の教育、研究及び診療を行うこと 所在地：福岡県久留米市国分町155-1 設置年月：平成6年7月1日 規模等：土地 48,887.06㎡、建物 22,548.10㎡								
名称：情報教育センター 目的：本学の情報処理に関する教育・研究の発展に寄与すること 所在地：福岡県久留米市御井町1635番地 設置年月：昭和59年4月1日 規模等：建物 3,017.60㎡（土地は大学校舎に含む）								
名称：比較文化研究所 目的：新しい学際的統合を基本理念として、文化の構造と機能に焦点を当てた総合的比較文化研究を行うこと 所在地：福岡県久留米市御井町1635番地 設置年月：昭和62年2月27日 規模等：建物 147.2㎡（土地は大学校舎に含む）								
名称：分子生命科学研究所 目的：分子生命科学に関する学理及びその応用に関する研究を行うこと 所在地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：平成元年4月1日 規模等：建物 416.50㎡（土地は大学校舎に含む）								

附属施設の概要

名 称：外国語教育研究所 目 的：専門的、主体的な見地に立って外国の言語文化及び外国語教育の在り方を研究し、その成果を教育に反映させ、もって本学の外国語教育の向上発展に資すること 所 在 地：福岡県久留米市御井町1635番地 設置年月：平成5年4月1日 規 模 等：建物 1433.60㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：先端癌治療研究センター 目 的：基礎医学研究部門と臨床医学研究部門が一体となり、総合的に先端的な癌治療の研究・開発を行うこと 所 在 地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：平成9年1月1日 規 模 等：建物 870.22㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：循環器病研究所 目 的：循環器は、基礎医学研究部門と臨床医学研究部門が一体となり、総合的・先端的な循環器病の研究と治療開発を行うこと 所 在 地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：平成10年6月26日 規 模 等：建物 145.50㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：高次脳疾患研究所 目 的：認知神経科学部門、臨床分子生物学部門及び再生医学部門が一体となり、総合的・先端的な脳疾患の研究と治療開発を行うこと 所 在 地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：平成14年4月1日 規 模 等：建物 141.80㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：バイオ統計センター 目 的：学内の附置研究施設、医学部各講座、大学病院等はもとより広く海外の研究機関及び国内産業界との連携を図り、バイオ統計学の有能な人材育成に資するため、教育研究を行うこと 所 在 地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：平成15年10月1日 規 模 等：建物 349.68㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：ビジネス研究所 目 的：マネジメント、ビジネス及びアカウンティングにかかわる理論と実証の研究により地域経済の発展及び広くビジネス社会の活性化に資すること 所 在 地：福岡県久留米市御井町1635番地 設置年月：平成17年8月2日 規 模 等：建物 152.2㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：皮膚細胞生物学研究所 目 的：基礎皮膚科研究部門と臨床皮膚科部門が一体となり、総合的・先端的な皮膚細胞生物学の研究と診断法・治療法の開発を目指すこと 所 在 地：福岡県久留米市旭町67番地 設置年月：平成22年1月1日 規 模 等：建物 50.06㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：心理教育相談センター 目 的：地域の皆様への心理支援サービスの提供、および心理支援専門家の養成を行うこと 所 在 地：福岡県久留米市御井町1635番地 設置年月：平成9年4月1日 規 模 等：建物 200㎡（土地は大学校舎に含む）
名 称：経済社会研究所 目 的：経済、社会及び環境に関する理論と実態の調査、研究を行い、他の研究機関との交流も深め、もって学術文化の発展に寄与するとともに、地域社会の発展に資すること 所 在 地：福岡県久留米市御井町1635番地 設置年月：平成22年4月1日 規 模 等：建物 83.4㎡（土地は大学校舎に含む）

学校法人久留米大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度				令和9年度			
入学定員 編入学定員 収容定員				入学定員 編入学定員 収容定員 変更の事由			
久留米大学				久留米大学			
文学部				<u>文学部</u>	<u>人文科学科</u>	<u>150</u>	<u>600</u>
	心理学科	87	1	350		<u>0</u>	<u>0</u>
	情報社会学科	54	1	218		<u>0</u>	<u>0</u>
	国際文化学科	106	2	428		<u>0</u>	<u>0</u>
	社会福祉学科	52	1	210		<u>0</u>	<u>0</u>
人間健康学部				<u>人間健康学部</u>			
総合子ども学科						<u>0</u>	<u>0</u>
スポーツ医科学科					スポーツ医科学科	70	280
					心理学科	87	1 350
					教育・福祉学科		370
					総合子ども学専攻	40	
					社会福祉学専攻	52	1
法学部				<u>法学部</u>			
法律学科					法律学科	209	4 844
国際政治学科					国際政治学科	65	260
経済学部				<u>経済学部</u>			
経済学科					経済学科	182	2 732
文化経済学科					文化経済学科	75	2 304
商学部				商学部	商学科	250	— 1,000
医学部				<u>医学部</u>	医学科	110	— 683
医学科					看護学科	125	— 500
※令和8年度申請中					医療検査学科	83	— 332
看護学科							定員変更（+15）
医療検査学科							定員変更（+9）
計	1,518	13	6,256	計	1,498	10	6,255
久留米大学大学院				久留米大学大学院			
比較文化研究科前期博士課程				比較文化研究科前期博士課程			
比較文化専攻				比較文化専攻			
比較文化研究科後期博士課程				比較文化研究科後期博士課程			
比較文化専攻				比較文化専攻			
心理学研究科前期博士課程				心理学研究科前期博士課程			
臨床心理学専攻				臨床心理学専攻			
人間行動心理学専攻				人間行動心理学専攻			
心理学研究科後期博士課程				心理学研究科後期博士課程			
心理学専攻				心理学専攻			
医学研究科修士課程				医学研究科修士課程			
医科学専攻				医科学専攻			
看護学専攻				看護学専攻			
総合生命科学・バイオ統計学専攻				総合生命科学・バイオ統計学専攻			
医学研究科博士課程				医学研究科博士課程			
生理系専攻				生理系専攻			
病理系専攻				病理系専攻			
社会医学系専攻				社会医学系専攻			
個別最適医療系専攻				個別最適医療系専攻			
ビジネス研究科修士課程				ビジネス研究科修士課程			
ビジネス専攻				ビジネス専攻			
計	145		377	計	145		377

教育課程等の概要																
（人間健康学部 教育・福祉学科）																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員（助手を除く）以外の教員	
教養科目	外国語教育	英語コアカプリ初級	1前・後		2		○								2	
		英語コアカプリ初級	1前・後		2		○								7	
		英語コアカプリ中級	1前・後		2		○								2	
		英語コアカプリ中級	1前・後		2		○								11	
		英語コアカプリ上級	1前・後		2		○								2	
		英語スピーキング・インタラクション1	1前		1		○								5	
		英語スピーキング・インタラクション2	1後		1		○								5	
		英語オプションA	2通		2		○								3	
		英語オプションB	2通		2		○								1	
		英語オプションC	2通		2		○								2	
		英語オプションD	2通		2		○								1	
		ドイツ語Ⅰ	1前・後		2		○								3	
		ドイツ語Ⅱ	2前・後		2		○								1	
		ドイツ語Ⅲ	3通		2		○								1	
		フランス語Ⅰ	1前・後		2		○								4	
		フランス語Ⅱ	2前・後		2		○								3	
		フランス語Ⅲ	3通		2		○								1	
		中国語Ⅰ	1前・後		2		○								3	
		中国語Ⅱ	2前・後		2		○								3	
		中国語Ⅲ	3通		2		○								1	
		中国語インテンシブ1	2前		3		○								3	
		中国語インテンシブ2	2後		3		○								3	
		中国語インテンシブ3	3前		3		○								3	
		中国語インテンシブ4	3後		3		○								3	
		韓国語Ⅰ	1前・後		2		○								6	
		韓国語Ⅱ	2前・後		2		○								6	
		韓国語Ⅲ	3通		2		○								1	
		韓国語インテンシブ1	2前		3		○								3	
		韓国語インテンシブ2	2後		3		○								3	
		留学生日本語Ⅰ	1前・後		1		○								3	
		留学生日本語Ⅱ	2前・後		1		○								3	
	小計（31科目）		—	—	0	64	0	—		0	0	0	0	0	52	
	健康・スポーツ科学	スポーツ科学概論	1前・後		2		○								3	
		スポーツ文化概論	1前・後		2		○								3	
		健康教育概論	1前・後		2		○								3	
		栄養と健康	1後		2		○								1	
		スポーツ科学実習	1後		1				○						3	
		健康科学実習	1前・後		1				○	○					2	
		スポーツⅠ	1前・後		1				○	○					7	
		スポーツⅡ	1前・後		1				○	○					10	
		スポーツⅢ	1前・後・休		1				○	○					7	
		スポーツレクリエーション	1前・後		1				○						1	
	情報教育	文献調査法	1後		2				○						1	
		コンピュータ基礎	1後		2				○						1	
		基礎情報技術	1前		2				○						1	
		基礎情報処理Ⅰ	1前		2				○						2	
		基礎情報処理Ⅱ	1後		2				○						2	
		データサイエンス概論	1前・後		2		○								1	
		データサイエンス実践	1後		2				○						1	
		データサイエンス基礎Ⅰ	1前		2				○	○					1	
		データサイエンス基礎Ⅱ	1後		2				○	○					1	
	自然科学	応用情報技術	2後		2				○						1	
		インターネット演習	2後		2				○						1	
		数学Ⅰ	1前		2		○								1	
		数学Ⅱ	1後		2		○								1	
		物理学	1後		2		○								1	
		地学Ⅰ	1前・後		2		○								1	
		地学Ⅱ	1後		2		○								1	
		生物学	1前・後		2		○								2	
		統計学Ⅰ	1前		2		○								1	
		統計学Ⅱ	1後		2		○								1	
		環境科学Ⅰ	1後		2		○								1	
		環境科学Ⅱ	1後		2		○								1	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く教員	
教養科目	人文学	論理学Ⅰ	1前		2		○								1	留學生のみ
		論理学Ⅱ	1後		2		○								1	
		哲学Ⅰ	1前		2		○								1	
		哲学Ⅱ	1後		2		○								1	
		日本文学	1前・後		2		○								2	
		西洋文学	1前・後		2		○								2	
		美術Ⅰ	1前		2		○								1	
		美術Ⅱ	1前		2		○								1	
		日本史学	1前・後		2		○								3	
		朝鮮史学	1後		2		○								1	
		中国史学	1後		2		○								1	
		西洋史学Ⅰ	1前・後		2		○								2	
		西洋史学Ⅱ	1後		2		○								1	
		文化人類学Ⅰ	1前		2		○								1	
		文化人類学Ⅱ	1後		2		○								1	
		人文地理学Ⅰ	1前		2		○								1	
		人文地理学Ⅱ	1後		2		○								1	
		日本の歴史文化	1後		2		○								1	
		日本文化論Ⅰ	1前		2		○								1	
		日本文化論Ⅱ	1後		2		○								1	
	社会科学	法学	1前・後		2		○								1	総合子ども学専攻のみ 総合子ども学専攻のみ 社会福祉学専攻のみ
		日本国憲法	1前		2		○								1	
		経済学Ⅰ	1前		2		○								1	
		経済学Ⅱ	1後		2		○								1	
		政治学Ⅰ	1前		2		○								1	
		政治学Ⅱ	1後		2		○								1	
		社会学Ⅰ	1前・後		2		○								2	
		社会学Ⅱ	1後		2		○								2	
		社会学	1前		2		○			1						
		心理学	1前・後		2		○								2	
		日本の政治経済Ⅰ	1前		2		○								1	
		日本の政治経済Ⅱ	1後		2		○								1	
	キャリア教育	大学とキャリア	1前		2		○								3	
		社会とキャリア	1後		2		○								1	
		キャリア形成演習	1通		4			○							1	
		判断推理	1前		2		○								1	
		数的推理	1後		2		○								1	
		グローバル・キャリア	1後		2			○							1	
		人間関係トレーニング入門	1後		2			○							1	
		仕事とキャリア	2前		2		○								1	
		キャリア・フィールドワーク	2後		2			○							1	
		ディベート	2後		2			○							1	
		キャリア特講	2前・後		2		○								1	
		応用判断推理	2前		2		○								1	
		応用数的推理	2後		2		○								1	
		公共特講（経済系）Ⅰ	2前		2		○								1	
		公共特講（経済系）Ⅱ	2後		2		○								1	
		キャリア・プロジェクト	3後		2			○							1	
	地域学	久留米学（歴史と環境）	1後		2		○								1	
		久留米学（文化と社会）	1前		2		○								1	
		久留米・筑後体験演習	1前・後		2			○							2	
		地域連携実践演習Ⅰ	1前		2			○							1	
		地域連携実践演習Ⅱ	1後		2			○							1	
		シティズンシップ論Ⅰ	1前		2		○								1	
		シティズンシップ論Ⅱ	1後		2		○								1	
		地域学演習Ⅰ	2前		2			○							1	
		地域学演習Ⅱ	2後		2			○							1	
	医療と社会	人権入門	1後		2		○								6	オムニバス
		いのちの倫理	1前		2		○								1	
		職業の倫理	1後		2		○								1	
		環境の倫理	1後		2		○								1	
		小計（92科目）	—		0	180	0	—		1	0	0	0	0	80	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	基 幹 （助 手 以 外 の 教 員		
専 門 演 習 科 目		入門演習Ⅰ	1前	○		2		○		6	4		2			総合子ども学専攻のみ 総合子ども学専攻のみ 総合子ども学専攻のみ		
		入門演習Ⅱ	1後	○	2			○		3	1							
		基礎演習Ⅰ	2前	○	2					2	1		1					
		基礎演習Ⅱ	2後	○	2					2	2							
		演習Ⅰ	3前	○	2					9	5		1					
		演習Ⅱ	3後	○	2					9	5		1					
		演習Ⅲ	4前	○	2					9	5		1					
		演習Ⅳ	4後	○	2					9	5		1					
	卒業研究	4通	○	4					9	5		1						
	小計（9科目）	—	—	18	0	2	—			9	5	0	2	0	0			
	専 門 教 育 科 目	保 育・ 教 育	保育・教職論	1後	○		2		○			1					1	
			教育原理	1後		2			○									
			保育原理	1前	○	2			○			1						
			社会的養護Ⅰ	1後		2			○			1						
			社会福祉	1前	○	2			○			1						
保育・教育の心理学			2後	○	2			○			1							
幼児教育の制度と行政			2前		2			○							1			
子どもの保健			2前		2			○							1			
子どもの理解と援助			2後		2			○							1			
子ども家庭福祉			3前	○	2			○			1							
子ども家庭支援論			3前	○	2			○			1							
子ども家庭支援の心理学			3前	○	2			○			1							
子どもの食と栄養			3後		2			○							1			
福 祉		社会福祉概論Ⅰ	1前	○	2			○				1					1 	

科目 区分				授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	基 幹 （助 手 を 除 く） の 教 員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
専門教育科目	専門応用科目	方法科目	保育・教育	子どもと言葉	1後	○		1			○		1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

科目 区分				授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
							必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手以外を除く）教員	
専門 教育 科目	専門 応用 科目	展開 科目	保育・教育	子ども学概論	1前	○	2			○			4	3		1			オムニバス
				発達支援論	1後			2		○				1					
				子ども社会学	1後			2		○				1					
				乳幼児発達の基礎	1前			2		○				1					
				家族社会学	1後			2		○								1	
				基礎小児医学	2前		2			○								1	
				発達障がい医学	2後		2			○								1	
				医療保育論	2前	○		2		○				1					
				レクリエーション論	2後			2		○								1	
				病児保育論	2前			2		○								1	
				臨床心理学	2前			2		○								1	
				発育発達論	2後			2		○								3	
				福祉の心理学	2前			2					1						
				医療保育演習	3後	○		1		○		○		1					
				レクリエーション実習	3前			1				○						1	
				地域・家庭支援フィールドワーク	3前			1			○							1	
				病弱者教育概論	3後			2		○								1	
				学校保健（学校安全を含む）	3後			2		○								1	
				発達検査法	3後			1		○			1						
				発達支援の方法	3後			2		○								1	
				保育実践フィールドワーク	3前			1			○					1			
				保育コミュニケーション英語	3後			1		○								1	
			福祉	災害福祉論	2後			2		○			4	2		2			オムニバス オムニバス オムニバス
				社会福祉学特講Ⅰ	2後			2		○			3	2		1			
				更生保護	3後			2		○			1						
				権利擁護と成年後見制度	3前			2		○			1						
				社会福祉学特講Ⅱ	3後			2		○			1	1					
				学校ソーシャルワーク論	3後			2		○						1			
			小計（28科目）		—	—	6	44	0	—			8	5		3		12	
		演習・実習科目	保育・教育	保育実習指導ⅠA	2後	○		1			○		1	2					
				保育実習指導ⅠB	3前	○		1			○		1	2					
				保育実習（保育所）Ⅰ	3後	○		2				○	1	2					
				保育実習（施設）Ⅰ	3後	○		2				○		1					
				教育実習（幼稚園）指導Ⅰ	3前	○		1			○		1			1			
				教育実習（幼稚園）Ⅰ	3後	○		2				○	1			1			
				教育実習（幼稚園）指導Ⅱ	3後	○		1			○		1			1			
				保育実習（保育所）指導Ⅱ	4前	○		1			○		1	1					
				保育実習（施設）指導Ⅱ	4前	○		1			○		1	1					
				保育実習（保育所）Ⅱ	4後	○		2				○	1	1					
				保育実習（施設）Ⅱ	4後	○		2				○		1					
				教育実習（幼稚園）Ⅱ	4前	○		2				○	1			1			
				保育・教職実践演習	4後	○		2			○			3					
				ソーシャルワーク演習Ⅰ	1後			2			○		2	1		1			
				ソーシャルワーク演習Ⅱ	2前			2			○		2	1		1			
				ソーシャルワーク演習Ⅲ	2後			2			○		2	1		1			
				ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2後			2				○	3	1		2			
				ソーシャルワーク実習Ⅰ	2後			2				○	3	1		2			
				福祉キャリアデザイン演習Ⅰ	2後			2			○			1					
				介護援助実習演習	2後			1			○			1					
				ソーシャルワーク演習Ⅳ	3前			2			○		3	1		2			
				ソーシャルワーク演習Ⅴ	3後			2			○		3	1		2			
				ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3前			2				○	3	1		2			
				ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	3後			2				○	3	1		2			
				ソーシャルワーク実習Ⅱ	3通			4				○	3	1		2			
				精神保健福祉援助演習Ⅰ	3前			2			○			1					
				精神保健福祉援助演習Ⅱ	3後			2			○			1					
				精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	3後			2				○	1	1					
				精神保健福祉援助演習Ⅲ	4前			2			○			1					
				精神保健福祉援助実習	4通			6				○	1	1		1			
				精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	4前			2				○	1	1		1			
				精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	4後			2				○	1	1		1			
				学校ソーシャルワーク演習	4前			2			○					1			
			小計（33科目）		—	—	0	65	0	—			5	5	0	3	0	0	

科目 区分				授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置							備考					
							必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	基 幹 （ 助 手 を 以 外 の 教 員							
専 門 教 育 科 目	専 門 応 用 科 目	関 連 科 目	保 育・ 教 育	リメディアル音楽	1後			1				○			1										
			レクリエーション演習	4後			1				○									1					
			保育・教育キャリア演習	4後			1				○			2	1			1							
			福 祉	法学概論	1前			2		○				1											
				医療心理学	2後			2		○				1											
				医療カウンセリング	2前			2		○				1											
				精神医学Ⅰ	2前	○		2		○				1											
				精神医学Ⅱ	2後	○		2		○				1											
				ケア論	2後			2		○				1											
				肢体不自由者教育概論	2後			2		○				1											
				知的障害者の生理・病理	2後			2		○					1										
				精神障害リハビリテーション論	3前			2		○					1										
			小計（12科目）				—	—	0	21	0	—			4	2	0	1	0	1					
合計(277科目)				—	—	—	28	501	2	—			9	5	0	3	0	157							
学位又は称号				総合子ども学専攻:学士(教育学) 社会福祉学専攻:学士(社会福祉学)			学位又は学科の分野			総合子ども学専攻:教育学・保育学関係 社会福祉学専攻:社会学・社会福祉関係															
卒業・修了要件及び履修方法															授業期間等										
(総合子ども学専攻) ・卒業要件 教養科目20単位以上、専門教育科目から104単位以上、合計124単位以上を修得し、卒業審査に合格すること。 履修科目の登録の上限:1～3年次48単位(年間)、4年次 44単位(年間) ただし、保育インターンシップ・保育実習・教育実習及び自由科目はこれに含めない。 ・履修方法 教養科目(外国語科目) 4単位 教養科目(健康・スポーツ科学科目) 2単位 教養科目(情報教育科目) 2単位 教養科目全体より 12単位 専門教育科目(専門演習科目) 18単位 専門教育科目(専門基礎科目 保育・教育基礎科目) (方法科目 保育・方法科目) 38単位 専門教育科目(展開科目 保育展開科目) 16単位 専門教育科目全体より 32単位 合計124単位以上を修得すること。 (社会福祉学専攻) ・卒業要件 教養科目32単位以上、専門教育科目から92単位以上、合計124単位以上を修得し、卒業審査に合格すること。 履修科目の登録の上限:1～3年次48単位(年間)、4年次 44単位(年間) ただし、精神保健福祉士指定科目及び自由科目はこれに含めない。 ・履修方法 教養科目(外国語科目) 8単位 教養科目全体より 24単位 専門教育科目(専門演習科目) 12単位 専門教育科目(専門基礎科目) 12単位 専門教育科目(専門応用科目) 32単位 専門教育科目全体より 92単位 合計124単位以上を修得すること。															1学年の学期区分					2期					
															1学期の授業期間					15週					
															1時限の授業の標準時間					90分					

授 業 科 目 の 概 要					
(人間健康学部 教育・福祉学科)					
科目 区分		授業科目の名称	主要授 業科目	講義等の内容	備考
教 養 科 目	外 国 語 教 育	英語コアプレ初級		本授業の形態は講義とする。本授業は「ごく初歩的な英語運用に必要となる、最も基礎的な文法の知識、語彙の知識を習得すること」を目的とする。コア初級履修の前提となる文法と語いの知識を身に付けることを目標とし、日本と英語圏の物事の切り取り方の違いにも触れる。英語コア初級の履修に必要な英語知識と能力の修得を目指す。	
		英語コア初級		本授業の形態は講義とする。本授業は「基礎的な限られた話題に関する英語運用力を養成すること」を目的とする。平易で短い英文の読解、明瞭な短い発話の聴解、ごく身近な事柄に関する基本的な文の産出ができる能力に到達することを目標とする。英語コアプレ中級や英語スポークン・インタラクションの履修に必要な英語知識と能力の修得を目指す。	
		英語コアプレ中級		本授業の形態は講義とする。本授業は「基礎的な限られた話題に関する英語運用力を発展的に修得し、身近な話題のコミュニケーションのための英語語彙力・文法力の基礎を修得すること」を目的とする。授業では、各技能を実践的に使用するためのトレーニングを、集中して行う。英語コア初級で身につけた知識・技能を基礎として、社会生活で英語を使用するための、より実用的な力を獲得することを目指す。	
		英語コア中級		本授業の形態は講義とする。本授業は「身近な話題のコミュニケーションのための英語運用能力、特に、読解力、聴解力、文レベルの産出能力、それらを支える英語語彙知識、文法知識を高めること」を目的とする。複数の段落から成る基本的英文の読解、高頻度表現を含む英文の聴解および産出の訓練を行う。英語オプションA、B、C、Dの履修に必要な英語知識と能力の修得を目指す。	
		英語コア上級		本授業の形態は講義とする。本授業は「幅広い日常的な話題に関する高度な読解力・聴解力・表現力の養成」を目的とする。入学者のうち特に英語の基礎知識が高い学生を対象に、複数の段落から成る英文の読解と聴解、段落構成に留意した英作文の訓練を行う。英語オプションA、B、C、Dの履修に必要な英語知識と能力の修得を目指す。	
		英語スポークン・インタラクション1		本授業の形態は講義とする。本授業は「対話場面での英語コミュニケーションスキルを高めることを目標とし、与えられた状況下で、会話を成立させるためのスキルを習得すること」を目的とする。英語での会話に積極的に参加できるよう訓練を実施して能力を高める。英語コア初級以上修得済みか、中級以上履修中の学生を対象とする。	
		英語スポークン・インタラクション2		本授業の形態は講義とする。本授業は「対話場面での英語コミュニケーションスキルを高めることを目標とし、与えられた状況下で、会話を成立させるためのスキルを習得すること」を目的とする。英語スポークン・インタラクション1で習得した技能を更に発展させ、英語での会話に積極的に参加できるよう訓練を実施して能力を高める。	
		英語オプションA		本授業の形態は講義とする。本授業は「TOEICテストの受験に必要な基本的な語彙や文法の力を養うとともに、基本的な英語でのコミュニケーションの力を高めること」を目的とする。前期はリーディング、後期はリスニングに焦点を当て、ペアワーク、グループワークとタスク学習を行うことで語学力を養う。実践的な各パートのTOEIC用の練習問題を解くことで出題形式に慣れ、さらに授業を通じて各パートの特徴を踏まえた解法のストラテジーを学ぶことにより高得点を取得できるようになることを目的とする。	
		英語オプションB		本授業の形態は講義とする。本授業は「パラグラフや短い読物を読んで基本的なリーディングスキルを学び、理解できる基本的な語彙力を身につけること」を目的とする。様々な分野の長文の読み物を英語で読み、ポイントを押さえながら内容の理解を助ける授業を行う。英語コア中級を終えた学習者を主な対象者とする。より高度な読解力を身につける目的で、英語コア中級で学習した、まとまった量の長文の読解、効果的に英文を読んで理解していくストラテジー、英文読解に必要なボキャブラリーの習得などを行う。	
		英語オプションC		本授業の形態は講義とする。本授業は「音楽と映画を通して英語の理解を深めること」を目的とする。英語はポップカルチャーの分野で世界的に使用され、かつ人気の高い、多くのコンテンツを発信している言語であり、英語学習者の目標として上位に挙げられる、映画のセリフや英語の歌の歌詞などの理解向上を目指す。単にセリフや歌詞の言葉の表面を理解するだけでなく、それらを介して英語圏の文化や英語母語話者の思考等の理解を深めていく。前期は音楽を取り上げ、歌詞に関するディスカッションや学習活動を行う。後期は映画を用いて、シナリオ等に焦点をあて学習を深める。	
		英語オプションD		本授業の形態は講義とする。本授業は「英語コア中級に続き「読む・聴く・書く・話す」の4技能について、さらにスキルアップし、コース修了後も自律的に学習ができる英語力を身につけること」を目的とする。他の英語オプション科目は試験対策、読解力、リスニング力など目的やスキルが特化されたものである。それに対してこの授業は、特定のスキル向上に偏らず、4技能のスキルを英語コア中級終了後もさらに高める意欲を持つ学生を対象に、語学の基本である4技能をバランスよく均等に伸ばすことで彼らの英語力を総合的に向上させていく。	
		ドイツ語Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は「ドイツ語の初歩的なコミュニケーション能力を身につけること」を目的とする。ドイツ語のしくみを理解し、言語の背景にある文化や社会についても学ぶ。授業では、挨拶や自己紹介など身近な題材を取り上げ、「聞く・話す・読む・書く」の基本的技能を総合的に養う。さらに、ペア学習やグループ学習を通じて互いに学び合い、自他を尊重しながらコミュニケーション能力を育成する。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	外国語教育	ドイツ語Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「ドイツ語Iで学んだ内容を更に発展させ、ドイツ語のコミュニケーション能力を向上させること」を目的とする。ドイツ語のしぐみを理解し、言語の背景にある文化や社会についても学ぶ。授業では、日常的な場面を題材に取り上げ、「聞く・話す・読む・書く」の技能を総合的に高める。さらに、ペア学習やグループ学習を通じて互いに学び合い、自他を尊重しながらコミュニケーション能力を育成する。	
		ドイツ語Ⅲ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「ドイツ語IIで学んだ内容をさらに発展させ、ドイツ語を用いて実践的に自らの考えを表現し、他者とやり取りできる力を養うこと」を目的とする。発展的なドイツ語のしぐみを理解し、言語の背景にある文化や社会についても学ぶ。授業では、プレゼンテーションを取り入れつつ、「聞く・話す・読む・書く」の技能を総合的に強化する。さらに、ペア学習やグループ学習を通じて互いに学び合い、自他を尊重しながらコミュニケーション能力を育成する。	
		フランス語Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は「フランス語の初歩的なコミュニケーション能力を身につけること」を目的とする。フランス語のしぐみを理解し、言語の背景にある文化や社会についても学ぶ。授業では、挨拶や自己紹介など身近な題材を取り上げ、「聞く・話す・読む・書く」の基本的技能を総合的に養う。さらに、ペア学習やグループ学習を通じて互いに学び合い、自他を尊重しながらコミュニケーション能力を育成する。	
		フランス語Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「フランス語Iで学んだ内容を更に発展させ、フランス語のコミュニケーション能力を向上させること」を目的とする。フランス語のしぐみを理解し、言語の背景にある文化や社会についても学ぶ。授業では、日常的な場面を題材に取り上げ、「聞く・話す・読む・書く」の技能を総合的に高める。さらに、ペア学習やグループ学習を通じて互いに学び合い、自他を尊重しながらコミュニケーション能力を育成する。	
		フランス語Ⅲ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「フランス語IIで学んだ内容をさらに発展させ、フランス語を用いて実践的に自らの考えを表現し、他者とやり取りできる力を養うこと」を目的とする。発展的なフランス語のしぐみを理解し、言語の背景にある文化や社会についても学ぶ。授業では、プレゼンテーションを取り入れつつ、「聞く・話す・読む・書く」の技能を総合的に強化する。さらに、ペア学習やグループ学習を通じて互いに学び合い、自他を尊重しながらコミュニケーション能力を育成する。	
		中国語Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は「中国語の初歩的なコミュニケーションを学ぶと共に、中国語履修を通じて中国文化への理解、国際感覚の育成、コミュニケーション能力の向上」を目的とする。e-Learningシステムを活用し、講義内容や復習資料などの提示だけでなく、小テストを実施する。また協同学習という学習法を取り入れて、ペアワーク・グループワークなどの授業活動を行い、学生の積極的な授業参加を促進させるだけでなく、学生同士間の話し合い・助け合い・学び合いの精神を育み、社会進出への準備としての協同力を育てる。	
		中国語Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は「中国語Ⅰを終えた受講生を対象に、中国語コミュニケーション能力の向上を目指して、習った中国語の単語や文法を活用して会話ができること」を目的とする。授業では、会話を中心に、反復、置き換え練習を通して、できるだけ中国語での会話を楽しむ。また協同学習という学習法を取り入れて、ペアワーク・グループワークなどの授業活動を行い、学生の積極的な授業参加を促進させるだけでなく、学生同士間の話し合い・助け合い・学び合いの精神を育み、社会進出への準備としての協同力を育てる。	
		中国語Ⅲ		本授業の形態は講義とする。本授業は「中国語Ⅱを終えた受講生を対象に、中国語中上級レベル文章の読解力を高め、中国の最新情報を知り、中国文化への理解を深めること」を目的とする。授業では、中国に起きた出来事を中心とする文章読解を通じて、中国語中上級レベルの「聞く」「書く」「読む」「話す」という総合的な能力を高める。また、前半は中国語文章の構造分析や日本語訳の基本的スキルを身につけるうえ、後半は無料翻訳サイトとChatGPT及びDeepSeekを生かし、その中日対訳の問題点を見出し、よい日本語訳を完成させる技能を学ぶ。	
		中国語インテンシブ1		本授業の形態は講義とする。本授業は、集中的かつ連続的な中国語学習を通して、中国語力と中国語コミュニケーション能力をレベルアップし、「聴く」、「話す」、「読む」、「書く」などの基礎能力と総合的な運用能力強化を目的とする。週に「読解」「会話」「リスニング」計3コマの授業を受け、Webサイトのe-Learningシステムを利用して中国語検定試験4級を自習する。中国政府指定の世界向けのHSK中国語レベル試験の基準をもとに作成されたHSK3級対応の教科書を採用し、漢字、会話、文法、文化など多彩な内容を学ぶ。	
		中国語インテンシブ2		本授業の形態は講義とする。本授業は「集中的かつ連続的な中国語学習を通して、中国語インテンシブ1で培った中国語力と中国語コミュニケーション能力を更にレベルアップし、「聴く」、「話す」、「読む」、「書く」などの総合的な運用能力を強化し、中国語検定4級またはHSK3級合格レベルに達すること」を目的とする。週に「読解」「会話」「リスニング」計3コマの授業を受け、Webサイトのe-Learningシステムを利用して中国語検定試験4級を自習する。中国政府指定の世界向けのHSK中国語レベル試験の基準をもとに作成されたHSK3級対応の教科書を採用し、漢字、会話、文法、文化など多彩な内容を学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	外国語教育	中国語インテンシブ 3		本授業の形態は講義とする。本授業は、集中的かつ連続的な中国語学習を通して、中国語インテンシブ2で培った中国語力と中国語コミュニケーション能力をさらにレベルアップし、「聴く」、「話す」、「読む」、「書く」などの総合的な運用能力を強化し、中国語検定3級またはHSK4級レベルに達することを目的とする。週に「読解」「会話」「リスニング」計3コマの授業を受け、Webサイトのe-Learningシステムを利用して中国語検定試験3級を自習する。中国政府指定の世界向けのHSK中国語レベル試験の基準をもとに作成されたHSK3級対応の教科書を採用し、漢字、会話、文法、文化など多彩な内容を学ぶ。	
		中国語インテンシブ 4		本授業の形態は講義とする。本授業は、集中的かつ連続的な中国語学習を通して、中国語インテンシブ3で培った中国語力と中国語コミュニケーション能力を更にレベルアップし、「聴く」、「話す」、「読む」、「書く」などの総合的な運用能力を強化し、中国語検定3・2級またはHSK4・5合格レベルの能力に達することを目的とする。週に「読解」「会話」「リスニング」計3コマの授業を受け、Webサイトのe-Learningシステムを利用して中国語検定試験3級を自習する。中国政府指定の世界向けのHSK中国語レベル試験の基準をもとに作成されたHSK4級対応の教科書を採用し、漢字、会話、文法、文化など多彩な内容を学ぶ。	
		韓国語 I		本授業の形態は講義とする。本授業は、「初級外国語としての韓国語は、隣国の言葉、韓国語の運用能力のみならず、日常生活で接する韓国文化などについて学習することにより、グローバル社会の中で必要とされる異文化に対する理解を通じて、多様性を持つこと」を目的とする。韓国語 I では、文字であるハングルを習得し、簡単な挨拶表現、自己紹介、買い物などの日常生活に関する初級下レベルのコミュニケーション能力が身につくことを目標としている。	
		韓国語 II		本授業の形態は講義とする。本授業は、「韓国語 I を更に発展させ、韓国語初級上レベルのコミュニケーション能力を身につけ、韓国文化への理解、国際化に対応できるコミュニケーション能力を育成すること」を目的とする。「約束」「道案内」など日常的に使用するトピックを中心に学習を深める。	
		韓国語 III		本授業の形態は講義とする。本授業は「韓国語 I ・ II で学んだことを更に発展させ日常会話のみならず、慣用表現及び公的な場面などで使える表現を学び、国際化に対応できるコミュニケーション能力を育成すること」を目的とする。韓国の伝統文化やビジネスに関するトピックにも触れ、韓国語における中級以上の運用能力を培うことを目指す。	
		韓国語インテンシブ 1		本授業の形態は講義とする。本授業は「韓国語の言語能力及び韓国文化への理解を通して、国際化に対応できるコミュニケーション能力の育成」を目的とする。集中的かつ連続的な学習を通して、「スピーキング・リスニング・リーディング・ライティング」の4技能をバランス良く習得しながらコミュニケーション能力の向上を目指す。	
		韓国語インテンシブ 2		本授業の形態は講義とする。本授業は「韓国語の言語能力及び韓国文化への理解を通して、国際化に対応できるコミュニケーション能力の育成」を目的とする。集中的かつ連続的な学習を通して、「スピーキング・リスニング・リーディング・ライティング」の4技能をバランス良く習得しながら、韓国語初級上レベルまでのコミュニケーション能力の向上を目指す。	
		留学生日本語 I		本授業の形態は講義とする。1年次の留学生を対象にしたクラスである。本授業は、「日本での生活と大学での学修を自立して行うための日本語運用力の育成すること」を目的とする。聴解・読解・会話・作文の基礎能力を伸ばし、漢字・語彙・文法能力を体系的に定着させると同時に、日本社会・文化と自己の言語文化への理解を深め、相互尊重の姿勢を育む。授業は講義を基盤にし、実生活場面を想定した課題とペア・グループワーク、ロールプレイ、調査、ビジターセッション、発表・討論・討議などの協働学習を併用し、情報の収集・整理・発信力と論理的思考力を伸ばす。必要に応じてICTを活用し、自律学習の計画と振り返りを促す。キャンパス内の実地観察や地域との連携活動も取り入れた講義を行う。	
		留学生日本語 II		本授業の形態は講義とする。2年次の留学生を対象にしたクラスである。本授業は、「留学生日本語 I で培った基礎を発展させ、日本での生活と大学での学修を主体的に進めるためのアカデミック日本語運用力とビジネス日本語能力の育成すること」を目的とする。作文・読解・文法・会話を統合し、要約・引用・レポート作成、論証と反論、質疑応答を強化している。授業は講義を基盤に、文献調査、発表、討論・議論、協働プロジェクトを行い、情報の収集・整理・発信力と批判的思考力を高める。敬語・ビジネスメール、会議・電話対応・プレゼンなどの職場コミュニケーションにも取り組み、職場文化への理解を深める。必要に応じてICTを活用し、図表読解や参考文献の扱い、自律学修の計画と振り返りを促す。キャンパス内外の実地調査や地域連携活動も取り入れた講義を行う。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	健康・スポーツ科学科目	スポーツ科学概論		本授業の形態は講義とする。本授業は、「運動時の身体の様々な変化を運動生理学的観点から理解する」「トレーニングに伴う身体適応を運動生理学的観点から理解すること」を目的とする。スポーツにおいて、効果的なトレーニングを行うためには身体に関する知識やトレーニング理論が必要不可欠である。授業では、運動時の身体の様々な変化を運動生理学的基礎に基づいて概説する。	
		スポーツ文化概論		本授業の形態は講義とする。本授業は、「文化の一つとして人びとの生活のあらゆる側面に深く浸透しているスポーツと現代社会の課題について考え、理解すること」を目的とする。オリンピックやパラリンピックをはじめ、各種目の世界大会から市民及び地域レベルでのイベントに至るまで、現代スポーツは、私たちの社会生活の様々な側面に深く浸透し、大きな影響を及ぼすものとなっている。授業では、スポーツを文化の一領域として捉え、これらあらゆる社会側面との関係を概観しながら講義を進めていく。	
		健康教育概論		本授業の形態は講義とする。本授業は「超高齢化社会がもたらした現代社会の健康問題に焦点を置き、積極的に健康を獲得するため、様々な健康問題を提起しつつ、このような問題に対し、どう対処しなければならないのか、その基本となる考え方を身につけること」を目的とする。本授業では、「現代生活における健康の現状」、「ヒトはなぜ健康を考えなければならないか」、「身体活動と健康の関わり」等ヒトは本来どのような動物であるか、という観点から健康に対する考え方を解説する。	
		栄養と健康		本授業の形態は講義とする。「健康の維持・増進、ならびにスポーツ競技力向上に向けて、バランスの良い食事を理解し正しく実践するための知識を習得すること」を目的とする。そのために、日々の食事から摂取される炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラルといった栄養素が身体でどのように利用されるか、代謝の仕組みや各栄養素の役割を学ぶ。本授業を通じて、健康増進や運動パフォーマンス向上に資する効果的な食事法について考え、科学的根拠に基づく食事のあり方を理解することを目指す。	
		スポーツ科学実習		本授業の形態は実技とする。本授業は「実技を通して運動能力向上のための生理学的知識と方法を学び、健康の保持、増進に役立てること」を目的とする。自身の運動能力を効率よく向上させるためには、生理学的な知識に基づいた合理的なトレーニングを行うことが大切である。そこで、授業では身体能力を向上させるための実習や身体能力を評価するための測定を行う。	
		健康科学実習		本授業の形態は実技とする。本授業は「最新の健康科学の知識を学び、食や運動行動の変容を通じたセルフケアの実践力を身につけること」を目的とする。現在の生活習慣を見直し、スマートな方法で美しい健康体の獲得を目指す。授業では、受講者全員の形態や体力、栄養摂取状況、食行動および日常生活での活動量などの測定を実施し、これらの現状を把握する。	
		スポーツⅠ		本授業の形態は実技とする。本授業は「バドミントン、テニス、バレーボール、サッカーの球技や空手などの武道、ニュースポーツなど種々のスポーツを通じて、生涯スポーツの意義を理解し、健康的な生活を維持するための基礎づくり、コミュニケーション能力を養うこと」を目的とする。本授業では、一般的に馴染みのあるスポーツの実施はもちろんのこと、専門性の高い武道種目からニュースポーツなど、数多くの種目を体験しながら、その種目のルールや楽しさを学び、健康に繋げていけるよう方法学を学ぶ。スポーツⅡあるいはⅢとは異なるスポーツの受講が望ましい。	
		スポーツⅡ		本授業の形態は実技とする。本授業は「バドミントン、テニス、バレーボール、サッカーの球技や空手などの武道、ニュースポーツなど種々のスポーツを通じて、生涯スポーツの意義を理解し、健康的な生活を維持するための基礎づくり、コミュニケーション能力を養うこと」を目的とする。本授業では、一般的に馴染みのあるスポーツの実施はもちろんのこと、専門性の高い武道種目からニュースポーツなど、数多くの種目を体験しながら、その種目のルールや楽しさを学び、健康に繋げていけるよう方法学を学ぶ。スポーツⅠあるいはⅡとは異なるスポーツの受講が望ましい。	
		スポーツⅢ		本授業の形態は実技とする。本授業は「バドミントン、テニス、バレーボール、サッカーの球技や空手などの武道、スノースポーツ、ニュースポーツなど種々のスポーツを通じて、生涯スポーツの意義を理解し、健康的な生活を維持するための基礎づくり、コミュニケーション能力を養うこと」を目的とする。本授業では、一般的に馴染みのあるスポーツの実施はもちろんのこと、専門性の高い武道種目からニュースポーツなど、数多くの種目を体験しながら、その種目のルールや楽しさを学び、健康に繋げていけるよう方法学を学ぶ。スポーツⅠあるいはⅡとは異なるスポーツの受講が望ましい。	1クラス共同にて実施
		スポーツレクリエーション		本授業の形態は実技とする。本授業は「生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していくために、スポーツレクリエーション活動を通して、体を動かしたり、人と関わったりすることを楽しみに思うことができるようになること」を目的とする。本授業では、運動・スポーツや仲間と関わることが苦手な人でも、みんなが楽しくスポーツレクリエーション活動を行えるようなアクティビティを体験しながら、生涯スポーツの基本的な考えについて学び、地域社会でのレクリエーション活動を支援する人材として必要なレクリエーションの基礎的活動・種目や指導方法を学ぶ。	

科目 区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	情報教育	文献調査法		本授業の形態は演習とする。本授業は、「レポートや論文を作成するにあたり、必要とされる文献調査の知識と技能を習得すること」を目的とする。文献調査において情報源の種類や評価を学び、適切なプロセスで文献調査ができること、検索結果から情報要求に適合した資料を選択できること、選択した文献のリストを作成できることを目指す。授業では、必要な情報を効率的かつ効果的に検索するための検索技術のほか、情報検索を取り巻く環境について、演習を交えながら総合的に学習する。	
		コンピュータ基礎		本講義の形態は演習とする。本授業は、「Microsoft社 Windows, Word, Excelの基礎的なスキルを身につけること」を目的とする。Word、Excelの基礎を学習する。文字入力、文書作成、表計算などの利用技術や応用を学習することで情報処理ができる能力を習得する。具体的には、COM教室のパソコンを利用し、コンピュータの基本操作からはじめて、アプリケーションソフトの使用法などを実際の作業を通して習得する。	
		基礎情報技術		本授業の形態は演習とする。本授業は「Microsoft WordおよびMicrosoft Excelの基礎的な利用方法と技術を習得すること」を目的としており、大学での学びや社会において必要となる基本的な情報処理能力の向上をねらいとする。講義では、Word文書の作成に関する知識や技術を学ぶとともに、Excelを利用したデータベースの作成や基本的な関数を用いたコンテンツの作成を実践的に学習する。またWordとExcelの連携機能についても理解し、総合的なコンテンツ作成について修得する。	
		基礎情報処理Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業では、「大学における4年間の学修や、情報社会における社会人として求められる情報活用能力（コンピュータリテラシー）を身につけること」を目的とする。講義では、コンピュータの基本操作、Microsoft WordおよびPowerPointの基本的な使用方法、ブラウザや電子メールの利用、情報検索の方法について学習し、情報を収集して発信する一連のプロセスや注意点、情報処理技術を修得する。	
		基礎情報処理Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業では、「コンピュータの基本的な操作を習得し、データを収集して分析する一連の能力を修得すること」を目的としている。またそれに関連した情報処理技術の定着に重点を置いている。講義は実践的な作業を中心に構成されており、限られた時間内で効率よく作業を遂行する判断力や工夫する力の育成もめざす。基礎情報処理Ⅱでは、主にExcelの基本操作や基本的な計算式の利用を学び、参照形式の使い分けを理解したうえで、関数を多様に利用できる概念的理解を目指す。	
		データサイエンス概論		本授業の形態は講義とする。本授業は、「近年注目を集めるデータサイエンス（DS）の全体像を俯瞰的に概説するとともに、ビジネスや社会における活用事例を紹介すること」を目的とする。特に文系学生に対し、DSを学ぶ意義と必要性を伝え、学修へのモチベーションを高めることをねらいとする。講義では、AIやビッグデータといったキーワードに代表されるDSについて、センセーショナルなイメージや誤解を解きほぐしながら、実際の社会・経済分野における有効な応用例を通じてその本質を理解する。また、DSの基盤をなす情報技術、AIの仕組み、統計学の考え方といった構成要素についても、基礎的な理論や原理を平易に解説する。これらを通じて、文系分野においてもDSを適切に活用できる人材、あるいはその基礎力を備えた人材の育成を目指す。	
		データサイエンス実践		本授業の形態は演習とする。本授業は、「ビジネスや医療、社会におけるデータサイエンス（DS）の基礎知識と応用事例を学び、演習を通してDSの実践体験を行うことで、文系の学生にとってもDSが将来のキャリアパスにおいて重要な役割を果たす可能性があることを理解すること」を目的とする。講義では、経営管理、品質管理、企画・開発、マーケティングなど、さまざまな分野におけるDSの有用性を学びながら、Rなどの統計解析ツールを用いたデータ分析の基本的な手法を習得する。さらに、ウェブ情報解析、テキスト処理、自然言語処理などの身近な応用から、統計解析、グラフフィックス処理、機械学習、データマイニング、テキストマイニング、AI・ディープラーニングを用いた実習を通じて、DSの幅広い応用可能性を体験する。これらの学修を通して、DSの意義を正しく理解し、社会で活かすための洞察力を養うとともに、将来的にビジネスパーソンあるいはデータサイエンティストを目指す契機となることをねらいとする。	
		データサイエンス基礎Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は、将来的にデータ分析を通じて社会に貢献したいと考える学生を対象に、「データ分析に不可欠な基礎数学と多変量解析の技法を習得すること」を目的とする。前期Ⅰでは、主にシグマ計算や行列演算といった基礎数学に加え、回帰分析・主成分分析などの多変量解析の基本的な手法を学ぶとともに、これらの計算をPythonを用いて実行する実践的なスキルを身につけることをねらいとする。講義では、行列をはじめとする数学的基礎を丁寧に解説し、分析手法の理論的な定式化とその活用方法を学ぶ。さらに、定式化したモデルをPythonプログラムに実装し、実際にデータを処理・分析する体験を通じて、データサイエンスにおける理論と実践の結びつきを深く理解することを目指す。	
		データサイエンス基礎Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業は、将来的にデータ分析を通じて社会に貢献したいと考える学生を対象に、「データ分析に不可欠な基礎数学とAI・機械学習に関する分析技法を習得すること」を目的とする。後期Ⅱでは、主に数列、関数、微分・偏微分といった数学の基本概念を学ぶとともに、AI・機械学習の主要な手法についても理解を深める。さらに、こうした計算や分析を、データサイエンス分野で広く使用されるPythonを用いて実践する力を養うことをねらいとする。講義では、AI・機械学習の基礎となる数学的知識を丁寧に解説し、数理的な理解と実践的応用の両面から学修を進める。また、Pythonのライブラリを活用して、AI・機械学習の基本的なモデルを実装・体験することで、理論と実装のつながりを理解し、実社会の課題に応用できる基礎力を身につけることを目指す。	
		応用情報技術		本授業の形態は演習とする。本授業は「Microsoft WordおよびMicrosoft Excelの応用的な利用方法と技術を習得すること」を目的としている。その中で特に概念的な理解と発想を伴った情報処理能力を身につけることをねらいとし、Word文書の作成に関する詳細な知識や技術を学ぶとともにExcelとの連携による総合的なコンテンツ作成を修得し、一方でExcelを活用したデータの分析や多様な関数を用いた簡易的なシステム作成などを修得する。	
		インターネット演習		本授業の形態は演習とする。本授業は「インターネットの一般的な利用法やネットワークの仕組み、Webページ作成技術など、インターネットに関する全般的な知識と技能を習得すること」を目的とする。講義では、ネットワークの歴史や仕組みに関する基礎知識を修得したうえで、HTMLやJavaScriptを用いたWebページの作成技術について学習する。また、インターネットの利用にあたって必要となるマナーや関連法規についても理解を深める。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	自然科学	数学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業では、「対象を分析・解析し、合理的に判断する力としての数理的な思考を養うとともに、専門科目の学修に必要な数学の基礎力を固めること」を目的とする。講義では、日常生活や社会の中で役立っている数学の応用事例を取り上げながら、「数学」が現実世界でどのように利活用されているかを実感させるとともに、数理的な思考の意義と具体的な活用方法を理解し、それを実際に身につけることを目指す。	
		数学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「対象を分析・解析し、合理的に判断するための数理的な思考を養い、あわせて専門科目の学修に必要な数学の基礎力を固めること」を目的とする。講義では、データ分析や統計解析の基礎概念である確率論と確率過程を紹介し、数理的な思考の意義と具体的な活用方法を理解し、習得することを目指す。特にこの「数学Ⅱ」では、カオスやフラクタルといった現代的な数学のテーマも取り上げ、数学の面白さについても体感してもらう。	
		物理学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「身の回りのさまざまな現象に含まれるしくみ（物理）に関心をもち、それを理解し応用するための考え方を身につけること」を目的とする。講義では、力学・電磁気学・波動・熱力学といった物理学の基本的な理論を解説し、日常生活に現れる現象や物質、身近な機器、さらには最新の科学的トピックに至るまで、同じ理論がどのように応用されているかを講義および演習を通じて学ぶ。これにより、物理の理論が現実の理解や課題解決に役立つものであることを実感しながら学修を進めることを目指す。	
		地学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「生命の進化の過程に焦点を当てながら、約46億年にわたる地球の歴史を紹介し、それを読み解くための地球科学の研究方法を学ぶことを通じて、論理的・科学的な思考力を養うこと」を目的とする。さらに、雄大な地球の歴史に対する理解を深めることにより、変化しやすい地球環境を守ろうとする態度の素地を育成することもねらいとする。高校で地学を履修していない受講者にも配慮し、恐竜絶滅など一度は聞いたことがあるトピックを中心に取り上げ、受講者が地学に親しみを持てるような講義展開に努める。	
		地学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「地球の岩石圏・水圏・大気圏の構造や、それらの活動システムを理解するとともに、そうした自然の営みが災害として人類に与える影響について具体例を通じて学ぶことで、自然災害大国・日本において生き抜く力を養うこと」を目的とする。講担当者が実際に関わった九州における研究事例を紹介しながら、自然災害を身近なものとして捉えられるよう工夫する。また、高等学校で地学を履修していない受講者にも配慮し、なるべく専門用語は避け、これまでの学習で理解できるような講義展開につとめる。	
		生物学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「一般教養としての生物学の基礎知識を習得すること」を目的とする。生物学が網羅する分野は、DNAやタンパク質といった分子レベルから、地球環境に至るまで幅広い。授業では、特に、生物の体の構造と機能の基本単位である細胞と、細胞から構成される動物の体の様々な器官の働きを中心に学んでいく。分子から個体レベルに至るまでの知識を体系的に整理し、生物学の基本的な理解を深めることを目指す。また、がんや遺伝子診断、新興感染症など現代社会で注目される生命科学の諸課題を取り上げ、これらのテーマに関する科学的および歴史的背景や技術的原理を理解するとともに、最新の研究動向や社会的影響についても考察する。	
		統計学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「記述統計学の基本的考え方を理解し、主要な統計量（平均、分散、標準偏差など）の本質を十分に習得し、具体的な計算ができ、且つ、自分で適切に利用できるようになること。推測統計学の基礎となる”確立の概念”と”確率分布”について学び、統計的仮説検定のやり方を理解すること」を目的とする。そのために、いくつかの代表的ケースについて仮説検定の練習問題を実施する。これらの作業をもとに、仮説検定の基礎を十分に理解し、自分で利用できるようになることが、二つ目の目標である。	
		統計学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本講義は、「推測統計学の考え方を理解し、主要な仮説検定を実施できるようになることである。さらに、理論のみならず練習問題・課題を通して自分で適切に仮説検定を実施できるようになること」を目的とする。「その結果から何が言えるのか」、「その結果をどう評価するのか」を自分で判断できるようになることを目標とする。これらの学習を通して、現実のデータ分析において統計学の有用性も理解できるようになる。	
		環境科学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「人間活動と自然との関わりについての基礎的な知識を学び、考える」ことを目的とする。自然も、社会も、文化も、私たちをとりまく「環境」であり、私たちには、この「環境」を持続可能な状態に保ち、次の世代に引き継いでいく責任がある。身近な話題、直近の話題、映像や写真を取り入れて、わかりやすく講述する。また、話を聞くだけでなく、毎回、受講生自身の考えを書く時間を設け、思考力を養うことを目指す。	
		環境科学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「身近な食べ物から出発して、食料生産、加工、流通の実態や課題について理解するとともに、それが国内や世界の環境にどのような影響を与えるのかを考える」ことを目的とする。特に、食や農業と環境問題との関係性に焦点をあてて学ぶ。具体的には、ダイエットや機能性食品、公害、農業、畜産と環境問題といったトピックスを取り上げつつ、自らの食生活を客観的に分析することを通じて、持続可能な食と環境の在り方について、実践的に考えていく。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教 養 科 目	人 文 科 学	論理学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、非形式論理学 (informal logic) の基礎を学ぶものであり、「日常的な議論に潜む推論の構造を分析しその妥当性や説得力を評価するためのテクニックを習得し、論理的に考えるためのトレーニングを積むこと」を目的とする。推論の種類、誤謬の典型例、主張と根拠の関係といった基本的概念を整理するとともに、多数の練習問題を通じて論理的かつ批判的に考えるための実践的な訓練を行う。	
		論理学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「形式論理学 (formal logic) の基本的ツールを習得し、推論についての理解を深めること」を目的とする。命題論理や述語論理における、推論の記号化の仕方や推論の妥当性の機械的な判定方法を学ぶことを通じ、複雑な命題や推論を形式的に表現しその意味や正しさを厳密に検討するための数学的な道具立てを身につけるとともに、論理的に考えるとはどういうことかについての哲学的な理解を深めることを目指す。	
		哲学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、単に哲学に関する知識を獲得することではなく、「哲学的な思考方法を身につけること」を目的とする。過去の哲学者が何を問題として、どのような議論を行ったのかを整理することで、自らの意見をその根拠から論理的に説明できるようになることを目指す。	
		哲学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「中国の伝統的な思想と、その大きな影響の下に形成された日本の思想について学ぶこと」を目的とする。中国については、『詩経』や『書経』などの「古典」に記された中国人の原初的な世界観がどのようなものであったのか、そしてそれがどのような思想として展開していったかを見ていく。日本については、仏教や神道についても十分な目配りをしつつ、特に儒教思想が、日本人の政治観や人間観にどのような影響を与えたか、そしてそれが明治以降の日本にもどのような形で残っているかについて、その功罪両面を見ていくこととする。	
		日本文学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「日本語に即した文学史を検討すること」、「日本の文学作品における特質的な美的概念について理解すること」を目的とする。「日本文学の歴史は、そのひとつひとつの作品を書き留め、語り継いでゆくことば、つまり日本語の歴史を併せ考えることで、より立体的・総合的な把握が可能となる」という事実を実践しようとするものである。また、日本の文学作品における特質的な美的概念や文化的背景に焦点を当てつつ、各作品に対し、読者としてどのようにして向き合っていくのかという点について深く考究することを目指す。具体的な内容としては、概ね19世紀までの古典文学作品を中心に時代を追ってとりあげ、丁寧に読解しつつ諸作品の文体的な特徴について学ぶこととなる。その際手掛かりとなるのは、「表記様式（どう書かれているか）」「使用文体（和文・漢文・変体漢文・和漢混清文など）」「流布の仕方（写本・版本など）」などである。	
		西洋文学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「19世紀イギリス文学の主要作品について、作家とその時代、及び作品の特徴についての知識を身に付けることとともに、作品に描かれている『人間』やそこで使われている『言葉』をとおとして、『人間とは何か』について理解を深めること」を目的とする。そのためにも、作品を楽しむこと、を第一義とし、授業内で配布するプリントや、大学図書館のデータベースを活用して、受講生はさまざまな作品の一部を読解し、味わうこととなる。	
		美術Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「西洋美術史における代表的な作品や主題を取り上げ、ギリシャ・ローマ神話、聖書、歴史など、西洋美術の伝統を形づくる重要な知識を解説しながら作品を鑑賞し、作品の背景にある歴史への理解を深めること」を目的とする。これを通じて、西洋美術作品への理解と親しみを深めるとともに、ユニバーサルな大学人としての教養を培うことを目的とする。	
		美術Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「西洋と日本の近代美術作品を通して、その画家が生きた時代、絵画思想について学ぶこと」を目的に、19世紀以降の印象派、ポスト印象派、20世紀の作家に焦点を当てると共に、西洋美術から大きな影響を受けながら展開した明治以降の日本近代美術についての理解を深める。また、久留米や福岡出身の作家についても学び、地域に根差す美術や美術史についても知る機会とする。	
		日本史学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「歴史を学ぶことで新たな歴史への認識を持ってもらうこと・現代の立場から過去の社会を歴史的に理解すること」を目的とする。加えて、歴史的思考力や批判的視点を養うことも重視する。本授業では、主に16世紀から19世紀を対象に、過去に起きた諸事象を歴史的事実として理解するだけでなく、資料研究の重要性や研究の楽しさに触れながら、新たな歴史学への理解と関心を深めることを目指す。	
		朝鮮史学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「有史以来、日本と緊密な交流を繰り返してきた朝鮮半島地域の人々の歴史について、多角的な問題関心を抱いてもらうための基礎的な知識を獲得すること」を目的としている。そこで、本授業では、主に15世紀から19世紀末までの朝鮮半島地域で展開された歴史上の諸問題について、中国や日本をはじめとした、周辺の諸地域の歴史的な動向にも注意を払いながら、概略的に解説を加えていく。	
		中国史学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「歴史の考察を通じて、現在の視点から中国を中心とする東アジア世界の歴史を巨視的・客観的に捉え、その共通点・相違点を包括的に理解する能力を養うこと」を目的とする。本授業では、中国を中心とする東アジアの歴史を、現在の我々の生活に密接に関わり、なおかつ歴史的に重要な役割を果たした様々な諸問題や事象、モノの動向に着目して考察する。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	人文科学	西洋史学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、古代から中世、近世までのヨーロッパ史の概略を学んでいく。「異なる社会や文化、制度の成立や思想、哲学・倫理の発展の背景にどのような歴史的経緯があり、それらが現代に生きる我われと世界にいかなる影響をおよぼしているのかを理解すること・西洋の文化を理解するために、その背景にあるキリスト教の文化と歴史を理解すること」を目的とする。ヨーロッパ史における主要なテーマの考察を通して「現在の歴史性」を認識し、現在の諸問題の歴史的背景を考察する素地を養う。	
		西洋史学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「近世以降の欧米史の概観をふまえてヨーロッパの近現代史を考察すること」を目的とする。そのさい、ヨーロッパにおける代表的な被差別者集団のひとつであるユダヤ人と彼らの迫害の歴史を通してヨーロッパの近現代を考察する。ユダヤ人迫害の中心地の一つであったドイツに焦点を当て、ドイツ近現代の社会経済とナチス・イデオロギー関係の分析をととして、ホロコーストに行き着いた反ユダヤ政策の特徴を考察する。	
		文化人類学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「文化人類学的な発想から、基本的な用語と基本的な用語とエスノグラフィー（民族誌）や資料の紹介を通じて、さまざまな『違い』を認識したうえで、それぞれの『違い』との向き合い方について理解すること」を目的とする。自分の言葉を用いて、その学習成果を表現するところまでを一連の作業とし、この作業を通して、個々の具体的な文化の多様性や普遍性を確認し、学びを深めることを試みる。	
		文化人類学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、文化人類学的視点から、「文化の離れたところに存在する他者を理解する糸口をつかむこと」を目的とする。世界各地の具体的な地域環境や歴史の概略の学習を踏まえて、文化人類学的なフィールドワークの模様がわかる映像資料の視聴をおこなう。自分の言葉を用いて、その学習成果を表現するところまでを一連の作業とし、この作業を通して、具体的な文化の多様性や普遍性を確認し、学びを深めることを試みる。	
		人文地理学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「世界の地域の特性を産業からとらえること」を目的とする。地理学は地域を対象とし、その地域特性を把握する学問である。主に農業、工業をとりあげ、これらの産業が地域といかに関係して地域的特性をつくりあげているのかを学習する。	
		人文地理学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「地域の特性を人口と都市からとらえること」を目的とする。人口については、人口規模、人口構成、人口移動などによって地域の特性を空間分布やその変化の把握、さらにその要因などを学習する。都市については、都市分布の空間特性、都市空間構造とその変化、都市問題などについて学習し、都市が地域的にどのような特性をもっているかについて考える。	
		日本の歴史文化		本授業の形態は講義とする。本授業は、「日本の歴史や文化についての学修・検討を通して、日本社会の在り方やその特徴・習慣への理解を深めること、および日本語能力を向上させること」を目的とする。具体的には、特に久留米・柳川・太宰府・博多をはじめとする福岡県地域の古代から近現代にわたる歴史事象・文化遺産などについて講義や討議で理解を深めると共に、それらの中で用いられる人稱・待遇表現・数詞など日本語に関する小課題をも考察してゆく。	
		日本文化論Ⅰ		本授業の形態は英語による講義とする。本授業は、「社会をどのように考えるかを通して、その社会の現状や文化を理解すること」を目的とする。本授業は、現代日本文化に関連する多くの問題を紹介・検討する。日本の精神的な面とそれが反映された言語あるいは行動の特徴を考察する。	
		日本文化論Ⅱ		本授業の形態は英語による講義とする。本授業は、「社会をどのように考えるかを通して、その社会の現状や文化に対する理解をより深めること」を目的とする。現代日本文化に関連する多くの問題を取り上げ、日本の精神的な面とそれが言語や行動の特徴として反映される様式・方法について主に検討する。	
	社会科学	法学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「憲法・民法・刑法の基本的な概念を理解し、日常生活の中にある法的な問題に関心を持って自分なりに考察すること」を目的とする。まず3つの法律の考え方や仕組みの基礎を学び、それぞれの法律の基本概念を学習した後、実際に起こった事件についての裁判例を題材として、裁判所の判断を検討して、法的な思考方法を理解した上で、個々人がそれぞれ考えたことや感じたことを共有し合って考察を深める。	
		日本国憲法		本授業の形態は講義とする。本授業は、「日本国憲法の基本的な仕組みと考え方に対する知識を習得し、憲法と社会との関わりを理解できるようにすること」を目的とする。本講義では、憲法と社会の関わりに焦点を当てるために、具体的な裁判例を多く検討しする。死刑や生活保護、夫婦同姓、自衛隊などの具体的な問題について検討しながら、憲法をめぐる考え方の対立を説明し、現代社会において憲法が果たしている役割や意味をとともに考えていく。	
		経済学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「日常の経済現象への興味を深めるとともに、国内外の経済問題について基礎的な用語やその理論的背景を知り、ミクロ経済学の基礎理論を説明し、公務員受験に対応できるレベルに到達すること」を目的とする。本授業ではミクロ経済学の基礎理論(消費者理論・生産者理論・市場の均衡など)を説明・解説すると同時に、過去の公務員試験問題に取り組むことでさらに理解度を深めるようにしている。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	社会科学	経済学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は「日常の経済現象への興味を深めるとともに、国内外の経済問題について基礎的な用語やその理論的背景を説明し、マクロ経済学の基礎理論を説明し、公務員受験に対応できるレベルに到達すること」を目的とする。本授業ではマクロ経済学の基礎理論(国民所得の諸概念・IS-LM分析など)を説明・解説すると同時に、過去の公務員試験問題に取り組むことでさらに理解度を深めるようにしている。	
		政治学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「私たちの生活と政治の関係についての認識を深めるとともに、私たちと政治のつながりについて考えること」を目的とする。本授業は、具体的なテーマ(税金、ジェンダー、地方自治体、半導体、安全保障、選挙など)を手掛かりに、前半と後半に分けて講義を進める。前半では、教員がテーマの概要を講義し、後半では、そのテーマについて多様な意見に触れながら、自分の意見を考える機会にする。	
		政治学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「私たちの生活と政治の関係についての認識を深めるとともに、私たちと政治のつながりについて考えること」を目的とする。本授業は、具体的なテーマ(人口減少、市町村合併、気候危機、原発、消費税、地方議会など)を手掛かりに、前半と後半に分けて講義を進める。前半では、教員がテーマの概要を講義し、後半では、そのテーマについて多様な意見に触れながら、自分の意見を考える機会にする。	
		社会学Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「社会学の基本的な考え方について理解し、日常生活で生起する何気ない現象から、現代社会の諸問題まで社会学的に解説していく力を身に付けること」を目的とする。社会学と聞くと、高校までの社会科をイメージしてしまう人もいるかもしれない。しかし社会学は社会科とは別物であり、社会学は現代社会を捉えるための道具である。したがって、現代社会や社会現象に関心や疑問を抱いていれば、社会科が苦手であったり、社会科の知識がなくても十分参加できる学問である。社会学の成立過程と、基本的な考え方や概念を網羅的に講義する。講義を通して、社会学的なアプローチについて、関心を深める。	
		社会学Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「社会学の基本的な考え方について理解し、日常生活で生起する何気ない現象から、現代社会の諸問題まで社会学的に解説していく力を身に付けること」を目的とする。社会学とは、様々な社会現象について、先入観にとらわれることなく、一歩下がって客観的に捉えなおす学問である。その際、それぞれが無意識のうちに抱えている常識や先入観を相対化し、改めて社会現象に対峙する事が求められる。本授業では、それぞれが抱えている常識や先入観を自覚してもらい、それを疑いながら、特に若者に関係の深い現代社会の謎や諸問題についてについて考察していく。	
		社会学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「社会学の基本的な考え方について理解し、日常生活で生起する何気ない現象から、現代社会の諸問題まで社会学的に解説していく力を身に付けること」を目的とする。社会学と聞くと、高校までの社会科をイメージしてしまう人もいるかもしれない。しかし社会学は社会科とは別物であり、社会学は現代社会を捉えるための道具である。したがって、現代社会や社会現象に関心や疑問を抱いていれば、社会科が苦手であったり、社会科の知識がなくても十分参加できる学問である。社会学の成立過程と、基本的な考え方や概念を網羅的に講義する。講義を通して、社会学的なアプローチについて、関心を深めてほしい。	
		心理学		本授業の形態は講義とする。本授業は、「自分も含めた“人のこころのはたらき”を知るために、人が普段から何を考え、どのように行動するか的基础となる『ものの見方・考え方』について、基本的事項を学ぶこと」を目的とする。本授業では、各單元ごとに心理学について身近なトピックをいくつか取り上げながら解説する。	
		日本の政治経済Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「現代日本政治の基礎知識(歴史・思想・制度)を学び、教養としての政治を身に付けること」を目的とする。本授業では、現代日本の政治・経済・社会問題への理解を深め、その背景となる歴史的経緯、および日本政治の基本的な制度・統治機構と、それらと密接にかかわる政治思想について解説する。日本国憲法の内容や歴史、三権分立、議院内閣制、選挙制度、政治家の活動、官僚制度、地方自治制度、マスメディア等について学習する。積極的な質問・参加を授業態度として期待する。また、期末試験とともにレポートを課題として課す。日本の政治制度をよく理解し説明できるようになり、自分の見解を述べることができるようになることを到達目標とする。	
		日本の政治経済Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「日本の戦後政治・経済史を通して、現代日本を取り巻く現状と課題を理解できる教養を身に付けること」を目的とする。授業の前半では、GHQ統治下のさまざまな政策や、戦後復興期から高度経済成長期までの社会構造の変化について学習する。授業の後半では、安定成長期の特徴や日米貿易摩擦、バブル経済の発生と崩壊、その後の経済政策(デフレ対策)について学習するとともに、経済のグローバル化やSDGs(持続可能な開発目標)、DX(デジタルトランスフォーメーション)などに対する我が国の取り組みなど、最近の時事的テーマについてもわかり易く解説する。	
	キャリア教育	大学とキャリア		本授業の形態は講義とする。本授業は、「将来のキャリアを見据えながら、大学4年間の目的・目標・行動計画を具体的に作成すること」を目的とする。本授業では、大学での学びをはじめ、部活動・サークル・委員会活動、留学・語学研修・国際交流、インターンシップ、アルバイトなどについて、担当教員、授業アシスタント、上級学年の学生、外部ゲストスピーカーなどから多様な意見や考えを聞く機会を設ける。また、将来に必要な「社会人基礎力」の検査を実施し、今後強化すべきスキルを特定したうえで、具体的な行動計画を立案・実践し、スキルの向上につなげる。	
		社会とキャリア		本授業の形態は講義とする。本授業は、「大学卒業後のより良いキャリア選択(今後の自分の生き方・働き方)を検討するために、幅広く「社会」について理解を深めること」を目的とする。少子高齢化、自然災害、SDGs、ジェンダーなど、現代社会を取り巻くテーマについてグループで議論を重ねながら、学びを深めていく。また、行政機関などから社会課題に関するテーマの説明を受け、その解決策を検討・発表する過程を通じて、論理的な思考力と表現力を養う。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	キャリア教育	キャリア形成演習		本授業の形態は演習とする。本授業は、「企業や事業所等での就業体験を通じて、将来のキャリアを具体的に検討し、社会人として必要な知識や態度を習得すること」を目的とする。単なる就業体験にとどまらず、研修前の事前学習と体験後の振り返りを通じて、今後につながる学びを深める。授業では、業種・企業・職業に対する理解を深め、就業体験に参加するために必要な知識やスキルを習得する。体験した内容はプレゼンテーション資料としてまとめ、発表を行う。	
		判断推理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「判断推理を学習する過程を通じて社会生活において求められる論理的思考力を養うとともに、公務員試験や就職試験問題に対応できる解答力を養成すること」を目的とする。本講義では、問題解答のための作図方法や解法を説明し、これまでに判断推理に触れたことのない学生でも演習問題が解答できるように講義を進める。また、各講義内において講義の理解度や到達度を確認するため、適宜問題演習も行う。	
		数的推理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「数的推理を学習する過程を通じて社会生活において求められる論理的思考力を養うとともに、公務員試験や就職試験問題に対応できる解答力を養成すること」を目的とする。本講義では、基本的な計算力を身に付けられるように解説を行い、理数系科目を苦手としている学生でも問題が解答できるように講義を進める。また、各講義内において講義の理解度や到達度を確認する為、適宜問題演習を行う。	
		グローバル・キャリア		本授業の形態は演習とする。本授業は、「地域や世界の動向に興味・関心をもち、地域の課題解決に向けて論理的思考力とコミュニケーション・スキルを向上させること」を目的とする。授業では、課題に関連する地域の主要な場所を視察し、課題について正しく理解する。中間発表・最終発表の2回にわたり、担当教員の指導のもとで資料を作成し、行政関係者や地方銀行・メガバンクの担当者の前に、グループごとに解決策を発表し、フィードバックを受ける。	
		人間関係トレーニング入門		本授業の形態は講義とする。本授業は「講義で得た知識と、体験を通しての気づきを言語化し、他者と共有することで互いに学び合うこと」を目的とする。授業は体験学習で、構成的グループエンカウンター（SGE）をベースにしたグループワークと振り返りで構成する。体験学習を通して自分自身の課題を発見し、授業で学んだことを実生活の中で実践することで、多様な文化、背景を持つ人と、非言語コミュニケーションを含めた対話ができるようになる。	
		仕事とキャリア		本授業の形態は講義とする。本授業は、「将来のキャリア（働き方・生き方）を多角的かつ具体的に検討すること」を目的とする。授業では、業種や職種など、仕事の構造について理解を深める。また、外部のビジネス現場で活躍する方々（業種別の人事担当者など）から実際のビジネスに関する話を伺い、現場の視点を学ぶ。さらに、グループ討論を通じて、ビジネス社会や企業の現状・課題、企業における仕事の実態について理解を深め、自身の将来のキャリア（働き方・生き方）について考察する。	
		キャリア・フィールドワーク		本授業の形態は演習とする。本授業は、「企業への訪問（フィールドワーク）を通じて、提示された課題の解決に取り組みながら、『ビジネスとは何か』『仕事とは何か』について理解を深めること」を目的とする。授業では、実際に現場へ出向き、働いている方々から話を伺いながら、ビジネスにおける課題をグループで検討する。必要に応じて、量的・質的な調査も実施する。中間発表・最終発表の2回にわたり、担当教員の指導のもとで資料を作成し、企業の方々の前でグループごとに解決策を発表し、フィードバックを受ける。	
		ディベート		本授業の形態は演習とする。本授業は、「教育ディベート手法を用い、昨今の激動する社会において自ら冷静に思考・判断し、個人・集団でより良い解決法を見出す技法を体得すること」を目的とする。演習過程で、情報の事実認識（社会情勢の考察、情報の取捨選択）、分析・解釈（論理法）、制度・思想（法律・社会倫理）等の各要素を包括的に学び、社会テーマ（論題）を其々が主体的に考え（公共性）、その根拠を調べ（調査力）、より客観的に判断し（判断力）、決定した内容を意思伝達する（表現力）を体得することを目指す。	
		キャリア特講		本授業の形態は講義とする。本授業は、「S P I (Synthetic Personality Inventory) に代表されるような就職適性試験の非言語分野問題に対応できること」を目的とする。本授業では、就職適性試験の非言語分野の問題を解くにあたって最低限必要な数学や理科、論理の基礎的知識を確認しながら、限られた時間で問題を解けるようになるよう講義する。また S P I 以外の就職適性試験も視野に入れる。理解度が低い学生に対しては講義での説明や机間巡視時の個別対応を重視し、理解度が高い学生にはレベル別の豊富な問題を提供することでそれぞれのニーズに対応する。	
		応用判断推理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「判断推理を履修したことを前提として、更に公務員試験における解答力を養成すること」を目的とする。本講義では、問題解答のための作図方法や解法を説明し、判断推理が得意ではない学生でも問題が解答できるように講義を進める。必要に応じて「判断推理」を履修時に学習した内容を確認および復習しつつ、より難易度の高い内容や演習を行い、より広い範囲において問題解答能力を高めることを目指す。	
		応用数的推理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「数的推理を履修したことを前提として、更に公務員試験の数的推理に対応できる解答力を養成すること」を目的とする。本講義では、解説および演習を行い、数的推理が得意ではない学生でも問題が解答できるように講義を進める。必要に応じて「数的推理」を履修時に学習した内容を確認および復習しつつ、より難易度の高い内容や演習を行い、より広い範囲において問題解答能力を高めることを目指す。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	キャリア教育	公共特講（経済系）Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「経済学系の公務員試験対策として、ミクロ経済学の基礎を固めること」を目的とする。具体的には、地方公務員上級試験（行政事務職）及び国家公務員試験（一般職）の専門科目のミクロ経済学について解説し、練習問題を解いていくことで、より理解を深める。そのことによって、単に公務員試験対策というだけでなく、論理思考を鍛え、経済学的な考え方を身に付けることを目的とする。特に図で考えるトレーニングとなるため、一般企業での就職試験で採用されるSPI対策ともなることが期待される。また、そのことは、一般的にマスメディで解説される国内外の様々な事象が、経済学的には必ずしも正しくない場合があることを気づかせる。	
		公共特講（経済系）Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は、「経済学系の公務員試験対策として、マクロ経済学の基礎を固めること」を目的とする。具体的には、地方公務員上級試験（行政事務職）及び国家公務員試験（一般職）の専門科目のマクロ経済学について解説し、練習問題を解いていく。そのことによって、単に公務員試験対策というだけでなく、論理思考を鍛え、経済学的な考え方を身に付けることを目的とする。それは、一般的にマスメディで解説される国内外の様々な事象が、経済学的には必ずしも正しくない場合があることを気づかせる。とりわけ、マクロ経済学における乗数理論は、公共事業の効果や増税か減税かという国の財政問題を考えるうえで、非常に有用な視点を与えてくれる。	
		キャリア・プロジェクト		本授業の形態は演習とする。本授業は、「大学・企業関係者、受講者が協力して一つのプロジェクト（行事）を企画・実施するとともに、将来のキャリアについて具体的に検討すること」を目的とする。本授業では、就職・キャリア支援課主催の「業界・企業研究会」をプロジェクトとして企画・運営し、招へいた企業（業界）をグループごとに担当する。オンラインでのインタビュー、企業紹介シートの作成、学内での広報活動、当日の司会進行・アテンドなどを分担しながら、ひとつのプロジェクトを実行する。	
	地域学	久留米学（歴史と環境）		本授業の形態は講義とする。本授業は、「久留米大学が立地する周辺環境（特に筑後川流域圏）について考え、久留米・筑後地域の歴史と環境について総合的に理解すること」を目的とする。本授業では、久留米大学の沿革、久留米・筑後地域の自然環境、歴史、文学、芸術（美術）などの概要を学修し、単なる知識の習得ではなく、「久留米・筑後」地域を多角的な視点から総合的に理解しようとする積極的な受講姿勢が求められる。また久留米市を中心としたアクティブラーニング（フィールドワークなど）を通じて、同地域への理解を可視化させることも目標とする。	
		久留米学（文化と社会）		本授業の形態は講義とする。本授業は、「久留米・筑後川関係地域のみならず、日本に共通する地域の課題やそのための取り組み、今後の地域およびそこで暮らす人々のありかたに関する幅広い知見を身に付けること」を目的とする。久留米大学に学ぶ学生にとっては、久留米大学の位置する久留米市や筑後地域を知ることが重要である。	
		久留米・筑後体験演習		本授業の形態は演習とする。本授業は、「筑後圏域をキャンパスと見立てるフィールドワークにより、①地域の自然・歴史・文化、少子高齢化、経済変動、地域社会の変化等の諸問題を地域の人たちと一緒に考えること、②久留米、福岡、日本、アジアそして世界を知ること、③課題発見、探求能力、行動力、社会性、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の基礎的な力を身に付けること」を目的とする。本授業では、計3回の体験演習を通して、学外で様々な体験を行う。	
		地域連携実践演習Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本講義は、「地域の行政・学校・住民団体などとの連携を通じて、地域社会の実情を知り、その課題を考え、「市民参加」や「市民活動」、「選挙啓発事業」、「社会貢献活動」などに関する活動を行うこと」を目的とする。	
		地域連携実践演習Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本講義は、「地域の企業・行政・学校・住民団体などとの交流・連携を通じて、地域社会の実情を知り、その課題を考え、市民参加や市民活動、選挙啓発事業、社会貢献活動などに関わること」を目的とする。	
		シティズンシップ論Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本講義は、「SDGsと自らの興味関心の対象や地域を結び付けて考え、今後、どのように学びを深め、実践していくべきかについて学ぶこと」を目的とする。本講義では、「持続可能な発展」に関する国際動向を踏まえ、とくに、2015年9月、国連総会において採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ2030」の持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）の内容を学習する。	
		シティズンシップ論Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本講義は、「持続可能な発展に関する国際動向を踏まえ、特に地域に着目し、持続可能な地域づくりについて学習すること」を目的とする。シティズンシップは、主として地域市民としてどのように地域社会にかかわり、持続可能な地域づくりを行うかということであり、本講義では、自分と地域社会とのつながりや、自分や地域社会の幸福（Well-being）について、多様な視点から幅広く考え、学ぶ。	
		地域学演習Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「地域に着目し、様々な課題に直面する地域およびそこで暮らす人々の生活を、どのようにより良くしていくかを考えること」を目的とする。本授業では、アントレプレナーシップ論の基本となる学術的な理論や、起業家（アントレプレナー）の行動や発想・考え方、さらに、事業計画の策定方法について学んだうえで、どのように地域社会にかかわり、持続可能な地域づくりを行うか、多様な視点から幅広く考え、実際の活動を通じて学びを深める。それにより、受講者の地域におけるアントレプレナーシップや事業計画・実施能力、今後の地域のあり方を新たな視点で考える能力を醸成する。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	地域学	地域学演習Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業は「地域学演習Ⅰに引き続き地域および社会起業・ソーシャルビジネスに着目し、様々な課題に直面する地域およびそこで暮らす人々の生活を、社会起業・ソーシャルビジネスアプローチでいかにより良くしていくかを考えること」を目的とする。本授業では、社会起業・ソーシャルビジネスの基本となる学術的な理論や、社会起業家の行動や発想・考え方、さらに、事業計画の策定方法について学んだうえで、どのように地域社会にかかわり、持続可能な地域づくりを行うか、実際の活動を通して学びを深める。それにより、受講者の地域におけるソーシャルビジネス立案・実施能力、今後の社会・技術イノベーションや地域のあり方を新たな視点で考える能力を醸成する。	
	医療と社会	人権入門		本授業の形態は講義とする。本授業は、「総論的な理解を前提として、具体的な分野での人権状況を知ることによって、現代社会の様々な問題点を認識すること」を目的とする。基本的人権の歴史とその概念・意義について学んだうえで、日本国憲法や国際人権規約の人権保障の内容について学んでいく。 (オムニバス方式／全15回) (44 神原 和宏／5回) 人権の歴史と概念および日本国憲法について講義する。 (78 西嶋 (笠原) 美智子／2回) 国際社会と人権について講義する。 (46 本間 美奈子／2回) ビジネスと人権、企業とジェンダーについて講義する。 (45 大藪 (久保田) 志保子／1回) 子どもと人権について講義する。 (54 菌田 (上田) 史／2回) 女性や家族と人権について講義する。 (47 吉弘 光男／3回) 刑事手続・犯罪報道と人権について講義する。	オムニバス方式
		いのちの倫理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「いのちをめぐる状況にどのような変化が生じてきているのかを考え、自分や他の人間の『いのち』にどのように向き合うべきかを考えること」を目的とする。本授業では、戦争、震災などの具体的状況を知ることによって、基本的な「いのち」の大切さを考える。また、その後、生殖補助医療、延命医療、尊厳死、安楽死など「いのち」をめぐる状況の変化がなげかける倫理的問題を検討する。	
		職業の倫理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「働くことはどのような価値を持つかを考えること」を目的とする。本授業では、古代ギリシア時代より労働はどのような行為と見なされ、どのような価値づけが行われてきたかを整理することを通じて、労働そのものが持つ価値について検討する。	
		環境の倫理		本授業の形態は講義とする。本授業は、「現代の環境倫理をめぐる様々な問題と、対立するいくつかの立場について整理・理解するとともに、どの立場を支持するか自分なりに考える姿勢を身に着けること」を目的とする。現代社会における大きな課題の一つである環境問題について、あくまで哲学・倫理的な観点から論点を整理する。また具体的な環境倫理の問題に対して、倫理学上の様々な立場からどのように考えることができるのか、そして現実的に私たちはどのように対処するべきなのかについて検討していく。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門演習科目	入門演習Ⅰ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、大学生活の導入的立場で、大学生として学習していく上での基礎学力を身に付けるとともに、他者とコミュニケーションをとる上での基本的な技術を身に付ける。そのために各自で様々なテーマに基づいて発表する形式で授業を展開する。	
		入門演習Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、入門演習Ⅰに引き続き、大学生活の導入的立場で、大学で学習するための基本的な方法を身に付けるとともに、プレゼンテーション力や内容を整理する力を養う。そのために、プレゼンテーションの方法に関する解説およびレポートの書き方についての解説を行う。	
		基礎演習Ⅰ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、入門演習Ⅰ・Ⅱで学んだことをもとに大学生としての必要な基礎知識を身に付けるとともに、各分野の専門的内容に触れ、理解して、整理する力を養うことに発展させる。また、整理した内容の発表を通して、プレゼンテーション力を養いながら、他者のプレゼンテーションにおける問題点を発見できる力を身に付ける。	
		基礎演習Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、基礎演習Ⅰに引き続き、大学生として必要な基礎知識を身に付けるとともに、各分野の専門的な内容に関する資料をまとめて発表することを通して、プレゼンテーション力を高める。また、プレゼンテーションにおける質疑応答ができるようにする。	
		演習Ⅰ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、各自の研究テーマに関する資料や関連する文献および研究資料を収集した内容を題材にしてディスカッションして、研究テーマに関する考察やまとめることを学習する。具体的には研究テーマに基づいて収集した資料をもとに、それを検討して、現時点で明らかになっている点、問題と考えられる点などについてプレゼンテーションができるようにする。また、他者のプレゼンテーションに関する質疑応答を繰り返し、様々な問題点を発見し、解決するための方策に関して考えることができるようにする。	
		演習Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、演習Ⅰに引き続き、各自の研究テーマに関する資料や関連する文献および研究資料を収集した内容を題材にしてディスカッションして、研究テーマに関する考察やまとめることを学習する。具体的には研究テーマに基づいて収集した資料をもとに、それを検討して、現時点で明らかになっている点、問題と考えられる点などについてプレゼンテーションができるようにする。また、他者のプレゼンテーションに関する質疑応答を繰り返し、様々な問題点を発見し、解決するための方策に関して考えることができるようにする。	
		演習Ⅲ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、これまで取り組んできた演習ⅠからⅡの内容の総括として、各自で研究テーマを検討し、選択した課題の背景、それに基づく資料収集、調査・実験の計画と実施、データ処理を行い、レポートもしくは発表という形でまとめる。	
		演習Ⅳ	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、演習Ⅲに引き続き、これまで取り組んできた演習ⅠからⅢの内容の総括として、各自で研究テーマを検討し、選択した課題の背景、それに基づく資料収集、調査・実験の計画と実施、データ処理を行い、レポートもしくは発表という形でまとめる。	
		卒業研究		本授業の形態は演習とする。卒業研究は大学での勉学の集大成とも言える科目である。卒業研究を通して、自らテーマを設定し、方法を考案し目的を遂行する能力を養うことを目標とする。授業では学生それぞれが独自の研究テーマを選択し、指導教員の指導の下で自らの力で研究を推進し、論文を作成する。研究を行うにあたっては、これまで修得した知識が基礎となり、それを有効に活用することが必要となる。そのため卒業研究までに必要な所定の単位数を取得しておかなければならない。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	専門 基礎 科目	保育・ 教育	保育・教職論	○	本授業の形態は講義とする。本授業では、乳幼児期の教育の重要性が指摘されている現在において重要な役割を担う保育者（保育士及び幼稚園教諭、保育教諭）という存在の意義や、その社会的な役割、また保育専門職である保育士や幼稚園教諭としての職業倫理について理解を深めることを目指す。また保育者にとっての「専門性」とは何かということについて、保育の展開と合わせながら具体的に考えられるようにするとともに、専門性の向上のための方策や保育者としてのキャリア形成について理解を深める。	
			教育原理		本授業の形態は講義とする。本授業は、教育とは何か、教育の目的と意義、教育に関する基礎的な知識、子どもの教育をめぐる諸問題など具体的な内容について理解し、教育学的な視点や思考様式の習得を目指す。教育に関する疑問について考えながら、教育学の基礎的な理論や概念について理解する。また、歴史的・思想的な事項を取り上げ、教育の現代的課題まで関連して考察できる機会を持つ。さらに、教育をめぐる現代的課題について考え、そこにおける保育・幼児教育の役割についても考える。それらを通して、「教育とは何か」ということを自ら考えるための知識の構造化を図ることや教育課題を客観的・批判的に見る力を養い、柔軟に思考できるようになることを目標とする。	
			保育原理	○	本授業の形態は講義とする。本授業では、その時代・社会によって変化しながらも、現在まで必要とされ継続している概念であり仕事である「保育」について、その歴史的な視点を含みながら、現在の社会において保育がどのように捉えられ、位置づけられているのかを学ぶとともに、保育者という専門職が担う就学前の子どもに対する保育の基本的内容に関する専門的な基礎知識を身に付け、グループワークをとおしてその学びを深める。また、それらを踏まえて、保育の視点から見た現代的課題について自らの考えを持てるようになることを目指す。	
			社会的養護Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は社会的養護の基本的理念や仕組みを学習し、養護を必要とする子どもとその背景、および社会的養護の場について学習する。まず、社会における子どもの生活や権利を考えた上で、社会的養護の必要性、各種施設の特徴や役割について学び、事例を通して各種施設における子どもの生活と支援の実践、支援者に求められる基本的態度や仕事について理解を深める。そして、子ども一人ひとりの育ちの経歴や背景に十分配慮し、個々のニーズに応じた支援を考えられる人材を育てることを目的とする。	
			社会福祉	○	本授業の形態は講義とする。社会福祉とは、人と人々が支え合って、幸せに生きていくための方法やサービスをいう。現代社会における社会福祉の目的は、自らの力で社会生活を営むことができない人々に対して、「自立」を支援していくことにある。本講義は、社会福祉の過去・現在・未来という時系列的軸を踏まえて、社会福祉の概念・用語の理解、社会福祉を推進する組織の理解、社会福祉を支え推進する人々の理解、社会福祉の分野の理解、ソーシャルワークの理解について学ぶことを目的とする。	
			保育・教育の心理学	○	本授業の形態は講義とする。保育・教育において子どもを適切に理解し援助するためには、目に見える身体的特徴や行動の変化だけでなく、心理発達の過程やそれに伴う心理的課題について基本的な知識を身につけることが必要である。本講義は、子どもの心理発達を理解し、適切な援助を行うために必要な知識を身につけることを目的とする。本講義では、乳幼児期の心理発達における各側面（知覚、運動、愛着、認知、学習、動機づけ、社会性等）を切り口に、心理発達に関する基本的な理論、各年齢期における心理的特徴および成長の課題について理解を深め、その育ちの過程を支える理解と援助のあり方について学修する。なお、学修にあたっては映像資料を積極的に活用し、知識を具体的な子どもの姿に関連づけることで学修内容の定着を図る。	
			幼児教育の制度と行政		本授業の形態は講義とする。日本の幼児教育を含む教育行政にかかわる今日の動向を知るとともに、教育法の構造、法と社会の関係、教育を取り巻く諸条件の整備の在り方等に関する知識を習得し、子どもの教育を受ける権利を支える制度原理を探究することで、教育「制度」に対する理解を深めることを目的とする。本授業では、公教育の原理、教育行政、教職員、学校と地域、教育課程等、現代教育に関する多様な制度について、法的観点から基礎的知識を身に付けるとともに、制度に対する歴史的・比較的アプローチも加え、制度理念、制度文化に関しても理解を深めていく。	

科目 区分			授業科目の名称	主要授 業科目	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	専門 基礎 科目	保育・ 教育	子どもの保健		本授業の形態は講義とする。本授業ではまず、小児の身体的・精神的発達を理解し、各発達段階における保育のあり方について理解する。次に、現代の日本における母子保健施策の体系を学び、その中での保育者の役割について学ぶ。また、今日の日本および世界における小児保健の問題について考え、探究する機会とする。目標としては、小児の身体的・精神的発達を説明できること、各発達段階における保育のあり方を説明できること、母子保健施策などを知り、保育者の役割および現状の課題に関心を持つこと、小児保健に関する事例のディスカッションにおいて自己の考えを述べられることを目指す。	
			子どもの理解と援助		本授業の形態は演習とする。本授業は幼児理解の意義について理解を深め、幼児理解の視点を知り、幼児理解に基づく発達援助について検討する力を培うことを目的とする。幼児期の子どもの本来の発達を促し、その力を最大限に引き出すためには、適切な生活と遊びの環境、身近な大人の関わり、子ども同士の関わりおよび集団における経験が不可欠である。本授業では、幼稚園あるいは保育所における3歳児、4歳児、5歳児の生活と遊びに関連させながら、幼児期の育ちと幼児教育・保育の実践的意味について理解を深める。そして、幼児教育・保育および発達における理論と実践を結びつけられる保育者の育成を目指す。	
			子ども家庭福祉	○	本授業の形態は講義とする。社会福祉の専門職養成における基礎分野の一つとして子ども家庭福祉がある。本講義では、子ども家庭福祉の基礎的かつ全体的な理解を目指すとともに、子ども家庭福祉現場の抱える現状と課題及び支援方法についての知見を深めることを目的とする。子ども家庭福祉についての基礎的かつ全体的な理解、日本の子ども家庭福祉のサービス体系、特に子ども家庭福祉の専門相談機関と児童福祉施設等による援助内容と援助過程、関係機関の協働を理解、母子保健、子育て支援、児童虐待、子どもの貧困、里親や社会的養護、非行問題、不登校等、各分野についての基本的理解を図ることを目標とする。	
			子ども家庭支援論	○	本授業の形態は講義とする。保育所は、子どもの保育とともに、「保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う」役割を持っている。さらに、核家族化・少子化・共働き家庭の増加・ひとり親家庭の増加といった、近年の様々な家庭が持つニーズに応じた支援も求められている。本講義では、現代の家族を取り巻く社会状況や、それにともなう子育て家庭の抱える困難について理解し、また、それに対する子育て支援政策の全体像を概観する。さらに、子育て家庭を支援するシステムや関係機関について解説する。これらを通して、実際の子育て家庭への支援のあり方について考える機会とすることを目的とする。	
			子ども家庭支援の心理学	○	本授業の形態は講義とする。乳幼児期の子どもの育ちや養育者の子育てを支えるためには、各年齢期の心理的課題において適切な援助を行うとともに、家庭環境や状況に応じて子どもと家庭を包括的に支援していくことが必要である。本授業は、現代における子育ての課題を広く理解し、子どもと家庭の実態に応じて適切な援助を行う能力を身につけることを目的とする。本授業では、人間の心理と自己／他者理解を深め、対人援助職に求められる基本的態度を学んだ上で、乳幼児の発達のつまづきと対応の方法、親の心理、家庭の機能、多様な家庭の状況について学修する。なお、学修にあたっては個人／グループで考察と共有を重ねることで、子どもや家庭の状況の理解や対応について多様な考え方に触れ、チームとして問題の解決にあたる姿勢も養う。	
			子どもの食と栄養		本授業の形態は演習とする。小児期における発育は栄養状態の影響を大きく受けるため、保育者にとって小児期の栄養・健康管理は大変重要な仕事である。また出生前、胎児期から妊娠期における妊婦の栄養状態も胎児に大きな影響を与え、若い世代における食習慣と食環境の改善についても十分な理解が必要である。本授業では、基本的な栄養知識および小児期に必要な栄養について学習した上で、演習・実習を通して小児および自己の栄養・食生活・食環境を見直し、栄養・健康管理に関する実践的能力を養うことを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門基礎科目	福祉	社会福祉概論Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「過去から現在における社会福祉の概念、位置づけ、価値規範、理念、思想、機能、対象、方法などを体系的に理解すること」を目的とする。そこで、社会福祉の概念、価値規範、理念、思想、歴史について体系的に講義を行う。また、担当教員が持つ実務経験から具体的事例等を提示することにより、現代社会の構造と社会問題を捉え、社会福祉の全体像を理解する。	
			社会福祉概論Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「過去から現在における社会福祉の概念、位置づけ、価値規範、理念、思想、機能、対象、方法などを体系的に理解すること」を目的とする。そこで、社会福祉の機能、対象、方法について体系的に講義を行う。また、担当教員が持つ実務経験から具体的事例等を提示することにより、現代社会の構造と社会問題を捉え、社会福祉ニーズを充足するための福祉政策及び援助方法の体系を理解する。さらに、国際比較によって日本の社会福祉政策の特性を理解し、考察できる力を養う。	
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「ソーシャルワークに求められるニーズを明らかにし、相談援助の構造と機能および展開過程、援助関係の形成の手法、集団を用いた援助技術の手法などについて理解すること」を目的とする。本科目は社会福祉士国家資格を有する教員が、医療機関や高齢者・障害者施設、社会福祉協議会での実務経験をもとに、相談援助技術の実践について講義を行う。	
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰでの学びを基礎として、相互作用論である、システム理論、エコロジカル理論、バイオ・サイコ・ソーシャルワーク理論を理解した上で、介入理論としてさまざまなソーシャルワークの理論・モデル・アプローチの成り立ち、理論的背景、方法論、適用対象等について理解すること」を目的とする。本科目は社会福祉士国家資格を有する教員が、医療機関や高齢者・障害者施設、社会福祉協議会での実務経験をもとに、相談援助技術の理論と実践について講義を行う。	
			社会福祉史		本授業の形態は講義とする。本授業は「日本の社会福祉の流れを把握し、これに関わる史実や先人たちの活動をもとに、社会福祉の意義とあり方について理解すること」を目的とする。本科目は、社会福祉士国家資格を有する教員が医療機関や高齢者・障害者施設、社会福祉協議会での実務経験をもとに、現代の社会福祉のありように通じる福祉史について講義を展開する。講義は日本社会福祉史に関する担当教員による説明に加え、先人たちの活動を視聴し、それに関する受講者のレポートを共有することにより展開する。	
			社会福祉調査	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「社会福祉調査の歴史と目的について理解すること」を目的とする。社会福祉の成立と社会調査は関連が深い。本講義は、量的調査と質的調査の方法、ソーシャルワークについての応用及び調査における倫理や個人情報保護について講義を行う。	
			介護概論		本授業の形態は講義とする。本授業は「介護を必要とする人への生活支援について理解すること」を目的とする。具体的には、①介護の原則と職業倫理について②介護の歴史と介護の実態について③生活支援技術の基本についてである。本授業は、介護福祉士・社会福祉士として生活支援を行ってきた担当者が実務経験をもとに行う。	
			介護技術論		本授業の形態は講義とする。本授業は「介護を必要とする人への生活支援について理解すること」を目的とする。具体的には、①介護にかかわる多職種連携について②住環境整備・福祉用について③介護過程についてである。本授業は、介護福祉士・社会福祉士として生活支援を行ってきた担当者が実務経験をもとに行う。	
			医学一般	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「福祉の領域で適切な健康教育・指導を行うために必要な基本的な医学的知識を獲得すること」を目的とする。基本的な身体メカニズムを理解するとともに、主に福祉の領域に係る疾病の概要を理解し、指導や管理に必要な基礎知識を身につける。	
			保健学総論		本授業の形態は講義とする。保健学 (health sciences) は、医学、福祉学、心理学をはじめ、関連する分野を健康とその増進のために系統化した総合的応用科学である。臨床医師としての実務経験に基づいて、本講義では、おもに医療ソーシャルワーカーを目指す者にとって臨床場面で必要な保健学を中心に詳解する。	
			現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉士が果たす役割を理解し、精神保健の諸課題に対処できる精神保健福祉士を養成すること」を目的とする。精神保健福祉士としての実務経験に基づいて精神保健の各課題と対策に関する講義を行う。とりわけ、現代社会における精神保健の諸課題と、精神保健の実践及び精神保健福祉士の役割について講義を行う。	
			現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉士が果たす役割を理解し、精神保健の諸課題に対処できる精神保健福祉士を養成すること」を目的とする。精神保健福祉士としての実務経験に基づいて精神保健の各課題と対策に関する講義を行う。とりわけ、精神保健を維持、増進するために機能している、専門機関や関係職種の役割と連携について講義する。また国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策についても講義を行う。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門基礎科目	福祉	精神保健福祉の原理Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉における理念、視点や関係性などの基礎的な枠組みを修得し、精神障害者の基本的人権の保障と社会正義の実現を担う専門職として精神保健福祉士の存在意義や役割について理解すること」を目的とする。障害者福祉の理念と歴史展開、精神障害者の排除と障壁をめぐる歴史と構造、精神障害者の生活特性について学習する。	
			精神保健福祉の原理Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉における理念、視点や関係性などの基礎的な枠組みを修得し、精神障害者の基本的人権の保障と社会正義の実現を担う専門職として精神保健福祉士の存在意義や役割について理解すること」を目的とする。精神保健福祉における思想、原理、理念、精神保健福祉士の役割と機能について学習する。	
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は「福祉社会の実現に貢献する福祉専門職の養成を図るため、①地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク専門職の役割と意義②ソーシャルワークの定義と構成要素、社会福祉士及び精神保健福祉士の専門性と求められるコンピテンシー③ソーシャルワークの形成過程について理解すること」を目的とする。本講義は、社会福祉士養成の新カリキュラムにある「ソーシャルワークの基盤と専門職」に対応する講義内容で展開する。また、担当教員が有する社会福祉士としてのソーシャルワークの実務経験をもとに、ソーシャルワークの基盤となる考え方を具体的に解説し、ソーシャルワーク専門職の実態を理解する。	
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は「①社会福祉士の役割と意義②相談援助における権利擁護の意義と範囲③相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解すること」を目的とする。本講義は、医療機関、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所のソーシャルワーカー及び介護支援専門員としての実務経験をもとに、ソーシャルワーク実践上にも生じる、倫理・価値に関わる課題について講義する。現在求められている地域を基盤としたソーシャルワークの意義や基本的枠組み、連携のあり方、課題、今後の展望を確認していく。	
			社会保障論Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業では、社会保障制度の基本理念、制度の構造、そして歴史的背景について学び、社会保障の目的や基本原則、制度の発展過程への理解を深める。これらを踏まえうえて、現代社会における社会保障の意義について多角的に考察する。	
			社会保障論Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業では、わが国における具体的な社会保障制度を詳しく学ぶ。各制度の現状や課題、そして改革の動向を踏まえながら、社会保障が直面する諸問題とその対応策について多角的な視点から考察していく。	
	専門応用科目	方法科目 保育・教育	子どもと言葉	○	本授業の形態は演習とする。子どもは他者との関わりの中で言葉を獲得し世界を認識していくとともに、言葉によって他者と関わり、言葉の築く豊かな世界を体験する。本授業では、保育内容領域「言葉」の指導の基盤となる、子どもが豊かな言葉や表現を身につけ、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身につけることを目的とする。言葉の意義を確認し、子どもの言葉の具体的な発達過程について理解を深めるとともに、言葉に対する感覚を豊かにし、想像する楽しさを広げる児童文化財の実践など、体験的に学習を進める。	
			子どもと表現Ⅰ		本授業の形態は演習とする。保育における造形表現の実践においては、保育者自身の豊かな感性が不可欠である。本授業では、造形表現に必要な基本的な技法と、自分のイメージを表現する力を習得することを目的とする。造形表現に関わる基本的な技法として、絵画と造形の基本技術を習得し、実際に多様な造形遊びを実習することを通して、造形表現の楽しさを体感する。その上で、保育における絵画・造形表現の遊びについてイメージし、具体的な保育においてどのように組み込んでゆくか追求してゆく。	
			子どもと健康	○	本授業の形態は演習とする。近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、身体活動の不足や生活習慣の乱れなど、子どもの健康に影響を及ぼす要因が多様化している。そこで本授業では、健康の基本的な概念や、子どもたちの置かれている状況について理解を深めるとともに、乳幼児期の発育・発達や子どもを取り巻く環境、健康問題などに関する基礎的な理論を学ぶ。さらに、乳幼児期の健康に関する保育者の指導・援助の方法について理解することを目的とする。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	方法科目	保育・教育	子どもと人間関係		本授業の形態は演習とする。人が社会の中で生きていこうとする時、周囲の人々と適切な人間関係を形成していくことが重要となる。幼稚園・保育所・認定こども園は、子どもにとって初めて経験する「外の社会」であり、その中で適切に人間関係を形成する力を育むことが、その後の人生を支える力となっていく。本授業では、子どもを取り巻く人間関係について把握し、人と関わる力や自立心・協同性の育ちを理解し、年齢や発達に応じた支援について検討できるようになることを目的とする。子どもの人と関わる力の育ちについて、現役保育士による保育実践をもとにそれぞれの年齢の発達の特徴と関連付けながら、また自立心・協同性・規範意識など人間関係に置ける課題に沿いながら学習していく。	
				子どもと環境	○	本授業の形態は演習とする。本授業では、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえながら、領域「環境」における乳幼児期の環境との関わりや、それに伴う発達の諸側面の特徴について理解を深める。身近な環境との関わりについては、乳幼児期の思考・科学的概念の発達、標識・文字等、情報・施設との関わりがどのように発達していくか実践的に学ぶ。保育現場で見られるさまざまな事例や、ワークを通して体験を題材に、保育における環境との豊かな関わりを育む保育内容を、実践的に考える。	
				子どもと表現Ⅱ A	○	本授業の形態は演習とする。本演習は、保育の現場で必要とされるピアノ演奏技術を基礎から学ぶ。童謡や季節の歌、行事の歌などを教材に、コードネームの理解を深めながら弾き歌いや簡易伴奏付けの能力を獲得することを目的とする。ピアノ演奏を通して幼児教育における音楽活動を理解し、様々な音楽活動の展開に即した応用力・表現力を身に付けるとともに、子どもの歌声や発達に応じた音楽表現への理解も深める。子どもの歌唱や発達段階を意識した適切なテンポや表現で演奏できるようになることを到達目標とする。	
				子どもと表現Ⅱ B		本授業の形態は演習とする。本授業では、保育現場における「うた活動」に必要な歌唱技術や発声法、表現力を身につけることを目的とする。授業を通して子どもの歌や音楽活動の意義を理解し、呼吸法や発声の基礎、明瞭な言葉の発音、音程の正確さなどを実践的に学び、さらに季節の歌や行事の歌を教材として歌唱表現力を養う。受講者自身が心から歌うことを楽しむことや、歌に込められたメッセージを感じ取ること、教材研究(楽曲分析)を通して、音楽活動を展開するためのアプローチ法の工夫や応用を行えるようになることを目標とする。	
				保育内容総論		本授業の形態は演習とする。保育所や幼稚園における保育の「領域」とは、小学校以上の教育における「教科」とは異なり、相互に関連性のあるものとして捉えられ、保育の展開に当たっては総合的な指導が必要である。本授業においては、保育内容の各領域を体系的・総合的に理解することを目的とする。また、保育記録の作成や指導計画の立案についても学び、保育内容における各領域の視点と関連付け、保育の展開について多角的に検討する。また、保育場面や事例をもとにした議論を通して、子どもの最善の利益を保障し、且つ発達に即した子ども理解と保育が展開できる力を身につける。	
				保育・教育課程論	○	本授業の形態は講義とする。本授業は保育所・幼稚園・認定こども園におけるカリキュラムガイドラインである幼稚園教育要領・保育所保育指針等の基礎となる理念を理解し、全体的な計画・教育課程および各指導計画の意義と基本的な構成を理解した上で、実際について学ぶ。また、本授業では、幼児の発達を見通し、どのような幼児に育ってほしいか、どの時期にどのような経験が必要か、どのように環境構成を行うか等を、PDCA（計画・実践・確認・改善/評価）サイクルに基づくカリキュラム・マネジメントを念頭に指導計画案を書き上げながら具体的にカリキュラムの編成と改善を行う能力を習得することを目標とする。	
				保育内容（環境）	○	本授業の形態は演習とする。本授業は、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示された幼児教育の基本を踏まえ、身近な環境との関わりを通して学びのプロセスや発達の諸側面について理解を深める。また、保育現場で見られるさまざまな事例や、ワークを通して自分自身の体験を題材に、好奇心や探求心を育む保育の指導内容を、具体的に考え理解を深めるとともに、模擬保育実施や保育の省察をとおして、よりよい保育の構想ができる保育者を目指す。	
				幼児教育方法論	○	本授業の形態は演習とする。幼稚園や認定こども園において幼児への教育を展開するために基礎となるあり方を学ぶ。幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本にした子どもの主体的な生活について理解を深めると共に、教育方法における子ども理解と乳幼児期の発達の特性、保育における環境構成のあり方、幼児にとっての遊びの理解を事例等から具体的に理解する。さらに、保育文化財や情報機器・視聴覚教材を活用しながら教材の開発などを通して保育者としての専門的な力を培う。本科目では、幼児期にふさわしい保育方法についての知識や理論について、具体的実践例をもとに理解を深めたり、また模擬保育等の主体的な学習を行ったりすることにより、実践的な指導技術が身に付くようにすることを目的とする。	
				保育内容（表現Ⅰ）		本授業の形態は演習とする。子どもは生活や遊びを通して自己感覚を発達させ、創造性を身につけていく。本授業では、「もの」や「絵」に関する様々な遊びや活動が子どもの身体的・内面的発達においてどのように役立つかを考え、理解を深める。また体験を通して、造形表現に関わる遊びを保育者としてどのように援助し展開するべきか学んでいく。保育で展開される造形遊びを理解し、発達に適した材料選びと、間接的・直接的援助などの知識および技術を身に付けることを目標とする。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	方法科目	保育・教育	保育内容（表現Ⅱ）	○	本授業の形態は演習とする。本授業は領域「表現」のねらいに沿った音楽の捉え方や保育現場での取り上げ方を、実践的活動を通して学び、理解することを目的とする。子どもたちの感性や想像力を培うためには、表現活動が有用であるとされる。これをふまえ、子どもの発達段階に即した表現活動について、歌唱、身体表現、合奏の演習を通して学んでいく。 保育現場で展開される表現活動を理解したうえで子どもの発達段階に即した表現活動を展開できるようになることを目標とし、保育課程をふまえた模擬保育の立案、実践、振り返りを通して、子どもの表現の育ちを支える保育者の実践的指導能力の向上を目指す。	
				保育内容（健康）	○	本授業の形態は演習とする。本授業では、領域「健康」のねらいと内容を理解した上で、「健康」に関する保育内容、およびその指導・援助について学び、実践に必要な知識を身につけることを目標とする。具体的には、各年齢に応じた発育・発達の特徴を踏まえ、子どもの健康を育む運動遊びに関する教材を作成し発表することを通して、適切な指導・援助のあり方を理解する。また、けがや病気の予防について具体的な事例を取り上げ、受講生自身が主体的に考えながら学習を進められるようにする。	
				特別支援保育・教育		本授業の形態は演習とする。本授業では、これまで多くの保育・幼児教育現場で実践されてきた様々なアプローチを紹介するとともに、これまで学修した保育・幼児教育の基礎的な知識をもとに、保育・幼児教育現場で応用できる指導方法や技術の基礎を学び、保育・幼児教育現場で関わる特別な教育的配慮を必要とする幼児を対象とした具体的な支援の方法について学ぶ。発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児が保育・幼児教育において活動に参加している実感・達成感もちながら学び、生きる力を身に付けていく基礎を育むことができるよう、幼児の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、合理的配慮の下、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解することを目的とする。	
				保育内容（言葉）	○	本授業の形態は演習とする。子どもは自らを取り巻く環境において、他者との関わりを通して言葉を獲得してゆく存在である。子どもの言葉の発達に関わり、適切に援助するためには、言葉の意義と発達過程を十分把握し、一人ひとりの子どもに対応してゆくことが求められる。本授業では、乳幼児期の言葉の発達過程について事例検討をもとに理解を深め、保育所・幼稚園等における子どもを取り巻く言葉の環境について考察を深める。保育課程をふまえた模擬保育の立案、実践、振り返りを通して、子どもの言葉の育ちを支える保育者の実践的指導能力の向上を目指す。	
				教育相談の理論と方法	○	本授業の形態は講義とする。本授業は、子どもの発達の状況を踏まえ、心理的特徴や教育的課題について適切に捉え、専門性を活かした具体的な実践的な支援方法を身につけることを目的とする。教育相談、子育て支援の意義や基本的な態度、考え方についての理解を深め、地域・機関連携、虐待等の子どもを取り巻く諸問題に触れる。具体的な事例を通して、幼児教育現場における保護者への支援を行う上での視点や必要な知識、相談内容についての実践を学び、具体的な支援計画や方法について考えることができるようになる。また、教育相談を進める際に必要な子どもの心理的アセスメント、カウンセリングの理論や技法を活かした実践方法を身につけ、教育相談の進め方やそのポイント、組織的な取り組みや連携の必要性の理解を目指す。	
				保育内容（人間関係）		本授業の形態は演習とする。乳幼児は外界の環境に触れ、人間関係の土台を作り、自己の世界を広げていく。乳幼児は総合的な体験を通して学んでいくため、領域「人間関係」は、他の領域とも深く関連する。本授業では、乳幼児の「人間関係」の発達を理解し、保育現場における保育者として、乳幼児の「人間関係」において適切な援助・指導ができるようになることを目標とする。乳幼児期の「人間関係」の発達の概要を学び、実際の保育現場での事例を通して保育者の援助方法について検討を行う。領域「人間関係」の目標を理解した上で、乳幼児期の発達における「ひと」とのかかわりの意味と重要性について理解を深める。各年齢期の人間関係において保育者の役割を十分に理解し、年齢に応じて自らのかかわりを変えられる柔軟な考え方と姿勢を養う。	
				乳児保育Ⅰ		本授業の形態は講義とする。乳児保育は発達の未熟性を特性とし、健康や安全に十分配慮し保護者との連携のもとに慎重に保育を展開する必要がある。また現在広がっている地域の子育て支援においては対象のほとんどは3歳未満児となっており、乳児保育の専門性が重要になっている。本講義では、保育所・乳児院等における乳児保育の現状、3歳未満児の発育・発達を支える生活とあそび、保育計画、保育内容および方法、保護者・地域との連携について学び、乳児や保護者に対する援助のあり方について理解を深めることを目的とする。	
				乳児保育Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本演習は、「乳児保育Ⅰ」の講義内容をもとに、乳児の発達過程を踏まえた、具体的な援助方法について、専門的知識と実践技能の体得を目的とする。保育所・乳児院等における3歳未満児の発育・発達を支える生活とあそび、保育計画、保育内容および方法、保護者・地域との連携について、看護師としての実務経験をもとに事例や指導計画の実例を挙げながら学び、沐浴等の実技演習を通して乳児や保護者に対する援助のあり方についての実践力を身に付ける。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	方法科目	保育・教育	子どもの健康と安全		本授業の形態は演習とする。本演習では、子どもの心身の成長・発達といった保育と医学の密接な関係について学び、それを踏まえた実技演習を通して、日常生活援助に必要な技術や観察力の習得をはかる。そして、保育現場において適切な健康管理を行い、また児童に対して健康教育を行うための能力を養う。小児の発育・発達に応じた適切な保育と養護について知識と技術を習得すること、小児の生活環境や個人性に配慮し、健全な成長・発育を助成する保育と養護について知識と技術を習得すること、小児の健康状態を常に把握し、異常の早期発見、疾病予防および救急処置、看護について知識と技術を習得すること、小児の安全に留意し、事故防止および安全教育について知識と技術を習得することを目的とする。	
				社会的養護Ⅱ		本授業の形態は演習とする。社会的養護においては、社会的養護の場に来るまでの子どもと保護者とのかかわりや家庭生活、それらが子どもの発達に及ぼしている影響、保護者との分離が与える影響について十分な理解が必要である。そして、阻害された発達からの回復過程として日常生活をともにし、専門的に援助することが求められる。本演習では、事例を通して、不適切な養育が子どもの発達に及ぼす影響、問題解決へ向けた保育士等のかかわりや日常生活の課題について考察し、あわせて自立支援計画や養護の課題について学ぶことを目的とする。	
				子育て包括支援	○	本授業の形態は演習とする。近年、地域における子育て家庭の支援においては、自治体・保健所・医療機関・保育施設・子育て支援施設等が連携することにより「包括的」かつ、妊娠時からの一貫した「切れ目のない支援」を行う体制づくりが進められている。本授業は、保育・教育の専門職として、地域の支援システムの中における役割を理解し、多様な支援機関・他職種と協働して子どもと家庭の支援に携わるために必要な基本的知識・態度を身につけることを目的とする。本授業では、現代における社会や子育ての状況を理解した上で、子育ての包括的支援に関する先進的な取り組み（フィンランドの育児支援サービス「ネウボラ」等）を学びながら、地域の社会資源、子どもや家庭にかかわる専門職、多機関・職種の連携について学修する。そして、近年の子どもや家庭に関わる問題を取り上げ、今後の課題と対策について考えを深める。	
				保育実践(造形)		本授業の形態は演習とする。保育者として必要な資質の一つに、表現者としての資質があげられる。本演習では、造形表現に関わる基本的な技法を学び、自分がイメージしたものを表現できる技術を身につけることを目的とする。具体的には、さまざまな描画技法、平面構成の方法、デザインの基礎について、実技の演習を通してその習得を目指す。そして、これらの学習を通して、保育者として、動く造形表現、音を奏でる造形表現、言語・食育と関わる造形表現等を遊びとして展開できる力を習得する。	
				保育実践(音楽)		本授業の形態は演習とする。本演習は、ピアノ演奏技術および幼児唱歌の弾き歌いや伴奏付けの技術の向上とともに、保育現場での活動、遊び、行事の中に音楽を生かせる力を身につけることを目的とする。ピアノ技術を習得するだけでなく、さまざまな様式の音楽を学ぶことにより、音楽をあらゆる側面から理解し、音楽性豊かに表現できるテクニックを学ぶ。楽譜通りではなく、自分なりに音楽を表現できるよう簡易なピアノ即興演奏が行えることを目標とする。	
				保育実践(幼児体育)		本授業の形態は演習とする。子どもの心身の発達を促し、健康を育むうえで、身体を使った運動や遊びは必要不可欠である。そこで本授業では、運動の基本的動作である「走・跳・投」を取り入れた運動遊びや、手具を用いた運動、身近なものを用いた運動などを実践し、保育者として必要な身体を使った運動や遊びに関する知識と技術を習得することを目的とする。さらに、発達段階に応じた適切な指導ができる力を養い、保育者としての実践的な指導力の向上も目指す。	
		福祉	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「ソーシャルワークに求められるニーズを明らかにし、相談援助の構造と機能および展開過程、援助関係の形成の手法、集団を用いた援助技術の手法などについて理解できること」を目的とする。本科目Ⅲでは、ソーシャルワークにおける援助関係やネットワークの形成のあり方や社会資源の活用・調整・開発を中心に展開する。本授業では、社会福祉士国家資格を有する教員が、医療機関や高齢者・障害者施設、社会福祉協議会での実務経験をもとに、相談援助技術の実践について講義を行う。		
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「ソーシャルワークに求められるニーズを明らかにし、相談援助の構造と機能および展開過程、援助関係の形成の手法、集団を用いた援助技術の手法などについて理解できること」を目的とする。本科目Ⅳでは、ソーシャルワークに関連する技法に重点をおいて講義を展開する。本授業では、社会福祉士国家資格を有する教員が、医療機関や高齢者・障害者施設、社会福祉協議会での実務経験をもとに、相談援助技術の実践について講義を行う。		
			メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉士が実践する精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの基盤、理論、方法を学ぶこと」を目的とする。精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの概要、精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法、精神保健福祉分野における家族支援の実践、コミュニティワーク、関連分野における精神保健福祉士の実践展開について学ぶ。		

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	方法科目	福祉		メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉士が実践する精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの基盤、理論、方法を学ぶこと」を目的とする。本講義は障害福祉サービス事業所におけるソーシャルワーカー（精神保健福祉士）としての実務経験をもとに、精神保健福祉分野におけるコミュニティワーク、ソーシャルアクションへの展開、多職種・多機関連携、ソーシャルアドミニストレーションの概念と意義、関連分野における精神保健福祉士の実践展開について学ぶ。	
				福祉運営管理論		本授業の形態は講義とする。本授業は「福祉サービスの提供を行う組織・団体及びそれらの経営や管理運営に関する基礎的知識を修得すること」を目的とする。福祉サービス提供に関わる組織・団体の現状と課題について、担当者が持つ実務経験をふまえた具体的な事例等を参考に解説する。また、それらの経営に必要な基礎理論、福祉サービスの管理運営の方法と実際について解説する。	
				社会福祉計画論		本授業の形態は講義とする。本授業は「①社会福祉士に必要とされる市町村（基礎自治体）の児童・高齢・障害・地域等各種福祉計画を策定する理念やスキルを学ぶとともに、演習を通して実践力を身につけること②福祉計画策定事例の分析から、計画策定過程について理解すること③住民ニーズの把握、サービス量の算定、計画策定、評価、運営などの各技法について身につけること」を目的とする。本講義は、医療機関、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所でソーシャルワーカーおよび介護支援専門員としての実務経験をもとに、マクロソーシャルワークの視点で、さまざまな福祉関連計画作成のプロセスと方法について学習する。	
	分野科目	福祉		高齢者福祉論Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「高齢者の特性及び高齢者を取り巻く社会的状況の理解を深めることにより、高齢者支援のあり方について考察すること」を目的とする。また、担当教員の高齢者支援に関する実務経験をもとに高齢者の生活実態や支援について具体例を示し、高齢者ソーシャルワーク実践に用いられる方法論と支援展開について理解するとともに、実践力を養成する。さらに、以上の知識・技術を習得したうえで、高齢者福祉のあり方について考察できる力を養う。	
				高齢者福祉論Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は介護保険制度を中心とした制度政策の理解を深めることにより、高齢者支援のあり方について考察すること」を目的とする。また、担当教員の高齢者支援に関する実務経験をもとに高齢者の生活実態や支援について具体例を示し、高齢者ソーシャルワーク実践に用いられる方法論と支援展開について理解するとともに、実践力を養成する。さらに、以上の知識・技術を習得したうえで、高齢者福祉のあり方について考察できる力を養う。	
				児童福祉論	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「子どもの権利や子ども家庭福祉の概念といった基本的な事柄を確認し、歴史を振り返り、その発達過程を知り、その制度政策や社会状況を理解し、子ども福祉に対する全体像を幅広く理解すること」を目的とする。ソーシャルワーカーとしてのPDCAサイクルに基づく支援について、児童を支援するにあたり包括的支援のできる人材の養成のため、本講では子どもの権利を基軸とした、子ども・家庭支援におけるソーシャルワーカーの役割について学ぶ。	
				障害者福祉論		本授業の形態は講義とする。本授業は「障害のある人とその家族の生活の実態や障害者福祉の制度・施策について学習し、障害のある方の権利、自己決定を尊重した支援の方法について学ぶこと」を目的とする。本講義では、障害とは何か、障害者の生きる権利、障害者福祉の理念と制度の歴史的展開、障害者総合支援法の意義と問題点、障害者施策に関わる法制度と課題、自立支援とソーシャルワーク、障害者の権利条約と差別禁止法の意義と課題などについて学習する。	
				公的扶助論	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「現代の貧困・低所得問題を理解し、わが国の公的扶助制度を概観すること」を目的とする。貧困状態にある人々への理解と洞察をもちながら、公的扶助制度を活用したソーシャルワークについて考察する。	
				地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業はⅠとⅡを通して、「地域で暮らすことの意義や課題、支援のあり方等について理解すること」を目的とする。今日の社会福祉の中心的位置付けにある地域福祉の役割や意義について、理論と実践の両面にわたって概説する。また、地域福祉の歴史的展開を踏まえつつ、近年の新しい地域福祉に関する基本的な考えやあり方を確認する。本科目Ⅰでは特に、地域福祉にかかる機関や担い手について把握した上で、社会の構造的側面から地域福祉を捉えて学んでいく。	
				地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	○	本授業の形態は講義とする。本授業は本授業はⅠとⅡを通して、「地域で暮らすことの意義や課題、支援のあり方等について理解すること」を目的とする。今日の社会福祉の中心的位置付けにある地域福祉の役割や意義について、理論と実践の両面にわたって概説する。また、地域福祉の歴史的展開を踏まえつつ、近年の新しい地域福祉に関する基本的な考えやあり方を確認する。本科目Ⅱでは、Ⅰでの内容を前提に「地域福祉の推進」のあり方や課題について理解を深める。そのうえで、地域福祉関係機関や社会福祉協議会によるアウトリーチ手法をはじめとする相談支援の課題やあり方について考える。さらに、ソーシャル・キャピタルや地域共生社会等の今日的意義について理解を深める。後半では特に、地域福祉の機能的側面に焦点をあてて学んでいく。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	分野科目	福祉		保健医療と福祉	○	本授業の形態は講義とする。本授業は「保健医療サービスの基本的な構造と今日的な課題について理解し、医療現場の社会福祉専門職である医療ソーシャルワーカーの役割と援助の実践について理解すること」を目的とする。本講義は、急性期および在宅医療を展開する医療機関で医療ソーシャルワーカーとしての実務経験をもとに、わが国の医療保健福祉サービスについて理解を深めるとともに、利用者・患者本位の保健・医療サービス提供だけでなく、QOL向上を図るために医療ソーシャルワーカーはどのような知識・技術・専門的視点などが必要であるのかについて学ぶ。	
				精神保健福祉制度論		本授業の形態は講義とする。本授業は「基本的な精神障害者における、年金、自立支援医療、生活保護（障害者加算）の説明ができるようになること」を目的とする。精神障害者福祉の領域は、近年学術的にも政策的にも劇的に変化にさらされている分野であり、従来の統合失調症を中心とした障害者に限らず、「自殺」「不登校」「いじめ」「発達障害」「認知症」「虐待」などそのフィールドは多岐にわたっている。本授業は、精神保健福祉領域のアウトラインを理解することができるようにする。	
	専門応用科目	展開科目	保育・教育	子ども学概論	○	本授業の形態は講義とする。本授業は、子ども学の考え方を理解し、学際的な観点から子どもをとらえ、子どものためによりよい環境をつくろうと努力する態度とその方法を理解することを目的としている。また、総合子ども学専攻での学修の基本的導入として位置づけられるものであり、総合子ども学専攻での4年間の学びの内容について俯瞰、そのイメージを形成することも目的とする。子どもを研究対象として一部の学問分野で論じるのではなく、子どもを中心においた多様な学問領域の、つまり学際的な観点から「子育て・子育て」を論じていく。子どもを支える3つの柱として、1)子どもの成長発達、2)子どもに関する「もの」「こと」のデザイン、3)子どもの問題への支援がある。これら3つの柱について、各教員がそれぞれ自らの専門領域から解説を行い、各講義を通して、より確かな子どもの理解へと学修を進めていく。 (オムニバス方式／全15回) (8 玉井 紀子／2回) 第1回で子ども学とは何かについて概説する。第15回で臨床心理学の知見をもとに、アタッチメントや子どもを対象とした心理療法について概説する。 (13 原子 純／2回) 子どもの発達と教育について概説する。子どもの可能性、子どもの意欲・興味・関心などの社会情動スキルについて考察する。 (17 諫山 裕美子／1回) 子どもの乳幼児教育について概説する。保育の環境や保育者の役割について概観し、子どもの姿を通して保育について考える。 (12 小津 草太郎／2回) 子ども理解と育ちの支援について概説する。子どもがこの世界をどのように感じ経験をしているのか、大人が子どものためにできること、子どもの育ちと家族の関係について学ぶ。 (14 秦 佳江／2回) 子どもの最善の利益について概説する。子どもの最善の利益について学び、子どもの貧困など権利侵害による子どもへの影響や問題解決に向けた手立てを学ぶ。 (9 中原 雄一／2回) 子どもを取り巻く状況について概説する。体力学・身体教育学の視点から子どもの健康の成り立ちについて、時代と共に変化している子ども健康問題について理解する。 (7 大谷 朝／2回) 表現活動としての言葉について概説する。子どもの言葉の特性や保育現場における言葉の体験の多様性を学ぶ。 (6 中山 由里／2回) 表現活動としての音楽について概説する。子どもらしい創造的な表現を生み出す保育や、保育現場での音楽活動の捉え方について考える。	オムニバス方式
				発達支援論		本授業の形態は講義とする。近年、「障害者権利条約」が制定され、インクルーシブ教育や合理的配慮が求められるなか、「障がいのある人」について理解を深め、保育、教育、その他の場面において適切な理解とかかわりを行うことが求められている。本講義は、障がいのある人の理解と対応において、当事者の体験や思いへの配慮を伴い、個々の特徴や状態に応じて柔軟な思考とかかわりができるようになることを目的とする。本講義では、現代における障がいの概念や変遷を捉えた上で、障がいの種類や特徴、理解や支援の方法について基本的な知識を学修する。なお学修にあたっては、障がいのある人やその家族の手記・語り等を教材に取り入れ、知識だけではなく、当事者への理解にもつなげることを図る。	

科目 区分				授業科目の名称	主要授 業科目	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	専門 応用 科目	展 開 科 目	保 育 ・ 教 育	子ども社会学		本授業の形態は講義とする。本授業は子どもは社会の中に生まれ、社会の一員となるべく育っていく。子どもは「育ちゆく存在」であると同時に、社会からの影響を否応なしに受けていく、「受け身としての存在」という一面をもつ。子どもの育ちとその周辺を見ることで、家族・地域社会の変容やその他子どもを取り巻く現代社会の様々な課題に気付くことができる。本講義では、子どもを「社会を映す鏡」と捉え、各自がこれらの問題や歪みについての気付きを得て、「子どもの育ち」を支える社会の在り方について考察する機会としたい。そして、現代社会における諸問題について、それを自分自身の身近な課題として捉え、また、現代の子どもを取り巻く社会の諸問題について説明し、それに対する自分の考えをもつことができるようになることを目標とする。	
				乳幼児発達の基礎		本授業の形態は講義とする。乳幼児の保育・教育では、0歳から6歳にわたる子どもの特徴と発達の過程を知るとともに、各年齢における大人のかかわりや環境が果たす役割を理解することが重要である。また、乳幼児期は一生のなかで最も変化が大きく複雑な過程であり、発達障がい等の要因を除いても、多くの発達のおまづきが生じる。本講義では、乳幼児の定型発達について具体的なイメージを構築するとともに、各年齢期の特徴や発達に応じたかかわりや環境について基本的な事項を学び、乳幼児の発達に関する4年間の学びの基礎を形成することを目的とする。本講義では、胎児期から6歳にわたる子どもの姿と心身の発達を年齢を追いながら体系的に学修し、それぞれの時期における大人の役割について理解を深める。なお学修にあたっては、視聴覚教材や補助教材等の映像から具体的な子どもの姿や発達の特徴、大人のかかわりや援助の様子を確認し、乳幼児の発達と保育（子育て）の関係について理解を深める。	
				家族社会学		本授業の形態は講義とする。本授業では、家族社会学（および、関連した社会学）の理論や概念を学び、現代の多様な家族を考えるための知識と社会学的思考を身につけることを目的とする。「あたりまえ」や「ふつう」とされてきた「家族」を問い直すことによって、自身が生きてきた家族は多様な家族の一形態であることを理解し、自身の生き方と家族、社会とを関連付けながら考える力を養う。社会学および家族社会学の基礎的概念を理解し、社会学の専門知識をもとに、社会的事象の歴史的背景や多元性、異なる文化や価値観を理解すること、家族をめぐる問題について根拠に基づいて論理的に整理し、議論することができることを目指す。	
				基礎小児医学		本授業の形態は講義とする。本授業は、健康な小児の成長・身体発育・発達、代表的な小児の疾患（先天異常、新生児疾患、免疫異常、感染症、膠原病、内分泌・代謝疾患、呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、血液・悪性腫瘍、腎疾患、神経疾患、精神疾患、小児の事故等）について概要を理解し、病児に対する適切な保育を提供するための基礎知識を得るとともに、小児各期に起こりやすい症状・疾患の病態生理・治療・検査など、小児の疾患についての基礎的な知識を理解することを目的とする。	
				発達障がいの医学		本授業の形態は講義とする。本授業は、発達障害を包括的に理解し、保育・教育と医療が連携して支援を行うために、発達障害に関する医学的理解および医療における診断・治療の実践について理解することを目的とする。学習にあたっては、脳神経に基づく運動や行動のしくみ、障害における脳の仕組みや薬の作用メカニズム等について理解を深め、それらに基づき適切な対応や治療に結びつける力を養う。また最新の治療やその開発・改善に関する研究についても知り、障害を多面的に理解する力を養う。	
				医療保育論	○	本授業の形態は講義とする。近年の医療技術の進歩に伴い、長期入院や継続的な治療のために特殊な環境下で成長期を過ごす子どもが多くおり、また新生児医療の高度化により、出生後も医療的ケアを受けながら生活を送る子どもが増えている。そのような中、保育者には、医療と保育に基づいて「医療を受ける子ども」の生活や育ちを支える役割が期待されている。本講義は、医療や保育の場において、医療職と連携し、子どもの健康支援や医療を受ける子どもの育ちを支える保育実践を行うために必要な知識を身につけることを目的とする。本講義では、医療・福祉システム、チーム医療、子どもの疾患や治療、それに伴う心理・ストレス、医療的環境における生活や育ちの支援、家族の支援等に関する基本的知識を学修する。また、現代の子どもの健康に関わる問題や医療と保育の今後の連携のあり方についても考えを深める。	
				レクリエーション論		本授業の形態は講義とする。本講義では、レクリエーションの基本的な知識を身につけ、現場でその指導者となることを目指して、レクリエーションの制度、意義、課題について理解することを目的とする。これまでのレクリエーションの変遷や現代社会においてレクリエーションに期待されることについて理解を深め、レクリエーションインストラクターの役割や心構えについて考察する。さらに、レクリエーション材を活用し、人々や地域を支えるレクリエーション支援力を習得することを目的とする。本授業はレクリエーションインストラクター資格を取得するための必須科目である。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	展開科目	保育・教育	病児保育論		本授業の形態は講義とする。子どもが健康問題を抱えたときには家族に看護されることが望ましいが、核家族化や両親ともに就労している家庭の増加から、病児保育の必要性も指摘されている。これらの現状を踏まえ、本授業は、病児を保育する上で必要な知識、技術の基本を習得することを目的とする。病児保健の理念を理解し、病気療養中の子どもが病棟や外来、保育園や幼稚園で健やかな生活を送るための支援方法を習得する。また、さまざまな健康状態にある子どもが健やかな生活を送りながら、生きる力を育むことができるような支援について学び、療養中の子どもを取り巻く社会の現状を捉え、病児が地域で生活することに関する病児保健の課題について理解する。	
				臨床心理学		本授業の形態は講義とする。本授業は、臨床心理学とその目的、対象、方法などにおける基本的視点や知識の獲得を目的とする。また、臨床心理学について概観するだけでなく、具体的な事例を通して、臨床心理学の対象となる人々や彼らのメンタルヘルス、その背後にある病理について、生物・心理・社会モデルからの基本的視点の獲得を目指す。臨床心理学の対象となるクライアントの問題、心理アセスメントの方法、各種治療法とその背景にある理論の理解、心理面接の諸技法について理解を深めること、また、関連する概念を習得し、説明できるようにすることを目指す。	
				発育発達論		本授業の形態は講義とする。競技者レベルのスポーツに限らず、楽しみ（余暇）としてのスポーツ活動を気軽に誰でも行なえるようになってきた。その反面、発育発達の途中にあるジュニア期の過剰な取り組みや、中高年者の過度なレベルのスポーツ活動が多種多様な問題を引き起すようになってきた。これらの現状を踏まえ、本授業では、様々な実践者のスポーツ活動に対する応答特性を理解することを目的とする。発育発達期にある子どもたちの身体的特性、この時期に多い特徴的なケガや病気および心理的特徴について解説する。また、中高年者、女性、および障害者といった様々な対象者のスポーツ活動実践時の身体応答特性を理解し、それを実践あるいは指導の場に生かすことを検討する。 （オムニバス方式／全15回） （18 右田 孝志／8回） 乳幼児期の運動能力の獲得、児童期の運動指導、運動処方、体力測定と評価、加齢による運動能力の変化、女性および障がい者のスポーツについて概説する。 （19 野田 耕／4回） 子どもの発育発達の現状と課題、および発育発達期の身体的特性、およびこの時期に多いケガや病気、運動指導と計画について概説する。 （84 奥野 真由／3回） 発育発達期のこころの発達課題、競技者に見受けられる心理的課題、アントラージュの関わりについて概観する。	
				福祉の心理学		本授業の形態は講義とする。本授業は、福祉現場における心理社会的問題及びその背景を理解した上で、幼児教育や学校教育、保育の実践知にも触れながら、子どもや家族・家庭に対する心理学的な介入や支援について考える力を身につけることを目的とする。児童虐待、子育て（親子）、不登校やひきこもり、精神障害者、犯罪・暴力被害者等への心理的支援の実践について概観し、子どもへの支援だけでなく子どもを取り巻く家族・家庭への支援や多職種連携・地域連携について学修する。また、関連する法律や制度の概要、子どもを対象とした心理療法や家族療法などの心理療法の理論や技法について解説し、配慮や支援を必要とする子どもや家族に対する多様なアプローチについて理解を深める。	
				医療保育演習	○	本授業の形態は演習とする。子どもは遊びを通して自己を表現し、様々な学びを得ていく。すべての子どもにとって遊びは重要であるが、医療を必要とする子どもにおいては、日常を取り戻したり、治療の効果を高めたりする観点からも重要である。本演習では、原則として「医療保育論」における学修内容をもとに、受講生による遊びの実演や受講生同士のディスカッション、それらの振り返り等を行い、医療保育に関する技術の基礎を修得することを目的とする。	
				レクリエーション実習		本授業の形態は演習とする。本演習では、レクリエーション等を通じた健康支援に関わる現場において、健康支援の実践を体験し、活動の内容、計画、指導の方法について学ぶ。具体的には地域におけるレクリエーション支援に関わる実地体験を行い、レクリエーション支援に関わる事業に参加し、その内容について把握する。また、運営スタッフとしてレクリエーションのプログラム・事業の計画から準備、実施、評価までを体験する。その活動を通してレクリエーションの理論と実技について振り返りを行い、子どもの健康支援のためにどのように役立つかを明確にすることを目的とする。	
				地域・家庭支援フィールドワーク		本授業の形態は演習とする。本演習では、地域における子育て支援施設や児童厚生施設等の現場を体験し、子どもの生活や子育ての現状とニーズ、支援活動の実践について学ぶ。具体的には地域における子ども・子育て支援および、放課後児童健全育成事業等に関わる実地体験を行い、その実践について把握する。また、運営スタッフとして子育て支援施設や児童厚生施設のイベント・事業の計画から準備、実施、評価までを体験する。それを通して子ども・子育て支援の理論と実際について振り返りを行うことを目的とする。子どもと育成環境と健全育成に貢献する社会資源について、また、子どもの健全育成、遊びと発達、健全育成活動の実践について概説する。	
				病弱者教育概論		本授業の形態は講義とする。病弱児対象の教育現場では、非常に幅広い疾患を有する児童を対象に教育を行うため、専門教員にも相応の知識が求められる。対象児童生徒の疾患メカニズムを理解して医療と教育の円滑な連携を図ることが大切であるため、本講義では該当分野の主要疾患を取り上げ、心理的特性を理解することを目的とする。病弱児教育現場と医療現場との連携を考慮して、医療専門職との共通理解を図ることで、対象児童生徒に対する適切な対応ができるような基礎的な専門知識を身に付けることを目標とする。	

科目 区分				授業科目の名称	主要授 業科目	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	専 門 応 用 科 目	展 開 科 目	保 育 ・ 教 育	学校保健（学校安全を含む）		本授業の形態は講義とする。本授業の目標は、学校保健安全法をはじめとする各法令を理解し、児童生徒の健康課題を把握して課題解決の方法について思考できるようになるとともに、健康で安全な学校生活を営む取り組み方を修得することである。学校保健の領域である「保健教育」と「保健管理」・「組織活動」の各内容について、具体的には健康の概念や考え方またその阻害因子、学校保健の目的、学校保健の歴史、学校保健（安全）計画の意義と作成、さらに保健学習の内容と評価、特別活動における保健指導、また近年、わが国の青少年で問題とされている喫煙・飲酒・薬物乱用教育、性行動と性教育および児童生徒の疾病異常や健康障害、発達課題などを取り上げる。加えて学校安全の内容では、事故や災害の発生要因とその防止、病気やけがの応急手当、心肺蘇生法などを内容として取り上げ理解を深めていく。	
				発達検査法		本授業の形態は演習とする。本授業は、発達検査の目的と実施における倫理について理解し、検査を通して有用な情報から子どもの発達を客観的かつ総合的に把握できるようになる。また、知能検査、発達検査の成り立ち、特徴、意義を理解し、実施する技術を身につけ、結果をまとめて記録及び報告ができるようになることを目的とする。授業では、子どもに対する知能検査・発達検査の概要・実施方法について説明し、演習を行う。また、検査結果の解釈方法を説明し、発達障害・知的障害を始めとするさまざまな障害を持つ子どもの保育・教育において必要とされる発達診断や評価に関連する基本的な心理検査について学ぶ。アセスメントによく用いられる諸検査を知ること、各検査の特性を知り、実施方法を学習するとともに、解釈手順に沿って所見を読みとり、報告できるようにすることを目指す。	
				発達支援の方法		本授業の形態は講義とする。近年、保育・教育の現場では、発達障がい等の特別な配慮を必要と子どもが増え、個々の特性や状態に応じて多様な理解と対応を行うとともに、クラス運営の立場からも、多様な子どもの育ちを保障しながら子ども集団としての育ちを支えることが求められている。本講義は、保育・教育において、多様な子どもの特性や状態を適切に理解し、それに応じてさまざまな支援の手立てを考え、実践する能力を養うことを目的とする。本講義では、発達障がい等に関する知識を整理した上で、発達支援における基本的な考え方や方法について学修する。また多様な子どもの事例検討を通じて、個々の特性や状態の理解の仕方、具体的な支援の手立てを学ぶ。その際、保育所等の環境や集団のなかで、保育・教育にどのような配慮や工夫ができるのか、家庭や専門機関とはどのような連携が重要なのかなど、実践的な学びを重視する。	
				保育実践フィールドワーク		本授業の形態は演習とする。保育・教育は目の前の子どもを理解することからカリキュラムを作成し、実践する。そこで、これまで学んできた保育・教育の基礎的知識と、保育実習・教育実習等での体験をもとに、「子どもを理解する」ことについて、多角的な視点をもって検討し、実践する力を培うことを目的とする。観察記録の書き方について講義・演習を行い、記録を書くことの理解を深めていく。子ども達一人一人の発達過程の読み取りや子ども理解の実践化をめざし、保育所・幼稚園等において観察実践を数回行う。記録した観察を持ち寄り議論を深めることを通し、子ども理解の実践力を高め、将来の保育実践を担うための専門性の獲得につなげていく。	
				保育コミュニケーション英語		本授業の形態は演習とする。保育の現場における日常的なコミュニケーションに必要な英語コミュニケーション能力を養成することを目的とする。近年は、幼稚園・保育所において外国籍の子どもたちが入園する機会も多く、その子ども・保護者とのコミュニケーションにおいて、保育者にも英語によるコミュニケーション能力が求められている。異文化理解と英語力の向上を通じて、多様な背景を持つ子どもたちに対して安全でサポート的な保育環境を提供できる能力を身につける。リスニングやスピーキングに重点を置きながら、保育の場面や保護者対応の場面を想定した、様々な挨拶表現や日常会話を学び、連絡帳などでの家庭との連携に必要な、基本的なリーディングやライティングについても学修する。	
				災害福祉論		本授業の形態は講義とする。本授業は「災害前・災害時・災害後において、保健・医療・福祉の連携による総合的な支援のあり方について学ぶこと」を目的とする。災害予防教育から災害時の保健・医療・福祉支援の実際と理論、災害後の生活支援および地域復興支援の観点について、社会福祉専門職としての実践力を身に付けることを目指す。 （オムニバス方式/全15回） （2 上原（森） 紀美子／5回） 災害防災対策および法的支援について概説する。 （1 片岡 靖子／3回） 災害医療対策、災害ソーシャルワークの理論と実際、災害派遣福祉チームについて概説する。 （10 島崎 剛／2回） 災害災害と福祉支援（高齢者、障がい者、子ども、妊婦などへの支援）について概説する。 （4 山村 靖彦／2回） 災害と地域福祉（ボランティア受け入れの実際、地域復興支援の視点）について概説する。 （11 池田 真典／2回） 災害とこころ（PTSDの概念と理論、精神保健福祉領域の支援）について概説する。 （3 福山 裕夫／1回） 災害時の医療対応の実際について概説する。	オムニバス方式

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	展開科目	福祉	社会福祉学特講Ⅰ		本授業の形態は講義とする。本授業は「本学科における専門科目の総括を通じて、社会福祉全般の理解と知識の定着化を図ること」を目的とする。毎回の講義は、受講生が社会福祉士国家試験を受験することを前提に進める。各回は、講義内容に応じて社会福祉学科の専任教員が担当する。 (オムニバス方式/全15回) (4 山村 靖彦/6回) 地域福祉と包括的支援体制、ソーシャルワークの理論と方法、ソーシャルワークの基盤と専門職について概説する。 (10 島崎 剛/3回) 高齢者福祉、福祉サービスの組織と経営、社会福祉の原理と政策について概説する。 (2 上原(森) 紀美子/2回) 権利擁護を支える法制度、刑事司法と福祉、社会保障、貧困に対する支援について概説する。 (3 福山 裕夫/1回) 医学概論について概説する。 (11 池田 真典/1回) 心理学と心理的支援について概説する。 (15 池田 敏/1回) 児童・家庭福祉について概説する。 (16 安永 早弥香/1回) 保健医療と福祉について概説する。	オムニバス方式
				更生保護		本授業の形態は講義とする。本授業は「更生保護における司法と福祉の連携、更生保護におけるソーシャルワーカーの相談支援の現状と課題について理解すること及び刑法・少年法等、更生保護を理解するうえで最低限必要な刑事司法に関する知識を習得すること」を目的とする。更生保護制度や医療観察制度を概観し、罪を犯した者への社会内処遇のあり方について考察する。	
				権利擁護と成年後見制度		本授業の形態は講義とする。本授業は「ソーシャルワークにおける権利擁護の視点から、成年後見制度や日常生活自立支援事業が権利擁護において果たす役割について理解を深めること」を目的とする。相談援助活動に求められる法知識、成年後見制度や日常生活自立支援事業について概観する。	
				学校ソーシャルワーク論		本授業の形態は講義とする。本授業は「学校ソーシャルワークの専門性、スクールソーシャルワーカーの役割、学校ソーシャルワーク実践のあり方を理解すること」を目的とする。本講義では、学校・家庭・関係機関の協働を推進する役割を担うスクールソーシャルワーカーの役割の理解と、その専門的実践であるソーシャルワークについて理解を深めることで、今日の学校教育現場において求められているいじめ、不登校、非行、児童虐待、子どもの貧困、発達障害等の課題を抱える子どもたちへの支援について考察する。担当教員の実務経験に基づいた子どもたちの実態や学校教育現場の現状等の具体例を示し、学校ソーシャルワークについて理解を深めていく。また、学校におけるソーシャルワーク（学校ソーシャルワーク）の歴史や海外のスクールソーシャルワーカーの役割などについても解説する。	
		展開科目	福祉	社会福祉学特講Ⅱ		本授業の形態は講義とする。本授業は「本学科における専門科目の総括を通じて、精神保健福祉全般の理解と知識の定着化を図ること」を目的とする。毎回の講義は、受講生が精神保健福祉士国家試験を受験することを前提に進める。各回は、講義内容に応じて社会福祉学科の専任教員が担当する。 (オムニバス方式/全15回) (3 福山 裕夫/11回) 精神医学と精神医療、精神保健福祉制度論、医学概論、心理学と心理的支援、障害者福祉、刑事司法と福祉について概説する。 (11 池田 真典/4回) 精神障害リハビリテーション論、現代の精神保健の課題と支援、精神保健福祉の原理、ソーシャルワークの理論と方法について概説する。	オムニバス方式
				保育実習指導ⅠA	○	本授業の形態は演習とする。本授業は「保育実習（保育所）Ⅰ」および「保育実習（施設）Ⅰ」とセットになっている科目であり、2年次後期終了後の春期休暇中に実施される「保育実習（保育所）Ⅰ」と「保育実習（施設）Ⅰ」の事前指導を行うものである。保育体験実習における体験の振り返りをもとに、保育所や児童福祉施設における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や指導・援助計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、その基本を学ぶことを目的とする。	
				保育実習指導ⅠB	○	本授業の形態は演習とする。本授業は「保育実習（保育所）Ⅰ」および「保育実習（施設）Ⅰ」とセットになっている科目であり、2年次後期終了後の春期休暇中に実施される「保育実習（保育所）Ⅰ」と「保育実習（施設）Ⅰ」の事後指導を行うものである。保育実習Ⅰでの体験の振り返りをもとに、保育所や児童福祉施設における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や指導・援助計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、実習体験からその振り返りを行い、次回実習に繋げる。また、実習経験を今後の学びと実践に生かすために省察し、新たな自己課題を持つことを目的とする。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 教育科目	専門 応用科目	演習・実習科目	保育・教育	保育実習（保育所）Ⅰ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は保育士資格の取得希望者を対象としたものである。保育所において実働10日間の実習を行う。スケジュールについては実習状況に鑑み、各実習施設の指導に従うこととする。保育所における保育士の役割について、実習を通して十分に理解し、また、乳幼児への理解を深め、保育士としての適性を自己評価できる力を得ることが目的である。そして、保育所における保育士の職務と倫理を理解し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、保育士となる意欲を高めることを目標とする。	
				保育実習（施設）Ⅰ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は保育士資格の取得希望者を対象とする。児童養護施設や福祉型障害児入所施設、児童発達支援センターなどにおいて実働10日間の実習を行う。スケジュールについては実習状況に鑑み、各実習施設の指導に従うこととする。保育所以外の児童福祉施設における保育士の役割について、実習を通して十分に理解し、保育士としての適性を自己評価できる力を得ることが目的である。また、施設における保育士の職務と倫理を理解し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、保育士となる意欲を高めることを目標とする。	
				教育実習（幼稚園）指導Ⅰ	○	本授業の形態は講義とする。本授業の形態は演習とする。本授業は「教育実習（幼稚園）Ⅰ」とセットになっている科目であり、主として「教育実習（幼稚園）Ⅰ」の事前指導および事後指導を行うものである。これまでに行った保育実習等における実習内容を踏まえ、幼稚園の機能や役割について理解し、幼稚園における生活、そこでの幼稚園教諭の役割、実習記録や指導計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、その基本を学ぶ。実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確にして実習の準備を進める。また実習後には、実習経験を今後の学びと実践に生かすために省察し、次回実習に向けた学修計画を立て、新たな自己課題をもつことを目標とする。	
				教育実習（幼稚園）Ⅰ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は幼稚園教諭免許状の取得希望者が、幼稚園における幼稚園教諭の役割について、実習を通して十分に理解するとともに、幼児への理解を深め、また幼稚園教諭としての適性を自己評価する力を習得することが目的である。幼稚園において2週間の教育実習を行う。実習園において幼稚園の機能や役割、幼児の実態、一日の生活と教師の職務等の基本的な事項の理解や、大学で学修した保育の知識や技術が実践のなかでどのように活用・応用されているのかを学ぶ。実習中には、各実習配属園の保育者から指導をいただき、保育実践力を高める。幼稚園における幼稚園教諭の職務と倫理を理解し、教師として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、幼稚園教諭・保育教諭となる意欲を高めることを目標とする。	
				教育実習（幼稚園）指導Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は「教育実習（幼稚園）Ⅱ」とセットになっている科目であり、主として「教育実習（幼稚園）Ⅱ」の事前指導および事後指導を行うものである。「教育実習（幼稚園）Ⅰ」や保育実習等における実習内容を踏まえ、幼稚園における生活、そこでの幼稚園教諭の役割、実習記録やエピソード記述、指導計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、発展的に学ぶ。幼稚園の機能や役割について理解し、実習に向けてのイメージを形成する。また、実習記録をもとに自らの実践を省察し、それを反映させながら指導計画を作成し、幼稚園教諭の資質に照らし、自己の課題を明確にすることができることを目標とする。	
				保育実習（保育所）指導Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は「保育実習（保育所）Ⅱ」とセットになっている科目であり、4年次夏期休暇中に実施される「保育実習（保育所）Ⅱ」の事前指導および事後指導を行うものである。2年次春期休暇中の「保育実習（保育所）Ⅰ」における実習内容を踏まえ、保育所における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や指導・援助計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、発展的に学ぶ。実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確にし、また、実習経験を保育者としての成長につなげるために省察し、新たな自己課題を持つことを目的とする。	
			保育・教育	保育実習（施設）指導Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は「保育実習（施設）Ⅱ」とセットの科目であり、主に4年次夏期休暇中に実施される「保育実習（施設）Ⅰ」の事前指導および事後指導を行うものである。事前指導では、2年次春期休暇中の「保育実習（施設）Ⅰ」における実習内容を踏まえ、施設における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や援助・支援計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、発展的に学ぶ。実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確にし、また、実習経験を保育者としての成長につなげるために省察し、新たな自己課題を持つことを目的とする。	
				保育実習（保育所）Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は保育士資格の取得希望者を対象とする。保育所における保育士の役割について、実習を通して十分に理解するとともに、乳幼児への理解を深め、また保育士としての適性を自己評価できる力を得ることが目的である。本実習では、保育所において実働10日間の実習を行い、保育所における保育士の職務と倫理を理解し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、保育士となる意欲を高めることを目的とする。	
				保育実習（施設）Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は保育士資格の取得希望者を対象とする。保育所以外の施設における保育士の役割について、実習を通して十分に理解するとともに、保育士としての適性を自己評価できる力を得ることが目的である。本実習では、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、児童発達支援センター、児童厚生施設、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所等において実働10日間の実習を行い、施設保育士の職務と倫理を理解し、必要な資質・能力・技術を習得するとともに、保育士になる意欲を高めることを目標とする。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	演習・実習科目		教育実習（幼稚園）Ⅱ	○	本授業の形態は演習とする。本授業は幼稚園教諭免許状の取得希望者が、幼稚園における幼稚園教諭の役割について、実習を通して十分に理解するとともに、幼児への理解を深め、また幼稚園教諭としての適性を自己評価する力を習得し、自己の課題を明確化することが目的である。幼稚園において2週間の教育実習を行う。教育実習（幼稚園）Ⅰからの連続性、発展性が重視される。自ら実践することに主をおき、実践のなかで幼児や保育への理解をさらに深めること、保護者支援や地域との連携など幼稚園の機能や役割に対する理解をより広げる。実習中には、各実習配属園の保育者から指導をいただき、保育実践力を高める。幼稚園における幼稚園教諭の職務と倫理を理解し、教師として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、幼稚園教諭・保育教諭となる意欲を高めることを目標とする。	
				保育・教職実践演習	○	本授業の形態は演習とする。保育・教育の場では、これまでの大学の授業や実習等で培ってきた知識・技能・資質能力を統合し、それらを実践のなかで総合的に活用していくことが求められる。本演習は、学びの集大成として大学4年間の学びを統合し、保育・教育の実践者として現場に立つために必要な学びの総仕上げを行うことを目的とする。本演習では、履修カルテ等を活用して学修内容の振り返りと評価を行い、さらにグループ討議を通じて授業や実習等で得た学びのエピソードを仲間と共有することにより、知識・技能・資質能力の関連づけと統合を行う。また担当教員による教育・心理・福祉領域の演習を通じて、各々が培ってきた子ども観や保育観、教育観の見直しとともに、学びの深化を図る。さらに、現職者の講話を通じて目指す保育士・教師像を明確化し、卒業後のキャリアに見通しを立て、保育職・教職生活への円滑な移行と継続につなげる。	
				ソーシャルワーク演習Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実習Ⅰに必要な実践についての基本的な演習を行うこと」を目的とする。ソーシャルワーク実践に必要な、1. 相談援助関係、2. 倫理・価値、3. 援助理論・技法、4. 自己覚知と自己の活用について、グループ討議やロールプレイなどの実践的な技法について分りやすく学ぶ。	
				ソーシャルワーク演習Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実践場面において求められる専門的知識、技術の習得とともに、その実践の基本となるクライアントとの関係、ソーシャルワーク実践の展開・構造の理解と活用を関連講義及びソーシャルワーク実習Ⅰの学習と体験と関連づけながら演習形態で修得すること」を目的とする。本演習では、ソーシャルワーク実践場面を想定したロールプレイなどの体験学習、具体的なソーシャルワーク実践事例の検討を行い、集団指導による体験を振り返り、専門的ソーシャルワーク実践技術として概念化、理論化し、体系立てていくことができる能力を涵養する。	
			福祉	ソーシャルワーク演習Ⅲ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実践場面において求められる専門的知識、技術の習得とともに、その実践の基本となるクライアントとの関係、ソーシャルワーク実践の展開・構造の理解と活用を関連講義及びソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの学習と体験と関連づけながら演習形態で修得すること」を目的とする。本演習では、ソーシャルワーク実践場面を想定したロールプレイなどの体験学習、具体的なソーシャルワーク実践事例の検討を行い、集団指導による体験を振り返り、専門的ソーシャルワーク実践技術として概念化、理論化し、体系立てていくことができる能力を涵養する。	
				ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実習において得る社会福祉施設等での実践による学びから、ソーシャルワークの価値、倫理、知識、技術および社会福祉士の役割、職業倫理等についての基礎的な理解を具体的なかつ実践的に深め、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を体得すること」を目的とする。本講義では実習事前指導をとおして、講義、グループ討議、ロールプレイ等、多様な学習形態を用いて個別、集団に対する指導によってソーシャルワーク実習Ⅰの準備指導を行う。加えて、他の演習等における指導に連携した指導を行う。	
				ソーシャルワーク実習Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「実習を通して、ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得すること」を目的とする。本実習の配属先は社会福祉施設・医療機関・行政機関で、社会福祉士受験資格の為の実習施設の範囲において行う。「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の学習内容をふまえて、配属された実習先において実習指導者の指導のもと、合計60時間（8日間以上）以上の実習を行う。個別、集団の形態を適宜活用し、指導を行う。	
				福祉キャリアデザイン演習Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「①福祉社会の実現に貢献するための人間諸科学・社会保障・社会福祉に関する知識を活用したキャリアデザインができる②人間社会の諸問題に関する資料の収集と社会福祉に係る課題の探求・考察およびその成果を活用して組織環境の課題と改善に取り組む姿勢や態度を身につける③自ら主体的に学習や活動に取り組む意欲・態度を身につけること」を目的とする。本演習では、社会福祉に関する知識および社会福祉に関連する分野の知識を活用したキャリアデザインの方法を学ぶ。	
				介護援助実習演習		本授業の形態は演習および実習とする。本授業は「社会福祉施設（高齢者施設・障害者支援施設・児童養護施設・救護施設・母子生活支援施設等）における介護現場の見学及び体験実習と事前・事後学習を通じて、介護を必要とする当事者の生活の理解と当事者のウェルビーイングの向上に資する介護実践の理解を深めること」を目的とする。	

科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目	演習・実習科目	福祉	ソーシャルワーク演習Ⅳ		本授業の形態は演習とする。本授業は「各分野のソーシャルワーク実践場面において求められる専門的知識、技術の習得とともに、その実践の基本となるクライアントと援助者の関係、実践の展開・構造の理解と活用を関連講義及び実習演習系科目における学習、実習体験と関連付けながら演習形態で習得すること」を目的とする。本演習では、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの学習と関連付けながら、ソーシャルワーク実習Ⅰでの体験を踏まえたロールプレイなどによって、ソーシャルワーク実践技術を概念化、理論化し、体系立てる能力を涵養する。また、地域における包括的支援体制をふくめた、総合的かつ包括的な支援の方法と展開について体系的に理解し、実践する能力を涵養する。	
				ソーシャルワーク演習Ⅴ		本授業の形態は演習とする。本授業は「各分野のソーシャルワーク実践場面において求められる専門的知識、技術の習得とともに、その実践の基本となるクライアントと援助者の関係、実践の展開・構造の理解と活用を関連講義及び実習演習系科目における学習、実習体験と関連付けながら演習形態で習得すること」を目的とする。本演習では、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの学習と関連付けながら、ソーシャルワーク実習Ⅰでの体験を踏まえた事例検討などによって、ソーシャルワーク実践技術を概念化、理論化し、体系立てる能力を涵養する。また、地域における包括的支援体制をふくめた、総合的かつ包括的な支援の方法と展開について体系的に理解し、実践する能力を涵養する。	
				ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実習において得る社会福祉施設・医療機関・行政機関等での実践による学びから、ソーシャルワークの価値、倫理、知識、技術および社会福祉士の役割、職業倫理等についての基礎的な理解を具体的かつ実践的に深め、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を体得すること」を目的とする。本講義では実習事前指導をととして、講義、グループ討議、ロールプレイ等、多様な学習形態を用いて個別、集団に対する指導を行う。実習事前にはソーシャルワーク実習Ⅱの準備指導を行う。加えて、他の演習等における指導に連携した指導を行う。	
				ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実習において得る社会福祉施設・医療機関・行政機関等での実践による学びから、ソーシャルワークの価値、倫理、知識、技術および社会福祉士の役割、職業倫理等についての基礎的な理解を具体的かつ実践的に深め、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を体得すること」を目的とする。本講義では実習事前から事後の全ての過程をととして、講義、グループ討議、ロールプレイ等、多様な学習形態を用いて個別、集団に対する指導を行う。とくに、実習先の指導者と連携した実習計画の作成指導を行うことをはじめとして、実習中に担当教員が実習先に出向く巡回指導や学生の帰校指導においても、実習現場と協働し、実習進捗状況の把握や、指導、調整を図る。加えて、他の演習等における指導に連携した指導を行う。	
				ソーシャルワーク実習Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業は「ソーシャルワーク実習Ⅱを通して、ソーシャルワークに係る価値・倫理と知識・技術および総合的かつ包括的な支援について、具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得すること」を目的とする。本実習の配属先は社会福祉施設・医療機関・行政機関で、社会福祉士受験資格の為の実習施設の範囲において行う。「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の学習内容をふまえて、配属された実習先において実習指導者の指導のもと、合計180時間（23日以上）以上の実習を行う。個別、集団の形態を適宜活用し、指導を行う。	
		演習・実習科目	福祉	精神保健福祉援助演習Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「精神保健福祉士の専門性（知識、技術、価値）の基礎及び職業アイデンティティを構築する意義を理解すること」を目的とする。本科目は、障害福祉サービス事業所におけるソーシャルワーカーの実務経験を活用して実践的な演習を行う。精神精神保健福祉士としての専門性（知識、技術、価値）の基礎を獲得するために、精神保健福祉に関連する領域、課題、法制度・サービス、援助技術を組み合わせた精神保健福祉援助の事例を活用する。精神保健福祉士としての実際の思考と援助の過程における行為を想定し、精神保健福祉の課題を捉え、その解決に向けた総合的かつ包括的な援助について個別またはグループワークの手法を用いて実践的に行う。またすべての事例において、精神保健福祉士に共通する原理として「社会的復権と権利擁護」「自己決定」「当事者主体」「社会正義」「ごく当たり前の生活」を実践的に考察することができるよう行う。	
				精神保健福祉援助演習Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業では精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に修得することを目指す。本授業では事例をもとに、ロールプレイ等の体験学習、事例の検討を行い、集団指導による体験の振り返りや個別指導を行う。	
				精神保健福祉援助実習指導Ⅰ		本授業の形態は演習とする。本授業は「精神保健福祉援助実習に向けて、その意義を理解すると共に、精神保健福祉に関する基礎的な専門知識、技術の習得を目指す」ことを目的とする。精神障害を持つ者の実態や生活上の困難について理解を深め、精神保健医療福祉制度について学ぶ。また、精神保健福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等を理解し、実習への基盤を整える。本授業は、精神科病院及び障害福祉サービス事業所における精神保健福祉士としての実務経験、実習指導経験をもとに行う。	
				精神保健福祉援助演習Ⅲ		本授業の形態は演習とする。本授業は「精神科ソーシャルワークの実践に向けての基礎を形成すること」を目的とする。精神保健福祉士国家試験出題基準にそった、事例や関連法規の理解を深めるために演習を行う。	
				精神保健福祉援助実習		本授業の形態は演習とする。本授業は「実際に医療機関、施設で精神保健福祉士として実践できるように、実習を行うこと」を目的とする。実習先で担当職員教育・指導を受ける。また精神保健福祉領域での実務経験、実習指導者の経験をもとに、指導を行う。	

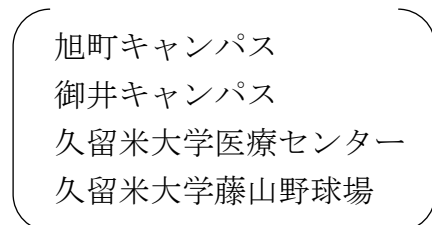
科目区分				授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門応用科目		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ		本授業の形態は演習とする。本授業は「精神保健福祉援助実習にむけて、その意義を理解すると共に、精神保健福祉に関する専門的知識、技術の習得すること」を目的とする。精神科病院及び精神科リハビリテーションにおける精神保健福祉士及び実習指導者の経験をもとに、個別指導、集団指導によって、精神障害を持つ者のおかれている現状、精神保健医療福祉の現状を理解するとともに、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力の習得を目指す。前期は実習の準備、後期は、実習後の学びとして、実習報告、およびグループスーパービジョンを行う。		
			精神保健福祉援助実習指導Ⅲ		本授業の形態は演習とする。「精神保健福祉援助実習に向けて、実習先での実践に備えるための専門的知識、技術の習得と実践の準備を行うこと」を目的とする。実習直前期の総合的準備として、個別指導、集団指導を通じて、ソーシャルワークに係る知識と技術、個人のプライバシー保護や守秘義務について理解を深め、実践的な技術を体得する。また、事前訪問、倫理的配慮、実習計画の作成等について学び、精神保健福祉士としての適切な態度と行動を習得する。本授業は、精神科病院及び障害福祉サービス事業所における精神保健福祉士及び実習指導者の経験をもとに、指導を行う。		
			学校ソーシャルワーク演習		本授業の形態は演習とする。本授業は「学校におけるソーシャルワーク（学校ソーシャルワーク）の実践場面において求められる専門的知識、技術の習得及び、関連科目における学習内容と関連付けることを通して、学校ソーシャルワーク実践について体系的に理解し、実践する能力を高めること」を目的とする。本演習では、スクールソーシャルワーカーによる支援内容について事例を通して検討していく。また、学校ソーシャルワーク実践の具体的場面を想定し、集団指導を基本としたロールプレイなどを通じた体験学習、事例検討、事例研究を通じたディスカッションやプレゼンテーションを行う。		
	関連科目	保育・教育	リメディアル器楽		本授業の形態は演習とする。本授業は「子どもと表現ⅡA」の準備学習として位置づけられ、主にピアノ演奏初心者を対象とした演習内容となっている。音符の長さ、拍子、音楽曲想用語や強弱記号、テンポ、リズム、和音、調性および運指の理解を通して基礎的な読譜力を身に付けること、また保育現場で必要とされる基礎的なピアノ演奏技術の習得を目的とする。楽譜を通して基本的な音楽的知識を理解し、基礎的なピアノ演奏を行うことができるようになることが到達目標である。		
			レクリエーション演習		本授業の形態は演習とする。レクリエーションは、健康づくりや体力向上、スポーツの振興、障がい者福祉、子育て支援、地域づくりなど、幅広い領域で活用されている。保育・幼児教育の領域でも、子どもたちはレクリエーションを通して、ルールを守ることやコミュニケーションの方法などを体験的に学習していく。本演習では、レクリエーションについての考え方や技能について、グループでの実践を通して体験的に学んでいく。レクリエーションの指導者となれるよう、その技術を修得することを目的とする。本授業は「レクリエーションインストラクター資格を取得するための必須科目である。		
	専門教育科目	専門応用科目	関連科目	保育・教育キャリア演習		本授業の形態は演習とする。本授業は、保育士・幼稚園教諭の社会的意義についての基礎的な理解の定着を図るとともに、優れた保育士・幼稚園教諭となるための準備学習を行うことを目的とする。子ども・子育て・保育・教育にかかわる現代的課題についてその基礎的な内容について講義し、さらに、公立保育所・幼稚園の保育士・教諭・保育教諭となることを希望する学生に対しては、その採用試験に必要な内容について併せて講義し、その合格に向けての支援を行う。幼稚園教諭・保育士・保育教諭として必要な知識および技能を備え、教育・保育を実践および研究するとともに、子どもを学際的・環学的な観点から捉え、それらの専門的知識と技術に基づく質の高い教育・保育、子ども・子育て支援等を展開する能力を養成する。	
法学概論					本授業の形態は講義とする。本講義は「社会福祉士国家試験の指定科目である『権利擁護と成年後見制度』や『就労支援』を理解するために必要な法知識を習得すること」を目的とする。ソーシャルワーカーの権利擁護実践において最低限の法知識は必要不可欠である。法の基礎知識及び憲法・民法について取り扱う。		
医療心理学					本授業の形態は講義とする。本授業は「自殺患者、救命でのせん妄、アルコール、VIPなどの実際の問題の基本的知識や、介入面接の実践について説明できるようになること」を目的とする。実際のカウンセリングの画像、医療現場の実際のVTRをもとに、病院（総合病院）や精神科、心療内科、その他の保険医療機関で重要なテーマについて解説する。		
医療カウンセリング					本授業の形態は講義とする。本授業は「リエゾン精神医療の現場で遭遇するであろう主な疾患・状況に対する診断、治療、カウンセリングなど具体的な対応のあり方について実践的に学習すること」を目的とする。概要としては、医療現場で必要とされる医療・心理アセスメント力を身につけるために、多様な症例を提示し、アセスメントのポイントを提示するとともに、活用可能な社会資源についても提示する。		
精神医学Ⅰ				○	本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉士（PSW）にとって必要不可欠な臨床精神医学および心身医学の知識・技能・態度について学修すること」を目的とする。臨床医師としての実務経験に基づいて、具体的および代表的な症例を提示して詳解する。		
精神医学Ⅱ				○	本授業の形態は講義とする。本授業は「精神保健福祉士（PSW）にとって必要不可欠な臨床精神医学および心身医学の知識・技能・態度について学修すること」を目的とする。臨床医師としての実務経験に基づいて、具体的および代表的な症例を提示して詳解する。		

科目 区分				授業科目の名称	主要授 業科目	講義等の内容	備考
			福祉	ケア論		本授業の形態は講義とする。本授業は「ケアの理念および理論、ケア計画作成について理解するとともに、クライアントニーズの把握、サービスの質のあり方、ケア計画作成、評価、管理・運営などの知識と技法について身につけること」を目的とする。本授業では、クライアントのLIFEを支える視点で、さまざまなケア理論と計画・実践のプロセスと方法について身に付ける。医療機関、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所でソーシャルワーカーおよび介護支援専門員としての実務経験をもとに展開する。	
				肢体不自由者教育概論		本授業の形態は講義とする。本授業は「肢体不自由教育の歴史的な変遷と現状と課題、さらに具体的な指導法について理解習得すること」を目的とする。本授業は、1) これまでの肢体不自由教育の教育課程と歴史的な変遷、2) 肢体不自由教育の現状と課題、3) 肢体不自由者に対する指導法について講義を行う。特に、指導法として特別支援学校（肢体不自由部門）で自立活動の指導において参考とされている動作法の理論と実際の指導事例、さらに脳性まひの児童生徒にみられる認知特性に応じた教科指導と支援機器の活用について講義を行う。	
				知的障害者の生理・病理		本授業の形態は講義とする。本授業は「知的障害の定義、知的機能のアセスメントなどの心理学的基礎について理解し、知的障害の主要な発生要因としての生理学的基礎を学ぶこと」を目的とする。日々の指導で出会う機会の多い疾患を中心に、知的障害やその併存症としての発達障害の生理・病理を理解し、接する上での対応の基本を学ぶ。適切な支援方法を学修し、特別支援教育と医療、福祉の連携を探ることができるようになる。	
				精神障害リハビリテーション論		本授業の形態は講義とする。本授業は「リハビリテーションの理念や定義、具体的な実践内容について理解すること」を目的とする。精神障害リハビリテーションは、医学的リハビリテーションから、本人中心のリカバリーの取り組みに変化してきている。精神保健福祉士としての実務経験に基づき、精神保健福祉士や多職種チームが行う精神障害リハビリテーションについて学ぶ。	

著作権の許諾が得られない書類について

1. 書類の題名

都道府県内における位置関係の図面



2. 出典

Mapion 地図

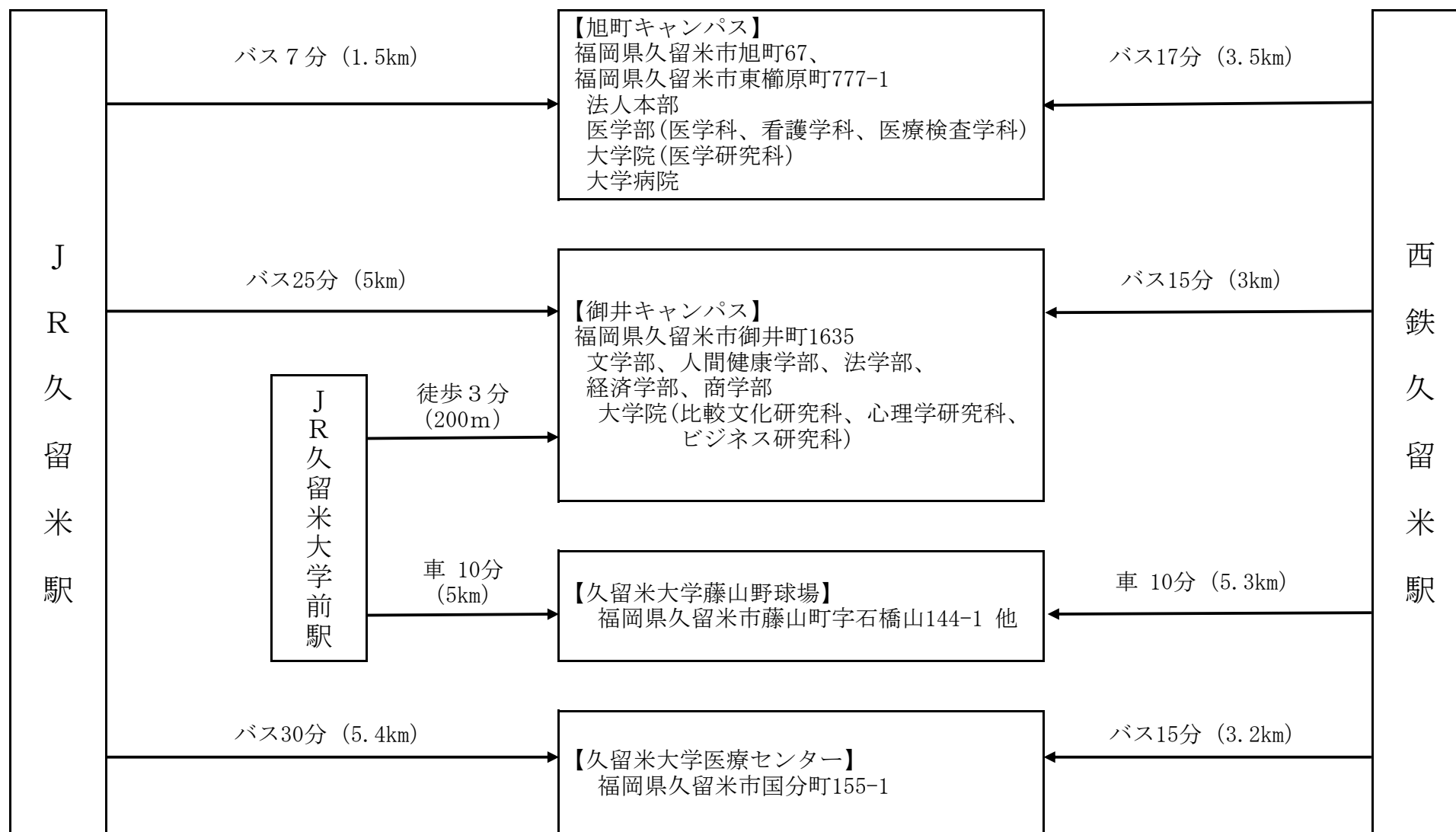
3. 引用範囲

<https://www.crossroadfukuoka.jp/areaguide> より画像を引用

4. その他の説明

久留米大学旭町キャンパス（久留米市旭町 67）、同御井キャンパス（久留米市御井町 1635）、同医療センター（久留米市国分町 155-1）及び同藤山野球場（久留米市藤山町字石橋山 144-1 他）の位置関係を示す地図として、Mapion 地図のウェブページを利用し、各所在地付近に●を付した上、矢印でもって所在施設名称を記した。

○最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



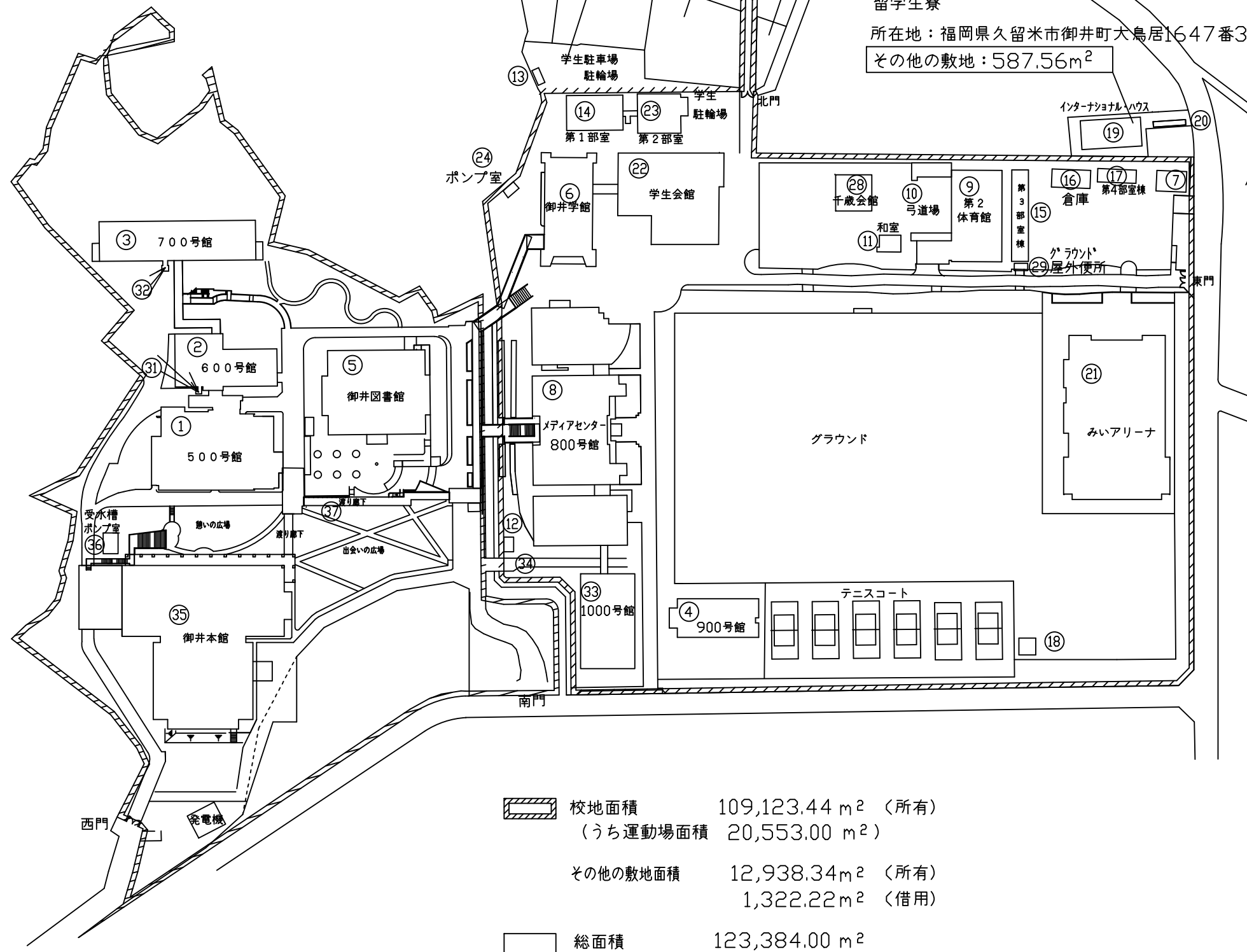


校地・校舎配置図

久留米大学 御井地区

文学部・人間健康学部・法学部・経済学部・商学部
大学院比較文化研究科・心理学研究科
ビジネス研究科

所在地：福岡県久留米市御井町1635番地



学生寄宿舍

所在地：福岡県久留米市御井町堀の上 1552番地

その他の敷地：10,099.16m

御井町地区建物一覧 (R7.5.1 現在)			
建物名称	構造	面積	建築年月
1 教室棟500号館	RC-5・B-1	7,294.46	H.12. 6
2 教室棟600号館	RC-4	2,705.30	S.53. 3
3 教室棟700号館	RC-3	3,455.02	S.62. 2
4 校舎900号館	S-5	2,439.99	H.16. 2
5 御井図書館	RC-3・B-2	5,024.23	H. 1.11
6 御井学館	RC-4	3,189.90	S.49. 9
7 木工室・倉庫	S-1	113.40	S.48. 3
8 御井メディアセンター(800号館)	S-8・RC-2	10,172.35	H. 8. 3
9 第2体育館	S-2	1,947.06	R.63(S.54.3)
10 弓道場(射場・的場)	S-1	156.66	R. 6. 3
11 和室	W-1	64.80	H. 5.10
12 器楽室	RC-1	144.65	S.54. 3
13 自動車部部室	S-1	49.65	S.48. 3
14 第1学生部室	RC-5	1,604.31	S.49. 9
15 第3学生部室	RC-2	538.72	S.54. 3
16 倉庫	S-1	116.64	H. 1. 3
17 器楽・庭球部室	S-2	174.96	S.48. 3
18 運動場便所	CB-1	50.16	S.54. 3
19 インターナショナル・ハウス	S-3	822.20	H.25. 3
20 自転車置場	S-1	19.94	H.25. 3
21 みいアリーナ	RC-3	5,412.25	H.12. 3
22 学生会館	RC-4	4,158.63	H.14.11
23 第2学生部室	RC-5	1,277.02	H.14.11
24 ポンプ室	RC-1	21.00	H.14.11
26 女子学生寮	RC-4	1,980.83	S.52. 4
27 学生寮B棟	S-2	986.26	H.15.12
28 千歳会館	RC-1・S-1	362.15	H.17. 2
29 グラウンド屋外便所	CB-1	18.79	H.17. 3
30 学生寮A棟	S-3	2,871.36	H.20. 3
31 600号館エレベータ	S-4	49.35	H.21. 2
32 700号館エレベータ	S-3	33.57	H.21. 2
33 教育棟1000号館	RC-7	6,184.38	H.21. 2
34 自転車置場(通路下部)	S-1	87.45	H.21. 2
小計		63,527.44	
御井本館(1期工事)	S(CFT)-8	16,004.61	H.27. 1
御井本館(2期工事)	S(CFT)-10	12,616.54	H.28. 8
御井本館(3期工事)		81.92	H.29. 8
小計		28,703.07	
御井本館ポンプ室		30.00	H.27. 1
渡り廊下(御井本館)		13.76	H.29. 8
小計		43.76	
合計		92,274.27	

(凡例)

RC-3	鉄筋コンクリート造3階建	年号	
SRC-10	鉄骨鉄筋コンクリート造10階建	H-平成	
S-7	鉄骨造7階建	S-昭和	
CB-1	コンクリートブロック造平屋		
W-2	木造2階建		

○ …校舎

○久留米大学学則

昭和52年2月8日
規則 第51-2号

目次

第1章 総則

第1節 目的及び使命（第1条-第1条の2）

第2節 教育及び研究の組織（第2条-第8条）

第3節 運営の組織（第9条-第13条の2）

第4節 職員（第14条-第22条の2）

第5節 名誉学長、名誉教授、特任教授、客員教授及び客員准教授（第23条-第25条）

第6節 学年及び休業日（第26条・第27条）

第2章 教育に関する事項

第1節 修業年限及び学期の区分（第28条・第29条）

第2節 学生定員（第30条）

第3節 教育課程等に関する事項（第31条-第33条）

第4節 入学に関する事項（第34条-第41条）

第5節 在学年限（第42条）

第6節 転学部、転学科、休学、復学、退学、転学及び留学（第42条の2-第50条の2）

第7節 教員免許状及び資格取得等に関する事項（第51条-第52条）

第7節の2 専攻科に関する事項（第52条の2）

第7節の3 留学生別科に関する事項（第52条の3）

第8節 科目等履修生、外国人学生及び外国人留学生に関する事項（第53条-第57条の2）

第9節 研究生に関する事項（第58条-第68条）

第3章 学納金に関する事項（第69条-第75条）

第4章 表彰、除籍及び懲戒に関する事項（第76条-第79条）

第5章 厚生保健施設（第80条）

第6章 健康診断（第81条）

附則

第1章 総則

第1節 目的及び使命

（目的及び使命）

第1条 久留米大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき総合的専門的教育及び研究を行うことを目的とし、学識深く、教養の高い人材を育成し、併せて学術の進展並びに社会文化の向上に寄与することを使命とする。

2 第3条に規定する各学部又は学科の人材育成及び教育研究上の目的については、別に定める。

（自己評価等）

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の方法等については、別に定める。

第2節 教育及び研究の組織

(学部及び大学院)

第2条 本学に、学部及び大学院をおく。

2 大学院については、別に定める。

第3条 学部は、次のとおりとし、それぞれ次の学科をおく。

文学部	人文科学科
人間健康学部	心理学科
	教育・福祉学科
	スポーツ医科学科
法学部	法律学科
	国際政治学科
経済学部	経済学科
	文化経済学科
商学部	商学科
医学部	医学科
	看護学科
	医療検査学科

第4条 削除

(図書館、研究所等)

第5条 本学に、図書館、研究所等をおく。これについては、別に定める。

(学部附属研究所等)

第6条 学部に、研究所及び研究施設等をおく。これについては、別に定める。

(附属病院)

第7条 医学部に、附属病院をおく。これについては、別に定める。

(公開講座)

第8条 本学に、文化を高揚する目的をもって、公開講座をおくことができる。

第3節 運営の組織

(評議会)

第9条 本学に、評議会をおく。

2 評議会は、本学の教学に関する事項を審議決定し、又は学長の諮問に応ずるものとする。

3 評議会に関する規程は、別に定める。

(大学院合同委員会)

第9条の2 大学院に大学院合同委員会をおく。

2 大学院合同委員会は、学長、各研究科科長及び各研究科委員会の委員若干名をもって組織する。

3 学長は、大学院合同委員会を招集し、その議長となる。

4 大学院合同委員会は、次の事項を審議する。

(1) 大学院学則及び諸規程の制定・改廃に関する事項

(2) その他大学院に関する事項

(学生部協議会)

第10条 本学に、学生部協議会をおく。

2 学生部協議会は、学長の諮問に応じ、本学学生の生活の向上及び指導に関する

重要事項について協議する。

3 学生部協議会に関する規程は、別に定める。

(御井学舎就職部協議会)

第10条の2 本学に、御井学舎就職部協議会をおく。

2 御井学舎就職部協議会は、学長の諮問に応じ、御井学舎学生の円滑な就職活動の推進及び就職指導に関する事項について協議する。

3 御井学舎就職部協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第11条 学部は、教授会をおく。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議のうえ意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長等（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 教授会は、学部の教授をもって組織する。ただし、必要な事項については学部の准教授、専任の講師及び助教を加えることができる。

5 教授会に関する規程は、別に定める。

(事務局)

第12条 本学に事務局をおく。その組織及び運営については、別に定める。

(学生部)

第13条 本学に学生部をおく。その組織及び運営については、別に定める。

(御井学舎就職部)

第13条の2 本学に、御井学舎就職部をおく。その組織及び運営については、別に定める。

第4節 職員

(職員)

第14条 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他の職員をおく。これらの定員及び職務については、別に定める。

2 本学に、前項のほか、副学長及び学長特別補佐をおくことができる。

3 学長特別補佐は、学長の職務を助ける。

(学長)

第15条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 学長の選任については、別に定める。

3 学長に事故あるとき、又は学長が欠けたときは、学長があらかじめ指名した順序で、副学長が学長の職務を代理し、又は学長の職務を行う。

(学部長)

第16条 学部は、学部長をおく。

2 学部長は、当該学部の教授のうちから選出し、学部に関する事項を管掌する。

3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

第17条 削除

(図書館長)

第18条 図書館に、図書館長をおく。

2 図書館長は、教授のうちから補し、図書館に関する事項を管掌する。

(研究所長等)

第19条 研究所等に所長を、研究施設等にその長をおく。

2 本学附属の研究所等の所長の選出については、別に定める。

3 学部附属の研究所の研究所長及び研究施設等の長は、関係学部の教授のうちから選出し、研究所及び研究施設等に関する事項を管掌する。

(病院長)

第20条 附属病院に、病院長をおく。

2 病院長は、医学部教授のうちから選出し、附属病院に関する事項を管掌する。

(事務局長)

第21条 事務局に、事務局長をおく。

2 事務局長は、本学の事務を総括する。

(学生部長)

第22条 学生部に、学生部長をおく。

2 学生部長は、教授のうちから補し、本学学生の生活の向上及び指導に関する事項を管掌する。

(就職部長)

第22条の2 御井学舎就職部に、就職部長をおく。

2 就職部長は、御井学舎に所属する教授のうちから補し、御井学舎学生の円滑な就職活動の推進及び就職指導に関する事項を管掌する。

第5節 名誉学長、名誉教授、特任教授、客員教授及び客員准教授

(名誉学長)

第23条 学長として特に功労の顕著であった者に対し、名誉学長の称号を授与することができる。これについては、別に定める。

(名誉教授)

第24条 本学の教授として多年勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。これについては、別に定める。

(特任教授、客員教授及び客員准教授)

第25条 本学に特任教授、客員教授及び客員准教授をおくことができる。これについては、別に定める。

第6節 学年及び休業日

(学年)

第26条 学年は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

(休業日)

第27条 休業日（授業を行わない日）は、次のとおりとする。ただし、学部長は、教授会の議を経て休業日を変更することができる。

日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日

本学創立記念日 4月28日

春季休業日 4月1日から4月10日まで

夏季休業日 7月11日から9月10日まで

冬季休業日 12月25日から翌年1月8日まで

学年末休業日 3月21日から3月31日まで

第2章 教育に関する事項

第1節 修業年限及び学期の区分

(修業年限)

第28条 学生の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科については6年とする。

(学期の区分)

第29条 学期の区分は、学部規則において定める。

第2節 学生定員

(学生定員)

第30条 学生定員は、次のとおりとする。

		入学定員	編入学定員	外国人 留学生定員	収容定員
文学部	人文科学科	144名		6名	600名
人間健康学部	心理学科	85名	1名	2名	350名
	教育・福祉学科				
	総合子ども学専攻	40名			160名
	社会福祉学専攻	52名	1名		210名
	スポーツ医科学科	70名			280名
法学部	法律学科	205名	4名	4名	844名
	国際政治学科	61名		4名	260名
経済学部	経済学科	177名	2名	5名	732名
	文化経済学科	71名	2名	4名	304名
商学部	商学科	240名		10名	1,000名
医学部	医学科	110名			660名
	看護学科	125名			500名
	医療検査学科	83名			332名

第3節 教育課程等に関する事項

(教育課程)

第31条 学部における教育課程、履修の方法、学習の評価、課程の修了及び進級に関する事項は、学部規則において定める。

第31条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(卒業)

第32条 第28条に規定する期間以上在学し、所定の教育課程を履修取得した者には、学士の学位を授与する。

第33条 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第31条の2第2項の授業の

方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、卒業に必要な単位が124単位（医学部医学科にあっては188単位）を超える学部にあつては、その超える部分の単位数を60単位に加えることができる。

第4節 入学に関する事項

（入学の時期）

第34条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第39条による入学については、別に定める。

2 第35条第3号及び第4号に該当する者については、教育上支障がないときは、後期の始めに入学させることができる。

（入学資格）

第35条 学部に入學することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、満18歳に達した者
- (8) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後修了した者
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により他大学に入学した者であつて、当該者をその後に入學させる本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

（学力検定料）

第36条 第35条第7号によって学力検定を受けようとする者は、別に定める学力検定料を納入しなければならない。

（入学志願手続）

第37条 入学志願者は、別に定めるところにより、入学願書及び資料に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

（入学の許可）

第38条 入学は、選考のうえ許可する。

（再入学）

第39条 再入学を志願する者については、前条の規定にかかわらず入学を許可することができる。

（編入学）

第40条 次の各号の一に該当する者で編入学を志願する者については、選考のうえ編入学を許可することができる。

- (1) 本学の一の学部の卒業者又は修業者
- (2) 他の大学の卒業者又は修業者

(3) 短期大学又は高等専門学校の卒業者

(4) 専修学校の専門課程（修業年限が二年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

（入学手続）

第41条 入学を許可された者は、誓約書その他の書類を学長に提出し、所定の学納金を所定の期日までに納めなければならない。

2 前項に規定する手続を履行しないときは、入学許可を取消す。

第5節 在学年限

（在学年限）

第42条 学生は、第2年次の終りまでに4年、通算8年を超えて在学することができない。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の学生については、第1年次から第4年次においては各2年、第5年次から第6年次の終りまでに4年、通算12年を超えて在学することができない。

第6節 転学部、転学科、休学、復学、退学、転学及び留学

（転学部及び転学科）

第42条の2 転学部及び転学科は、収容定員に余裕のある場合、学長が許可することができる。

（休学）

第43条 学生が、病気その他やむを得ない事情のため引続き3月以上修業できないときは、学長の許可を得て休学することができる。

第44条 病気のため修業に不相当と認められる学生に対しては、学長は、休学を命ずることができる。

（復学）

第45条 休学期間が満了したとき、又は休学中にその事情が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（休学期間）

第46条 休学期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

第47条 休学期間は、通算して修業年限を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の休学期間は、連続して2年及び通算して4年を超えることができない。

（休学中の学納金）

第48条 休学期間中の学納金については、別に定める。

（退学）

第49条 学生が退学しようとするときは、書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（転学）

第50条 学生が他の大学に転学しようとするときは、事前に書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

（留学）

第50条の2 学生が外国の大学に留学しようとするときは、事前に書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の取り扱いについては、別に定める。

第7節 教員免許状及び資格取得等に関する事項

(教員免許状取得の所要資格)

第51条 教員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。

2 本学の学部・学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。取得方法については、別に定める。

学 部	学 科	教 員 の 免 許 状 の 種 類	免 許 教 科
文 学 部	人 文 学 科	中学校教諭一種免許状	国語・社会・英語
		高等学校教諭一種免許状	国語・地理歴史 公民・英語
人間健康学部	心 理 学 科	高等学校教諭一種免許状	公民
	教育・福祉学科	総合子ども 学専攻 幼稚園教諭一種免許状	
		社会福祉学 専攻 高等学校教諭一種免許状 特別支援教諭一種免許状	公民・福祉
	スポーツ医科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育
法 学 部	法 律 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民
	国 際 政 治 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史・公民
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民・情報・商業
	文 化 経 済 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史・公民
商 学 部	商 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史・公民・情報 商業

(図書館司書となる所要資格)

第51条の2 図書館司書となる資格を取得しようとする者は、図書館法及び図書館法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(日本語教育)

第51条の3 本学に、外国人に日本語を教育する教員の養成を行うために必要な授業科目を開設する。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

第51条の4 削除

(博物館学芸員となる所要資格)

第51条の5 博物館学芸員となる資格を取得しようとする者は、博物館法及び博物館法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(精神保健福祉士国家試験受験資格)

第51条の6 精神保健福祉士国家試験受験資格取得志望者は、精神保健福祉士法に定める所要単位を修得しなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(社会福祉士国家試験受験資格)

第51条の7 社会福祉士国家試験受験資格取得志望者は、社会福祉士及び介護福祉士法に定める所要単位を修得しなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(保育士の資格取得)

第51条の8 人間健康学部教育・福祉学科総合子ども学専攻における保育士資格取得志望者は、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(公認心理師国家試験受験資格)

第51条の9 人間健康学部心理学科における公認心理師国家試験受験資格取得希望者は、公認心理師法に定める所要単位を修得しなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(履修料及び実習料)

第52条 第51条、第51条の2、第51条の3、第51条の5、第51条の6、第51条の7、第51条の8及び第51条の9の教員免許状の取得及び資格取得等のための科目を履修しようとする者は、別に定める履修料及び実習料を納入しなければならない。

第7節の2 専攻科に関する事項

(専攻科)

第52条の2 本学に次の専攻科を置き、学生収容定員は、次のとおりとする。

文学専攻科	心理学専攻	5名
	情報社会専攻	5名
	国際文化専攻	5名
	社会福祉専攻	5名
法学専攻科	法律学専攻	10名
	国際政治学専攻	5名
経済学専攻科	経済学専攻	10名
商学専攻科	商学専攻	10名

2 専攻科については、別に定める。

第7節の3 留学生別科に関する事項

(留学生別科)

第52条の3 本学に留学生別科を置く。

2 別科の修業年限は、1年（以下「1年コース」という。）又は1年半（以下「1年半コース」という。）とする。ただし、教育上適当と認められる場合は、別に定めるところにより、通算2年までの在学を許可することができる。

3 1年コース及び1年半コースの学生収容定員は、次のとおりとする。

	1年コース定員	1年半コース定員	収容定員
留学生別科	15名	20名	55名

4 留学生別科については、別に定める。

第8節 科目等履修生、特別科目等履修生、派遣聴講生、外国人学生及び外国人留学生に関する事項

(科目等履修生)

第53条 学部の授業科目を定めて聴講しようとする者には、学部長は、学部の定めるところにより、科目等履修生として授業の聴講を許可することができる。

(特別科目等履修生、派遣聴講生)

第54条 本学と単位互換に関する協定のある大学等との間で、特別科目等履修生又は派遣聴講生として相互交流をしようとするときは、事前に書面をもって学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(聴講授業科目単位の認定)

第55条 科目等履修生に対しては、聴講した授業科目の単位を認定することができる。

(聴講料)

第56条 科目等履修生は、別に定める聴講料を納入しなければならない。

(外国人学生及び外国人留学生)

第57条 外国人であって、高等学校の卒業者と同等以上の学力があると認められる者は、選考のうえ外国人学生として学部に入學を許可することができる。

2 外国人であって、高等学校の卒業者と同等以上の学力があると認められる者は、選考のうえ外国人留学生（一般留学生）として学部に入學を許可することができる。

(協定に基づく外国人留学生)

第57条の2 外国人であって、外国の大学から協定に基づき派遣される者は、選考のうえ外国人留学生（協定校留学生）として学部に入學を許可することができる。

2 前項の取り扱いについては、別に定める。

第9節 研究生に関する事項

(研究生)

第58条 学部において特殊事項に関する研究に従事しようとする者があるときは、当該学部において適当と認め、かつ、さしつかえのない場合に限り、学部の定めるところにより研究生として入學を許可することができる。

2 本学附属の研究所の研究生に関する事項については、別に定める。

(資格)

第59条 研究生として入學を志願することのできる者は、学士又はこれと同等以上の学力があり、かつ、学部において適当と認められた者とする。

(志願)

第60条 研究生として入學を志願する者は、別に定めるところにより、願書に研究事項を記載し、履歴書及び入學検定料を添えて学部長に提出しなければならない。

(入學)

第61条 研究生の入學は、学部長が教授会の議を経て許可する。

(指導教育職員)

第62条 研究生の指導教育職員は、教授会において定める。

(入学の時期)

第63条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

(研究期間)

第64条 研究生の研究期間は、1年とする。ただし、必要があるときは指導教育職員を通じて申し出る場合、研究期間の延長を許可することができる。

(学部の講義の聴講、実験又は実習参加)

第65条 研究生に対して、指導教育職員の請求があるときは、学部長は教授会の議を経て学部の講義、実験又は実習に出席することを許可することができる。

(退学)

第66条 研究生が、退学しようとするときは、書面をもって学部長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第67条 研究生が、次の各号の一に該当するときは、学部長は教授会の議を経て除籍する。

- (1) 第68条に定める料金の督促を受けても納入しないとき
- (2) 研究を怠り研究生として不適当と認められるとき

(入学料及び研究料)

第68条 研究生は、別に定める入学料及び研究料を納入しなければならない。

第3章 学納金に関する事項

(入学金)

第69条 学部に入学者は、入学金を納入しなければならない。

2 入学金の納入の時期は、別表第2-1及び別表第2-2に定める。

(授業料)

第70条 学生は、授業料を納入しなければならない。

2 授業料は、分納することができる。分納の時期及び額については、別表第2-1及び別表第2-2に定める。

3 学年の中途において卒業する者の納入する授業料は、別に定める。

4 外国の大学に留学する者の授業料については、別に定める。

(その他の納入金)

第71条 学生は、その他の納入金を納入しなければならない。

2 その他の納入金は、分納することができる。分納の時期及び額については、別表第2-1及び別表第2-2に定める。

(学納金の返還)

第72条 この学則に基づいて納められた学納金は、返還しない。ただし、特待生及び所定の期日までに入学辞退の届け出を行い、かつ、学納金の返還を申し出た者については、入学金を除く学納金を返還する。

2 医学部医学科学生納入金減免規程に基づいて減免を決定された者については、既納の学納金のうちから減免額を返還する。

(学納金表等)

第73条 学納金及びその分納額は、次のとおりとする。

- (1) 第37条及び第60条に規定する入学検定料については、別表第1
- (2) 第69条、第70条及び第71条に規定する入学金、授業料、施設拡充維持料、教育充実料、実験実習料及び休学时在籍料については、別表第2-1及び別表第2-2

(3) 第56条及び第68条に規定する聴講料、入学料及び研究料については、別表第3

(諸証明手数料)

第74条 学生が、諸証明書を請求するときは、証明手数料を納入しなければならない。

(追試験料等)

第75条 追試験又は再試験を受ける学生は、試験料を納入しなければならない。試験料は、学部において定める。

第4章 表彰、除籍及び懲戒に関する事項

(表彰)

第76条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長は教授会の意見を聞いて適当な方法で表彰することができる。

(1) 学業人物ともに優秀な学生

(2) 特に賞賛に値する行為のあった学生

2 前項第1号に該当する者で特に優秀な者は、特待生とすることができる。特待生に関する規程は、別に定める。

(除籍)

第77条 学生が、この学則その他の規則で定められた学納金（教員免許状及び資格取得等のための科目の履修料及び実習料は除く。）の督促を受けても納めないときは、学部長は学長の許可を得て除籍する。

2 学生が長期間欠席し、又は成業の見込みがないと認められるときは、学部長は、学長の許可を得て除籍する。

(懲戒)

第78条 学生が、この学則又はこれに基づいて定められた諸規則に違反し、本学の名誉を傷つける言動をし、その他本学学生としての本分に背く行為をしたときは、その軽重によって学部長は、学長の命により懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び放學とする。ただし、放學は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当の理由がなくて出席が常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他本学学生としての本分に著しく背いた者

(停学期間の学納金)

第79条 学生は、停学期間中もこの学則その他の規則によって定められる学納金を納入しなければならない。

第5章 厚生保健施設

(厚生保健施設)

第80条 本学に、健康相談施設、学生集会所、学生食堂、学生売店、寄宿舍等をおくことができる。

第6章 健康診断

(健康診断)

第81条 学生は、毎年定められたときに健康診断を受けなければならない。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる学則は、廃止する。
久留米大学学則（昭和25年4月1日施行）
附 則（52. 5. 27）
この学則は、昭和52年7月1日から施行する。
附 則（52. 10. 28）
この学則は、昭和52年12月1日から施行する。
附 則（52. 11. 25）
- 1 この学則は、昭和52年12月24日から施行する。
- 2 学則第73条については、昭和52年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。
附 則（53. 2. 24）
この学則は、昭和53年4月1日から施行する。
附 則（53. 7. 28）
この学則は、昭和53年9月1日から施行する。
附 則（53. 12. 22）
- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、昭和53年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。
附 則（54. 2. 23）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
附 則（54. 6. 22）（55. 1. 8付文部大臣認可）
- 1 この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず商学部については、昭和57年度までの学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	総 定 員
55	商 学 部	商 学 科	970
		経 済 学 科	700
56	商 学 部	商 学 科	980
		経 済 学 科	800
57	商 学 部	商 学 科	990
		経 済 学 科	900

附 則（54. 10. 26）

この学則は、昭和54年11月24日から施行する。

附 則（54. 11. 27）

- 1 この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、昭和54年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。
附 則（55. 1. 25）
この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
附 則（55. 6. 27）

この学則は、昭和55年 8 月 1 日から施行する。

附 則 (55. 10. 27)

この学則は、昭和55年12月 1 日から施行する。

附 則 (55. 12. 26)

この学則は、昭和56年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (56. 10. 30)

1 この学則は、昭和56年11月 1 日から施行する。

2 学則第73条第 1 項第 2 号については、昭和56年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (57. 12. 24)

1 この学則は、昭和58年 4 月 1 日から施行する。

2 学則第73条第 1 項第 2 号については、昭和57年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (58. 12. 23)

1 この学則は、昭和59年 4 月 1 日から施行する。

2 学則第73条第 1 項第 2 号については、昭和58年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (59. 12. 21)

この学則は、昭和59年12月21日から施行する。ただし、改正後の第73条第 1 項第 1 号及び第 2 号については、昭和60年度入学に係る者から適用する。

附 則 (60. 5. 24)

この学則は、昭和60年 6 月 1 日から施行する。

附 則 (60. 9. 27)

この学則は、昭和60年10月15日から施行する。

附 則 (61. 1. 24)

この学則は、昭和61年 2 月 1 日から施行する。

附 則 (60. 12. 20)

1 この学則は、昭和61年 4 月 1 日から施行する。

2 学則第73条第 1 項第 2 号については、昭和60年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (61. 9. 26)

この学則は、昭和61年10月15日から施行する。

附 則 (61. 12. 26)

1 この学則は、昭和62年 4 月 1 日から施行する。

2 学則第73条第 1 項第 2 号については、昭和61年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (60. 6. 28) (61. 12. 23付文部大臣認可)

1 この学則は、昭和62年 4 月 1 日から施行する。

2 第30条の規定にかかわらず法学部については、昭和64年度までの学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	総 定 員
62	法 学 部	法 律 学 科	250
63	法 学 部	法 律 学 科	500
64	法 学 部	法 律 学 科	750

附 則 (62. 12. 25)

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、昭和62年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (63. 12. 23)

- 1 この学則は、昭和64年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、昭和63年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則 (1. 3. 24)

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 入学金については、学則第73条第1項第2号の定めにかかわらず、平成元年度入学者で平成元年3月31日までに入学の意思表示をした者には適用せず、改正前の規定による。
- 3 昭和63年度までの入学生については、学則第73条第1項第2号の授業料、施設設備維持料又は施設拡充維持料及び教育充実料については適用せず、なお改正前の規定による。ただし、施設設備維持料又は施設拡充維持料については、従前の額に3%を加算するものとする。
- 4 平成元年度の入学生に係る同年度の施設設備維持料又は施設拡充維持料については、昭和63年12月29日までに入学手続を完了した者には、施設設備維持料の規定は適用せず、改正前によるものとし、その他の者に係る施設設備維持料及び施設拡充維持料についての別表第2に定める納入期限については、理事長が別に定めるところによるものとする。

附 則 (1. 7. 28)

この学則は、平成元年8月1日から施行する。

附 則 (2. 1. 26)

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成元年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (1. 8. 25)

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (2. 7. 27)

- 1 この学則は、平成2年7月27日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 学則第51条については、平成元年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (3. 1. 25)

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成2年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (3. 7. 26)

この学則は、平成3年7月26日から施行する。

附 則 (3. 9. 28)

この学則は、平成3年9月28日から施行し、同年7月1日から適用する。

附 則 (3. 9. 28)

- 1 この学則は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 平成元年3月24日改正の附則第3項のただし書による昭和63年度までの入学生の施設設備維持料又は施設拡充維持料に係る3%の加算額は、これを徴収しない

ものとする。

附 則（３．１２．２０）

この学則は、平成３年１２月２０日から施行し、同年１１月１４日から適用する。

附 則（３．１２．２０）

- １ この学則は、平成４年４月１日から施行する。
- ２ 学則第７３条第１項第２号については、平成３年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（４．２．２８）（３．１２．２０付文部大臣認可）

- １ この学則は、平成４年４月１日から施行する。
- ２ 第３０条の規定にかかわらず文学部については、平成６年度までの学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	総 定 員
４	文 学 部	人 間 科 学 科	１００
		国 際 文 化 学 科	１００
５	文 学 部	人 間 科 学 科	２００
		国 際 文 化 学 科	２００
６	文 学 部	人 間 科 学 科	３００
		国 際 文 化 学 科	３００

- ３ 第３０条の規定にかかわらず医学部については、平成８年度までの学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	総 定 員
４	医 学 部	医 学 科	７００
５	医 学 部	医 学 科	６８０
６	医 学 部	医 学 科	６６０
７	医 学 部	医 学 科	６４０
８	医 学 部	医 学 科	６２０

- ４ 第３０条の規定にかかわらず平成４年度から平成１１年度までの法学部法律学科の入学定員は、３００名とする。

附 則（４．７．２４）

この学則は、平成４年７月２４日から施行し、同年４月１日から適用する。

附 則（４．７．２４）

この学則は、平成４年７月２４日から施行する。

附 則（４．１２．２５）

- １ この学則は、平成５年４月１日から施行する。
- ２ 学則第７３条第１項第２号については、平成４年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（５．３．２６）

この学則は、平成５年３月２６日から施行し、平成４年４月１日から適用する。

附 則（５．３．２６）

この学則は、平成５年４月１日から施行する。

附 則（６．２．２５）

１ この学則は、平成６年４月１日から施行する。

２ 第３０条の規定にかかわらず法学部法律学科、法学部国際政治学科、経済学部経済学科及び医学部看護学科については、平成８年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

なお、商学部経済学科については、平成８年度までの学生の収容定員は次の表のとおりとし、当該学科に在学者がなくなるまでの間存続するものとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	収 容 定 員
６	法 学 部	法 律 学 科 国際政治学科	950 50
	経済学部	経 済 学 科	250
	商 学 部	経 済 学 科	750
	医 学 部	看 護 学 科	100
７	法 学 部	法 律 学 科 国際政治学科	900 100
	経済学部	経 済 学 科	500
	商 学 部	経 済 学 科	500
	医 学 部	看 護 学 科	200
８	法 学 部	法 律 学 科 国際政治学科	850 150
	経済学部	経 済 学 科	750
	商 学 部	経 済 学 科	250
	医 学 部	看 護 学 科	300

３ 第３０条の規定にかかわらず平成６年度から平成１１年度までの法学部法律学科の入学定員は、２３０名とし、法学部国際政治学科の入学定員は、７０名とする。

４ 学則第４２条第１項については、平成５年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

５ 学則第７３条第１項第２号については、平成５年度までの入学生には適用せず改正前の規定による。

附 則（６．３．２４）

この学則は、平成６年４月１日から施行する。

附 則（６．１１．２５）

この学則は、平成６年１１月２５日から施行する。

附 則（６．１１．２５）

１ この学則は、平成７年４月１日から施行する。

２ 学則第７３条第１項第２号については、平成６年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

なお、文学部人間科学科心理学系の実験実習料については、平成7年度以降において2年次生、3年次生及び4年次生となる者から適用する。

附 則（7. 12. 22）

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成7年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（8. 1. 26）

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（8. 11. 22）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第1号については、平成7年11月1日から適用する。
- 3 学則第73条第1項第2号については、平成8年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（9. 3. 28）

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（9. 6. 27）

この学則は、平成9年7月1日から施行する。

附 則（9. 6. 27）

この学則は、平成9年7月1日から施行する。

附 則（9. 9. 26）

この学則は、平成9年10月1日から施行する。

附 則（10. 1. 30）

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（10. 1. 30）

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（10. 1. 30）

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成9年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（10. 3. 27）

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（11. 1. 29）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（11. 1. 29）

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成10年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（11. 5. 28）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（11. 5. 28）（11. 10. 22付文部大臣認可）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず法学部については、平成14年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

年度	摘要	学 部		学 科	収 容 定 員

12	法 学 部	法 律 学 科	885
		国際政治学科	245
13	法 学 部	法 律 学 科	920
		国際政治学科	270
14	法 学 部	法 律 学 科	950
		国際政治学科	290

附 則（11. 5. 28）（11. 12. 22付文部大臣認可）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 学則第30条の規定にかかわらず文学部社会福祉学科については、平成14年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。
- 3 学則第73条第1項第2号については、平成11年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

年度	摘 要	学 部	学 科	収 容 定 員
12		文 学 部	社会福祉学科	100
13		文 学 部	社会福祉学科	200
14		文 学 部	社会福祉学科	310

附 則（11. 11. 26）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成11年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（11. 12. 24）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（12. 1. 28）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（12. 4. 27）（12. 10. 26付文部大臣認可）

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 学則第30条の規定にかかわらず医学部看護学科の平成13年度の収容定員は、408名とする。

附 則（12. 9. 22）

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（13. 1. 26）

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成12年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（13. 7. 27）

この学則は、平成13年8月1日から施行する。

附 則（13. 3. 22）（13. 8. 1付文部科学大臣認可）

（13. 10. 30付文部科学大臣認可）

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第1項第2号については、平成13年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

- 3 第30条の規定にかかわらず文学部の心理学科及び情報社会学科並びに経済学部
の経済学科及び文化経済学科については、平成16年度までの学生の収容定員は、
次の表のとおりとする。

なお、文学部人間科学科については、平成16年度までの学生の収容定員は次の
表のとおりとし、当該学科に在学生がなくなるまでの間存続するものとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	収 容 定 員
14	文 学 部	心 理 学 科 情 報 社 会 学 科 人 間 科 学 科	87 63 331
	経 済 学 部	経 済 学 科 文 化 経 済 学 科	980 100
15	文 学 部	心 理 学 科 情 報 社 会 学 科 人 間 科 学 科	174 126 226
	経 済 学 部	経 済 学 科 文 化 経 済 学 科	880 200
16	文 学 部	心 理 学 科 情 報 社 会 学 科 人 間 科 学 科	266 194 113
	経 済 学 部	経 済 学 科 文 化 経 済 学 科	770 310

附 則 (13. 9. 28)

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (14. 1. 25)

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (14. 6. 28)

この学則は、平成14年7月1日から施行する。

附 則 (15. 4. 25) (15. 11. 27付文部科学大臣認可)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (15. 9. 26)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (16. 1. 23)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (16. 11. 26)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (16. 11. 26)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

- 2 平成16年度までの医学部医学科の入学生については、第42条第2項に規定のうち「第4年次の終りまでに8年、通算12年を超えて在学することができない。」を「通算12年を超えて在学することができない。」に読み替える。

附 則 (17. 9. 22)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (18. 9. 22)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず文学部情報社会学科、文学部国際文化学科、法学部法律学科、法学部国際政治学科、経済学部文化経済学科及び商学部商学科については、平成21年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度 \ 摘 要	学 部	学 科	収 容 定 員
19	文 学 部	情報社会学科	261
		国際文化学科	443
	法 学 部	法 律 学 科	979
		国際政治学科	309
20	文 学 部	情報社会学科	260
		国際文化学科	442
	法 学 部	法 律 学 科	978
		国際政治学科	308
21	文 学 部	文化経済学科	418
		商 学 科	1,050
	文 学 部	情報社会学科	259
		国際文化学科	441
22	法 学 部	法 律 学 科	977
		国際政治学科	307
	法 学 部	文化経済学科	417
		商 学 科	1,055

附 則 (18. 11. 24)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (19. 2. 23)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (19. 9. 28)

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則 (20. 2. 22)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (20. 9. 17)

この学則は、平成20年9月1日から施行する。

附 則 (20. 9. 17)

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (20. 9. 17)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、平成25年度までの学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	総 定 員
21	医 学 部	医 学 科	610
22	医 学 部	医 学 科	620
23	医 学 部	医 学 科	630
24	医 学 部	医 学 科	640
25	医 学 部	医 学 科	650

附 則 (21. 7. 24)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部看護学科の平成22年度の収容定員は、408名とする。

附 則 (21. 9. 25)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、平成26年度までの学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	総 定 員
22	医 学 部	医 学 科	625
23	医 学 部	医 学 科	640
24	医 学 部	医 学 科	655
25	医 学 部	医 学 科	670
26	医 学 部	医 学 科	685

附 則 (21. 11. 27)

この学則は、平成21年12月1日から施行する。

附 則 (21. 11. 27)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度までの医学部看護学科入学生については、学則第73条第1項第2号は適用せず、改正前の規定による。

附 則 (22. 9. 24)

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度までの医学部医学科の研究生については、学則第73条第1項第3号は適用せず、改正前の規定による。

附 則

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則 (24. 3. 22)

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず文学部心理学科、文学部情報社会学科、文学部国際文化学科、文学部社会福祉学科、法学部法律学科、法学部国際政治学科、経済学部経済学科、経済学部文化経済学科及び商学部商学科については、平成27年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	収容定員
25	文 学 部	心 理 学 科	357
		情報社会学科	256
		国際文化学科	437
		社会福祉学科	416
	法 学 部	法 律 学 科	971
		国際政治学科	301
	経 済 学 部	経 済 学 科	655
		文化経済学科	411
	商 学 部	商 学 科	1,055
26	文 学 部	心 理 学 科	356
		情報社会学科	254
		国際文化学科	434
		社会福祉学科	412
	法 学 部	法 律 学 科	966
		国際政治学科	296
	経 済 学 部	経 済 学 科	650
		文化経済学科	406
	商 学 部	商 学 科	1,050
27	文 学 部	心 理 学 科	357
		情報社会学科	255
		国際文化学科	437
		社会福祉学科	413
	法 学 部	法 律 学 科	966
		国際政治学科	296
	経 済 学 部	経 済 学 科	650
		文化経済学科	406
	商 学 部	商 学 科	1,055

附 則 (26. 7. 25)

この学則は、平成26年9月1日から施行する。

附 則 (26. 7. 25)

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 学則第73条第1項第2号については、平成26年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (26. 11. 28)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 学則第47条第2項については、平成26年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (27. 3. 27)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (27. 9. 25)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 学則第52条の3第2項のただし書については、平成27年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (27. 12. 25)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 学則第42条第2項については、平成27年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (28. 9. 23)

この学則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則 (28. 2. 26)

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 第30条にかかわらず文学部心理学科、文学部情報社会学科、文学部国際文化学科、文学部社会福祉学科、人間健康学部総合子ども学科、人間健康学部スポーツ医科学科、法学部法律学科、法学部国際政治学科、経済学部経済学科、経済学部文化経済学科、商学部商学科及び医学部看護学科については、平成31年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	収容定員
29	文 学 部	心 理 学 科	356
		情報社会学科	246
		国際文化学科	437
		社会福祉学科	364
	人間健康学部	総合子ども学科	50
		スポーツ医科学科	70
	法 学 部	法 律 学 科	956
		国際政治学科	286
	経 済 学 部	経 済 学 科	647
		文化経済学科	404
30	商 学 部	商 学 科	1, 045
	医 学 部	看 護 学 科	410
	文 学 部	心 理 学 科	354
		情報社会学科	236
		国際文化学科	434

		社会福祉学科	314
	人間健康学部	総合子ども学科	100
		スポーツ医科学科	140
	法学部	法律学科	946
		国際政治学科	276
	経済学部	経済学科	644
		文化経済学科	402
31	商学部	商学科	1,030
	医学部	看護学科	420
	文学部	心理学科	352
		情報社会学科	226
		国際文化学科	431
		社会福祉学科	264
	人間健康学部	総合子ども学科	150
		スポーツ医科学科	210
	法学部	法律学科	936
		国際政治学科	266
	経済学部	経済学科	641
		文化経済学科	400
	商学部	商学科	1,015
	医学部	看護学科	430

附 則 (29. 7. 28)

この学則は、平成29年 8 月 1 日から施行する。

附 則 (29. 11. 24)

この学則は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (30. 3. 23)

この学則は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (30. 7. 27)

1 この学則は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

2 学則第73条第 1 項第 2 号の別表第 2－1 については、平成30年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則 (31. 2. 22)

1 この学則は、平成32年 4 月 1 日から施行する。

2 第30条の規定にかかわらず文学部心理学科、文学部情報社会学科、文学部国際文化学科、文学部社会福祉学科、法学部法律学科、法学部国際政治学科、経済学部経済学科及び経済学部文化経済学科については、平成34年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	収容定員
32	文 学 部	心 理 学 科	349
		情報社会学科	216
		国際文化学科	426
		社会福祉学科	211
	法 学 部	法 律 学 科	915
		国際政治学科	262
	経 済 学 部	経 済 学 科	635
		文化経済学科	398
33	文 学 部	心 理 学 科	348
		情報社会学科	216
		国際文化学科	424
		社会福祉学科	208
	法 学 部	法 律 学 科	904
		国際政治学科	268
	経 済 学 部	経 済 学 科	632
		文化経済学科	398
34	文 学 部	心 理 学 科	349
		情報社会学科	217
		国際文化学科	426
		社会福祉学科	209
	法 学 部	法 律 学 科	904
		国際政治学科	274
	経 済 学 部	経 済 学 科	632
		文化経済学科	401

附 則（1. 12. 26）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和8年度までの入学定員及び学生総定員は、次の表のとおりとする。ただし、令和2年度及び3年度の入学定員及び学生総定員については適用せず、改正前の規定による。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	入学定員	総 定 員
令和2	医 学 部	医 学 科	115	690
令和3	医 学 部	医 学 科	115	690

令和4	医学部	医学科	110	685
令和5	医学部	医学科	110	680
令和6	医学部	医学科	110	675
令和7	医学部	医学科	110	670
令和8	医学部	医学科	110	665

附 則（2. 3. 27）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（3. 3. 26）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（3. 3. 26）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 学則第51条第2項については、令和2年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（3. 5. 28）

この学則は、令和3年6月1日から施行する。

附 則（3. 7. 30）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和9年度までの入学定員及び学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	入学定員	総 定 員
令和4	医学部	医学科	115	690
令和5	医学部	医学科	110	685
令和6	医学部	医学科	110	680
令和7	医学部	医学科	110	675
令和8	医学部	医学科	110	670
令和9	医学部	医学科	110	665

附 則（4. 2. 25）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（4. 7. 22）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和10年度までの入学定員及び学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	入学定員	総 定 員
令和5	医学部	医学科	115	690
令和6	医学部	医学科	110	685
令和7	医学部	医学科	110	680
令和8	医学部	医学科	110	675

令和9	医 学 部	医 学 科	110	670
令和10	医 学 部	医 学 科	110	665

附 則（４．９．30）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 学則第42条第2項については、令和4年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（５．１．27）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（５．６．23）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（５．７．28）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和11年度までの入学定員及び学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	入学定員	総 定 員
令和6	医 学 部	医 学 科	115	690
令和7	医 学 部	医 学 科	110	685
令和8	医 学 部	医 学 科	110	680
令和9	医 学 部	医 学 科	110	675
令和10	医 学 部	医 学 科	110	670
令和11	医 学 部	医 学 科	110	665

附 則（６．３．22）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 学則第73条第2号については、令和5年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。

附 則（６．７．26）

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和12年度までの入学定員及び学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	入学定員	総 定 員
令和7	医 学 部	医 学 科	114	689
令和8	医 学 部	医 学 科	110	684
令和9	医 学 部	医 学 科	110	679
令和10	医 学 部	医 学 科	110	674
令和11	医 学 部	医 学 科	110	669
令和12	医 学 部	医 学 科	110	664

附 則（７．７．２５）

- この学則は、令和８年４月１日から施行する。
- 第30条の規定にかかわらず医学部医学科については、令和13年度までの入学定員及び学生総定員は、次の表のとおりとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	入学定員	総 定 員
令和 8	医 学 部	医 学 科	114	688
令和 9	医 学 部	医 学 科	110	683
令和10	医 学 部	医 学 科	110	678
令和11	医 学 部	医 学 科	110	673
令和12	医 学 部	医 学 科	110	668
令和13	医 学 部	医 学 科	110	664

附 則（８．１．２３）

- この学則は、令和８年４月１日から施行する。
- 第52条の３第３項の規定にかかわらず留学生別科については、令和８年度までの学生の収容定員は次の表のとおりとし、同別科に在学生在がなくなるまでの間存続するものとする。

年度 \ 摘要	別 科 名	収容定員
令和 8	留学生別科	35

附 則

- この学則は、令和９年４月１日から施行する。
- 第51条第２項、第51条の８、第51条の９及び第73条第２号については、令和８年度までの入学生には適用せず、改正前の規定による。
- 第30条の規定にかかわらず文学部人文科学科、人間健康学部心理学科及び教育・福祉学科、法学部法律学科及び国際政治学科、経済学部経済学科及び文化経済学科、医学部看護学科及び医療検査学科については、令和11年度までの学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

なお、文学部心理学科、情報社会学科、国際文化学科及び社会福祉学科並びに人間健康学部総合子ども学科については、令和11年度までの学生の収容定員は次の表のとおりとし、当該学科に在学者がなくなるまでの間存続するものとする。

年度 \ 摘要	学 部	学 科	収 容 定 員
令和 9	文 学 部	人文科学科 心 理 学 科 情報社会学科 国際文化学科 社会福祉学科	150 263 164 322 158

	人間健康学部	心 理 学 科 教育・福祉学科 総合子ども学科	87 92 150
	法学部	法 律 学 科 国際政治学科	889 275
	経済学部	経 済 学 科 文化経済学科	657 379
	医学部	看 護 学 科 医療検査学科	455 305
令和10	文 学 部	人文科学科 心 理 学 科 情報社会学科 国際文化学科 社会福祉学科	300 176 110 216 106
	人間健康学部	心 理 学 科 教育・福祉学科 総合子ども学科	174 184 100
	法学部	法 律 学 科 国際政治学科	874 270
	経済学部	経 済 学 科 文化経済学科	682 354
	医学部	看 護 学 科 医療検査学科	470 314
令和11	文 学 部	人文科学科 心 理 学 科 情報社会学科 国際文化学科 社会福祉学科	450 88 55 108 53
	人間健康学部	心 理 学 科 教育・福祉学科 総合子ども学科	262 277 50
	法学部	法 律 学 科 国際政治学科	859 265
	経済学部	経 済 学 科 文化経済学科	707 329
	医学部	看 護 学 科 医療検査学科	485 323

別表第1

入学検定料の納入金表

学部 項目 金額・ 期限	文学部・人間 健康学部・法 学部・経済学 部・商学部	医 学 部			納 入 期 限
		医 学 科	看 護 学 科	医 療 検 査 学 科	
納 入 金 額					
入学検定料	32,000円	60,000円	32,000円	32,000円	入 学 願 書 受 付 締 切 日
入学検定料 (共通テスト利用 選抜)	15,000円	30,000円	15,000円	15,000円	
入学検定料 (前期・共通テス ト併用型選抜)	10,000円		10,000円		
入学検定料 (共通テスト英語 4技能利用選抜)	15,000円				
入学検定料 (学部研究生)	20,000円				

備 考

- 1 文学部、人間健康学部、法学部、経済学部及び商学部の前・後期一般選抜において、同一試験日に併願した場合のみ、2学部目以降の入学検定料を各々10,000円とする。
- 2 文学部、人間健康学部、法学部、経済学部及び商学部の共通テスト利用選抜（A日程又はB日程）及び共通テスト英語4技能利用選抜において併願した場合は、2学部目以降の入学検定料を各々10,000円とする。
- 3 文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部及び医学部看護学科の前期・共通テスト併用型選抜（前期一般選抜と大学入学共通テストとの併用入試）の検定料については、各々の前期一般選抜検定料に加え、別途、10,000円とする。また、併願した場合の2学部目以降の入学検定料についても同額とする。
- 4 医学部医学科において、同一試験で実施される異なる試験種別を併願する場合、2併願目の入学検定料を30,000円、3併願目以降の入学検定料を各々10,000円とする。

別表第2－1

入学金、授業料その他の納入金表

学部 項目 金額・ 期限	文学部・法学部・経済学部・商学部 納入金額	人間健康学部		納入期限
		心理学科 教育・福祉学科 納入金額	スポーツ医科学科 納入金額	
入 学 金	200,000円	200,000円	200,000円	入学申込締切日
授 業 料				
1 期	355,000円	365,000円	405,000円	5月末日(※1)
2 期	355,000円	365,000円	405,000円	10月末日
教 育 充 実 料				
1 期	90,000円	115,000円	125,000円	5月末日(※1)
2 期	90,000円	115,000円	125,000円	10月末日
休学時在籍料 (月 額)	10,000円	10,000円	10,000円	休学手続時

備 考

- 1 (※1) は、新入生については、入学手続締切日と読替えるものとする。

別表第2-2

入学金、授業料その他の納入金表

項目	学部 金額・ 期限	医 学 部			
		医 学 科	看護学科	医療検査学科	納入期限
		納入金額			
入 学 金		1,000,000円	300,000円	300,000円	入学申込締切日
授 業 料					
1 期	900,000円	310,000円	310,000円	310,000円	4 月末日(※1)
2 期	900,000円	310,000円	310,000円	310,000円	8 月末日
3 期	900,000円	310,000円	310,000円	310,000円	12月末日
施設拡充維持料					
1 期	500,000円				4 月末日(※1)
2 期	500,000円				8 月末日
3 期	500,000円				12月末日
教 育 充 実 料 (※2)					
1 年 次	4,000,000円	240,000円	150,000円		4 月末日(※1)
2 年 次	2,000,000円	240,000円	150,000円		
3 年 次	1,000,000円	240,000円	150,000円		
4 年 次	1,000,000円	240,000円	150,000円		
5 年 次	1,000,000円	—	—		
6 年 次	1,000,000円	—	—		
実 験 実 習 料 (年 額)		250,000円	250,000円	250,000円	4 月末日(※1)
休学時在籍料 (月 額)	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	休学手続時

備 考

- (※1) は、新入生については、入学手続締切日と読替えるものとする。
- (※2) は、平成21年度までの入学生には適用しない。

別表第3－1

聴講料、入学料及び研究料の納入金表

学部 項目 金額・期限		文学部・人間健康学部・ 法学部・経済学部・商学部	
		納入金額	納入期限
聴講料		本学卒業生	聴講許可後 14日以内
		その他の者	
		1単位につき 4,000円 ただし、単位認定 希望者は6,000円	1単位につき 6,000円 ただし、単位認定 希望者は10,000円
研究生	入学料	20,000 円	聴講許可後 14日以内
	研究料	180,000 円 (140,000 円) () 内は本学 卒業生	入学後 1ヶ月以内

備考

研究生に係る研究料は、年額とし、納入期限までに一括して納入するものとする。

別表第3－2

聴講料、入学料及び研究料の納入金表

学部 金額・ 項目		医 学 部						
		医 学 科		看 護 学 科		医療検査学科		
		納 入 金 額	納入期限	納 入 金 額	納 入 期 限	納 入 金 額	納 入 期 限	
聴 講 料		1 期 450,000円 2 期 450,000円 3 期 450,000円	4 月 末 日 8 月 末 日 12 月 末 日	本 学 卒 業 生	そ の 他 の 者	聴講許 可後14 日以内	本 学 卒 業 生	そ の 他 の 者
		聴 講 す る 学 年 の 授 業 料 の 1 / 2 額	た だ し、 聴 講 許 可 時 の 聴 講 料 は、 許 可 後 14 日 以 内	1 単 位 に つ き 4,000円 た だ し、 単 位 認 定 希 望 者 は 6,000円	1 単 位 に つ き 6,000円 た だ し、 単 位 認 定 希 望 者 は 10,000円		1 単 位 に つ き 4,000円 た だ し、 単 位 認 定 希 望 者 は 6,000円	1 単 位 に つ き 6,000円 た だ し、 単 位 認 定 希 望 者 は 10,000円
研 究 生	入 学 料	30,000 円	入 学 許 可 後 14 日 以 内				20,000 円	入 学 許 可 後 14 日 以 内
	研 究 料	500,000 円 (350,000 円) () 内は本学 卒 業 者	入 学 許 可 後 14 日 以 内				180,000 円 (140,000 円) () 内は本学 卒 業 者	入 学 後 1 ヶ 月 以 内

備 考

- 1 研究生に係る研究料は、年額とし、納入期限までに一括して納入するものとする。
- 2 平成22年度までの医学部医学科の研究生については、本表は適用しない。

○久留米大学人間健康学部教授会規程

〔平成28年2月17日〕
規程第27－8号

第1条 久留米大学人間健康学部（以下「学部」という。）に学部教授会（以下「教授会」という。）を置く。

第2条 教授会は、学部教授をもって組織する。ただし、第4条に規定する事項に関しては、准教授、専任の講師及び助教を加える（以下「拡大教授会」という。）。

第3条 教授会は、次の事項について、久留米大学学則（以下「学則」という。）第11条第2項に基づき取り扱うものとする。

(1) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について、学則第11条第3項に基づき取り扱うものとする。

(1) 教育職員の任免に関する事項

(2) 教授会規程及びその他の規則（学部規則を除く。）の制定と改廃とに関する事項

(3) 大学評議会委員の選出（その選出は学部長を除いた教授の互選による。）

(4) 学長の諮問に関する事項

(5) 学部長の必要と認める事項

第4条 拡大教授会は、次の事項について、学則第11条第2項に基づき取り扱うものとする。

(1) 学生の入学及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教育課程の編成に関する事項

2 拡大教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について、学則第11条第3項に基づき取り扱うものとする。

(1) 学部長の選出（学部長は教授のうちから選出し、その選出方法は別に定める。）

(2) 図書委員長、学生委員長、教務委員長及び就職委員長（これらは教授のうちから選出する。）の選出

(3) 学生部長候補者及び附属図書館長候補者の選出（全学の教授のうちから選出する。）

(4) 御井図書分館長候補者の選出（御井学舎の教授のうちから選出する。）

(5) 法人の評議員の選出

(6) 学部規則の制定と改廃に関する事項

(7) 学部内の予算に関する事項

(8) 教務に関する事項

(9) 学生の生活指導に関する事項

(10) 学生の就職斡旋に関する事項

第5条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。拡大教授会についても同じ。

ただし、学部長に事故があるときは、大学評議会委員の互選により学部長の代行者を定める。

2 教授会及び拡大教授会を開くには、期日の5日前までに議題を示して通告しなければならない。ただし、緊急の場合はこの限りでない。

第6条 教授会は、教授の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、第3条第2項第1号の事項に関しては3分の2以上の出席がなければならない。

第7条 拡大教授会は、教授の過半数が出席し、かつ、組織員の過半数の出席がなければ開くことができない。

第8条 教授会の審議は、出席者の過半数の同意がなければ決することができない。ただし、第3条第2項第1号の事項に関しては、出席者の3分の2以上であって、在籍教授の過半数に相当する同意がなければならない。

第9条 拡大教授会の審議は、出席者の過半数の同意がなければ決することができない。

第10条 前2条の場合において、議長の教授としての議決権は制限せず、可否同数のときは議長が決する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	
1-1. 久留米大学の沿革等	P.4
1-2. 教育・福祉学科を設置する背景及び理由・必要性	P.4
1-3. 専攻毎に定員を設けている理由について	P.5
1-4. ディプロマ・ポリシー	P.5
1-5. カリキュラム・ポリシー	P.7
1-6. アドミッション・ポリシー	P.9
1-7. 養成する人材像	P.10
1-8. 中心的な学問分野	P.10
1-9. 養成する人材像及び3つのポリシーの相関・整合性について	P.11
2. 学部・学科の特色	
2-1. 学部の特色	P.11
2-2. 学科の特色	P.14
3. 学部・学科の名称及び学位の名称	
3-1. 学部・学科の名称の理由	P.16
3-2. 学位に付記する専攻分野の名称とその理由	P.16
3-3. 学部・学科及び学位の英訳名称	P.17
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	
4-1. 人間健康学部における教育課程編成の考え方	P.17
4-2. 教育・福祉学科における教育課程	P.18
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P.26
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修 させる場合の具体的計画	P.32
7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	P.33

8. 実習の具体的計画	P.33
9. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	P.41
10. 取得可能な資格	P.43
11. 入学者選抜の概要	
11-1. アドミッション・ポリシー	P.45
11-2. 選抜方法及び募集人員	P.46
11-3. 選抜体制	P.58
11-4. 科目等履修生及び聴講生の受け入れ	P.58
12. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	
12-1. 教員組織編制方針	P.59
12-2. 教員配置	P.60
12-3. 組織的な連携体制	P.60
13. 研究の実施についての考え方、体制、取組	
13-1. 研究の実施体制	P.60
13-2. 研究の環境整備	P.61
13-3. URA の配置状況	P.62
13-4. URA の役割・責任等	P.62
14. 施設、設備等の整備計画	
14-1. 校地、運動場の整備計画	P.63
14-2. 校舎等施設の整備計画	P.63
14-3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	P.64
15. 管理運営	
15-1. 教学面における管理運営の体制について	P.65
15-2. 教授会以外の関連する委員会	P.66
16. 自己点検・評価	
16-1. 基本方針	P.67

1 6-2. 実施体制	P.67
1 6-3. 実施方法	P.68
1 6-4. 公表及び評価項目等	P.68
1 6-5. 学外者による検証	P.68
1 7. 情報の公表	P.69
1 8. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P.75
1 9. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	
1 9-1. 教育課程内の取り組み	P.76
1 9-2. 教育課程外の取り組み	P.77
1 9-3. 組織体制	P.77

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1. 久留米大学の沿革等

久留米大学は、昭和 3（1928）年に当時不足していた医療分野での実践的人物の育成という地域のニーズに応えて「九州医学専門学校」として開学したことをその嚆矢とする。同 21（1946）年には大学令により久留米医科大学及び予科、同 25（1950）年に商学部の開設に伴い久留米大学が設置され、同 27（1952）年には同医学部が開設された。

その後、法学部（1987 年）、文学部（1992 年）、経済学部（1994 年）、人間健康学部（2017 年）を開設、6 学部 14 学科、4 大学院研究科、18 の研究所・センター、さらに附設中学校・高等学校を有する総合大学として発展してきた。

久留米大学の建学の精神と基本理念は、下記のように定められている。九州医学専門学校設立後の昭和 5（1930）年に制定された同学校歌（北原白秋作詞）の一節、「国手の矜持（ほこり）は常に仁なり」を建学の精神と定め、それぞれの分野における優れた実践的人材の育成に努めてきた経緯がある。

建学の精神：「国手の矜持（ほこり）は常に仁なり」

「国手」は本来、名医の意味で使われるが、「国中ですぐれた名人」の意義があり、全学に通じる言葉である。「矜持」は「自信と誇りを持ち、自身を抑制しながら堂々と振る舞うこと」で、「仁」は「礼にもとづく自己抑制と他者への思いやり」を意味している（2019 年成文化）。

基本理念：「真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする」

1-2. 教育・福祉学科を設置する背景及び理由・必要性

久留米大学は、「真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする」を基本理念として、開学以来、地域社会との緊密な提携協力関係のなかで発展してきた。このことは、九州医学専門学校から出発した大学の歴史に因るところであり、久留米大学は一貫して、誠意をもって地域社会の要請にこたえることを信条として、高度な学識と専門技術を備えた有為の人材を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し、社会に奉仕貢献する誠実な知識人の育成を教育理念として今日に至っている。

このような本学の理念を背景に、平成 4（1992）年には文学部人間科学科、国際文化学科を設立し、同 12（2000）年に文学部社会福祉学科の新設、平成 14（2002）年には人間科学科を心理学科、情報社会学科の 2 学科へ改組転換した。

本学は昭和 3（1928）年の創設からまもなく 100 周年を迎える。これまで「国手の矜持は常に仁なり」を建学の精神として、人を大切にする実践的な教育研究につとめ、医学はもとより教育学、社会福祉学の素養をもつ人材を広く社会に送り出して来た。本学卒業生は 7 万余名にのぼり、経済、公務・教育、医療・福祉のさまざまな分野で活躍している。

本学では次の時代を見据え、世界が国際化、多様化、複雑化し、急速に変貌を遂げていくことを想定し、人の健康、生活の協働、生の価値の可能性を広げつつ、その調和的発展をになう人材育成にふさわしい新たな教育研究組織の在り方を検討してきた。変化する社会のニーズに大学として応えるため、従来の学問領域の垣根を超えた総合的で実践的な教育を絶えず創造していかなければならないことを使命としている。

本学ではまた、医学と人文・社会科学の専門領域を総合した文医融合を教育研究の柱として考えており、平成 29（2017）年に人間健康学部（総合子ども学科、スポーツ医科学科）、令和 6（2024）年には医学部医療検査学科を開設した。今般、さらに総合的な教育研究をすすめるため、文学部と人間健康学部を改編し、文学部に「人文科学科」、人間健康学部「心理学科」及び「教育・福祉学科」の新学科を設置するに至った。人間及び社会のウェルビーイングの向上の実現に向け、文医融合の教育を通して「教育」と「福祉」の側面から各ライフステージにおける人間と多様性社会に貢献できる教育学及び社会福祉学の基礎的能力を備えた実践的人材を育成する必要があるものとする。（資料 1）

1-3. 専攻毎に定員を設けている理由について

人間健康学部教育・福祉学科では、総合子ども学専攻、社会福祉学専攻と、専攻毎に定員を設けているが、その理由としては、教職課程認定において、「教職課程認定は、学則に定められた組織のうち、定員を置く最小単位に対して行うこととなっており、各学科の目的・性格と免許状の教科等との相当関係について審査の上、その学科等において免許状の教科等の専門性が担保されることが確認されて初めて認定させるものである。」と、基準があることから、専攻ごとに、定員を設けている。

1-4. ディプロマ・ポリシー

■ 人間健康学部 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人間健康学部は、学科に配置された科目の中から必要な単位を取得し、さらに最終年次における卒業研究の作成を含めた教育課程を修了し、次の能力を備えた学生に対して卒業を認定し、学士（教育学及び社会福祉学）の学位を授与する。

1. 人間を理解し、健康を考える力をもつ。
2. 人間の健康を支える専門的知識・技術をもつ。

3. 人間と健康の知識・技術を活用して地域社会に貢献する力をもつ。

■ 教育・福祉学科 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

教育・福祉学科では、人間の発達や生活を広義の「健康」の観点から捉え、人間の健康に深くかかわる医学をはじめ、教育学、社会福祉学、保育学、心理学等の領域から多角的に支援・教育・保育を実践できる能力を求める。また、すべての人や社会のウェルビーイングの実現を目指して、人間と健康に関する専門的知識・技術を活用し、社会に貢献する能力を求める。そのため、各専攻において、以下のような資質・能力を身につけたと認められるものに卒業を認定し、学位を授与する。

【総合子ども学専攻】 総合子ども学専攻では、子どもの生活や育ちを広義の「健康」の観点から捉え、人間の健康に深く関わる医学をはじめ、幼児教育学、保育学、心理学、社会学、福祉学の領域から多角的に子どもを教育・保育・支援する能力を求める。そのため、以下のような資質・能力を身につけたと認められる者に卒業を認定し、学位（教育学）を授与する。

1. 幅広い教養と基礎的な知識を基盤に、豊かな人間性を備え、家庭、地域の中で暮らす子どもの健康と幸福を高い使命感をもって実現する能力がある。
2. 幼稚園教諭・保育士・保育教諭として必要な知識及び技能を備え、教育・保育を実践及び研究し、新たな知見を生み出す能力がある。
3. 子どもを幼児教育学、保育学、医学、心理学、社会学、福祉学にわたる学際的・環学的な観点から捉え、それらの専門的知識と技術に基づく質の高い教育・保育、子ども・子育て支援等を展開する能力がある。
4. 子どもや家庭の支援に関わる各専門知識や人材等を活用し、それらと効果的に連携・協働を図り、実践的学修に基づいて地域の包括的支援における中心的な役割を果たす能力がある。

【社会福祉学専攻】 社会福祉学専攻は、学部ポリシーに基づき、健康を基盤とした人や社会のウェルビーイングを追求する人材を輩出する。そのため、人間の尊厳を理解し、豊かな人間性を備え、社会福祉及びソーシャルワークに関する専門的知識・技術・価値を持ち、多角的に支援する能力を求める。

1. 人間の生活・行動・社会構造、環境、健康に関する幅広い教養と基礎的な知識を修得するとともに、社会生活や地域における福祉課題に関する実践的知識を理解し、包括的な支

援に必要な専門知識を修得することができる。

2. 社会及び社会福祉の諸問題に関連する情報収集とその分析技法を身につけ、ソーシャルワークの価値と専門知識を基に、人や社会のウェルビーイングを高めるための実践及びその根拠について説明及び実践ができる。
3. 社会福祉及びそれに関する諸問題について多角的な視点で分析し、自らの考えを他者に適切に説明でき、主体的に人や社会のウェルビーイングの実現へ向けて行動できる。
4. 社会福祉及びそれに関する問題に関心を持ち、自ら学習し取り組む意欲を示し、ソーシャルワーカーとしての専門性を継続的に高め、新たな実践を創造していく態度を身につけることができる。

1-5. カリキュラム・ポリシー

■ 人間健康学部 カリキュラム・ポリシー（教育課程に関する方針）

人間健康学部は、次の方針のもと教育課程を定める。

1. 人間と健康を理解するための教育を行う。
2. さまざまなライフステージにある人間の健康を支える専門的知識・技術を修得する教育を行う。
3. 人間と健康の知識・技術を地域社会の中で実践できる教育を行う。

■ 教育・福祉学科 カリキュラム・ポリシー（教育課程に関する方針）

教育・福祉学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育学、社会福祉学を基本として、医学・保育学・心理学にわたる総合的な教育により幅広い知識・技術を修得し、各専門領域における諸課題の発見・解決に向けた実践力を養い、地域社会へ還元できる能力を身につけることを教育目標とする。

そのため、各専攻において、以下の方針で教育課程を編成し、教育内容・方法を実施する。

【総合子ども学専攻】 総合子ども学専攻では、ディプロマ・ポリシーに基づき、幼児教育学、保育学を基本に、医学・心理学・社会学・福祉学にわたる総合的な教育により幅広い知識・技術を修得し、それを教育・保育、子ども・子育て支援等の現場や地域社会において実践する能力を身につけることを教育目標とし、以下の方針で教育課程を編成し、教育内容・方法を実施する。

1. 教育・保育の前提となる子どもの理解に資する幅広い教養と基礎的な知識を修得するための科目を設定する。

2. 子どもの教育・保育における内容の理解や指導法に資する幅広い知識・技術を修得し、それらを活用する教育・保育実践力を修得するための専門科目を設定する。
3. 子どもの健康支援、子どもの発達支援、地域の子ども・家庭支援に関する専門的な知識・技術を修得するための専門科目を設定する。
4. 教育・保育・子育て支援等のさまざまな現場や地域社会から体験的に学び、課題解決型の学修を行う機会として、教育・保育実習、保育体験実習、サービ斯拉ーニング、フィールドワークの専門科目を設定する。
5. 大学において目的意識及び将来の目標に基づいて自主的・主体的に学修・研究を進めることができるよう、その学びを支援するための専門科目を設定する。

【社会福祉学専攻】社会福祉学専攻は、ディプロマ・ポリシーに基づき、健康を基盤とした人や社会のウェルビーイングを追求するため、社会福祉及びソーシャルワークに関する専門的な知識・技術を修得する教育を行う。また、各専門領域における諸課題の発見・解決に向けた実践力を養い、地域社会へ還元できる能力を身につけることを教育目標とし、以下の方針で教育課程を編成し、教育内容・方法を実施する。

1. 社会福祉及びソーシャルワークの前提となる人間・環境・社会・健康の理解に資する幅広い教養と基礎的な知識を修得するための科目を設定する。
2. 社会福祉及びソーシャルワークにおける理論の理解や実践に資する幅広い知識・技術を修得し、それらを活用する社会福祉及びソーシャルワークの実践力を修得するための専門科目を設定する。
3. 人間の社会生活における支援、人間や社会の健康支援、地域における福祉課題の包括的な支援に関する専門的な知識・技術を修得するための専門科目を設定する。
4. ソーシャルワークをさまざまな現場や地域社会から体験的に学び、課題解決型の学修を行う機会として、ソーシャルワーク実践にかかわる演習、実習の専門科目を設定する。
5. 大学において目的意識及び将来の目標に基づいて自主的・主体的に学修・研究を進めることができるよう、その学びを支援するための専門科目を設定する。

1-6. アドミッション・ポリシー

■ 人間健康学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

人間健康学部は、「文医融合」型の学部であり、人間の理解と健康の探究を通して、すべての人の生活を支え、地域に貢献できる実践的人材を育成することを理念とする。

そこで、これらの理念及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、次のような学生を求める。

1. 人間と健康を学ぶために必要な学力と資質をもつ。
2. 人間と健康に関心をもち、自ら探求する強い意志をもつ。
3. 大学と学部の理念を理解し、地域への貢献を志向する。

■ 教育・福祉学科 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

教育・福祉学科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、各専攻において、以下の関心・意欲、資質・能力を備えた学生を求める。

【総合子ども学専攻】総合子ども学専攻では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、以下のような関心・意欲、資質・能力を備えた学生を求める。

1. 健康に関心があり、向上心をもち、新しいことに挑戦する意欲がある。
2. 幼稚園教諭、保育士等の免許・資格を取得し、教育・保育・福祉に関わる仕事を目指す意志がある。
3. 乳幼児の健康づくり、病児や障がい児の支援、子育て支援等、子どもに関するさまざまな支援に強い関心がある。
4. 子どもの教育や保育、子育て支援等において地域や社会に貢献しようとする意欲がある。

【社会福祉学専攻】社会福祉学専攻では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、以下の関心・意欲、資質・能力を備えた学生を求める。

1. 人間の生活や地域社会の課題に関心をもち、自らの考えをわかりやすく表現し、協働して学ぶ姿勢がある。

2. 社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指し、将来社会福祉に関わる仕事で貢献したいという意思がある。
3. 他者の尊厳と多様性を尊重し、人間理解を深めようと努める態度がある。
4. 多角的に物事を考え、根拠に基づいて判断するとともに、人と社会のウェルビーイングの向上へ主体的に取り組もうとする意欲がある。

1-7. 養成する人材像

人間健康学部の養成する人材像は以下のとおりである。

【人間健康学部】

- (1) 様々なライフステージにある人々と社会のウェルビーイングの実現に向けて、人々と社会への多様な教育・支援に関する専門的知識と技術を備え、地域社会における教育の中核を担える実践的人材を育成する。

その上で、文医融合の教育により医学的な素養の基盤をもたせ、人間と社会を科学的に理解する力を養うとともに、人間の健康を身体的・心理的・社会的な観点で考察できる知識と技術を獲得させる。これらの知識と技術をもって、他者との協働により社会に資することができる実践力を獲得させる。

また、教育福祉学科各専攻の養成する人材像は以下のとおりである。

【総合子ども学専攻】

- (1) 幼児教育学と保育学に加え、医学部との連携による文医融合に基づく総合的な教育を特色に、すべての人のウェルビーイングの実現に向け、子ども、家庭、地域を包括的に教育・支援することのできる教師・保育士を養成する。

【社会福祉学専攻】

- (1) 人間の自由と尊厳、及び人権と社会正義に関する教育と研究を通して、人々のウェルビーイングの向上に寄与する社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する。

1-8. 中心的な学問分野

教育・福祉学科が組織として研究対象とする専門的学問分野は、「教育学」、「社会福祉学」である。その上で、学生へどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的としては、以下のとおりである。

【総合子ども学専攻】

- (1) 学際的・環学的な教育課程による総合的な教育によって、幼児教育学及び保育学の知識・技術に加え、子ども、家庭、地域にかかわる医学、心理学、社会福祉学領域からの知識・技術を習得させる。「子育て」を多角的に捉え、地域の多機関・多職種と効果的に協働し、連携するために必要な態度・知識・技術を有した人材の育成を目指す。

【社会福祉学専攻】

- (1) ソーシャルワークを礎に、「からだ」・「こころ」・「社会」を基軸とした人間の健康に関する専門知を修得させる。そのうえで、医療や他の分野との連携・協働により、個人と地域社会が抱える生活課題に対応でき、社会資源の開発等を通して新たな社会を創造することができる技術と実践力を獲得させる。

1-9. 養成する人材像及び3つのポリシーの相関・整合性について

ここまで述べてきたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー相互の関係性・整合性については、3つのポリシー対応表【資料2.資料3】にまとめて示す。ディプロマ・ポリシーを達成するために、必要な資質を持つ学生をアドミッション・ポリシーで定めると同時に、段階的に学習を進めていけるようにカリキュラム・ポリシーを設定する。また、その上に、養成する人材像を記載している。

2. 学部・学科の特色

2-1. 人間健康学部の特色

人間健康学部は、1世紀近い歴史の中で本学が築き上げてきた医学部医学科・看護学科と昭和25年以降広く展開してきた人文社会科学系の文学部・法学部・経済学部・商学部の双方の歴史的資産を活用し、多様性社会における健康支援、心理学的支援、生活支援、子育て支援、発達支援等の多様な支援、及びその基盤となる多角的な視点からの基礎的研究を充実発展させることを目的としている。そして、乳幼児から高齢者、健常者から障がい者、すべての人が活躍できるウェルビーイングが高い社会の実現に向けて、本学が地域における使命として展開する医系と文系が融合した文医融合型の学部である。

人間健康学部は、「心理学科」、「教育・福祉学科」、「スポーツ医科学科」の3学科から構成される。いずれの学科も医系との連携による強みを活かし、個々人のウェルビーイングの向上だけでなく、地域社会のウェルビーイングの向上の実現に向け、人間と社会を科学的に理解する力を養うとともに、様々なライフステージにある人々と社会への多様な支援に関する専門的知識と技術を備えた実践的人材を育成する。そして、本学の文医融合による多様な支援を中核とした地域社会との連携・協働関係を発展・充実させ、個々人のウェルビーイ

ングの向上に寄与できる健全な社会環境と社会システムの創出・維持を通し、さらなる地域の活性化及び地方創生に貢献する。(図1)

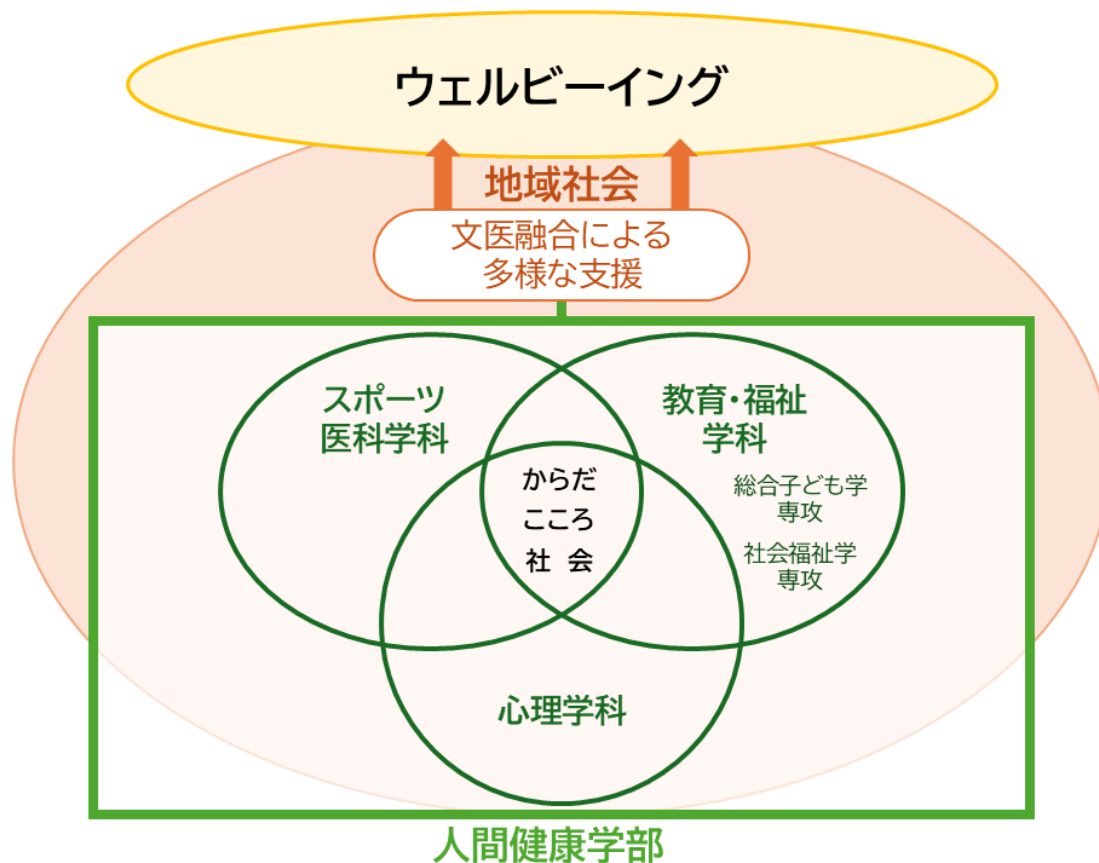


図1. 人間健康学部 学部・学科構成に関する概念図

学部の役割・機能としては、文医融合の教育により身に付けた基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能を有する専門職業人養成を通じ地域活性化を図ると共に、専門的な研究を推進することにより人間健康学部で学ぶ学生の「総合知」を向上させる中心的な役割を果たすことを目指す。

その強み・特色は、次のとおりである。

(1) 人間を「心」と「からだ」と「社会」という観点から研究し教育する

心理学科、教育・福祉学科、スポーツ医科学科は、「人間」という共通の主題をもちつつも、その対象と方法が明確に区別される。学科横断の教育研究を整備することにより対象の全人的理解と人間尊重社会の実現を目指す。

(2) 医学的な素養に関する教育を重視する

教育・福祉学科及びスポーツ医科学科の専任教員の中に複数の医師を配置する。また心理学科に医師が兼担する科目を設置する。これら医師免許を有する教員が医学の基礎教育を担うとともに、本学の医学部の協力を得て、全学科の教育内容に医学的素養の基盤をもたせる。

(3) 地域への支援を実習形式で学ぶ

地域で暮らす乳幼児から高齢者までの全ライフステージにおけるすべての人と社会を支援する人材を育てるため、全学科において学外実習を豊富に用意する。

(4) 教育活動に不可欠な人間のからだところと社会についての専門知識を学ぶ

心理学科、教育・福祉学科、スポーツ医科学科の全学科において、からだの仕組み、こころの理解に基づいた人間の生き方、社会のあり方を学ぶ。

(5) 大学共通教育を活用して基礎教養を学ぶ

語学・教養教育は本学の基盤教育研究センターが提供するシステムの中に加わる。習熟度に応じた語学教育や、基盤教育研究センターが提供する「久留米・筑後体験演習」など特色ある体験型の共通教育を他学部生と同様に受けられる。

(6) 「こころ」「からだ」「社会」の各専門知を高め「総合知」を生み出す

各学科・専攻においてはそれぞれ独自性・専門性のある研究を推進し専門知を高めている。それらの知見を総合的に活用し、地域社会と連携しながら地域における多様な課題への的確な対応を図ることを目指す。

また、心理学科を基盤として整備されている大学院心理学研究科前期博士課程・後期博士課程では、高度な専門教育と国際的・先駆的な研究活動を推し進め、その成果を社会に還元している。

(7) 充実した教育用設備を備えている

心理学科は文学部心理学科としての教育と公認心理師・臨床心理士養成の実績をもち、心理学実験室や心理教育相談施設を備えている。スポーツ医科学科はアスレティックトレーナー（JSPO-AT）教育の実績があり、その教育に必要な各種トレーニング施設、検査測定に関する設備が整っている。教育・福祉学科総合子ども学専攻は総合子ども学科としての教育の実績をもち、音楽室・図画工作室・ピアノレッスン室・ピアノ練習室・保育演習室・プレイルームを備えている。教育・福祉学科社会福祉学専攻は文学部社会福祉学科としての教育の実績をもち、そのための実習用の施設を備えている。

(8) 多様な学生を支援する環境が整備されている

ラーニングコモンズ等自由に滞在できる様々な空間がある。キャンパスは完全バリアフリーである。学生支援室や学生相談室が整備され、多様な学生を支援する環境が整っている。

(9) 卒業後の進路へ向けて資格取得支援を積極的に行っている

主要な資格として、幼稚園教諭一種、保育士、中学校・高等学校教諭一種（保健体育）、高等学校教諭一種（公民）、高等学校教諭一種（福祉）、特別支援学校教諭一種、及び公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（JSPO-AT）、健康運動指導士、受験資格がある。この他にも関連する資格が豊富にあり、本学部の教育内容が実学であるという特徴を示している。また大学院心理学研究科では、公認心理師・臨床心理士など高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成及び基礎的・先駆的な研究を通じた地域社会を支える高度で知的な素養のある人材の育成に力を入れている。

2-2. 教育・福祉学科の特色

教育・福祉学科は、総合子ども学専攻における幼稚園教諭及び保育士、社会福祉学専攻における社会福祉士及び精神保健福祉士の養成を主な目的とする学科である。心理学科とスポーツ医科学科、さらには医学部をはじめとする他学部の学際的知見を取り入れつつ、人とその生活を総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応する教育と研究、地域支援を展開する。本学科の専攻における主な特色及びその内容を以下に示す。

【総合子ども学専攻】

(1) 幅広い教養教育と社会体験活動を通した豊かな人間教育

総合子ども学専攻は、幼稚園教諭及び保育士の養成を主な目的とし、すべての人のウェルビーイングの実現に向け、子ども、家庭、地域を包括的に教育・支援することのできる教師・保育士の育成を目指している。

本学では、学部の枠を越えた教養教育（共通教育）として、地元産業との産学連携プロジェクト、「久留米・筑後体験演習」など体験学修の機会が豊富であり、子ども、保護者、地域住民に対する教育・支援を行い、関係機関と協働・連携するためのより高い実践力を培うことができる。また、総合子ども学専攻では、これまで総合子ども学科として地域行政や幼稚園・保育所等と協働し、教育実習や保育実習に加えて、保育体験実習、子ども家庭支援サービスラーニング等学外実習に取り組んできており、主体的かつ課題解決型の学修を実施していくことができる。

(2) 幼児教育学・保育学を基本に、医学、心理学、社会福祉学領域にわたる総合的な教育

総合子ども学専攻では、文医融合による連携及び総合大学の豊富な教育資源に基づく学

際的・環学的な教育課程による総合的な教育によって、幼児教育学及び保育学の知識・技術に加え、子ども、家庭、地域にかかわる医学、心理学、社会福祉学領域からの知識・技術を身につけることができる。

本専攻の教育課程では、以上の中から学生各々が目指す職域や専門性に応じた科目を選択し、当該領域の研究者・実践者による専門教育を受けることができる。特に、医療保育等、医学的素養の基盤をもつ保育に関わる専門性の高い学修を行うことができる。卒業後は、乳幼児の発育や健康の支援、怪我や病気の対応、障がい等を含む発達の支援、地域の子ども・子育て支援など社会の多様なニーズに対応した専門性を備える教師・保育士としてさまざまな職域における活躍が期待される。

(3) 地域に根ざした大学における行政や地域、多機関との連携・協働に関する実践的学修

本学では、医学部を中心とした行政及び地域との緊密な関係を基盤に、地域や行政及び多機関・多職種との協働・連携について学ぶ場が豊富にある。総合子ども学専攻では、久留米市の補助を受け、総合子ども学科であった令和5(2023)年度より大学内に子育て支援室「えみくる」を開設し、地域の保護者と子どもへの支援を実践してきている。学生の実践的学修機会としても活用されており、将来教育者・支援者を目指す学生が「子育て」を多角的に捉え、地域の多機関・多職種と効果的に協働し、連携するために必要な態度・知識・技術を修得することができる。

【社会福祉学専攻】

(1) 地域連携・協働：地域社会に根ざした実践的教育活動の展開と地域貢献

社会福祉学専攻における社会福祉士と精神保健福祉士の国家資格に係る講義や演習等では、経験豊富な有資格者や現場で活躍しているOB・OGを招いた授業を積極的に行い、現場に即した実践的な学習を展開する。また「福祉キャリアデザイン演習Ⅰ」では、多様な分野から講師を招聘し、公務員や民間企業、社会的起業などさまざまなキャリアについての学びを深めていく。さらに国家資格取得のための現場実習に際しては、実習先への事前説明会や実習生による報告会において現場の実習指導者が一堂に会し、実習のあり方の検討や実習生への直接的なアドバイスも行われる。

旧文学部社会福祉学科では毎年8割以上の学生が施設や福祉・医療機関等をはじめとする地域の福祉の現場へ就職し、地域社会の要請に応じてきた。本専攻においても教育活動に地域との連携・協働をよりいっそう組み込むことにより、その成果として、実践力を備えた福祉専門職を地域へ送り出すという好循環を生み出すことができる。

(2) 専門教育：社会の要請に応えるジェネラリスト・ソーシャルワークの学修

社会福祉が対象とする人々が直面している生活課題は、社会を構成する人々の価値観や文化、社会・経済的な構造、生活のあり方の多様化によって、いっそう多様化・複雑化

している。今日のソーシャルワーカーには、従来から想定されてきた社会福祉の分野や領域、枠組みの範囲を超えたジェネラリストとしての対応が求められる。

これを受けて社会福祉学専攻では、専門教育科目に社会福祉士と精神保健福祉士に係る指定科目に加え、医学や心理学、法学、経済学などをはじめとする人文科学、社会科学、自然科学の科目を多く設定している（開講科目表＜社会福祉学専攻専門教育科目＞）。

以上の科目構成は、人間健康学部が有する「からだ」・「こころ」・「社会」の専門知を基盤としたものであり、これにより本専攻では、福祉専門職に求められるジェネラリスト・ソーシャルワークの技術・知識を身につけることができる。

(3) 人材育成：ウェルビーイングを追求し、社会を創る人材の育成

社会福祉学専攻が学びの中心に据えるソーシャルワークは、人々のウェルビーイングの向上を目指すための実践に基づいた学問である（「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」）。その領域は、貧困、病気、障害、災害、教育・就労問題など広範囲の生活課題に及び、個人、家族、グループ、地域社会など多様なレベルを対象とする。これに因應するために本専攻では、多彩な演習（入門演習、福祉キャリアデザイン演習、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）を通じて、直接援助にとどまらない多職種連携や社会資源の開発、ソーシャルアクション、スーパービジョン、プレゼンテーション、コミュニケーションスキルといった援助力を獲得する。10名程度の少人数制にて実施される各種演習を通じては、社会正義や人権、多様性の尊重といった社会を構成する人間としての原理を深めていく。

以上により、ウェルビーイングの向上を掲げる人間健康学部において、本専攻はその実現に向けての具体的・実践的学問を学修できる強みを持ち、これにより、行動力を有した社会を創る人材を育成することができる。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

3-1. 学部・学科の名称の理由

総合子ども学専攻における幼稚園教諭及び保育士、社会福祉学専攻における社会福祉士及び精神保健福祉士の養成を主な目的とする学科である。心理学科とスポーツ医科学科、さらには医学部をはじめとする他学部の学際的知見を取り入れつつ、人とその生活を総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応する教育と研究、地域支援を展開することから、学科の名称を「教育・福祉学科」とした。

3-2. 学位に付記する専攻分野の名称とその理由

教育・福祉学科は、当該学問分野における知識や技術を修めた者であることを明確に表すよう、授与する学位の名称を「学士（教育学）」、「学士（社会福祉学）」とする。

3-3. 学部・学科及び学位の英訳名称

<人間健康学部>

学部名称： Faculty of Human Health

<教育・福祉学科総合子ども学専攻>

学科名称： Department of Education and Welfare, Major in Comprehensive Child Studies

学位名称： Bachelor of Education

<教育・福祉学科社会福祉学専攻>

学科名称： Department of Education and Welfare, Specialization in Social Welfare

学位名称： Bachelor of Social Welfare

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1. 人間健康学部における教育課程編成の考え方

(1) 人間健康学部カリキュラム・ポリシー

人間健康学部は、次の方針のもと教育課程を定める。

1. 人間と健康を理解するための教育を行う。
2. さまざまなライフステージにある人間の健康を支える専門的知識・技術を修得する教育を行う。
3. 人間と健康の知識・技術を地域社会の中で実践できる教育を行う。

(2) 科目区分の設定及びその理由

人間健康学部では、専門教育の基礎としての「人間力」育成のため、文系全学部にわたる広義の教養教育として共通教育を設定している。専門教育科目としては、専門演習科目、専門基礎科目、及び専門応用科目を設定している。それらの詳細及び理由は各学科の項目に記載する。

(3) 教養教育の位置づけ

人間健康学部では、広義の教養教育を専門教育の基礎として位置づけている。さまざまな学問分野にわたって豊かな教養と幅広い見識を備えた「人間力」を身につけるために、教養教育を設定している。

4-2. 教育・福祉学科における教育課程

(1) 教育・福祉学科カリキュラム・ポリシー

教育・福祉学科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育学、社会福祉学を基本として、医学・保育学・心理学にわたる総合的な教育により幅広い知識・技術を修得し、各専門領域における諸課題の発見・解決に向けた実践力を養い、地域社会へ還元できる能力を身につけることを教育目標とする。

そのため、各専攻において、以下の方針で教育課程を編成し、教育内容・方法を実施する。

＜総合子ども学専攻カリキュラム・ポリシー＞

総合子ども学専攻では、ディプロマ・ポリシーに基づき、幼児教育学・保育学を基本に、医学、心理学、社会学、福祉学にわたる総合的な教育により幅広い知識・技術を修得し、それを教育・保育、子ども・子育て支援等の現場や地域社会において実践する能力を身につけることを教育目標とし、以下の方針で教育課程を編成し、教育内容・方法を実施する。

- ① 教育・保育の前提となる子どもの理解に資する幅広い教養と基礎的な知識を修得するための科目を設定する。
- ② 子どもの教育・保育における内容の理解や指導法に資する幅広い知識・技術を修得し、それらを活用する教育・保育実践力を修得するための専門科目を設定する。
- ③ 子どもの健康支援、子どもの発達支援、地域の子ども・家庭支援に関する専門的な知識・技術を修得するための専門科目を設定する。
- ④ 教育・保育・子育て支援などのさまざまな現場や地域社会から体験的に学び、課題解決型の学修を行う機会として、教育・保育実習、保育体験実習、サービスマーケティング、フィールドワークの専門科目を設定する。
- ⑤ 大学において目的意識及び将来の目標に基づいて自主的・主体的に学修・研究を進めることができるよう、その学びを支援するための専門科目を設定する。

＜社会福祉学専攻カリキュラム・ポリシー＞

社会福祉学専攻は、ディプロマ・ポリシーに基づき、健康を基盤とした人や社会のウェルビーイングを追求するため、社会福祉及びソーシャルワークに関する専門的知識・技術を修得する教育を行う。また、各専門領域における諸課題の発見・解決に向けた実践力を養い、地域社会へ還元できる能力を身につけることを教育目標とし、以下の方針で教育課程を編成し、教育内容・方法を実施する。

- ① 社会福祉およびソーシャルワークの前提となる人間・環境・社会・健康の理解に資する幅広い教養と基礎的な知識を修得するための科目を設定する。
- ② 社会福祉およびソーシャルワークにおける理論の理解や実践に資する幅広い知識・

技術を修得し、それらを活用する社会福祉及びにソーシャルワークの実践力を修得するための専門科目を設定する。

- ③ 人間の社会生活における支援、人間や社会の健康支援、地域における福祉課題の包括的な支援に関する専門的な知識・技術を修得するための専門科目を設定する。
- ④ ソーシャルワークをさまざまな現場や地域社会から体験的に学び、課題解決型の学修を行う機会として、ソーシャルワーク実践にかかわる演習、実習の専門科目を設定する。
- ⑤ 大学において目的意識及び将来の目標に基づいて自主的・主体的に学修・研究を進めることができるよう、その学びを支援するための専門科目を設定する。

(2) 各科目区分の設定及びその理由

＜総合子ども学専攻＞

総合子ども学専攻では、総合子ども学専攻カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育科目として、専門演習科目、専門基礎科目及び専門応用科目を設定している（資料4）。

専門演習科目は、カリキュラム・ポリシーの⑤に関連し、「教育学」、特に幼児教育学・保育学・子ども学に対する自主的学修能力を養うための科目によって構成される。年次ごとに配置され、少人数クラスからなる指導により、「教育学」の学びを段階的に行う。

専門基礎科目、専門応用科目は、幼稚園教諭及び保育士養成に必要な科目、具体的には、文部科学省による幼稚園教職課程における教科に関する科目及び教職に関する科目、厚生労働省による保育士養成課程における必修科目（告示別表2の科目）を中心に、さらに専門的・発展的な教育を行う科目によって構成される。

専門基礎科目はカリキュラム・ポリシーの①に関連し、幼稚園教職課程及び保育士養成課程における「教育の基礎理論に関する科目」、「保育の本質・目的に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」を中心に構成される。1・2年次は両課程に共通する科目、3年次には保育士養成課程科目を中心に開講する。

専門応用科目の中には、さらに方法科目、展開科目、演習・実習科目、関連科目を設定する。方法科目は、カリキュラム・ポリシーの②に関連し、幼稚園教職課程及び保育士養成課程における「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「保育の内容・方法に関する科目」を中心に構成され、2年次に主に開講する。展開科目は、カリキュラム・ポリシーの③④⑤に関連し、幼稚園教職課程及び保育士養成課程科目に加え、より高い専門性を身につけることを目的として、文医融合に基づく科目を含む多様な学問領域の科目によって構成される。応用的・発展的な科目であり、2・3年次を中心に開講する。演習・実習科目は、カリキュラム・ポリシーの④に関連し、幼稚園教職課程及び保育士養成課程における現場実習及び実習指導の科目を中心に構成される。3・4年次を中心に開講する。関連科目は、カリキュラム・ポリシー②③④⑤に関連し、学生各自がその必要性に合わせて選択履修する科目として、保育の表現技術に関する基礎的な科目など補足的な学修を行う科目で構成される。

＜社会福祉学専攻＞

社会福祉学専攻カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育科目として、専門演習科目、専門基礎科目、及び専門応用科目を設定している（資料5）。

専門演習科目はカリキュラム・ポリシー⑤に関連し、「社会福祉学」に対する自主的学修能力を養うための科目によって構成される。年次ごとに配置され、少人数クラスからなる指導により、「社会福祉学」の学びを段階的に行う。

専門基礎科目はカリキュラム・ポリシーの①②に関連し、社会福祉士及び精神保健福祉士養成課程の「社会福祉の原理・基盤・政策を理解する科目」「ソーシャルワークの基盤・理論・方法を理解する科目」を中心に構成される。両課程に共通する科目として、1・2・3年次に開講する。

専門応用科目は、方法科目、分野科目、展開科目、演習・実習科目、関連科目を設定する。方法科目はカリキュラム・ポリシーの②に関連し、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワークの基盤・理論・方法を理解する科目」を中心に構成され、2・3年次に主に開講する。分野科目は、カリキュラム・ポリシーの②③に関連し、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程における各専門分野（高齢、障害、児童、地域、医療等）の科目によって構成される。展開科目は、カリキュラム・ポリシーの③⑤に関連し、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程科目に加え、より高い専門性を身につけることを目的として、多様な学問領域の科目によって構成される。応用的・発展的な科目であり、2・3年次を中心に開講する。演習・実習科目は、カリキュラム・ポリシーの④に関連し、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程における現場実習及び実習指導の科目を中心に構成され、2・3・4年次を中心に開講する。関連科目は、カリキュラム・ポリシー②③⑤に関連し、学生各自がその必要性に合わせて選択履修する科目として、社会福祉及びソーシャルワークに関する基礎的な科目など補足的な学修を行う科目で構成される。

(3) 各科目区分の科目構成とその理由

＜総合子ども学専攻＞

専門演習科目には、「教育学」の学びを段階的に行うため、1年次に「入門演習Ⅰ」「入門演習Ⅱ」、2年次に「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」、3年次に「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」、4年次に「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」の合計8科目を設定している。また、「教育学」の学びの集大成として卒業研究を完成させるため、4年次に「卒業研究」を設定している。

専門基礎科目には、幼稚園教職課程における「教育の基礎理論に関する科目」及び保育士養成課程における「保育の本質・目的に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」を中心に13科目を設定している。1・2年次には「教育原理」「保育・教職論」「保育・教育の心理学」など幼稚園教職課程及び保育士養成課程の両課程に必要な科目を中心に9科目を、3年次には「子ども家庭福祉」「子ども家庭支援論」など保育士養成課程に必要な4科目を

設定している。

専門応用科目には、さらに方法科目、展開科目、演習・実習科目、関連科目を設定している。

方法科目には、幼稚園教職課程における「領域及び保育内容の指導法に関する科目」及び保育士養成課程における「保育の内容・方法に関する科目」を中心に26科目を設定している。2年次を中心に幼稚園教職課程における「領域及び保育内容の指導法に関する科目」として14科目、それ以外の保育士養成課程における「保育の内容・方法に関する科目」7科目、幼稚園教職課程における「道徳、総合的な学習の時間帯の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」2科目、加えて3年次には「保育実践（音楽）」など幼稚園教諭・保育士・保育教諭として乳幼児の教育・保育にあたる際に必要な表現能力を培う3科目を設定する。

展開科目には、「子ども学概論」を始めとする多様な学問領域に基づく総合的な学修を行う22科目を設定する。1年次には「子ども社会学」「家族社会学」など社会学に基づく科目を中心に5科目を設定する。2年次には「基礎小児医学」「発達障がいの医学」「医療保育論」「病児保育論」など医学に基づく科目、「福祉の心理学」など心理学に基づく科目8科目を設定する。3年次には「保育実践フィールドワーク」「地域・家庭支援フィールドワーク」など現場で実践する能力を培う科目など9科目を設定する。

演習・実習科目には、幼稚園教職課程における「教育実習」、保育士養成課程における「保育実習」および両課程における「保育・教職実践演習」として13科目を設定する。

関連科目には、「リメディアル器楽」「保育・教育キャリア演習」など補足的な学修を行う科目を中心に3科目を設定している。

<社会福祉学専攻>

専門演習科目には、「社会福祉学」の学びを段階的に行うため、1年次に「入門演習Ⅰ」、3年次に「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」、4年次に「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」の合計5科目を設定している。また、「社会福祉学」の学びの集大成として卒業研究を完成させるため、4年次に「卒業研究」を設定している。

専門基礎科目には、その後の「社会福祉学」の学びを十分なものにするため、社会福祉士及び精神保健福祉士養成課程における「社会福祉の原理・基盤・理論・方法に関する科目」を中心に18科目を1年次から設定している。

専門応用科目には、方法科目、分野科目、展開科目、演習・実習科目、関連科目を設定している。

方法科目には「ソーシャルワークの理論と方法」など「ソーシャルワークの基盤・理論・方法の理解に関する科目」を中心に6科目を設定している。

分野科目には2・3年次に「地域福祉と包括的支援体制」など「複合化・複雑化した福祉課題及び包括的な支援を理解する科目」の9科目を設定している。

展開科目には2・3年次に「災害福祉論」など「社会福祉及びソーシャルワークの多領域での実践を理解するため科目」を中心に6科目を設定している。

演習・実習科目には1・2・3・4年次に「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習」「精神保健福祉援助演習」「精神保健福祉援助実習」など「ソーシャルワークの方法と実践を理解する科目」の20科目を設定している。

関連科目には1・2・3年次に「法学概論」「精神医学」など「人・環境・社会とその関係を理解する科目」を中心に9科目を設定している。

(4) 設置の趣旨を実現するための科目の対応関係

<総合子ども学専攻>

総合子ども学専攻の設置趣旨を実現するため、専門教育科目を設定している。専門演習科目は、大学生活や「教育学」に関する学びを基盤に、具体的な研究課題を設定してその解決に取り組む力を身につけるための科目として位置づけられる。専門基礎科目及び専門応用科目における方法科目、演習・実習科目は主に、総合子ども学専攻設置の目的である幼稚園教諭及び保育士養成を実現するため、文部科学省による幼稚園教職課程における教科に関する科目、教職に関する科目及び厚生労働省による保育士養成課程における必修科目として位置づけられる。専門応用科目における展開科目は、より専門性の高い幼稚園教諭・保育士を養成するための多様な学問領域に基づく科目であり、応用的・発展的な知識や技術を身につけるための科目として位置づけられる。関連科目は、学生各自が必要性に合わせて選択する補足的な学修を行う科目と位置づけられる。

<社会福祉学専攻>

社会福祉学専攻の設置趣旨を実現するため、3つの区分からなる専門教育科目を設定している。1つめの専門演習科目は、大学生活や「社会福祉学」に関する学びを基盤に、具体的な研究課題を設定してその解決に取り組む力を身につけるための科目として位置づけられる。2つめの専門基礎科目は、「社会福祉学」に関する基礎的・基本的な知識や技術を身につけるための科目として位置づけられる。3つめの専門応用科目は、「社会福祉学」に関する基礎的・基本的な学びを踏まえ、より応用的・発展的な知識や技術を身につけるための科目として位置づけられる。また、専門応用科目は国家資格養成課程をふまえ、方法科目、分野科目、展開科目、演習・実習科目、関連科目の5区分に分類している。

(5) 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

<総合子ども学専攻>

専門演習科目である「入門演習Ⅱ」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」は「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、及び「演習Ⅳ」については、教育・福祉学科及び各専攻のカリキュラム・ポリシーの幹となる科目であるため、必修科目とする。「卒業研究」も、4年間にわたる「教育

学」の学びの集大成となる科目であるため、必修科目とする。

また、専門応用科目の展開科目である「子ども学概論」はカリキュラム・ポリシーの③⑤に関連して、総合子ども学専攻における学修を俯瞰する科目であり、最も基礎的な科目と位置づけられる。同様に「基礎小児医学」「発達障がい医学」は、カリキュラム・ポリシーの③に関連するとともに、人間健康学部の理念を反映した文医融合科目であり、展開科目における基礎的な科目である。そのため、この3科目も必修科目とする。

専門基礎科目、専門応用科目における方法科目及び演習・実習科目は、幼稚園教職課程・保育士養成課程において修得することが必要な科目であり、学生が取得を希望する免許・資格に合わせて履修できるように選択科目とする。専門応用科目における展開科目は、学生がそれぞれの興味・関心や問題意識に基づいて自ら高めてゆく専門性にあわせて主体的に学修できるように選択科目と位置づける。

専門応用科目における関連科目は、補足的な学修を行う科目で構成され、学生各自が必要性に合わせて選択履修するため科目として位置づける。

<社会福祉学専攻>

専門演習科目である「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、及び「演習Ⅳ」については、社会福祉学専攻カリキュラム・ポリシーの幹となる科目であるため、必修科目とする。「卒業研究」も、4年間にわたる「社会福祉学」の学びの集大成となる科目であるため、必修科目とする。

専門基礎科目は、「社会福祉学」に関する基礎・基本的な科目が含まれており、学生がそれぞれの興味・関心や問題意識に基づいて主体的に学修できるように選択科目として位置づける。ただし、「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」は、カリキュラム・ポリシー③⑤に関連して、社会福祉専攻における学修を俯瞰する科目であり、最も基礎的な科目と位置付けられるため、必修科目とする。

専門応用科目は、「社会福祉学」に関する応用的・発展的な科目が含まれており、学生がそれぞれの興味・関心や問題意識に基づいて主体的に学修できるように選択科目として位置づける。

(6) 履修順序

<総合子ども学専攻>

1年次前・後期 大学生活や「教育学」に関する学びへの導入科目として、専門演習科目である「入門演習Ⅰ」「入門演習Ⅱ」を履修する。また、教養教育として共通教育科目の履修を進める。並行して専門応用科目における展開科目である「子ども学概論」を履修し、幼稚園教諭・保育士・保育教諭となるための基礎的・導入的な学修を行う。さらに、「保育・教職論」「教育原理」など専門基礎科目を履修し、理論的学修を進める。

2年次前・後期 「教育学」に関する学び本格化させるため、専門演習科目である「基礎

演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を履修する。また、幼稚園教職課程・保育士養成課程における学修を進めるため、「保育・教育の心理学」などの専門基礎科目及び「子どもと健康」「保育内容（言葉）」などの専門応用科目における方法科目を中心に履修を進める。さらに、展開科目から「基礎小児医学」「発達障がいの医学」などの履修も進め、多様な学問領域に基づく総合的な学修の基礎を培う。

3年次前・後期 専門応用科目のうち方法科目の履修をさらに進めるとともに、展開科目の履修も進め、「医療保育演習」など多様な学問領域の学修をとおして専門性を高める。さらに演習・実習科目を履修し、実践的な学修を進める。また、専門演習科目である「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」を履修して卒業研究の準備を始める。

4年次前・後期 専門応用科目のうち演習・実習科目の履修をさらに進める。また、専門演習科目である「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」を履修するとともに、「卒業研究」の履修により「教育学」の学びの集大成を行う。

<社会福祉学専攻>

1年次前・後期 大学生活や「社会福祉学」に関する学びへの導入科目として、専門演習科目である「入門演習Ⅰ」を履修する。また、「社会福祉概論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「医学一般」「社会福祉調査」「社会福祉史」「介護概論」「精神保健福祉の原理Ⅰ」「精神保健福祉の原理Ⅱ」「現代の精神保健の課題と支援Ⅰ」「現代の精神保健の課題と支援Ⅱ」などの専門基礎科目の履修を進める。また「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「法学概論」などの専門応用科目の履修を進める。

2年次前・後期 「社会福祉学」に関する学びを本格化させるため、専門基礎科目である「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」を履修する。また、専門応用科目のうち方法科目である「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ」、分野科目である「高齢者福祉論Ⅰ」「高齢者福祉論Ⅱ」「障害者福祉論」「児童福祉論」「公的扶助論」、展開科目である「災害福祉論」、演習・実習科目である「ソーシャルワーク演習Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅲ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、関連科目である「精神医学Ⅰ」「精神医学Ⅱ」など、複合化・多様化した福祉課題及び包括的な支援の理解を深める科目の履修を進める。

3年次前・後期 専門応用科目のうち方法科目の履修をさらに進めるとともに、展開科目の履修も進め、多様な学問領域の学修をとおして専門性を高める。さらに演習・実習科目を履修し、実践的な学修を進める。専門応用科目の履修を進める。また、専門演習科目である「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」を履修して卒業研究の準備を始める。

4年次前・後期 専門応用科目の履修をさらに進める。また、専門演習科目である「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」を履修するとともに、「卒業研究」の履修により「社会福祉学」の学びの集大成を行う。

(7) 科目の設定単位数

原則として、各授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって 1 単位としている。授業の方法に応じて、講義・演習は 15～30 時間の授業時間をもって 1 単位として計算し、実験・実習・実技は 30～45 時間の授業時間をもって 1 単位として計算している。卒業研究については、学修の成果を評価して単位数を定める。

(8) 主要授業科目

<総合子ども学専攻>

本学部が養成する人材像及び本専攻における 3 ポリシーを踏まえて、「学士（教育学）」の学位にふさわしい科目として、「入門演習Ⅰ」「入門演習Ⅱ」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」「保育・教職論」「保育原理」「保育・教育の心理学」「社会福祉」「子ども家庭福祉」「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「子どもと健康」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと表現ⅡA」「保育・教育課程論」「保育内容（環境）」「保育内容（表現Ⅱ）」「保育内容（健康）」「保育内容（言葉）」「幼児教育方法論」「教育相談の理論と方法」「子育て包括支援」「子ども学概論」「医療保育論」「医療保育演習」「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習（保育所）Ⅰ」「保育実習（施設）Ⅰ」「保育実習（保育所）指導Ⅱ」「保育実習（施設）指導Ⅱ」「保育実習（保育所）Ⅱ」「保育実習（施設）Ⅱ」「教育実習（幼稚園）指導Ⅰ」「教育実習（幼稚園）Ⅰ」「教育実習（幼稚園）指導Ⅱ」「教育実習（幼稚園）Ⅱ」「保育・教職実践演習」の 43 科目を設定している。

<社会福祉学専攻>

本学部が養成する人材像及び本専攻の 3 ポリシーを踏まえて、「学士（社会福祉学）」の学位にふさわしい科目として、「入門演習Ⅰ」「社会福祉概論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「社会福祉調査」「医学一般」「現代の精神保健の課題と支援Ⅰ」「現代の精神保健の課題と支援Ⅱ」「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ」「メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「高齢者福祉論Ⅰ」「高齢者福祉論Ⅱ」「児童福祉論」「公的扶助論」「地域福祉と包括的支援体制Ⅰ」「地域福祉と包括的支援体制Ⅱ」「保健医療と福祉」「精神医学Ⅰ」「精神医学Ⅱ」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」の 28 科目を設定している。

(9) 単位時間数

原則として、各授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって 1 単位としている。授業の方法に応じて、当該授業による教育効果や時間外学修を考慮し、15～45 時間までの範囲で 1 単位として単位数を計算している。卒業研究については、学修の成果を評価して単

位数を定める。

また、キャップ制の導入により、「教育学」または「社会福祉学」の学びを計画的に進めることのできる環境を整えている。履修登録できる上限単位数は1～3年次が48単位、4年次が44単位である。

(10) 授業期間

原則として、授業期間は前期・後期それぞれ15週ずつの年間30週である。これにより、「教育学」または「社会福祉学」の学びを計画的に進めることのできる環境を整えている。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業内容に応じた授業の方法、授業方法に適した学生数

授業方法について、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態をとり、受講者数は100名～300名にて設定をする。受講者が多く見こまれる場合は教育効果を損なうことがないように分割開講するなど適切な対応を行う。態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習及び実習形式の授業形態をとり、双方向的・協働的な学習活動を実施するため、15～20人の少人数クラスとする。

すべての授業科目のシラバスを作成し、授業概要・到達目標等詳細に記載することで効率的、効果的な学修に繋げるよう努める。なお、講義形態の授業科目においても、積極的にアクティブ・ラーニングを活用し、双方向的な授業に努めることとしている。また、学習効果を高めるためにさまざまな授業方法を組み合わせた授業を行う場合には、シラバスに具体的な授業方法を明示する。

(2) 配当年次の設置

配当年次は、基礎から応用へと体系的な学びが可能となるように設定している。また、各専攻で以下のとおり設定する。

<総合子ども学専攻>

1年次は教養科目を中心に専門教育科目を開講し、専門基礎科目、専門応用科目のうち方法科目・展開科目など必修、選択双方の科目を設定する。2年次には専門的な知識と技術の基本を学習するため、専門応用科目の方法科目を中心に、展開科目の必修科目などを開講する。3年次には、より深く専門的に学習し、実践してゆく専門応用科目の展開科目や演習・実習科目を多く開講する。4年次はさらに演習・実習科目を開講するとともに、これまでの理論的・実践的学習を「卒業研究」によって集大成することを中心とする。

<社会福祉学専攻>

1 年次から教養科目と並行して専門教育科目を開講し、必修、選択双方の科目を設定する。
2 年次及び 3 年次には、専門的な知識と技術の基本を学習するための多くの専門科目を開講する。また、社会福祉をより深く、専門的に学習する各論科目や演習、他の関連領域の科目も多く開講する。
4 年次はこれまでの理論的・実践的学習を「卒業研究」によって集大成することを中心とする。

(3) 履修指導方法

入学後すぐに学部・学科専攻オリエンテーションを実施し、人間健康学部及び教育・福祉学科各専攻の教育方針、教育目標、教育課程の考え方や編成の特色、卒業要件、履修方法、シラバスなどについてのガイダンスを行い、履修の組み方について指導する。また、1 年次前期開講の「入門演習Ⅰ」において各学生の履修状況の確認を行い、必要に応じて履修指導を行う。

また、各学年の履修登録期間に先立ちオリエンテーションを実施し、修得済み単位の確認とともに、学生各自の関心や目的意識、将来進みたい職域と科目履修との関連について学科教務委員の教員と相談しながら履修指導を実施する。特に、取得を希望する資格によっては履修する単位数が多くなることから、学科教務委員を中心に専門演習科目で指導を担当する教員によって個々の学生の取得希望資格、修得済み単位を把握した上で必要な単位を早期に履修・修得できるように個別のフォローを行う。学生はポータルサイトで成績修得状況や履修状況について常時確認できるようになっており、必要に応じて教務課窓口や学生支援室にて職員に相談できる体制を整えている。

(4) 進級要件・卒業要件

3 年次に進級するためには、2 年次後期終了までに合計 48 単位を修得しなければならない。卒業要件については、各専攻で以下のとおり設定する。

<総合子ども学専攻>

本専攻が養成する人材像を社会に輩出するため、幼稚園教諭及び保育士の養成機関として文部科学省及び厚生労働大臣の指定する科目をすべて開設することが必要である。それらの科目を基盤として、ディプロマ・ポリシーに則ったカリキュラム・ポリシーに沿って卒業研究に必要な演習科目や「子ども学概論」「基礎小児医学」などの本学独自の科目を加え、学生の興味・関心により選択可能な仕組みをもって、修得すべき単位数を設定している。科目区分ごとの必修・選択等の科目数・単位数についての考え方は以下のとおりである。

- ① 教養科目は、幅広い教養と基礎的な知識を修得することに該当し、専門教育の基礎となる多様な分野にわたる豊かな教養と幅広い見識を備えた「人間力」を身につけるため、外国語 4 単位を含む 20 単位（下表①）を「選択」とする。（CP①、DP①に関連）
- ② 専門教育科目のうち、「専門演習科目」は、本専攻における学びの集大成として卒業研

究を完成させることを目指して自主的学修能力を培うとともに、「教育学」の学びを段階的に行うため、18単位（下表②）を「必修」とする。（CP⑤、DP①②③④に関連）

- ③ 専門教育科目のうち、「専門基礎科目」と「専門応用科目」における「方法科目」は、幼稚園教諭及び保育士養成の基盤となる、子ども理解及び教育・保育内容や指導法に関する知識・技術を修得するため、38単位（下表③）を「必修」とする。（CP②、DP②に関連）

- ④ 専門教育科目のうち、「専門応用科目」における「展開科目」は、本学部における文医融合に基づく本専攻独自の科目等により、より高い専門性を身につけるため、必修単位6単位を含めた16単位（下表④）を「必修」とする。（CP③④、DP③④に関連）

- ⑤ 学生各自の必要性、興味関心、進路等に応じて履修に選択肢を持たせるとともに、ディプロマ・ポリシーの④に該当する実践的学修として幼稚園教諭及び保育士養成の教育・保育実習による体験的学びを行えるようにするため、「専門応用科目」における「演習・実習科目」を含む、専門教育科目に設定された選択科目、その他の科目（他学部・他学科開講科目）などから32単位（下表⑤）を「選択」とする。（CP④、DP④に関連）

この結果、「必修科目」24単位、「選択科目」100単位、計124単位を卒業要件とするカリキュラムとなっている（必修科目名称及び科目区分ごとの最低必要単位数は下表を参照）。

区分			開講単位数	最低必要単位数		必修	選択
教養科目	基礎科目		-	-	（左記単位に加え） 16単位	-	-
	外国語科目		64単位	4単位		-	64単位
	健康・スポーツ科学		180単位	-		-	180単位
	情報教育						
	自然科学						
	人文科学						
	社会科学						
	キャリア教育						
	地域学						
	医療と社会						
	計		①20単位 ※健康・スポーツ科学から2単位、情報教育から2単位含む				0単位
専門教育科目	専門演習科目		20単位	②18単位	（左記単位に加え） ⑤32単位	18単位	2単位
	専門基礎科目		26単位	③38単位		-	26単位
	専門応用科目	方法科目	39単位			-	39単位
		展開科目	38単位	④16単位		6単位	32単位
		演習・実習科目	20単位	-		-	20単位
		関連科目	3単位	-		-	3単位
	計		104単位				24単位
卒業に必要な単位数			124単位				

＜社会福祉学専攻＞

本専攻が養成する人材像を社会に輩出するため、社会福祉士及び精神保健福祉士の養成機関として厚生労働大臣の指定する科目をすべて開設することが必要である。それらの科目を基盤として、ディプロマ・ポリシーに則ったカリキュラム・ポリシーに沿って卒業研究に必要な演習科目や「災害福祉論」「社会福祉史」などの本学独自の科目を加え、学生の興味・関心により選択可能な仕組みをもって、修得すべき単位数を設定している。科目区分ごとの必修・選択等の科目数・単位数についての考え方は以下のとおりである。

- ① 教養科目は、幅広い教養と基礎的な知識を修得することに該当し、専門教育の基礎となる多様な分野にわたる豊かな教養と幅広い見識を備えた「人間力」を身につけるため、外国語 8 単位を含む 32 単位（下表①）を「選択」とする。（CP①、DP①に関連）
- ② 専門教育科目のうち、「専門演習科目」は、本専攻における学びの集大成として卒業研究を完成させることを目指して自主的学修能力を培うとともに、「社会福祉学」の学びを段階的に行うため、12 単位（下表②）を「必修」とする。（CP⑤、DP①②③④に関連）
- ③ 専門教育科目のうち、「専門基礎科目」は、社会福祉士及び精神保健福祉士養成の基盤となる、ソーシャルワーク及び社会福祉に関する基礎知識・技術を修得するため、4 単位（下表③）を「必修」とし、のこり 8 単位を「選択」とする。（CP①②、DP①②に関連）
- ④ 専門教育科目のうち、「専門応用科目」は、本学部における文医融合に基づく本専攻独自の科目等により、ソーシャルワーク及び社会福祉に関するより高い専門知識・技術を修得するため、32 単位（下表④）を「選択」とする。（CP②③④⑤、DP③④に関連）
- ⑤ 学生個々の進路、必要性、興味関心等に応じて履修に選択肢を持たせられるようにするため、専門教育科目に設定された選択科目、その他の科目（他学部・他学科開講科目）などから 36 単位（下表⑤）を「選択」とする。ただし、本専攻は社会福祉士及び精神保健福祉士の養成を目的としているため、主に「専門応用科目」の余剰単位がこの単位にあてられることを想定している。（CP⑤、DP①に関連）

この結果、「必修科目」16 単位、「選択科目」108 単位、計 124 単位を卒業要件とするカリキュラムとなっている（必修科目名称及び科目区分ごとの最低必要単位数は下表を参照）。

区分		開講単位数	最低必要単位数		必修	選択	
教養科目	基礎科目	3単位	-	(左記単位に加え) 24単位	-	-	
	外国語科目	64単位	8単位		-	64単位	
	健康・スポーツ科学	180単位	-		-	180単位	
	情報教育						
	自然科学						
	人文科学						
	社会科学						
	キャリア教育						
	地域学						
	医療と社会						
	計	①32単位 ※スポーツ関連科目は5単位まで				0単位	247単位
専門教育科目	専門演習科目	14単位	②12単位	(左記単位に加え) ⑤36単位	12単位	2単位	
	専門基礎科目	36単位	12単位		③4単位	32単位	
	専門応用科目	方法科目	12単位		④32単位	-	12単位
		分野科目	18単位			-	18単位
		展開科目	12単位			-	12単位
		演習・実習科目	45単位			-	45単位
		関連科目	18単位			-	18単位
		その他の科目 (他学部・他学科開講科目)	-			-	
	計	92単位				16単位	169単位
	卒業に必要な単位数		124単位				

(5) 履修モデル

<総合子ども学専攻>

- ① 幼稚園教諭一種免許、保育士資格取得型（幼稚園教諭一種免許、保育士資格）（資料6）
この履修モデルは、幼稚園教諭一種免許・保育士資格を取得し、幼稚園、保育所、認定こども園及び児童福祉施設への就職を希望して学修を進めるものである。
- ② 幼稚園教諭一種免許取得型（資料7）
この履修モデルは、幼稚園教諭一種免許のみの取得を選択し、幼稚園（認定こども園は除く）への就職を希望して学修を進めるものである。また、他大学で必要単位を修得して他学校種の免許取得を目指す学生も想定される。
- ③ 保育士資格取得型（資料8）
この履修モデルは、保育士資格のみの取得を選択し、保育所（認定こども園は除く）及び児童福祉施設への就職を希望して学修を進めるものである。

<社会福祉学専攻>

① 社会福祉士受験資格取得型（資料 9）

この履修モデルは、社会福祉士受験資格取得を希望し、社会福祉施設・機関、病院への就職を希望して学修を進めるものである。

② 社会福祉士及び精神保健福祉士受験資格取得型（資料 10）

この履修モデルは、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格取得を希望し、社会福祉施設・機関、病院及び精神科領域の施設・病院への就職を希望して学修を進めるものである。

(6) 卒業研究に係る単位数の妥当性

卒業研究は、演習Ⅰ及び演習Ⅱの学びを基に、4年間の集大成として、演習Ⅲ及び演習Ⅳの担当教員の指導を受けて、文献調査、社会調査、実験、フィールドワークなどを行い、その成果を各自卒業研究としてまとめる。資料収集、調査、実験、フィールドワーク及び論文作成にかかる時間は演習科目4単位分に相当する60時間以上であることと想定し、卒業研究は通年4単位とする。

(7) 履修科目の年間登録上限

単位制度の実質化を図る観点から、履修科目の年間登録上限は1～3年次においては年間48単位（半期24単位目安）と定め、計画的に履修するよう指導する。4年次においては、卒業研究があることから44単位とする。ただし、以下のとおり、各専攻において年間登録上限単位数に含めない科目を設定する。

<総合子ども学専攻>

- ・「司書課程科目」、「教育実習」、「保育実習」及び関連科目

<社会福祉学専攻>

- ・精神保健福祉士指定科目
- ・教職課程科目
- ・司書課程科目

(8) 他大学における授業科目の単位認定

<総合子ども学専攻>

教養科目（外国語科目を含む）、専門応用科目のうち展開科目については、他大学で履修した授業科目の性格等を考慮し、個別に単位認定を行うことができる。

ただし、本学入学前に教職課程及び指定保育士養成施設において修得した授業科目については、授業科目の性格等を考慮し、法令の範囲内で個別に単位認定を行うことができる。

＜社会福祉学専攻＞

教養科目（外国語科目を含む）については、他大学で履修した授業科目の性格等を考慮し、個別に単位認定を行うことができる。

教職課程及び社会福祉士の受験資格取得希望者については、法令の範囲内で個別に単位認定を行うことができる。一部科目群については包括にて単位認定を行う場合がある。

（9）留学生の受け入れ

留学生の受け入れについては主として国際交流センター事務室が担っており、留学生に対する修学上や生活上の支援、留学生の日本語及び日本文化の習得のための支援を行っている。具体的には、入国の際の空港への出迎え手配、入学前の生活上の支援、入学後の留学生のためのガイダンス、在留資格申請（更新）のための書類作成サポート等である。また、教養科目の中に留学生のみ履修可能な日本事情に関する科目があり、日本語や日本の歴史・文化について学べるようになっている。留学生のためのガイダンスでは、アルバイト等、留学生が守らなくてはならない生活上の諸注意を説明している。また、国際交流センターの担当者が、カウンターで留学生からの質問を随時受け付けており、修学や生活の相談にのっている。就職キャリア支援課とも協力し、留学生向けの就職ガイダンスも開催している。

在籍管理の方法については学生管理システムへの基本情報登録（連絡先、母国の連絡先、在留資格情報、パスポート情報等）を登録し、情報管理を行っている。年度の始まりには、生活調書の提出を求め、住所やアルバイト先等を確認する。一時帰国する場合は、一時帰国届（担当教員の署名捺印あり）の提出を求め、再入国後にもパスポートに上陸許可（再）があるかを確認するため、パスポートの提示を求める。

また、出入国在留管理庁へ5月1日、11月1日付の受け入れ状況の報告を行う。それ以外の時期に受け入れ開始・終了があった場合は、その都度報告を行う。文部科学省へは毎月、退学者・除籍者・所属不明者の定期報告を行うこととしている。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所 所で履修させる場合の具体的計画

本学は、原則対面授業を実施しているが、一部の授業において「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる」ことを認めている。その運用方法については、毎年の教務協議会にて「遠隔授業（web 授業）に関する留意事項」（資料11）を定め、授業開始前に全教員へ周知することとしている。具体的運用方法としては、補講が生じた場合、オンデマンド型授業を学内の KUEST E ラーニングシステムを活用

し、受講する方針をとっている。

7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

教育・福祉学科 社会福祉学専攻は、3年次に1名の編入学定員を設定している。既修得単位の認定方法、履修指導方法、教育上の配慮等は以下のとおりである。

ア 既修得単位の認定方法

学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した単位について、本学の授業科目の履修により修得したとみなし、単位を認めることができる。既修得科目の成績証明書、シラバスを基に、本学の開講科目の授業内容と一致する場合、人間健康学部教務委員会が検討を行い、人間健康学部拡大教授会で審議・承認する。教養科目を中心に単位認定を行う。資格取得希望者については、科目の個別認定を行うが、一部科目群については包括にて単位認定を行う場合がある。なお、修得した単位認定の上限は80単位とし、成績評価は「N(認)」とする。

各区分における単位認定上限については以下のとおり。

- ・教養科目 24単位まで ・外国語科目 8単位まで
- ・専門教育科目 48単位までを次のとおり認定
- 専門演習科目 2単位まで 学科専門科目 14単位まで
- 専門教育科目全体から32単位まで

社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得が可能な短大・大学等からの編入については専門教育科目の各区分にとらわれず指定科目を含め48単位を認定できるものとする。

イ 履修指導方法

入学年度当初においては人間健康学部教務委員による個別履修指導を行う。卒業要件や履修制度に関する説明を行うとともに、既修得科目の単位認定案を学生に渡し、個人の単位修得状況や資格取得希望に応じた履修指導を行う。※編入後の履修モデルは（資料12）のとおり。この履修モデルは社会福祉士国家試験受験資格が取得可能な大学等からの編入を想定している。

ウ 教育上の配慮等

所属学科の教務委員が個別履修指導を行い、入学後の学修や生活が円滑に進むように指導する。

8. 実習の具体的計画

教育・福祉学科では専攻ごとに取得できる免許・資格に対応した実習を実施している。各専攻において、以下の通り、実習の具体的計画を定めている。

<総合子ども学専攻>

ア 実習の目的

総合子ども学専攻における教育・保育実習は、『教育課程コアカリキュラム』（文部科学省 2021）に示される「教育実習（学校体験活動）」及び『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』（厚生労働省 2018）に示される「保育実習実施基準」において、それぞれ定められている目的・目標を踏まえ、大学での「学び（知識・技術）」を現場の「実践」に結びつけ、体験的な学びを得ることを通して教育・保育を総合的に理解し、実践する能力を身につけるために行う。

本専攻における教育・保育実習の具体的な目的は、下記のとおりである。

- (1) これまでに学修した理論を体験的に理解し、教育・保育を総合的に捉える。
- (2) 教育・保育に関する基礎技能を実践に生かす方法について学修する。
- (3) 実際に子どもに関わりながら、子どもの発達と援助について理解する。
- (4) 幼稚園教諭・保育士としての職業倫理について学修し、専門職としての自覚を養う。
- (5) 幼稚園教諭・保育士としての教育・保育観や子ども観を深め、自らの価値観を確立する。

イ 実習先の確保の状況

教育実習の実習園については、「教職課程認定基準」の規程に基づいて、幼稚園教育実習Ⅰ、幼稚園教育実習Ⅱの対象となる実習施設を久留米市及び周辺地域の施設から選定している。本専攻の実習科目名としては、3年次後期に幼稚園・認定こども園にて「教育実習（幼稚園）Ⅰ」を実施し、4年次前期に幼稚園・認定こども園にて「教育実習（幼稚園）Ⅱ」を実施する。

保育実習の実習施設については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育実習実施基準」の規程に基づいて、保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲの対象となる実習施設を久留米市及び周辺地域の施設から選定している。本専攻の実習科目名としては、3年次後期に保育所・認定こども園にて「保育実習（保育所）Ⅰ」（規程中の保育実習Ⅰにあたる）と保育所・認定こども園以外の施設にて「保育実習（施設）Ⅰ」（同様に保育実習Ⅰ）を実施し、4年次後期には学生が保育所またはそれ以外の施設を選択する「保育実習（保育所）Ⅱ」（同様に保育実習Ⅱ）または「保育実習（施設）Ⅱ」（同様に保育実習Ⅲ）を実施する。

各実習について、確保した実習施設一覧及び実習受入承諾書は資料13に示す。

ウ 実習先との契約内容

実習において知り得た利用者及びその家族、職員の個人情報については、関係法令に則り守秘義務を遵守しなければならないことを各実習指導において周知徹底し、実習前には全学生が誓約書を実習先に提出する。また、実習中の事故等に備え、全学生が賠償責任保険に

加入する。

エ 実習水準の確保の方策

a. 実習時期に対応した科目配当

教育実習及び保育実習における学修効果を高めるため、次のように実習時期に応じた科目配当を行っている。

- ① 1年次より保育所及び子育て支援施設の見学（「入門演習Ⅱ」にて実施）を行い、教育・保育・支援に携わる仕事に対する学生の関心や問題意識を高める。1年次のうちに「保育・教職論」「教育原理」「保育原理」「社会的養護Ⅰ」などの基礎的な知識の学修を行い、ピアノ初学者には「リメディアル器楽」で初歩的な演奏技術の修得をサポートする。
- ② 2年次には知識及び表現技術の学修を継続しつつ、「保育・教育の心理学」「子どもの理解と援助」など子ども理解に関わる能力の育成に努め、5領域を一通り学修し終える。また初めての实習に備え、保育施設における3日間の保育体験実習を行い（「基礎演習Ⅰ」にて実施）、乳幼児の生活や保育士・保育教諭の仕事を経験するとともに、「保育実習指導ⅠA」において本実習に向けた課題を明確化する。
- ③ 3年次後期に「保育実習（保育所）Ⅰ」「保育実習（施設）Ⅰ」を実施し、実習で体験したことをもとにさらに学修を深め、展開科目により自らの問題意識と将来設計に応じた専門領域の学修を進める。また、3年次前期に「教育実習（幼稚園）指導Ⅰ」により、3年次後期の「教育実習（幼稚園）Ⅰ」に備える。実習後、「教育実習（幼稚園）指導Ⅱ」により、4年次前期の「教育実習（幼稚園）Ⅱ」に向けて自らの課題を確認する。
- ⑤ 4年次前期には「教育実習（幼稚園）Ⅱ」の実施及び「保育実習（保育所）指導Ⅱ」「保育実習（施設）指導Ⅱ」を通して大学での学修内容について幼稚園教育・保育所保育の現場実践に則してさらに理解を深める。また、これまでの学修や実習の体験に基づいて各自卒業研究に向けたテーマを見つけ、探究を深める。
- ⑥ 4年次後期には「保育実習（保育所）Ⅱ」「保育実習（施設）Ⅱ」を実施し、これまでのすべての実習及び学修内容を振り返りながら、「保育・教職実践演習」等を通し幼稚園教諭・保育士として必要な資質・能力が身についたか自己の適性と課題を確認し、最後の総括的な学修を行う。また自らの卒業研究を通して、保育・教育・養護等をめぐる社会的問題において実践者のみならず研究者としての態度を養う。

b. 実習参加にかかわる履修要件の設定

実習に至るまでの学修の水準を確保するために、それぞれの実習について「履修要件」（資料14）を定め、これを満たす者について実習への参加を認めることとする。

c. 複数施設を対象とした一定水準の確保

全施設に「実習の目標と実習内容例」を送付し、実習の目的等、実習教育における共通認識を図るとともに、巡回指導時に各施設と指導内容について協議を行っている。実習終了後には実習懇談会を開催し、実習施設担当者、学生、実習担当教員で実習のふりかえりを行い、次年度の実習計画に反映させることで、実習指導の質の向上を図っている。

オ 実習先との連携体制

本専攻と実習先との連携体制については、いずれの実習においても事前に各実習施設に本専攻の「実習の手引き」及び文書を送り、本学の実習の方針と内容、実習指導の内容、各種手続きの方法等について連絡を取り合う。本専攻では、実習指導室及び実習担当として事務員 1 名を配置し、実習依頼先と常時連絡を取り合える体制を整えている。

また実習中には、巡回指導として各施設の実習期間中に少なくとも 1 回は施設を直接訪問し、実習生への指導・助言を行うとともに、施設長や主任、実習指導担当者等と面談し、実習内容の調整、実習生及び卒業生の評価、本専攻の教育内容や実習指導に対する施設側の意見・要望など、今後に向けた情報交換を行う。

カ 実習前の準備状況

総合子ども学専攻では、各実習前に以下のような感染症予防対策を行う。

<教育実習>

- ① 健康診断
- ② その他、実習施設の指定に応じて上記以外の検査及びワクチン等接種を加える。

<保育実習>

- ① 健康診断
- ② インフルエンザ予防接種（※冬期実習のみ）
- ③ 腸内細菌検査
- ④ その他、実習施設の指定に応じて上記以外の検査及びワクチン等接種（ツベルクリン反応検査、麻疹抗体検査等）を加える。

また実習中の万が一の事故・怪我等に対応するため、学生は次のような保険に加入する。

- ① 学生教育研究災害傷害保険
- ② 学研災付帯賠償責任保険

なお、実習中に万が一事故・怪我等を起こした場合には、実習生が直ちに実習担当教員に報告し、その指示のもとに処理することとする。

キ 事前・事後における指導計画

幼稚園教諭及び保育士養成課程の履修にあたり、実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確にし、実習経験を今後の学びと実践に効果的に活かすために、資料 1 5 のような計画で各実習の事前及び事後指導を行う。

ク 教員の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員の配置については、各実習について 2 名から 3 名の担当者を定め、それぞれの実習の主担当として学内における実習指導を行う。

実習中の巡回指導については、各施設の実習期間中に少なくとも 1 回は施設を訪問し、実習生の教育・保育実践、実習事前指導で立てた目標、施設側の評価などを踏まえ実習生に直接指導・助言を行う。また施設長や主任、実習指導担当者等と面談し、実習内容の調整、実習及び実習指導に関する施設側の意見・要望などについて情報交換を行い、連携を深める。

各実習の巡回指導にあたっては、それぞれの実習担当教員を主として、すべての教員で分担して行う。各実習における「実習巡回指導計画」は資料 1 6 に示す。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習受け入れ施設における実習指導担当者には、教育実習（幼稚園）にあつては幼稚園教諭、保育実習にあつては保育士資格の免許・資格をそれぞれ有し、実習生の指導を担当するに十分な実務経験があり、後進育成の観点から信頼できる幼稚園教諭・保育士に指導していただけるよう要請する。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

各実習〔教育実習（幼稚園）Ⅰ、教育実習（幼稚園）Ⅱ、保育実習（保育所）Ⅰ、保育実習（施設）Ⅰ、保育実習（保育所）Ⅱまたは保育実習（施設）Ⅱ、〕における成績評価は、次の 2 つの内容を総合的に判断して行われ、最終的な単位認定は、幼稚園教育実習委員会（教育実習）及び保育実習委員会（保育実習）が行う。

a. 実習指導過程に関わる評価（各実習指導担当教員による評価）

実習指導に関わる授業の参加状況、個別指導の内容、課題・レポート等の取り組みと内容に関して評価を行う。なお評価は、巡回指導時等における実習施設からの評価、自己評価も含め、総合的に判断する。

b. 実習施設における評価（実習施設側の評価票に基づく評価）

実習前に実習施設に依頼した「教育実習（幼稚園）評価票」及び「保育実習評価票」における評価に基づいて行う。実習評価票では、主な評価項目を「態度」「知識・技術」「総合評価」とし、基礎知識、教育・保育実践能力、実習生の態度などを評価する具体的な小項目を設定し〔A・B・C・D〕の 4 段階の評定を行うものとする。また併せて「総合所見」の記入欄を付ける。

< 社会福祉学専攻 >

ア 実習の目的

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」の目的は次の 5 点とする。

- (1) ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養うこと。
- (2) 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握すること。
- (3) 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行うこと。
- (4) 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解すること。
- (5) 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解すること。

以上の 5 点を踏まえ、社会福祉に関わる他の講義科目や演習などで修得した知識や技術を、社会福祉施設・機関において実地で指導を受け実践する。それにより、講義・演習等で得た知識や技術と実習体験を結びつけながら、社会福祉の専門援助技術、知識の習得と向上を図る。

「精神保健福祉援助実習」の目的は、精神障害者の人権を尊重し、利用者の立場に立って、精神保健福祉士としての役割を適切に果たすことができるよう、以下 4 点の知識及び技術を実践的に習得することとする。

- (1) 精神保健福祉士としてのソーシャルワークに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
- (2) 精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。
- (3) 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (4) 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

イ 実習先の確保の状況

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」ならびに「精神保健福祉援助実習」の配属先は、厚生労働省が社会福祉士ならびに精神保健福祉士の受験資格取得のために必要な実習先として指定した種別の社会福祉施設及び機関の範囲内で、かつ、担当教員が随時巡回指導の可能な範囲としている。さらに、本学としての配属実習の依頼の条件を以下のように設け、実習受け入れを依頼している。

- (1) 実習の意義を認め、大学と共同での実習教育にご協力いただけること。
- (2) 依頼した配属実習期間の受け入れが可能であること。
- (3) 実習指導担当者要件の該当職員が実習指導者になっていただけること。

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」ならびに「精神保健福祉援助実習」の実習施設一覧及び実習受入承諾書の写しは資料 17 に示す。

ウ 実習先との契約内容

実習において知り得た利用者及びその家族、職員の個人情報については、関係法令に則り守秘義務を遵守しなければならないことを各実習指導において周知徹底し、実習前には全学生が誓約書を実習先に提出する。また、実習中の事故等に備え、全学生が賠償責任保険に加入する。

エ 実習水準確保の方策

実習水準確保の方策としては、事前指導の充実と実習施設との連携強化の 2 点を柱とする。事前指導では、実習目的、倫理、関係法規、法令遵守、専門知識の取得を徹底し、個別指導及び集団指導を通じて実践的態度と技能の基礎を養う。また、学生と実習施設のマッチングを慎重に行い、学生の到達度や関心に合った実習先を選定する。実習期間中は、大学教員による定期的な巡回指導（オンラインを含む）及び帰校指導を実施し、学生の状況把握と

施設への助言を行う。実習施設とは、実習説明会を開催し実習教育に関する共通認識を図るとともに、三者協議及び実習施設間の情報共有によって指導の質を担保する。実習終了後には、実習報告会と施設側・学生・教員による三者評価を実施し、次年度の実習計画へフィードバックすることで、継続的な実習の質の向上を図る。

また、実習に至るまでの学修の水準を確保するために、それぞれの実習について「履修要件」(資料18)を定め、これを満たす者について実習への参加を認めることとする。

オ 実習先との連携体制

いずれの実習においても事前に各実習施設に「実習の手引き」及び文書を送り、本学の実習の方針と内容、実習指導の内容、各種手続きの方法等について連絡を取り合う。また、各実習において、実習先を対象とした実習説明会を開催し、実習に関する具体的な説明に加えて、分野別での意見交換会も実施している。

また実習中には、実習指導として各施設の実習期間中に少なくとも週1回は実習生への指導・助言を行うとともに、そのうち複数回実施する直接訪問による指導時には、施設長や主任、実習指導担当者等と面談し、実習内容の調整、実習生及び卒業生の評価、本学科の教育内容や実習指導に対する施設側の意見・要望など、今後に向けた情報交換を行う。

さらに「ソーシャルワーク実習」では、実習報告会時においても分野別での意見交換会を実施し、実習の実施内容や改善点等を共有している。

カ 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

社会福祉学専攻では、各実習前に以下のような感染症予防対策を行う。

- ① 健康診断
- ② 腸内細菌検査
- ③ その他、実習施設の指定に応じて上記以外の検査及びワクチン等接種(インフルエンザ予防接種、ツベルクリン反応検査、麻疹抗体検査等)を加える。

また実習中の万が一の事故・怪我等に対応するため、学生は次のような保険に加入する。

- ① 学生教育研究災害傷害保険
- ② 学研災付帯賠償責任保険

なお、実習中に万が一事故・怪我等を起こした場合には、実習生が直ちに実習担当教員に報告し、その指示のもとに処理することとする。

事前指導において、実習中に知り得た情報には守秘義務が発生すること、SNS等の実習に関わる書き込みを行わないこと等を学生に指導している。

キ 事前・事後における指導計画

事前・事後指導は、施設実習と連動し、資料19のとおり構成する。

主な指導内容は下記のとおりである。

(1) 実習計画作成

各自の実習先種別や個別実習先の状況に合わせて、実習の目的や学び方を整理し、自らの実習での学びをその計画と参照しながらすすめていけるようにする。

実習後には、実習計画で学ぼうとしたことがどのように展開され、個々の課題を達成できたか、また、今回の実習では学べなかったことで、課題として引続き取り組んでいくことが

必要なことは何かなどを考察することに活用する。

(2) 事前訪問・オリエンテーション

各実習先を実習生が事前に訪問し、それぞれの実習施設・機関で可能な実習内容を実習先の実習指導者と確認する機会をもつ。事前訪問の形式は、個別に実習生が実習先と連絡を取り、個別に伺う形もあれば、他大学の実習生と同時にオリエンテーションが集団で計画される形もある。それぞれの実習先の状況や実習内容、実習時の留意点、注意事項などについて、個々の学生がそれぞれの実習先との関係のなかで確認し、実習を始められるようにする。

(3) 実習ノート

実習ノートは、実習生の毎日の記録及び実習先の実習指導者の方に実習までの準備や計画、また、毎日の実習内容を指導していただくことに活用する。

また、実習の中間、実習後などに、実習内容や学んだことを検討したり、考察したりするために、実習先あるいは学内指導のなかでも活用する。

(4) 実習報告レポート・実習報告書の作成

個々の実習での学びを確認するため、年度の終了段階に実習事前準備から配属実習終了後の振り返りも含め、実習の学びを多面的に考察した結果を個別にレポートとしてまとめ、学内（学生・教員）、実習関係施設・機関間で、実習の成果を共有化する。レポート、報告書を作成する過程も実習スーパービジョンの機会とする。

(5) 実習報告会

他の実習生、次年度実習生、担当教員、実習先の職員の方々にむけて実習の報告を行い、相互のやり取りを含め、実習を振り返り、成果や課題を確認する。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教員の配置並びに巡回ローテーション表は資料20に示す。

実習担当教員の配置については、実習の分野ごとに担当者を定め、学内における実習指導及び巡回指導を行う。講義期間中の巡回ローテーションについては、担当する教員の科目担当時間割（資料21）を考慮し、計画を立てている。

以下のような時期や方法等により、学内の教員が実習に関して実習先の実習指導者と緊密に連絡を取り、協力をいただけるよう努める。

① 配属実習前

実習先の確保・開拓のための訪問

実習契約、プログラム作成のための訪問

② 配属実習中

実習中の学生の様子を伺い、必要な助言、計画の修正をするための訪問

実習先で開かれる反省会等への参加

③ 配属実習後

学生の実習総括を担当教員にフィードバックする

学内での実習総括や報告会に実習指導者を招き、相互に実習成果を確認する

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導体制の確保のため、実習指導者の要件を明確化し、適切な配置を推

進する。実習配属にあたっては、指定規則に則り、定められた資格を有し、実務経験と実習指導者講習会の修了を経た者を指導者として配置している施設へ配属する。指導者は、学生の受け入れ人数に応じて余裕を持った人数を配置することを原則とし、学生が個別的な指導を受けられる環境を整備する。施設側の指導者が多忙で指導時間を十分に確保できない事態を避けるため、大学教員が施設と密接に連携し、指導者の負担軽減策を検討する。さらに、指導者が交替する場合の情報共有の仕組みを設け、指導の一貫性を保つためのオリエンテーションやマニュアルを活用し、質の高い指導体制を構築する。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は、多角的かつ客観的な基準に基づき総合的に行える体制を構築する。評価は実習施設による評価、学生自身の自己評価、大学教員による評価の三者評価に基づき、実習担当教員の合議体で判断する。施設からの評価は、実習目標に対する到達度、専門的な知識・技能の実践への活用状況、社会福祉の専門職としての倫理観、積極性、対人援助技術などを記載した統一的な評価表により採点・総評してもらう。実習担当教員は、実習中の定期的な巡回指導や提出された実習記録、実習報告書の内容を精査し、学生の内省の深さと課題達成能力を評価する。これらの評価の結果、本学が定める合格水準に達し、実習日数などの単位認定要件を満たした場合に単位を認定する。不合格の場合は、その理由を明確にし、再実習または追加的な学修指導・課題の提出を検討する。評価結果は学生に速やかにフィードバックし、今後の学修の改善に役立てる。

9. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合 の具体的計画

(1) キャリア教育・仕事体験

教養科目に1～3年次生を対象としたタイプ2キャリア教育として「キャリア形成演習」を配置している。本演習は受講者を20名とし、仕事体験と事前・事後の学修を通じて、社会人として必要となる知識・態度等を習得と、将来のキャリアを検討することをねらいとする科目である。

ア. 実習先の確保の状況

毎年、全国の企業団体及び自治体に対し、実習の趣旨目的を提示の上、広く受入れ要請を行っている。受入れ可能の旨回答を得られた企業団体及び自治体においては、以降の円滑な実習実施を目的として協定書を取り交わしており、現在までに約50社団体との間で協定書の締結に至っている。また、派遣先の決定は、学生の希望に基づき、担当部局である就職・キャリア支援課職員及び担当教員との協議にて行い、学生のニーズ等を踏まえ、毎年、実習先企業団体の拡充を図っている。

イ．実習先との連携体制

担当の就職・キャリア支援課が実習内容や実施時期、実習中の状況確認等について、派遣先企業と協議している。

ウ．成績評価体制及び単位認定方法

成績評価にあたっては、事前・事後の学習態度、インターンシップ・仕事体験先からの評価、学生が実習後に作成する実施報告書及び実習先での活動内容に関するプレゼンテーション等から授業担当者が総合的に判断し、単位を付与する。インターンシップ・仕事体験に参加しない場合は、成績評価の対象外とする。

エ．その他特記事項

危機管理体制としては、担当部局である就職・キャリア支援課が窓口となる。また、インターンシップに参加する学生全員に「学研災付帯賠償責任保険」への加入を必須としている。実習前に事前研修を実施し、緊急連絡先を周知するとともに危機管理に関して十分な指導を行う。また、事前指導等においてインターンシップ・仕事体験の派遣にふさわしくないと判断した場合、参加を見送る場合がある。

(2) 海外語学研修

国際交流センターにおいて、国際的視野を持つ学生の育成をねらいとして、交換・協定校留学と語学研修を実施している。

ア．派遣先の確保の状況

海外での留学・研修は、本学と学術交流協定・学生交換協定を締結している協定校等において実施する。留学先及び研修先は資料22のとおりである。学生派遣にあたり、本人の希望を優先するが、交換留学の場合、申込人数が受入れ人数を超過した場合は、学術交流委員会において成績等によって選考する。

イ．派遣先との連携体制

海外での研修先は本学と学術交流協定・学生交換協定等を締結しており、研修先の担当者と本学の担当教員及び国際交流センター事務室で連携体制を整え、受入れ人数、必要となる語学水準、授業内容、スケジュール、学生指導等に関して協議しながら進める。また、参加する学生は初めて海外を訪れるというケースも多いため、本学の国際交流センターや派遣先大学の受入れ担当者が研修中の学生サポートをメール等で行う。

ウ．成績評価体制及び単位認定方法

交換・協定校留学の成績評価及び単位認定は、留学先の大学の成績評価及びシラバスを各学部の教務委員会へ提出し、各学部の拡大教授会での承認を得て、授業時数に応じた単位を本学の修得単位として認定している。

語学研修の成績評価及び単位認定は、研修先に応じて、英語スポークン・インタラクション、ドイツ語、フランス語、韓国語、中国語のいずれかを2単位認定している。

エ. その他特記事項

危機管理体制については、国際交流センターが派遣先との連絡窓口となる。参加者には、大学指定の海外旅行保険と危機管理サービスに加入することを義務付けており、夜間の連絡にも対応可能な体制としている。渡航前に大学や旅行会社等が開催するオリエンテーションに参加することを義務付け、危機管理について十分な指導を行う。

10. 取得可能な免許・資格

<総合子ども学専攻>

【教員免許状】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
幼稚園教諭一種	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

【図書館司書課程】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
図書館司書	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、司書課程科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

【国家資格】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
保育士資格	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
登録日本語教員 ※経過措置期間中 今後申請予定	受験資格 (基礎試験、実践研修免除)	卒業要件単位に含まれる科目のほか、日本語教員養成課程科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

【国家任用資格】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
社会福祉主事任用資格	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

【民間資格】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
-------	-------------	--------------------

レクリエーション・インストラクター	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
-------------------	------	---

なお資格課程の履修については入学時、全員に配布する「学修ガイドブック」に取得要件・注意事項等を掲載するほか、個別の説明会を実施し、学生への周知を行っている。

＜社会福祉学専攻＞

【教員免許状】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
高等学校教諭一種免許状（公民、福祉）	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。
特別支援学校教諭一種免許状	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

【図書館司書課程】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
図書館司書	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、司書課程科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

【国家資格】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
社会福祉士国家試験受験資格	受験資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
精神保健福祉士国家試験受験資格	受験資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
登録日本語教員 ※経過措置期間中 今後申請予定	受験資格 (基礎試験、実践研修免除)	卒業要件単位に含まれる科目のほか、日本語教員養成課程科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

【国家任用資格】

資格の種類	資格取得・受験資格の別	修了要件・追加科目を履修する必要の別
社会福祉主事任用	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修の

資格		みで取得可能だが、資格取得が卒業の 必須条件ではない。
----	--	--------------------------------

なお資格課程の履修については入学時、全員に配布する「学修ガイドブック」に取得要件・注意事項等を掲載するほか、個別の説明会を実施し、学生への周知を行っている。

1 1. 入学者選抜の概要

11-1. アドミッション・ポリシー

人間健康学部は、「文医融合」型の学部であり、人間の理解と健康の探究を通して、すべての人の生活を支え、地域に貢献できる実践的人材を育成することを理念とする。

そこで、これらの理念およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、次のような学生を求める。

- ①人間と健康を学ぶために必要な学力と資質をもつ。
- ②人間と健康に関心をもち、自ら探求する強い意志をもつ。
- ③大学と学部の理念を理解し、地域への貢献を志向する。

本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、学力の三要素（A：知識・技能、B：思考力・判断力・表現力、C：主体的に学習に取り組む態度）を多面的、総合的に評価する入学者選抜を実施する。

＜教育・福祉学科アドミッション・ポリシー＞

教育・福祉学科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、各専攻において、以下の知識・技能、資質・能力、態度を備えた人を求める。

【学力の三要素】

A＝知識・技能 B＝思考力・判断力・表現力 C＝主体的に学習に取り組む態度

【総合子ども学専攻】

AP①：健康に関心があり、向上心をもち、多角的な視点から物事を考えることができる。

＝A、B

AP②：幼稚園教諭、保育士等の免許・資格を取得し、教育・保育・福祉に関わる仕事を
目指す意志がある。＝C

AP③：乳幼児の健康づくり、病児や障がい児の支援、子育て支援など、子どもに関するさ
まざまな支援に強い関心がある。＝C

AP④：子どもの教育や保育、子育て支援等において地域や社会に貢献しようとする意欲が
ある。＝C

【社会福祉学専攻】

AP①：人間の生活や地域社会の課題に関心をもち、自らの考えをわかりやすく表現し、
協働して学ぶ姿勢がある。＝B、C

AP②：社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指し、将来社会福祉に関わる仕事で
貢献したいという意思がある。＝A、C

AP③：他者の尊厳と多様性を尊重し、人間理解を深めようと努める態度がある。＝C

AP④：多角的に物事を考え、根拠に基づいて判断するとともに、人と社会のウェルビー
イングの向上へ主体的に取り組もうとする意欲がある。＝A、B、C

11-2. 選抜方法及び募集人員

人間健康学部教育・福祉学科の入学定員は92名（総合子ども学専攻40名、社会福祉学
専攻52名）とし、前述した学科のアドミッション・ポリシーに基づき、多面的資質を有
する学生を募集する観点から、以下のような入学者選抜方法を導入する。

<教育・福祉学科総合子ども学専攻>

教育・福祉学科総合子ども学専攻では、アドミッション・ポリシーに基づいて、本専攻に
おける教育を受けるために十分な資質・能力を有するかを多面的に判定した上で学生を受
け入れることを目的に、前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、
後期一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜、留学生選抜、帰国生徒選抜を実
施する。

【各選抜の募集人員】

入学定員	総合型選抜	学校推薦型選抜 (指定校)	学校推薦型選抜 (公募)	前期一般 選抜
40 名	16 名	4 名	4 名	8 名

前期・共通テスト 併用型選抜	共通テスト 利用選抜	後期一般 選抜	留学生 選抜	社会人 選抜	帰国生徒 選抜
4 名	若干名	4 名	若干名	若干名	若干名

学校推薦型選抜の募集人員は全体の 20%、総合型選抜、前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、後期一般選抜の募集人員は全体の 80%とする。

【学力の三要素】

A＝知識・技能 B＝思考力・判断力・表現力 C＝主体的に学習に取り組む態度

入試制度	選考方法	評価項目		
		A	B	C
総合型選抜	小論文／模擬授業・課題レポート	●	●	
	プレゼンテーション・口頭試問・面接・書類選考	●	●	●
学校推薦型選抜	事前課題／小論文	●	●	
	面接・書類選考		●	●
一般選抜（前期・後期）	教科・科目	●	●	
前期・共通テスト併用型選抜	教科・科目	●	●	
共通テスト利用選抜	教科・科目	●	●	
留学生選抜	面接・書類選考	●	●	●
社会人選抜	小論文	●	●	
	面接・書類選考		●	●
帰国生徒選抜	基礎学力テスト	●	●	
	面接・書類選考	●	●	●

(1) 前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、後期一般選抜
選考方法として、教科・科目の学力試験によって学力の三要素A、Bを評価する。

前期一般選抜、後期一般選抜では、本学独自の学力試験を実施し、高等学校までの学修による基礎学力を測り、もって志願者の資質・能力を判定する。前期一般選抜は2月に3回実施し、3月に後期一般選抜を実施する。

前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、後期一般選抜の出願資格は下記の項目のいずれかに該当する者とする。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業者および入学試験実施年の3月に卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および入学試験実施年の3月までに修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および入学試験実施年の3月31日までにこれに該当する見込みの者

(1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者および入学試験実施年の3月31日までに修了見込みの者。または、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および入学試験実施年の3月31日までに修了見込みの者

(3) 文部科学大臣の指定した者

(4) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者および入学試験実施年の3月31日までに合格見込みの者で、入学試験実施年の3月31日までに18歳に達する者

(5) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学試験実施年の3月31日までに18歳に達する者

(6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後修了した者および入学試験実施年の3月31日までに修了見込みの者

(7) 学校教育法第90条第2項の規定により他大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者で入学試験実施年の3月31日までに18歳に達する者

前期一般選抜の試験科目は、国語、外国語及び選択科目（「日本史探究」、「世界史探究」、「地理総合、地理探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A（場合の数と確率）」）である。後期一般選抜の試験科目は、国語、英語である。

共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストにおける試験結果を利用して志願者の資質・能力を判定することとし、本学個別の学力試験は行わない。

前期・共通テスト併用型選抜では、前期一般選抜と大学入学共通テストにおける試験結果を利用して志願者の資質・能力を判定する。

前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、後期一般選抜における募集人員は合わせて16名とする。

（2）学校推薦型選抜

学校推薦型選抜（指定校）については、高等学校に在学する生徒で、本専攻で学ぶことを熱望し、人物・学業ともに優秀であり、入学後の能力向上が期待できる者を、本専攻が指定する高等学校の校長の推薦により入学させる。指定校の選定基準は本専攻で定め、それに基づき選定された高等学校へ通知（推薦依頼）する。指定校に対しては、本専攻のアドミッション・ポリシーを明示して、これに適合し、本専攻で学ぶ意思・意欲の高い生徒の推薦を依頼する。

選考方法として、事前課題によって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素B、Cを評価する。

学校推薦型選抜（公募）については、高等学校に在学する生徒で、本専攻で学ぶことを熱望し、人物・学業ともに優秀であり、入学後の能力向上が期待できる者を、在学する高等学校の校長の推薦により入学させる。

選考方法として、小論文によって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素B、Cを評価する。

学校推薦型選抜における募集人員は8名とする。

（3）総合型選抜

本専攻で学ぶことを熱望し、人物が優秀であり、学業またはその他の活動において顕著な実績を有し、入学後の能力向上が期待できる者を入学させる。

選考方法として、小論文や模擬授業、課題レポートによって学力の三要素A、Bを評価する。プレゼンテーション、口頭試問、面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素A、B、Cを評価する。

総合型選抜における募集人員は16名とする。

（4）社会人選抜

出願資格は下記の項目のいずれかに該当する者とする。

- ① 入学試験実施年の4年前の3月末日以前に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者
- ② 入学試験実施年翌年の3月31日時点で23歳以上で、通常の課程による12年の学校教育を修了した者。または、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者

選考方法として、小論文によって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素B、Cを評価する。

社会人選抜における募集人員は若干名とする。

なお、本専攻が選抜対象とする社会人は、上記の出願資格を満たし、社会人としての経験を有する者と定義する。

社会人の既修得単位認定については、既修得科目の成績証明書及びシラバスを基に、本学の開講科目の授業内容と一致する場合、人間健康学部教務委員会が検討を行い、人間健康学部拡大教授会で審議・承認し、単位認定を行う。また、修得した単位認定の上限は60単位、成績評価は「N（認）」とする。

（5）留学生選抜

出願資格は外国の国籍を有し、かつ下記の①～④のいずれかに該当し、入学までに留学するための在留資格を取得または変更できる者とする。

- ① 外国において学校教育における12年の課程（日本の学校教育（小学校6年、中学校3年、高等学校3年）に相当する教育課程）を修了した者
※12年未満の課程の場合は、文部科学大臣が指定した準備教育課程を修了した者（修了見込みの者を含む）
※国際的な認証団体（WASC、ACSI、CIS）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者（修了見込みの者を含む）
- ② 外国において、学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、入学試験実施年の3月31日までに18歳に達する者
- ③ 国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格、GCEA 資格を有する者
- ④ 本学において、個別の入学資格審査により、出願資格①と同等以上の学力があると認められ、入学試験実施年の3月31日までに18歳に達する者

選考方法として、面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素A、B、Cを評価する。

留学生選抜における募集人員は若干名とする。

日本語能力の資格要件としては、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試

験第1回（6月実施）または第2回（11月実施）において、「日本語」、「総合科目」を受験しておくことを求める（出題言語は日本語とする）。また、その「日本語」（記述除く）の得点が、200点以上の者とする。出願書類として、日本留学試験受験票の写しを求め、成績照会を行い点数の確認を行う。

経費支弁能力に関しては、出願書類で経費支弁計画（経費支弁者、出願時の預金残高、収入・支出など）の記載を求め確認を行う。また通帳の写しの提出も出願時に求める。

在籍管理方法

入学後に学生管理システムへ基本情報（連絡先、母国の連絡先、在留資格情報、パスポート情報等）を登録し、情報管理を行う。また、年度始めに生活調書の提出を求め、住所やアルバイト先等を確認する。教員による面談も実施しており、成績不振者への指導等を行う。

一時帰国する場合は、一時帰国届（担当教員の署名捺印あり）の提出を求め、再入国後にもパスポートに上陸許可（再）があるか確認するため、パスポートの提示を求める。

また、出入国管理局へ5月1日、11月1日付の受入れ状況の報告を行う。それ以外の時期に受入れ開始・終了があった場合は、その都度報告を行う。文部科学省へは毎月、退学者・除籍者・所属不明者の定期報告を行う。

（6）帰国生徒選抜

出願資格は日本国籍を有し、保護者の海外在留（継続して2年以上）のため外国の学校に学んだ者で、下記のいずれかに該当する者とする。

- ① 外国において、高等学校またはこれと同等の学校（在外教育施設※を含む）に2年以上在学し、入学試験実施年前年の4月1日から入学試験実施年翌年の3月31日までに通常の12年の学校教育課程を卒業（見込み）の者

（注）インターナショナルスクール等の出身者については、出願が認められない場合がある。

- ② 外国において、高等学校またはこれと同等の学校（在外教育施設※を含む）に在学し、帰国後、日本の高等学校または中等教育学校に編入学し、入学試験実施年翌年の3月31日までに卒業（見込み）の者

なお、外国の学校での最終在籍日が、入学試験実施年前年の4月1日以降であること。

- ③ 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降授与された者
- ④ ドイツ連邦共和国の各州において、大学入学資格として認められているアビトゥア資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降取得した者
- ⑤ フランス共和国において、大学入学資格として認められているバカロレア資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降取得した者

- ⑥ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において、大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降取得した者
 ※文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在学教育施設当該課程

選考方法として、基礎学力テストによって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素A、B、Cを評価する。

帰国生徒選抜における募集人員は若干名とする。

＜教育・福祉学科社会福祉学専攻＞

教育・福祉学科社会福祉学専攻では、アドミッション・ポリシーに基づいて、本専攻における教育を受けるために十分な資質・能力を有するかを多面的に判定した上で学生を受け入れることを目的に、前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、後期一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜、留学生選抜、帰国生徒選抜、編入学選抜を実施する。

【各選抜の募集人員】

入学定員	総合型選抜	学校推薦型選抜 (指定校)	学校推薦型選抜 (公募)	前期一般 選抜
52 名	6 名	5 名	6 名	23 名

前期・共通テスト 併用型選抜	共通テスト 利用選抜	後期一般 選抜	留学生 選抜	社会人 選抜	帰国生徒 選抜	編入学 選抜
4 名	4 名	4 名	若干名	若干名	若干名	1 名

学校推薦型選抜の募集人員は全体の約 21%、総合型選抜、前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用型選抜、後期一般選抜の募集人員は全体の約 79%とする。

【学力の三要素】

A＝知識・技能 B＝思考力・判断力・表現力 C＝主体的に学習に取り組む態度

入試制度	選考方法	評価項目		
		A	B	C
総合型選抜	模擬授業	●	●	
	プレゼンテーション・口頭試問・面接・書類選考	●	●	●
学校推薦型選抜	事前課題／基礎学力テスト	●	●	
	面接・書類選考		●	●
一般選抜（前期・後期）	教科・科目	●	●	
前期・共通テスト併用型選抜	教科・科目	●	●	
共通テスト利用選抜	教科・科目	●	●	
留学生選抜	面接・書類選考	●	●	●
社会人選抜	小論文	●	●	
	面接・書類選考		●	●
帰国生徒選抜	基礎学力テスト	●	●	
	面接・書類選考	●	●	●
編入学選抜	教科・科目	●	●	
	小論文	●	●	
	面接・書類選考	●	●	●

(1) 前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用選抜、後期一般選抜
選考方法として、教科・科目の学力試験によって学力の三要素A、Bを評価する。

前期一般選抜、後期一般選抜では、本学独自の学力試験を実施し、高等学校までの学修による基礎学力を測り、もって志願者の資質・能力を判定する。前期一般選抜は2月に3回実施し、3月に後期一般選抜を実施する。

前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用選抜、後期一般選抜の出願資格は下記の項目のいずれかに該当する者とする。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業者および入学試験実施年の3月に卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および入学試験実施年の3月までに修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および入学試験実施年の3月31日

までにこれに該当する見込みの者

(1) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および入学試験実施年の 3 月 31 日までに修了見込みの者。または、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および入学試験実施年の 3 月 31 日までに修了見込みの者

(3) 文部科学大臣の指定した者

(4) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者および入学試験実施年の 3 月 31 日までに合格見込みの者で、入学試験実施年の 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

(5) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学試験実施年の 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

(6) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後修了した者および入学試験実施年の 3 月 31 日までに修了見込みの者

(7) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により他大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者で入学試験実施年の 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

前期一般選抜の試験科目は、国語、外国語及び選択科目（「日本史探究」、「世界史探究」、「地理総合、地理探究」、「政治・経済」、「数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学 A（場合の数と確率）」）である。後期一般選抜の試験科目は、国語、英語である。

共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストにおける試験結果を利用して志願者の資質・能力を判定することとし、本学個別の学力試験は行わない。

前期・共通テスト併用選抜では、前期一般選抜と大学入学共通テストにおける試験結果を利用して志願者の資質・能力を判定する。

前期一般選抜、共通テスト利用選抜、前期・共通テスト併用選抜、後期一般選抜における募集人員は合わせて 35 名とする。

(2) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜（指定校）については、高等学校に在学する生徒で、本専攻で学ぶことを熱望し、人物・学業ともに優秀であり、入学後の能力向上が期待できる者を、本専攻が

指定する高等学校の校長の推薦により入学させる。指定校の選定基準は本専攻で定め、それに基づき選定された高等学校へ通知（推薦依頼）する。指定校に対しては、本専攻のアドミッション・ポリシーを明示して、これに適合し、本専攻で学ぶ意思・意欲の高い生徒の推薦を依頼する。

選考方法として、事前課題によって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素B、Cを評価する。

学校推薦型選抜（公募）については、高等学校に在学する生徒で、本専攻で学ぶことを熱望し、人物・学業ともに優秀であり、入学後の能力向上が期待できる者を、在学する高等学校の校長の推薦により入学させる。

選考方法として、基礎学力テストによって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素B、Cを評価する。

学校推薦型選抜における募集人員は11名とする。

（3）総合型選抜

本専攻で学ぶことを熱望し、人物が優秀であり、学業またはその他の活動において顕著な実績を有し、入学後の能力向上が期待できる者を入学させる。

選考方法として、模擬授業によって学力の三要素A、Bを評価する。また、プレゼンテーション、口頭試問、面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素A、B、Cを評価する。

総合型選抜における募集人員は6名とする。

（4）社会人選抜

出願資格は下記の項目のいずれかに該当する者とする。

- ① 入学試験実施年の4年前の3月末日以前に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者
- ② 入学試験実施年翌年の3月31日時点で23歳以上で、通常の課程による12年の学校教育を修了した者。または、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者

選考方法として、小論文によって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素B、Cを評価する。

社会人選抜における募集人員は若干名とする。

なお、本専攻が選抜対象とする社会人は、上記の出願資格を満たし、社会人としての経験を有する者と定義する。

社会人の既修得単位認定については、既修得科目の成績証明書及びシラバスを基に、本学

の開講科目の授業内容と一致する場合、人間健康学部教務委員会が検討を行い、人間健康学部拡大教授会で審議・承認し、単位認定を行う。また、修得した単位認定の上限は 60 単位、成績評価は「N (認)」とする。

(5) 留学生選抜

出願資格は外国の国籍を有し、かつ下記の①～④のいずれかに該当し、入学までに留学するための在留資格を取得または変更できる者とする。

- ① 外国において学校教育における 12 年の課程(日本の学校教育(小学校 6 年、中学校 3 年、高等学校 3 年)に相当する教育課程)を修了した者

※12 年未満の課程の場合は、文部科学大臣が指定した準備教育課程を修了した者(修了見込みの者を含む)

※国際的な認証団体(WASC、ACSI、CIS)の認定を受けた教育施設の 12 年の課程を修了した者(修了見込みの者を含む)

- ② 外国において、学校教育における 12 年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、入学試験実施年の 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

- ③ 国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格、GCEA 資格を有する者

- ④ 本学において、個別の入学資格審査により、出願資格①と同等以上の学力があると認められ、入学試験実施年の 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

選考方法として、面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素 A、B、C を評価する。

留学生選抜における募集人員は若干名とする。

日本語能力の資格要件としては、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験第 1 回(6 月実施)または第 2 回(11 月実施)において、「日本語」、「総合科目」を受験しておくことを求める(出題言語は日本語とする)。また、その「日本語」(記述除く)の得点が、200 点以上の者とする。出願書類として、日本留学試験受験票の写しを求め、成績照会を行い点数の確認を行う。

経費支弁能力に関しては、出願書類で経費支弁計画(経費支弁者、出願時の預金残高、収入・支出など)の記載を求め確認を行う。また通帳の写しの提出も出願時に求める。

在籍管理方法

入学後に学生管理システムへ基本情報(連絡先、母国の連絡先、在留資格情報、パスポート情報等)を登録し、情報管理を行う。また、年度始めに生活調書の提出を求め、住所やアルバイト先等を確認する。教員による面談も実施しており、成績不振者への指導等を行う。

一時帰国する場合は、一時帰国届(担当教員の署名捺印あり)の提出を求め、再入国後に

もパスポートに上陸許可(再)があるか確認するため、パスポートの提示を求める。

また、出入国管理局へ5月1日、11月1日付の受入れ状況の報告を行う。それ以外の時期に受入れ開始・終了があった場合は、その都度報告を行う。文部科学省へは毎月、退学者・除籍者・所属不明者の定期報告を行う。

(6) 帰国生徒選抜

出願資格は日本国籍を有し、保護者の海外在留(継続して2年以上)のため外国の学校に学んだ者で、下記のいずれかに該当する者とする。

- ① 外国において、高等学校またはこれと同等の学校(在外教育施設※を含む)に2年以上在学し、入学試験実施年前年の4月1日から入学試験実施年翌年の3月31日までに通常の12年の学校教育課程を卒業(見込み)の者

(注) インターナショナルスクール等の出身者については、出願が認められない場合がある。

- ② 外国において、高等学校またはこれと同等の学校(在外教育施設※を含む)に在学し、帰国後、日本の高等学校または中等教育学校に編入学し、入学試験実施年翌年の3月31日までに卒業(見込み)の者

なお、外国の学校での最終在籍日が、入学試験実施年前年の4月1日以降であること。

- ③ 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降授与された者
- ④ ドイツ連邦共和国の各州において、大学入学資格として認められているアビトゥア資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降取得した者
- ⑤ フランス共和国において、大学入学資格として認められているバカロレア資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降取得した者
- ⑥ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において、大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を、入学試験実施年前年の4月1日以降取得した者

※文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在学教育施設当該課程

選考方法として、基礎学力テストによって学力の三要素A、Bを評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素A、B、Cを評価する。

帰国生徒選抜における募集人員は若干名とする。

(7) 編入学選抜

出願資格は下記の項目のいずれかに該当する者とする。

- ① 他の大学において、2年次以上の修了者および入学試験実施年3月修了見込みの者

- ② 短期大学または、高等専門学校を卒業した者および入学試験実施年 3 月卒業見込みの者
- ③ 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者および入学試験実施年 3 月修了見込みの者（ただし、第 90 条第 1 項に規定する大学入学資格を有する者に限る）
- ④ 大学を卒業した者および入学試験実施年 3 月卒業見込みの者
- ⑤ 外国の学校（大学で学士の学位取得（見込み）の者。および短期大学に相当する高等教育機関の修了（見込み）者）出身者で、本学において前項①～③に準ずると認められた者

選考方法として、教科・科目によって学力の三要素 A、B を評価する。小論文によって学力の三要素 A、B を評価する。面接および調査書等による書類選考によって学力の三要素 A、B、C を評価する。

編入学選抜における募集人員は 1 名とする。

11-3. 選抜体制

本学は、入学者受入れの方針策定及び円滑な実施のため、「アドミッションオフィス」を設け、次の委員会を置いている。

(1) 大学アドミッション委員会

学長が議長となり、入学者の受入れに係る基本方針を審議し、決定する。

(2) 大学アドミッションオフィス委員会

アドミッションオフィス部長が議長となり、大学アドミッション委員会の基本方針に従い、全学的な入学者受入れ方針の策定に関することなどについて審議する。

(3) 学部アドミッション検討委員会

学部長が議長となり、具体的な選抜方法や判定方法について審議する。

入学者選抜にあたっては、各学部アドミッション検討委員会を置き、厳正な選抜を実施する。人間健康学部においても、人間健康学部長を委員長とするアドミッション検討委員会を設置し、入学者受入れの方法に関すること、学部入学者判定資料の原案作成に関すること、広報活動に関すること、その他委員長が必要と認める事項について審議し、拡大教授会の審議を経て、学長が決定する。

11-4. 科目等履修生及び聴講生の受け入れ

教育・福祉学科は、人間健康学部規則第 10 章第 43 条の規定により科目等履修生および聴講生を受け入れる。その詳細は、久留米大学科目等履修生出願要項の定めるところによ

るが、受け入れ人数は若干名とする。受け入れの際は、事前に拡大教授会で審議を行う。教室の収容定員などを考慮し、教育に支障のないような計画のもと受け入れを実施する。

また、単位互換制度は特別科目等履修生として、久留米市内における大学・高等専門学校が協定を結び発足した「高等教育コンソーシアム久留米」に本学も参加していることから、参加他大学等の学生で希望者がいる場合、受け入れる予定である。受け入れには本学部の学修に支障がない範囲内で人間健康学部規則第 10 章の条項に従う。

12. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

12-1. 教員組織編制方針

本学では、本学の教育理念と目的を理解したうえで、その達成に向けて教職員との協力・連携のもと、各自の専門性を活かした研究活動及び教育活動に精励できる教員組織の実現を目指し、以下のとおり教員組織編制方針を定めている。

(教育組織編制方針)

人間健康学部の理念・目的に沿って教育目標を達成するため、以下の方針で教員組織を編制する。

1. 人間健康学部は、「健康」への理解を前提にしつつ医療に限定されない幅広い分野で人々の健全で安心な生活を個人・家庭・地域社会が共通に求める価値としての心身の状態を表す「人間」の「健康」に向けた人間や社会のあり方を深い次元で見つめ直し、体現するに相応しい教員で組織を編制する。
2. 教員の任用は、大学の規程に従い、教育・研究の姿勢・能力・経験について公正かつ厳格に実施した業績評価に基づいておこなう。また、学部全体の年齢・性別の構成や専門領域のバランスに留意し、順次採用していく予定である。
3. 専任教員が体系的な教育・研究に協力して取り組めるよう配慮する。
心理学科の主たる研究分野は、心理学である。こちらもこれらに留まらず、医学、教育学、社会学など多様なアプローチから教育・研究にあたることができるよう、幅広い専門領域の研究者を専任教員とした組織とする。教育・福祉学科の中心的研究分野は、教育学、保育学、社会福祉学である。ただし、これらに留まらず、医学、心理学、社会学など多様なアプローチから教育・研究にあたることができるよう、幅広い専門領域の研究者を専任教員とした組織とする。スポーツ医科学科の主たる研究分野は、スポーツ科学である。身体の仕組みとスポーツ・運動との関連性を踏まえ、地域社会に向けた教育的・実践的人材の育成にあたるための教育ができるように、幅広い専門領域の研究者を専任教員とした組織とする。
4. 人間健康学部の教育・研究の運営は、久留米大学学則及び人間健康学部規則に従い、人間健康学部の学位授与方針と教育課程編制方針を踏まえ、人間健康学部拡大教授

会の下に各種の委員会を設け組織的におこなう。また、学部として教員の教育及び研究の能力の向上に努める。

12-2. 教員配置

開設時において人間健康学部教育・福祉学科では、教員 17 名（教授 9 名、准教授 5 名、講師 0 名、助教 3 名）の基幹教員を配置する。基幹教員は博士 9 名、修士 7 名、学士 1 名の学位を保有している。研究分野としては、社会福祉学、社会法学、社会学、精神神経科学、ピアノ演奏学、人間科学、保育学、児童学が中心となる。

人間健康学部教育・福祉学科の教育課程において、教育上主要と認める授業科目を指定し、これらの主要授業科目はすべて基幹教員が担当することとしている。

教員の年齢構成について、完成年度の 3 月 31 日時点においては、以下のとおりである。

30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上	計
0	4	7	4	2	0	17

教育研究の継承や教育研究水準の維持向上及びその活性化に支障が生じない年齢構成となっている。定年は、満 65 歳と定めているが、（学校法人久留米大学教職員定年規程（資料 2 3）定年年齢 65 歳に達した者で、学部の授業を週 6 時間以上担当し、本学における学術研究及び教育に協力する者を特任教授として、置くことができる。（久留米大学特任教授規程（資料 2 4）完成年度以降においても、本学部の教育実施組織の継続性に支障が生じないよう適切に基幹教員を配置し、対応することとする。

12-3. 組織的な連携体制

本学では、各課（学生課、教務課、庶務課、入試課、就職・キャリア支援課）に担当事務職員を配置している。拡大教授会や各種委員会等の委員は主に教員によって、構成されるが、事務職員が陪席として大学運営に関するサポートを実施しており、教育研究支援体制を整えている。

1 3. 研究の実施についての考え方、体制、取組

13-1. 研究の実施体制

本学においては、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」

（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）を踏まえ、研究費等の不正使用及び研究活動の不正行為を防止するための包括的な体制を構築している。

具体的には、「久留米大学における公的研究費等の不正使用防止計画」及び「久留米大学研究活動における不正行為防止に関する規程」を制定し、学長を最高管理責任者とする明確な責任体制のもと、研究倫理の確立と不正防止に向けた組織的な取組を推進している。また、統括管理責任者（研究担当副学長）及びコンプライアンス推進責任者（各部局長）を配置し、全学的な管理・監査体制を整備している。

研究者等に求められる倫理規範を習得し、研究活動の健全性を確保するため、研究倫理・コンプライアンス教育を体系的に実施している。本教育プログラムは、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングコース（eAPRIN）を活用し、全ての研究者、研究支援者及び大学院生を対象として実施している。

実施にあたっては、例年4月に受講対象者の調査を行い、新任教員や新入大学院生を含む全対象者を把握した上で、6月に受講一斉案内を行い、8月末までに受講を完了することを義務付けている。受講状況は各部局のコンプライアンス推進責任者が管理し、未受講者に対しては個別にフォローアップを行い、受講率100%を目指している。さらに、受講後は理解度確認テストを実施し、研究倫理に関する知識の定着を図っている。

13-2. 研究の環境整備

研究活動の基盤となる環境整備として、専任教員には原則として1人1部屋の研究室を配置し、独立した研究空間を確保している。

研究費については、職位に応じた基盤的研究費として、教授・准教授・講師には年額500千円、助教には年額80千円を上限として配分している。この基盤的研究費は、教員の自由な発想に基づく研究活動を支援するものであり、研究用図書・資料の購入、学会参加費、研究用消耗品の購入等、幅広い用途に活用することができる。

競争的研究費、特に科学研究費助成事業（科研費）の獲得を促進するため、組織的な支援体制を構築している。具体的には、「科研費獲得促進セミナー」を開催し、研究計画調書作成のポイント解説等のFD活動や研究計画調書作成支援として、URA（University Research Administrator）が研究計画調書の添削・助言を行っている。

研究活動の更なる活性化と外部資金獲得の強化を図るため、「研究推進戦略センター」を設置し、専門的な研究支援人材であるURAを3名配置している。URAは、競争的資金の申請支援、研究プロジェクトの管理・運営支援、研究成果の社会実装支援等、研究活動全般にわたる専門的な支援を提供している。特に、大型研究プロジェクトの企画段階から参画し、研究チームの形成、申請書作成、採択後のプロジェクト管理等のサポートを行っている。

産学官連携による研究活動を推進するため、「産学官連携推進室」を設置し、URAと連携しながら企業や自治体等との共同研究・受託研究を積極的に支援している。同室では、研究者の事務的負担軽減と意図しないルール違反の防止を図るため、競争的研究費の管理や諸手続を研究機関として一括して行う体制を整えている。具体的には、研究費の執行管理、報告書作成支援、監査対応等の事務的業務等を担当し、研究者が研究活動に専念できる環境を提供している。

13-3. URA の配置状況

平成 30 年度に久留米大学産学官連携戦略本部から「久留米大学研究推進戦略センター」への改組を行い、同センターに専任の専門職員 URA（リサーチアドミニストレーター）を配置し、知的財産を基礎にした共同研究及び受託研究の増加に向けた活動を行っている。（資料 2 5）また、研究成果の社会還元に向けた知財戦略・技術移転を進めるとともに、地域レベルでも、大学の独創的コンセプトから生じた技術シーズに基づく新産業創出を目指した様々な取組を行っている。地域経済の活性化という視点でも、自治体・地域企業等との連携を密にしながら、幅広い産業ニーズに適応した共同研究の創出、出願特許の質的向上、技術移転の効率化を進めながら、積極的に活動に取り組んでいる。

13-4. URA の役割・責任等

URA は、専門的な立場から本学の研究推進を行っており、大学院修士課程修了者と大学院博士課程修了者の研究経験を有して者を配置している。さらに研究成果及び社会貢献における知的財産の管理・活用も重要となってくることから、知的財産管理者技能検定資格を有している者を配置している。主な、業務の役割としては、技術移転活動、産学連携活動、様々な研究プロジェクトの企画・立案・伴走支援、大学発スタートアップ支援等を全学部対象で担当している。

学内シーズ、発明の発掘、特許化（時として、特許化までのインキュベーション活動：具体的には特許とするための必要追加検討に関する発明者との相談、コンセンサスの形成）、特許出願・維持、知的財産を核とした技術移転、技術移転を目指す共同研究の開拓等、知的財産に係る業務を行っている。特に、ライセンスには拘泥せず、本学シーズが実用化に最重点を置き、大学の持つ弱み（特許における製品化等の実施が出来ないこと）を克服するため、共同研究の開拓に最重点を置いた活動を行っている。（資料 2 6）具体的には、事業化・製品化されるために産業界等が本学と共同研究し易い方針等を模索し、他大学との差別化を図っている。

このように、研究の入口から出口までの戦略を考え、それらを計画立案・アレンジし、本学の特許のみならず、技術ポテンシャル等を発掘する。また、それらを産業界に分かり易く、受け入れられやすい形で広く紹介し、同時に、産業界や地域企業の立場をより理解することで、ニーズをより効果的に吸い上げ、それらを基に共同研究を開拓するための企画・運営・管理等を行っている。また、地域活性化の一つとして、地域伝統文化・伝統産業の保護育成による地域社会・地域産業への貢献を目指しており、様々な課題解決における技術相談や研究等の相談にも対応し、地域企業等との共同研究も推進している。

1 4. 施設、設備等の整備計画

14-1. 校地、運動場の整備計画

本学が位置する久留米市は、福岡県南部の広大な筑後平野の中にあって、九州最大河川の筑後川に抱かれた水と緑の街である。医学部のある旭町キャンパスは、筑後川の雄大な流れを望むことができる自然豊かな環境であり、文系学部のある御井キャンパスは、高良山の麓に位置し、周辺となる JR 久留米大学前駅から久留米森林つつじ公園、高良大社などを巡る全長 8.6 キロメートルの久留米・高良山コースは、九州観光推進機構により、魅力的な散策コースとして、「九州オルレ」に認定されるほど、緑に囲まれた自然豊かな地域である。このように本学は、医系・文系両キャンパスとも、静かで自然にも恵まれ、教育・研究に相応しい環境となっている。

御井キャンパスは、校舎敷地 88,586.44 m²、グラウンド 68,586.00 m²、体育館 7,359.31 m²、図書館 5,024.23 m²、その他 12,922.34 m²で校地面積合計は、182,478.32 m²であり、大学設置基準を大きく上回る校地・校舎を有している。

また、校地内には、福利厚生施設として、学生ラウンジ、食堂を含む御井メディアセンター、食堂の他書店・売店等を含む御井学館、御井学生会館がある。さらに、平成 29 年 8 月に完工した御井本館には、ラウンジやカフェテリアが設置され、快適な教育環境とともに、学生の憩いの場となるスペースを十分確保している。

14-2. 校舎等施設の整備計画

御井キャンパスには、講義棟、図書館、体育館、グラウンドと主要な施設とともに、福利厚生施設として、部室棟、食堂、保健室、男子学生寮、女子学生寮等を備えている。

御井キャンパスにある情報教育センターには、最大 124 名まで利用可能な「統合分離教室」をはじめ大小 17 の教室があり、パソコンを約 900 台完備しており、同センターのオープン利用室では自由に自主学修ができる。また、御井メディアセンターには、LL 教室や AV

演習室を完備し、語学教育のための設備が充実している。LL 自習室では多様な教材の視聴や、e-Learning システムを使用した学修もできる。

平成 29 年 8 月に完工した御井本館のキーワードは、“Flexible & Relax”としており、学生同士または学生と教職員とのコミュニケーションをより豊かにする環境が整っている。御井本館には大小 38 の授業教室の他、学生の自主学修を支援するため、ラーニングコモンズを御井本館に複数設置している。ラーニングコモンズ A は、個人、少人数、多人数の集まりに自在に対応でき、室内のイベント会場として利用され、ラーニングコモンズ B は中小セミナー、講習会などに使える教室外教室として使用されている。さらに、3 階から 6 階の各階には、スモールラーニングコモンズを設置し、講義間の自主学修用として利用が可能である。また、憩いの場として、1 階のラウンジにはカフェテリアを、8 階にはスカイラウンジを設置している。また、エレベーターの設置や水平移動できる設計により、バリアフリーにも対応している。

また、研究室・会議室・事務室などを、1 つの棟の中に合理的に配置しており、1 階には事務部門が集約され、拡張された学生ホールと相まって、学生や教育職員へのサービスの向上・利便性の増大が図っている。2 階には、教員休憩室及び非常勤講師室を設置し、教育職員の休憩時間のアメニティの向上とともに、隣接して応接室・面談室を設置することにより、学生のさまざまな相談への対応が充実している。

さらに 4 階・5 階には、本学が積極的に取り組んでいる少人数教育を充実させるため、小教室を 20 室設置している。また、6 階から 10 階には、教員個人研究室、共同研究室及び附置研究所を設置しており、特に個人研究室については、1 人 1 部屋鍵付きの部屋を完備していることから、プライバシーが確保される環境が十分に整備され、研究環境の充実が図られている。

御井キャンパスではより快適な教育環境づくりを目指し、下記構想のもとキャンパス整備を行っている。

- ① 学生の学修と生活の場にふさわしい空間づくりを目指す。
- ② 学生が長時間滞在したくなるようなキャンパスにする。
- ③ 全体として統一のとれた美しいキャンパスを目指す。
- ④ 広くて整備された緑地を確保し、統合的に整備する。
- ⑤ バリアフリーと環境に配慮する。

本学は、2028 年 4 月に創立 100 周年を迎えることとなり、御井キャンパスにおいては、「御井図書館整備プロジェクト」を中心に、キャンパスの施設整備を行う予定としている。

14-3. 図書館等の資料及び図書館の整備計画

図書館は、御井キャンパスに設置する御井図書館と、旭町キャンパスに設置する医学図書館の 2 館で構成されている。御井図書館はキャンパスの中心に位置し、地上 3 階・地下 2 階建の施設で、隣接する 500 号館の地下に設置された書庫（1 階・2 階）と地下通路で連結し

ている。

所蔵資料は、図書約 749,400 冊であり、そのうち約 708,700 冊を開架としている。定期刊行物の年間受入種数は約 800 種で、国内誌 500 種、外国誌 300 種を所蔵する。電子資料としては、Elsevier (Science Direct)、Springer Nature、PsycARTICLES などを含む約 30,300 種の電子ジャーナルを利用できるほか、新聞記事データベース、Scopus、Japan Knowledge、Web OYA-bunko など 23 種のデータベースを提供している。これらの資料は、蔵書検索 (OPAC) により両館が所蔵する資料の検索が可能である。

さらに、図書館ホームページからは電子ジャーナルや電子ブックへのアクセスが IP アドレス認証方式により容易に行えるようになっており、図書や雑誌記事、論文等を横断的に検索できるディスカバリー・サービス機能も備えている。

館内の利用環境としては、閲覧スペース 1,715 m²、閲覧席 607 席を設置している。パソコンは 52 台を配置し、加えて学内に設置された教育用パソコン約 800 台からも検索可能である。利用者が持参したパソコンを使用できるよう、閲覧席にコンセントを設置するとともに、Wi-Fi 機器の増設を進めている。

利用者サービス体制については、レファレンスカウンターに担当者を常駐させ、事項調査や文献検索の支援、利用指導などを行っている。また、レポートや卒業論文に必要な資料の探し方、各種データベースの利用方法を説明するガイダンスを実施し、学生の学習・研究活動を支援している。

また、図書館間協力として、国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL や国立国会図書館の相互貸借サービス (ILL) を活用し、学生や教員に必要な資料を提供している。さらに、九州地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会、九州地区協議会などの枠組みを通じて職員研修や情報共有を行い、利用者サービスの向上に努めている。

15. 管理運営

15-1. 教学面における管理運営の体制について

(1) 教授会の役割

教授会は、学則第 11 条第 4 項に基づき、学長が掲げる事項について決定を行うに当たり審議のうえ意見を述べる役割を担っている。

(2) 構成員

教授会は、学部の教授をもって組織する。また、それに加え、学部の准教授、専任の講師及び助教を加えた「拡大教授会」を組織し運営している。

(3) 開催頻度

教授会の開催は原則として月 1 回とする。

(4) 審議事項

- ① 学生の入学及び卒業に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 上記に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項
- ④ その他学長及び学部長等（以下「学長等」いう。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

15-2. 教授会以外の関連する委員会

(1) 大学評議会

大学評議会は、学則第9条第3項に規定する「久留米大学評議会規程」に則り設置されており、学長召集のもと、教学全体に関わる以下の事項について審議するとともに、学長からの以下の諮問に応ずる機関として機能している。

① 決議事項

- ア. 学生に関する重大なる賞罰に関する事項
- イ. 大学教育方針、補導事項
- ウ. 自己点検、自己評価に関する事項
- エ. その他議長が必要と認める事項

② 諮問事項

- ア. 大学教育機構の改廃
- イ. 大学教育に関する重要規則の制定、改廃
- ウ. 学部、学科、大学院研究科の増減、改廃
- エ. 学長、教授、准教授及び専任の講師の任免
- オ. 名誉学長及び名誉教授の称号の授与
- カ. その他議長が必要と認める事項

(2) 教学マネジメント会議

教学マネジメント会議は、「教学マネジメント会議規程」に則り設置されており、学長のリーダーシップのもと、教学における学内組織の運営・連携・改革を推進するため、本学全体または各学部、大学院、研究所、センター等に共通する以下の重要事項について協議する。

① 協議事項

- ア. 教育及び研究の基本方針に関する事項
- イ. 教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証及び評価に関する事項

- ウ. 教育の質向上に関する事項
- エ. 教育及び研究の充実・発展に必要な事項
- オ. 産学官連携、研究推進及び外部資金に関する事項
- カ. その他議長が必要と認める事項

16. 自己点検・評価

16-1. 基本方針

本学では、自己点検・評価活動の目的を「本学の理念・目的に現状を照らし、教育・研究・診療水準の向上及び社会への貢献を図り、もって、本学の社会的使命の達成に寄与するとともに、これらの活動を支えるよりよい環境や諸条件を整備し、将来に亘り、本学の不断の改革・改善を図ること、また、PDCA サイクル等を適切に機能させ、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを本学自らの責任で説明し証明していく内部質保証の取組みに努めること」とし、その範囲を教育・研究・診療・社会への貢献及びそれらの管理運営並びに経営の各分野としている。

16-2. 実施体制

本学における自己点検・評価活動については、学内（内部）検証と外部検証に大別され、さらに外部検証については、外部評価（本学が選任した本学以外の者による評価）と第三者評価（本学から独立した客観的立場の者による評価で、認証評価機関による評価を含む）に分けられる。

まずは、学内における点検・評価活動の実施体制であるが、「久留米大学自己点検・評価規程」に基づき、全学自己点検・評価委員会（以下、「全学委員会」という。）、大学専門自己点検・評価委員会（以下、「大学専門委員会」という。）及び個別自己点検・評価委員会（以下、「個別委員会」という。）を設置している。これら3つの委員会が中心となり、相互に連携をとりながら、点検・評価活動を展開している。全学委員会は、学長が委員長を務め、学部長や大学院研究科長をはじめとする各部門の長で構成されており、その目的は、大学の理念・目的に照らし、大学の活性化と現状改革の視点から自己点検・評価についての基本方針を策定すること、また、自己点検・評価、外部評価または第三者評価の結果に基づき現状を分析するとともに、大学の改善・改革の方策についても検討し、適宜、理事長及び学長に提起することである。大学専門委員会は、学部、大学院研究科ごとの個別委員会の委員長で構成されており、大学の教育・研究・社会への貢献に関する自己点検・評価を効率的に実施すべく、具体的に点検・評価項目等を設定するとともに、各個別委員会間の調整を行っている。個別委員会は、学部、大学院研究科等の単位で設置され、当該組織における自己点検・評価を担い、その進捗状況と結果について、当該組織の全学委員を通じて、適宜、全学委員長に報告することを目的としている。

また、学長のリーダーシップのもと、教学における学内組織の運営・連携・改革を推進するため、本学全体または学部、大学院、研究所、センター等に共通する教育、研究、その他重要事項について協議することを目的として久留米大学教学マネジメント会議（以下、「教学マネジメント会議」という。）を設置し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として体制を整備している。

16-3. 実施方法

本学では、学部・研究科・センター等の部局レベルにおいて PDCA サイクルを可視化するため、個別委員会主導の下、公益財団法人大学基準協会が設定する大学基準の各項目に準拠して作成した本学独自の点検・評価シートを用いて自己点検・評価を行う。その後、各部局レベルで作成された点検・評価シートを基に、大学専門委員会が全学的な自己点検・評価報告書を取り纏める。最終的に取り纏められた自己点検・評価報告書は、全学委員会において検討・審議を行い、課題の明確化を図る。これらの課題に関し、個別の部局レベルで解決すべき事項は当該個別委員会を中心に解決に向けた対応が図られることになる。また、全学的な課題については、学長が教学マネジメント会議に諮問した上で、改善計画を策定し、必要に応じ、教学の意思決定機関である大学評議会でも審議・決議を行う。その後、必要に応じ、理事会での報告を経て、改善策の実行に繋げる。また、理事長に提起された課題や改善方策については、理事長から将来構想策定会議に諮問され、中・長期の計画に反映する。

16-4. 公表及び評価項目等

本学では、本学が展開している教育・研究をはじめとした諸活動に対する点検・評価結果について、ホームページを通じて公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

なお、点検・評価にあたっては、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会が定める基準及び点検・評価項目に準じた評価項目で構成し実施している。

16-5. 学外者による検証

外部評価については、本学が作成した自己点検・評価報告書に基づいて、検証及び評価を行い、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行う機関として、学外有識者を委員とする久留米大学外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という）を設置している。同委員会では、年 1 回開催する会議形式における本学関係者との質疑応答等の内容を踏まえ、外部評価報告書を作成の上、学長に報告する。この報告書において指摘が為された事項については、翌年度以降の本学の教育・研究活動における重点的な改善事項として取り扱われる。また、同報告書は、本学ホームページへ掲載し公表している。なお、外部評価は平成 25 年度から毎年実施しているが、そこで得られる知見は本学にとって非常に有益であることから、今後も継続実施していくこととしている。

一方、第三者評価については、公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価（大学評

価)を平成18年度から7年毎に受審している。直近においては、令和2年度に受審し、適合認定を得ている。この認証評価結果についても、本学が作成した自己点検・評価報告書及び関連データとともにホームページに掲載している。

17. 情報の公表

本学では、教育研究活動等の状況についての情報公表を積極的に行っている。公表にあたり、主に大学ホームページによる情報発信(情報公表のページ <https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>を中心に掲載)に加えて、大学案内(毎年度発行)、久留米大学広報誌「EQUAL」(1、4、7、10月の定期発行)、各種の受験情報サイト及び公開講座など、さまざまな媒体や機会を利用して学生・卒業生・その父母等、患者・その家族・医療関係者等、志願者・その父母等、学校・企業・国・自治体をはじめとした多様な関係機関の方々への情報提供を行っている。

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に関すること

* 大学の教育研究上の目的

<https://www.kurume-u.ac.jp/about/idea/>

HOME > 大学案内 > 建学精神・基本理念・大学校歌

* 各学部における教育理念・目的、3つのポリシー

<https://www.kurume-u.ac.jp/news/6434c674e9bcc5bca9612213/>

HOME > NEWS > 教育理念・目的・3つのポリシー・授業科目・授業方法及び内容並びに年間授業計画

イ 教育研究上の基本組織に関すること

* 大学の沿革

<https://www.kurume-u.ac.jp/about/history/>

HOME > 大学案内 > 沿革

* 学部、学科等に関する基本組織

<https://www.kurume-u.ac.jp/about/organization/>

HOME > 大学案内 > 組織図

ウ 教員研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

* 教員組織、教員の数

情報公表ページ(内): <https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>
(公表データ)

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/e8a0bdc3-0d58-4f5b-8fbf-bbd53cdf2de7/2025_kikankyoin_suu.pdf

HOME > 大学案内 > 情報公表 > 基幹教員数

* 各教員が有する学位及び業績

研究・産学官連携ページ（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/joint/>
（研究者紹介データベース）

<https://research.kurume-u.ac.jp/kurume/group-search.html?lang=ja>

HOME > 研究・産学官久留米大学研究者紹介

エ 入学者の選抜に関すること

* 入学者の選抜に関すること

<https://best.kurume-u.ac.jp/admissions/type/>

オ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること

* 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

<https://www.kurume-u.ac.jp/news/6434c674e9bcc5bca9612213/>
（各学部学科のトップページにも掲載）

* 入学者数

情報公表ページ（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>
（公表データ）

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/b3e7839d-ad0b-417b-9318-28ea055dbe6c/2025_sigansya_goukakusya_nyuugakusya.pdf

HOME > 大学案内 > 情報公表 > 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

* 収容定員及び在学する学生の数（学生定員及び在籍学生数）

情報公表ページ（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>
（公表データ）

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/d617aa2b-8303-4ccc-9ea5-3792c99afd0a/2025_gakuseisuu_syuuuyoutenin_hoka.pdf

HOME > 大学案内 > 情報公表 > 学生数・収容定員・入学定員・収容定員充足率

* 卒業または修了した者の数

情報公表ページ（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>
（公表データ）

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/54a0ed19-2fd3-4351-

8ea9-bceace7f1953/R7_graduate.pdf

トップページ > 大学案内 > 情報公表 > 学生数 > 卒業（修了）者数

- * 進学及び就職等の状況(文学部・人間健康学部・法学部・経済学部・商学部)

<https://best.kurume-u.ac.jp/career/employment/>

久留米大学受験生サイト > 就職・資格 > 就職実績

- * 進学及び就職等の状況(医学部医学科)

<https://best.kurume-u.ac.jp/career/employment/>

久留米大学受験生サイト > 就職・資格 > 就職実績

- * 進学及び就職等の状況(医学部看護学科)

<https://best.kurume-u.ac.jp/career/employment/>

久留米大学受験生サイト > 就職・資格 > 就職実績

- * 進学及び就職等の状況(医学部医療検査学科（臨床検査専門学校実績）)

<https://best.kurume-u.ac.jp/career/employment/>

久留米大学受験生サイト > 就職・資格 > 就職実績

- * 外国人留学生の数に関すること

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/international-exchange/info-3/>

HOME > 学生生活・就職 > 国際交流・留学 > 本学への留学

カ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- * 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/dp/curriculum/>（文学部心理学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/dis/curriculum/>（文学部情報社会学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/distu/curriculum/>（文学部国際文化学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/dsw/curriculum/>（文学部社会福祉学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/human-health/dcs/curriculum/>（人間健康学部総合子ども学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/human-health/dsms/curriculum/>（人間健康学部スポーツ医科学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/law/dj/curriculum/>（法学部法律学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/law/dip/curriculum/>（法学部国際政治学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/economics/de/curriculum/>（経済学部経済学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/economics/dce/curriculum/>（経済学部文化経済学科）

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/commerce/dc/curriculum/> (商学部商学科)

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/medicine/sm/curriculum/> (医学部医学科を例示)

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/medicine/sn/curriculum/> (医学部看護学科)

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/medicine/clt/curriculum/> (医学部医療検査学科)

HOME > 学部・大学院 > (各学部・各学科) > カリキュラム

キ 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定にあたっての基準に関すること

* 卒業に必要な単位(文系学部)

<https://www.kurume-u.ac.jp/student-affairs/liberalarts-info/class/>

HOME > 在学生・保護者の方 > 文系学部教務情報 > 授業・履修関係 > 卒業に必要な単位 (文系学部)

* 卒業に必要な単位(医学部医学科)

カリキュラムページ (内) :

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/medicine/sm/curriculum/>

(公表データ)

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/017c96bf-fa80-45e7-b4a7b3c3e2790b76/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A1%A8%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%88%90%E7%B8%BE%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf

HOME > 学部・大学院 > 医学部 > 医学科 > (カリキュラム 2025 年度 医学科第 1 学年～ 6 学年 シラバス)

* 卒業に必要な単位(医学部看護学科)

カリキュラムページ (内) :

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/medicine/sn/curriculum/>

(公表データ)

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/017c96bf-fa80-45e7-b4a7b3c3e2790b76/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A1%A8%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%88%90%E7%B8%BE%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf

HOME > 学部・大学院 > 医学部 > 看護学科 > カリキュラム > (2025 年度履修表及び成績評価)

* 卒業に必要な単位(医学部医療検査学科)

カリキュラムページ (内) :

<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/medicine/clt/curriculum/>

(公表データ)

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/6a616c41-c89e-4393-a031654e9d3cd0d9/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A1%A8%E5%8F%8A%E3

%81%B3%E6%88%90%E7%B8%BE%E8%A9%95%E4%BE%A1. pdf

HOME > 学部・大学院 > 医学部 > 医療検査学科 > カリキュラム > (2025 年度履修表及び成績評価)

ク 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

* 御井キャンパス案内(文系学部)

<https://best.kurume-u.ac.jp/campuslife/mii/>

受験生サイト > キャンパスライフ > 御井キャンパス

* 旭町キャンパス案内(医学部)

<https://best.kurume-u.ac.jp/campuslife/asahimachi/>

受験生サイト > キャンパスライフ > 旭町キャンパス

* 福利厚生施設

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/welfare-programme/>

HOME > 学生生活・就職 > 福利厚生施設

ケ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

* 学納金(入学金・授業料等)文系学部

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/tuition/humanities/>

HOME > 学生生活・就職 > 学費等 > 文系学部の学納金

* 学納金(入学金・授業料等)医学部医学科

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/tuition/science/>

HOME > 学生生活・就職 > 学費等 > 医学科の学納金

* 学納金(入学金・授業料等)医学部看護学科

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/tuition/nursing/>

HOME > 学生生活・就職 > 学費等 > 看護学科の学納金

* 学納金(入学金・授業料等)医学部医療検査学科

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/tuition/clt/>

HOME > 学生生活・就職 > 学費等 > 医療検査学科の学納金

コ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

* 学生生活サポート

<https://www.kurume-u.ac.jp/campus-life/life-support/>

HOME > 学生生活・就職 > 学生生活サポート

サ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告

書、認証評価の結果 等)

* 教務情報

<https://www.kurume-u.ac.jp/student-affairs/liberalarts-info/class/>

HOME > 在学生・保護者の方 > 文系学部教務情報

<https://www.kurume-u.ac.jp/student-affairs/medicine-info/>

HOME > 在学生・保護者の方 > 医学部教務情報

* 久留米大学学則

情報公表ページ (内) : <https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>
(公表データ)

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/d67822e8-bc8b-4b12-b110-d6590035e9c4/school_regulations.pdf

HOME > 大学案内 > 情報公表 > 久留米大学学則

* 設置計画履行状況報告

<https://www.kurume-u.ac.jp/about/report/>

HOME > 大学案内 > 設置認可申請書・設置計画履行状況報告書

* 大学評価

情報公表ページ (内) : <https://www.kurume-u.ac.jp/about/information-disclosure/>
(公表データ)

https://storage.googleapis.com/p_638f0121169658622e1dd8f6/06ea8cb0-5b25-4fe4-80fb956b6ec23ab0/2023%EF%BC%88%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%95%EF%BC%89%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%82%B9%E6%A4%9C%E3%83%BB%E8%A9%95%E4%BE%A1%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%E3%82%B5%E3%83%9E%E3%83%AA%E3%83%BC.pdf 他

HOME > 大学案内 > 情報公表 > 評価

大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準

* 比較文化研究科における学位授与に関する審査基準

比較研究科トップページ (内) : <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/comparative/>
(公表データ) 比較文化研究科における学位授与に関する審査基準

<https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/attachment/8512.doc>

HOME > 学部・大学院 > 比較文化研究科 > 比較文化研究科における学位授与に関する審査基準.doc

* 心理学研究科における学位授与に関する審査基準

心理学研究科トップページ (内) : <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/psychology/>
(公表データ) 心理学研究科における学位授与に関する審査基準.doc

https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/attachment/psychology_ec.pdf

HOME > 学部・大学院 > 心理学研究科 > 心理学研究科における学位授与に関する審査基準.pdf

査基準

* ビジネス研究科における学位授与に関する審査基準

ビジネス研究科トップページ（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/business/>
（公表データ）ビジネス研究科における学位授与に関する審査基準.doc

HOME > 学部・大学院 > ビジネス研究科 > ビジネス研究科における学位授与に関する審査基準

https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/attachment/business_ec.pdf

* 医学研究科における学位授与に関する審査基準

医学研究科修士課程（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/gmed/master/>
（公表データ）

大学院医学研究科修士課程における学位授与に関する手続き及び審査基準に関する内規
医学研究科修士課程カリキュラム：

https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/life/49405_76997_misc.pdf

HOME > 学部・大学院 > 医学研究科 > 修士課程 > 2026(令和8)年度修士課程カリキュラム

大学院医学研究科博士課程における学位授与に関する手続き及び審査基準に関する内規
医学研究科博士課程（内）：<https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/gmed/phd/>

医学研究科博士課程カリキュラム：

https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/life/49406_76999_misc.pdf

HOME > 学部・大学院 > 医学研究科 > 博士課程 > 2026(令和8)年度博士課程カリキュラム

18. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教育改善の取り組みについては、各学科の教務委員にて構成される教務委員会において、定期的にカリキュラム及び教育改善・向上に係る取り組みの見直しを行っている。

また、本学の教育理念及び教育目標に基づいて教員の教育改善・向上に係る活動を支援することを目的とし、全学的にFD・SD研修会を実施している。テーマに応じた講師に来ていただき、年に2回以上開催している。

さらに、人間健康学部「FD委員会」を設け、学部としてのFD活動の企画、立案、評価等を行うなど、組織的な取り組みを実施している。また、授業評価に基づく教員への教育改善の提案、シラバスの点検等を実施している。

19. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学のキャリア教育は、単に内定取得のための知識・スキルの修得または資格取得を目的

としたものでなく、将来のよりよいキャリアを選択するために 1 年次から体系的な教育プログラムの中で学び、キャリア教育（支援）から就職支援へスムーズにつなぎ、学生一人ひとりが満足 of いく進路を選択できるように教職員一体となった教育・支援体制を整えている。

19-1. 教育課程内の取り組み

本学では、共通教育科目を所管する基盤教育研究センターにおいて、文系学部共通のキャリア（働き方・生き方）教育を実施している。キャリア教育は、実践力養成を目的とし、講義と体験及び実社会での応用力、地域と大学、医系と文系領域をつなぐ科目であり、個人と地域社会の持続的発展を支える力を育成する科目分類としての「社会展開科目」の 3 つの科目群のひとつの柱として設置されている。キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる能力・態度を育成することを目的とし、以下のことを到達目標としている。

- ① 自らキャリアプランを作成することができる。
- ② 社会・職業への理解を深めることができる。
- ③ 論理的な思考と文章表現のスキルを習得する。
- ④ 社会で他者と良い関係を築くためにコミュニケーション能力を身につける。
- ⑤ 自分の能力を発揮できるプレゼンテーション技術を習得する。

「大学とキャリア」では、大学卒業後のより良いキャリア選択（今後の自分の生き方・働き方）を検討しつつ、大学生活の目標設定と行動計画を策定する。「社会とキャリア」では「社会」について理解を深めることを目的として、社会の課題の解決を検討し、文章で論理的に表現する方法と討論の方法を学ぶ。また 1 年次より、「判断推理」及び「数的推理」の授業を開講し、基礎学力の向上を目的として就職試験・公務員試験・資格試験の対策も開始する。2 年次「仕事とキャリア」では、外部のビジネス現場の方々（業種別に人事担当者等）から実際のビジネスの話を聞き、グループでの討論を通じて、ビジネス社会と企業の現状・課題について理解し、将来の自分のキャリアを検討する機会を設ける。

その他、企業や仕事の現場へ訪問（フィールド・ワーク）し、働いている人たちに話を聞き、提示されたビジネスの課題解決を通じて、自己の将来のキャリアを検討することを目的として、「キャリア・フィールドワーク」を設置し開講している。また、「応用判断推理」「応用数的推理」「公共特別演習Ⅰ」「公共特別演習Ⅱ」「公共特講（経済系）Ⅰ」「公共特講（経済系）Ⅱ」を開講し、地方公務員と国家公務員の試験対策を実施している。3 年次以降では、プロジェクトの企画から運営までの実際の現場（PDCA サイクル）を体験することで、自分のキャリアを現実的・具体的に検討することを目的とした「キャリアプロジェクト」の授業を設置している。「キャリア形成演習」については、1 年次より開講しているが、多くのキ

キャリア科目を履修し、学生が仕事に対する十分なレディネスが確立されるのを見極めて就業体験を実施し、それを通じて社会人としてのさらなる能力開発を企図している。

19-2. 教育課程外の取り組み

本学では、文系学部就職に特化した部署として就職部を設置し、社会的・職業的な自立に資する就職活動のための支援行事・講座等を開催している。また、卒業後の希望進路を実現するために、多彩なキャリアサポートプログラムを実施し、就職委員をはじめとした教員と協働してきめ細やかな就職支援を行っている。環境面においては、低学年次から将来を見据えて目的意識を持って日々快適に取り組んでもらうため、最新の情報や資料が集まる閲覧スペースを設けるとともに、学年を問わず多くの学生が立ち寄りやすいように、プライバシー保護に配慮した相談ブースを設置している。

さらに学生が就職活動に向け段階的に準備を進められるように、本学では「久留米大学就職支援プログラムマップ」を作成し、時系列（横軸）と習熟度（縦軸）による体系的な支援を可視化することで、個々のペースに寄り添ったサポートを徹底している。その他、就職ガイダンスや本学主催のインターンシップ・仕事体験を含む各種就職支援行事を通じた実践的な学びや、キャリアアップを視野に入れた幅広い分野の資格取得講座など、学生が主体的に意識向上を図るための取組にも力を入れている。

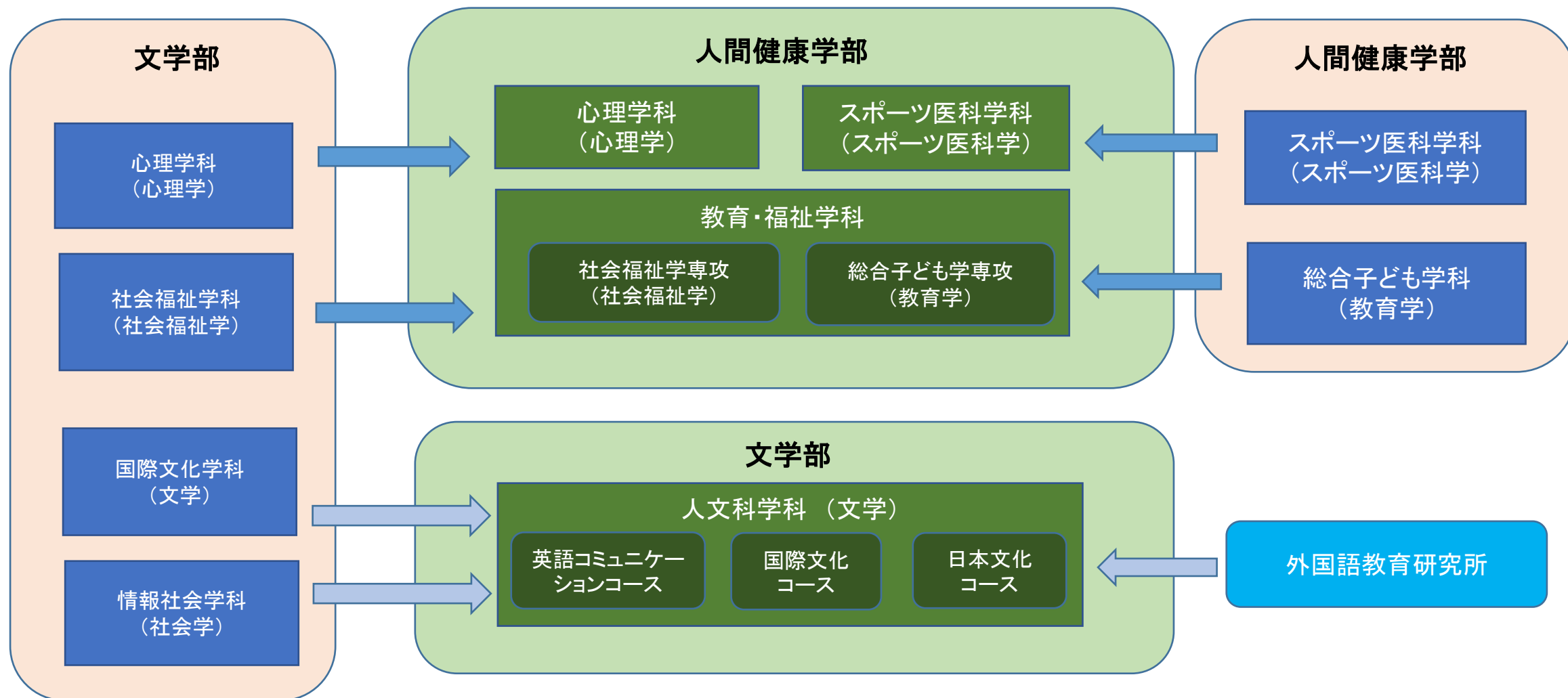
19-3. 組織体制

本学では、文系学部における事務部に就職・キャリア支援課を設置しており、職員 9 名（うち、国家資格キャリアコンサルタント取得者 3 名）を配置し、各学部における教員（就職委員）及び基盤教育研究センターの教員と連携しながら、学生相談、就職斡旋、企業対応、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組んでいる。また、“キャリア”を「ひとりの自立した人間としての仕事を含めた人生のあり方」と考え、学生が満足のいく進路の選択ができるように、教職員が一体となって一人ひとりの希望や事情に配慮したきめ細やかな進路・就職支援を行うことを目標としている。その中で、当該目標を達成するために、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓し、地域（世の中）が求めている人材を多く輩出することを目指している。（資料 27）

資 料 目 次

資 料	1. 文系学部改組概要
資 料	2. 教育・福祉学科総合子ども学専攻における養成する人材像と3ポリシーの相関図
資 料	3. 教育・福祉学科社会福祉学専攻における養成する人材像と3ポリシーの相関図
資 料	4. 総合子ども学専攻専門教育科目一覧
資 料	5. 社会福祉学専攻専門教育科目一覧
資 料	6. 履修モデル：幼稚園教諭一種免許、保育士資格取得型
資 料	7. 履修モデル：幼稚園教諭一種免許取得型
資 料	8. 履修モデル：保育士資格取得型
資 料	9. 履修モデル：社会福祉士受験資格取得型
資 料	10. 履修モデル：社会福祉士および精神保健福祉士受験資格取得型
資 料	11. 遠隔授業の留意事項
資 料	12. 履修モデル：編入生【社会福祉学専攻】
資 料	13. 実習施設一覧及び実習受入承諾書の写し【総合子ども学専攻】
資 料	14. 履修要件【総合子ども学専攻】
資 料	15. 事前・事後における指導計画【総合子ども学専攻】
資 料	16. 実習巡回指導計画【総合子ども学専攻】
資 料	17. 実習施設一覧及び実習受入承諾書の写し【社会福祉学専攻】
資 料	18. 履修要件【社会福祉学専攻】
資 料	19. 事前・事後における指導計画【社会福祉学専攻】
資 料	20. 実習巡回指導計画【社会福祉学専攻】
資 料	21. 巡回指導担当者時間割
資 料	22. 海外語学研修・留学の派遣先確保の状況
資 料	23. 学校法人久留米大学教職員定年規程
資 料	24. 久留米大学特任教授規程
資 料	25. URA の配置状況
資 料	26. URA 制度の役割・責任等について
資 料	27. 就職支援に関わる組織体制

文系学部改組概要



人間健康学部教育・福祉学科総合子ども学専攻における養成する人材像と3ポリシーの相関図

人間健康学部の養成する人材像は以下のとおりである。

【人間健康学部】

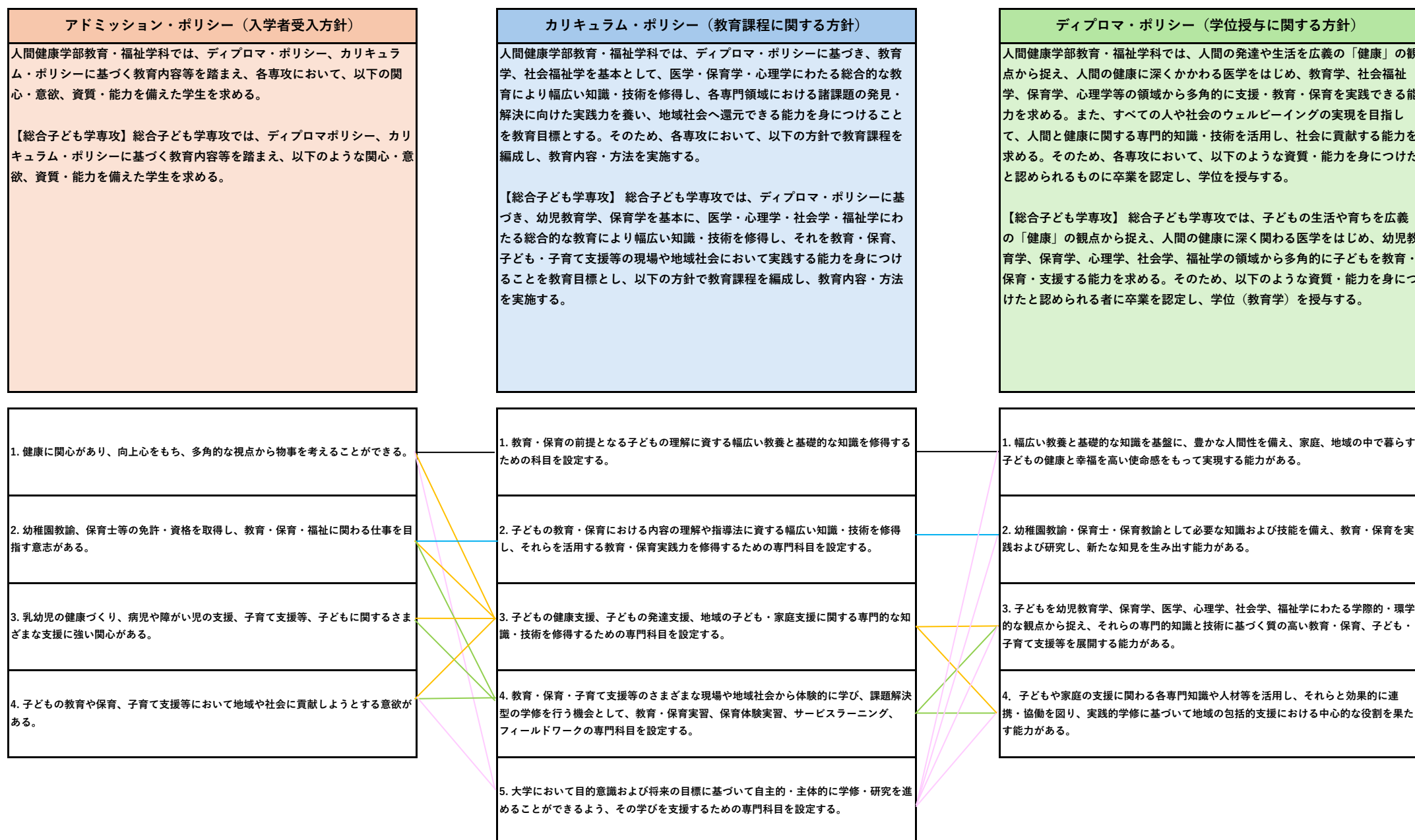
(1) 様々なライフステージにある人々と社会のウェルビーイングの実現に向けて、人々と社会への多様な教育・支援に関する専門的知識と技術を備え、地域社会における教育的中核を担える実践的人材を育成する。

その上で、文医融合の教育により医学的な素養の基盤をもたせ、人間と社会を科学的に理解する力を養うとともに、人間の健康を身体的・心理的・社会的な観点で考察できる知識と技術を獲得させる。これらの知識と技術をもって、他者との協働により社会に資することができる実践力を獲得させる。

教育・福祉学科総合子ども学専攻の養成する人材像は以下のとおりである。

【総合子ども学専攻】

(1) 幼児教育学と保育学に加え、医学部との連携による文医融合に基づく総合的な教育を特色に、すべての人のウェルビーイングの実現に向け、子ども、家庭、地域を包括的に教育・支援することのできる教師・保育士を養成する。



人間健康学部教育・福祉学科社会福祉学専攻における養成する人材像と3ポリシーの相関図

人間健康学部の養成する人材像は以下のとおりである。

【人間健康学部】

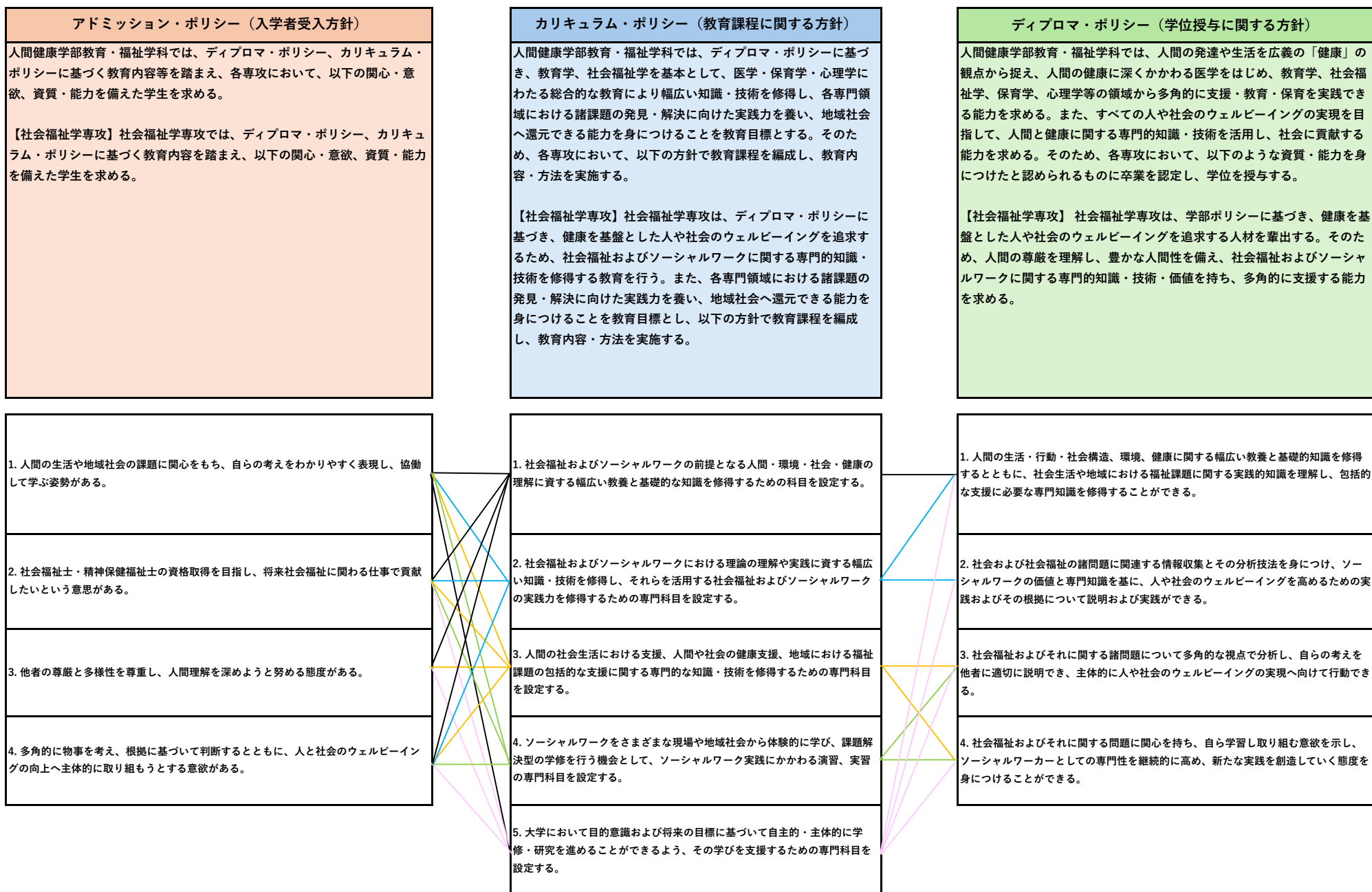
(1) 様々なライフステージにある人々と社会のウェルビーイングの実現に向けて、人々と社会への多様な教育・支援に関する専門的知識と技術を備え、地域社会における教育的中核を担える実践的人材を育成する。

その上で、文医融合の教育により医学的な素養の基盤をもたせ、人間と社会を科学的に理解する力を養うとともに、人間の健康を身体的・心理的・社会的な観点で考察できる知識と技術を獲得させる。これらの知識と技術をもって、他者との協働により社会に資することができる実践力を獲得させる。

教育・福祉学科社会福祉学専攻の養成する人材像は以下のとおりである。

【社会福祉学専攻】

(1) 人間の自由と尊厳、および人権と社会正義に関する教育と研究を通して、人々のウェルビーイングの向上に寄与する社会福祉士および精神保健福祉士を養成する。



専門教育科目（教育・福祉学科 総合子ども学専攻）

区分		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位
専門教育科目	専門演習	入門演習Ⅰ	2	入門演習Ⅱ	2				
				基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2		
						演習Ⅰ	2	演習Ⅱ	2
								演習Ⅲ	2
								演習Ⅳ	2
								卒業研究	4
	専門基礎科目	保育・教職論	2	教育原理	2	保育原理	2	社会的養護Ⅰ	2
		社会福祉	2						
				保育・教育の心理学	2	幼児教育の制度と行政	2	子どもの保健	2
				子どもの理解と援助	2				
	専門応用科目					子ども家庭福祉	2	子ども家庭支援論	2
						子ども家庭支援の心理学	2	子どもの食と栄養	2
		子どもと言葉	1	子どもと表現Ⅰ	1				
				子どもと健康	1	子どもと人間関係	1	子どもと環境	1
				子どもと表現ⅡA	1	子どもと表現ⅡB	1	保育内容総論	2
				保育・教育課程論	2	保育内容（環境）	2	幼児教育方法論	2
				保育内容（表現Ⅰ）	2	保育内容（健康）	2	特別支援保育・教育	2
				保育内容（表現Ⅱ）	2	保育内容（言葉）	2	教育相談の理論と方法	2
				保育内容（人間関係）	2	乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅱ	1
				子どもの健康と安全	1				
						社会的養護Ⅱ	2	子育て包括支援	1
						保育実践（造形）	1	保育実践（音楽）	1
						保育実践（幼児体育）	1		
		子ども学概論	2	発達支援論	2	子ども社会学	2	乳幼児発達の基礎	2
		家族社会学	2						
				基礎小児医学	2	発達障がい医学	2	医療保育論	2
				レクリエーション論	2	臨床心理学	2	発育発達論	2
				病児保育論	2			福祉の心理学	2
						医療保育演習	1	レクリエーション実習	1
						地域・家庭支援フィールドワーク	1	病弱者教育概論	2
						学校保健（学校安全を含む）	2	発達検査法	1
						発達支援の方法	2	保育実践フィールドワーク	1
						保育コミュニケーション英語	1		
	演習・実習科目			保育実習指導ⅠA	1				
						保育実習指導ⅠB	1	保育実習（施設）Ⅰ	2
						保育実習（保育所）Ⅰ	2	教育実習（幼稚園）指導Ⅰ	1
						教育実習（幼稚園）Ⅰ	2	教育実習（幼稚園）指導Ⅱ	1
								保育実習（保育所）指導Ⅱ	1
								保育実習（施設）指導Ⅱ	1
								保育実習（保育所）Ⅱ	2
								保育実習（施設）Ⅱ	2
								教育実習（幼稚園）Ⅱ	2
								保育・教職実践演習	2
	関連科目	リメディアル器楽	1						
				☆教育総合演習Ⅰ	2	教育総合演習Ⅱ	2		
						教育総合演習Ⅲ	2	教育総合演習Ⅳ	2
						教育総合演習Ⅵ	2		
								レクリエーション演習	1
								保育・教育キャリア演習	1
								教育総合演習Ⅴ	2

専門教育科目(教育・福祉学科 社会福祉学専攻)

区分			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次				
			科 目	単位	科 目	単位	科 目	単位	科 目	単位			
専門教育科目	専門演習科目	入門演習Ⅰ 2											
								演習Ⅰ 2		演習Ⅱ 2			
										演習Ⅲ 2			
										演習Ⅳ 2			
										卒業研究 4			
	専門基礎科目	社会福祉概論Ⅰ 2		社会福祉史 2		医学一般 2		精神保健福祉の原理Ⅰ 2					
		社会福祉概論Ⅱ 2		社会福祉調査 2		保健学総論 2		精神保健福祉の原理Ⅱ 2					
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ 2		介護概論 2		現代の精神保健の課題と支援Ⅰ 2							
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ 2		介護技術論 2		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ 2							
				ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ 2									
						ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ 2		社会保障論Ⅱ 2					
					社会保障論Ⅰ 2								
	専門応用科目	方法科目	福祉			ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ 2		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ 2					
								メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅰ 2		社会福祉計画論 2			
								メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅱ 2					
								福祉運営管理論 2					
		分野科目	福祉			高齢者福祉論Ⅰ 2		児童福祉論 2		公的扶助論 2			
						高齢者福祉論Ⅱ 2		障害者福祉論 2					
								地域福祉と包括的支援体制Ⅰ 2		保健医療と福祉 2			
								地域福祉と包括的支援体制Ⅱ 2		精神保健福祉制度論 2			
		展開科目	福祉			災害福祉論 2		社会福祉学特講Ⅰ 2					
								更生保護 2		社会福祉学特講Ⅱ 2			
								権利擁護と成年後見制度 2		学校ソーシャルワーク論 2			
		演習・実習科目	福祉	ソーシャルワーク演習Ⅰ 2									
						ソーシャルワーク演習Ⅱ 2		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 2		福祉キャリアデザイン演習Ⅰ 2			
						ソーシャルワーク演習Ⅲ 2		ソーシャルワーク実習Ⅰ 2		介護援助実習演習 1			
								ソーシャルワーク演習Ⅳ 2		精神保健福祉援助演習Ⅰ 2			
								ソーシャルワーク演習Ⅴ 2		精神保健福祉援助演習Ⅱ 2			
								ソーシャルワーク実習指導Ⅱ 2		精神保健福祉援助実習指導Ⅰ 2			
								ソーシャルワーク実習指導Ⅲ 2					
						ソーシャルワーク実習Ⅱ 4							
								精神保健福祉援助演習Ⅲ 2					
								精神保健福祉援助実習 6					
								精神保健福祉援助実習指導Ⅱ 2					
								精神保健福祉援助実習指導Ⅲ 2					
								学校ソーシャルワーク演習 2					
関連科目	福祉	法学概論 2											
				医療心理学 2		精神医学Ⅱ 2		知的障害者の生理・病理 2					
				医療カウンセリング 2		ケア論 2							
				精神医学Ⅰ 2		肢体不自由者教育概論 2							
						精神障害リハビリテーション論 2							

履修モデル〔教育・福祉学科〕（総合子ども学専攻）幼稚園教諭一種免許・保育士資格取得型

教養科目														専門教育科目										合計単位数
区分	教養科目		外国語科目		専門演習科目		専門基礎科目		専門応用科目															
									方法科目		展開科目		演習・実習科目		関連科目									
卒業要件	16単位		4単位		18単位		38単位				104単位		16単位						124					
1年次 前期	スポーツⅠ	1	英語コア中級(前期)	2	入門演習Ⅰ	2	保育原理	2		子ども学概論	2													
	基礎情報処理Ⅰ	2					社会福祉	2																
	久留米学(歴史と環境)	2																						
	スポーツレクリエーション	1																						
	美術Ⅰ	2																						
	日本国憲法	2																						
	小計	10		小計	2		小計	2		小計	4		小計	0		小計	2		0					
1年次 後期	スポーツ科学概論	2	英語コア中級(後期)	2	入門演習Ⅱ	2	教育原理	2	子どもと言葉	1	発達支援論	2												
	久留米・筑後体験演習	2					保育・教職論	2	子どもと表現Ⅰ	1	子ども社会学	2												
	久留米学(文化と社会)	2					社会的養護Ⅰ	2																
	小計	6		小計	2		小計	2		小計	6		小計	2		小計	4		0					
2年次 前期					基礎演習Ⅰ	2	幼児教育の制度と行政	2	子どもと健康	1	基礎小児医学	2												
							子どもの保健	2	子どもと人間関係	1														
									子どもと環境	1														
									子どもと表現Ⅱ A	1														
									保育内容総論	2														
									保育・教育課程論	2														
									保育内容(表現Ⅰ)	2														
									保育内容(言葉)	2														
									教育相談の理論と方法	2														
									保育内容(人間関係)	2														
									乳児保育Ⅰ	2														
	小計	0		小計	0		小計	2		小計	4		小計	0		小計	0							
2年次 後期					基礎演習Ⅱ	2	子どもの理解と援助	2	子どもと表現Ⅱ B	1	発達障がいの医学	2	保育実習指導Ⅰ A	1										
							保育・教育の心理学	2	保育内容(環境)	2														
									幼児教育方法論	2														
									保育内容(表現Ⅱ)	2														
									保育内容(健康)	2														
									特別支援保育・教育	2														
									乳児保育Ⅱ	1														
									子どもの健康と安全	1														
	小計	0		小計	0		小計	2		小計	13		小計	2		小計	1	0						
3年次 前期					演習Ⅰ	2	子ども家庭福祉	2	社会的養護Ⅱ	2	地域・家庭支援フィールドワーク	1	保育実習指導Ⅰ B	1										
							子ども家庭支援論	2			保育実践フィールドワーク	1	教育実習(幼稚園)指導Ⅰ	1										
							子ども家庭支援の心理学	2																
		小計	0		小計	0		小計	2		小計	6		小計	2		小計	2	0					
3年次 後期					演習Ⅱ	2	子どもの食と栄養	2	子育て包括支援	1	学校保健(学校安全を含む)	2	教育実習(幼稚園)Ⅰ	2										
											発達検査法	1	教育実習(幼稚園)指導Ⅱ	1										
											保育コミュニケーション英語	1	保育実習(保育所)Ⅰ	2										
												保育実習(施設)Ⅰ	2											
		小計	0		小計	0		小計	2		小計	2		小計	4		小計	7	0					
4年次 前期					演習Ⅲ	2						教育実習(幼稚園)Ⅱ	2											
												保育実習(保育所)指導Ⅱ	1											
		小計	0		小計	0		小計	2		小計	0		小計	0		小計	3	0					
4年次 後期					演習Ⅳ	2						保育実習(保育所)Ⅱ	2	保育・教育キャリア演習	1									
					卒業研究	4						保育・教職実践演習	2											
		小計	0		小計	0		小計	6		小計	0		小計	0		小計	4	1					
	計	16		計	4		計	20		計	26		計	36		計	17	1						

※「基礎科目」の余剰単位は、「専門科目全体から選択」の区分へ振り替えられる。

※「コース専門科目」の余剰単位は、「専門科目全体から選択」の区分へ振り替えられる。

履修モデル〔教育・福祉学科〕（総合子ども学専攻）幼稚園教諭一種免許取得型

教養科目				専門教育科目												合計単位数				
区分	教養科目		外国語科目		専門演習科目		専門基礎科目		専門応用科目											
									方法科目		展開科目		演習・実習科目		関連科目					
卒業要件	16単位		4単位		104単位												124			
					18単位				38単位				16単位							
1年次 前期	スポーツⅠ	1	英語コア中級(前期)	2	入門演習Ⅰ	2	保育原理	2			子ども学概論	2								
	基礎情報処理Ⅰ	2									乳幼児発達の基礎	2								
	久留米学(歴史と環境)	2																		
	社会学Ⅰ	2																		
	日本国憲法	2																		
	小計	9	小計	2	小計	2	小計	2	小計	0	小計	4	小計	0	小計	0		19		
1年次 後期	スポーツ科学概論	2	英語コア中級(後期)	2	入門演習Ⅱ	2	教育原理	2	子どもと言葉	1	発達支援論	2			リメディアル音楽	1				
	久留米学(文化と社会)	2					保育・教職論	2	子どもと表現Ⅰ	1	子ども社会学	2								
	社会学Ⅱ	2																		
	久留米・筑後体験演習	2																		
		小計	8	小計	2	小計	2	小計	4	小計	2	小計	4	小計	0	小計	1	23		
2年次 前期					基礎演習Ⅰ	2	幼児教育の制度と行政	2	子どもと健康	1	基礎小児医学	2								
									子どもと人間関係	1	医療保育論	2								
									子どもと環境	1	病児保育論	2								
									子どもと表現ⅡA	1										
									保育内容総論	2										
									保育・教育課程論	2										
									保育内容(表現Ⅰ)	2										
									保育内容(言葉)	2										
									教育相談の理論と方法	2										
									保育内容(人間関係)	2										
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	2	小計	16	小計	6	小計	0	小計	0	26			
2年次 後期					基礎演習Ⅱ	2	子どもの理解と援助	2	子どもと表現ⅡB	1	発達障がいの医学	2								
							保育・教育の心理学	2	保育内容(環境)	2										
									幼児教育方法論	2										
									保育内容(表現Ⅱ)	2										
									保育内容(健康)	2										
									特別支援保育・教育	2										
		小計	0	小計	0	小計	2	小計	4	小計	11	小計	2	小計	0	小計	0	19		
3年次 前期					演習Ⅰ	2	子ども家庭福祉	2			地域・家庭支援フィールドワーク	1	教育実習(幼稚園)指導Ⅰ	1						
							子ども家庭支援論	2			保育実践フィールドワーク	1								
							子ども家庭支援の心理学	2												
		小計	0	小計	0	小計	2	小計	6	小計	0	小計	2	小計	1	小計	0	11		
3年次 後期					演習Ⅱ	2			子育て包括支援	1	医療保育演習	1	教育実習(幼稚園)Ⅰ	2						
									保育実践(音楽)	1	学校保健(学校安全を含む)	2	教育実習(幼稚園)指導Ⅱ	1						
									保育実践(幼児体育)	1	発達検査法	1								
											発達支援の方法	2								
											保育コミュニケーション英語	1								
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	小計	3	小計	7	小計	3	小計	0	15			
4年次 前期					演習Ⅲ	2							教育実習(幼稚園)Ⅱ	2						
		小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	4		
4年次 後期					演習Ⅳ	2							保育・教職実践演習	2	保育・教育キャリア演習	1				
					卒業研究	4														
		小計	0	小計	0	小計	6	小計	0	小計	0	小計	0	小計	2	小計	1	9		
	計	17	計	4	計	20	計	18	計	32	計	25	計	8	計	2	126			

※「基礎科目」の余剰単位は、「専門科目全体から選択」の区分へ振り替えられる。
※「コース専門科目」の余剰単位は、「専門科目全体から選択」の区分へ振り替えられる。

履修モデル「教育・福祉学科」（総合子ども学専攻）保育士資格取得型

区分	教養科目				専門教育科目												合計単位数
	教養科目	外国語科目	専門演習科目	専門基礎科目	専門応用科目												
					方法科目		展開科目		演習・実習科目		関連科目						
卒業要件	16単位		4単位		104単位										124		
			18単位		38単位				16単位								
1年次 前期	スポーツⅠ	1	英語コア中級(前期)	2	入門演習Ⅰ	2	保育原理	2		子ども学概論	2						
	基礎情報処理Ⅰ	2				社会福祉	2		乳幼児発達の基礎	2							
	久留米学(歴史と環境)	2															
	スポーツレクリエーション	1															
	心理学	2															
	日本国憲法	2															
	小計	10	小計	2	小計	2	小計	4	小計	0	小計	4	小計	0	小計	0	
1年次 後期	健康教育概論	2	英語コア中級(後期)	2	入門演習Ⅱ	2	教育原理	2	子どもと言葉	1	発達支援論	2					
	生物学	2				保育・教職論	2	子どもと表現Ⅰ	1	子ども社会学	2						
	職業の倫理	2				社会的養護Ⅰ	2		家族社会学	2							
	小計	6	小計	2	小計	2	小計	6	小計	2	小計	6	小計	0	小計	0	
2年次 前期					基礎演習Ⅰ	2	子どもの保健	2	子どもと健康	1	基礎小児医学	2					
								子どもと人間関係	1	病児保育論	2						
								子どもと環境	1								
								子どもと表現ⅡA	1								
								保育内容総論	2								
								保育・教育課程論	2								
								保育内容（表現Ⅰ）	2								
								保育内容(言葉)	2								
								保育内容（人間関係）	2								
								乳児保育Ⅰ	2								
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	2	小計	16	小計	4	小計	0	小計	0	
2年次 後期					基礎演習Ⅱ	2	子どもの理解と援助	2	子どもと表現ⅡB	1	発達障がいの医学	2	保育実習指導ⅠA	1			
							保育・教育の心理学	2	保育内容(環境)	2							
								保育内容(表現Ⅱ)	2								
								保育内容（健康）	2								
								特別支援保育・教育	2								
								乳児保育Ⅱ	1								
								子どもの健康と安全	1								
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	4	小計	11	小計	2	小計	1	小計	0	
3年次 前期					演習Ⅰ	2	子ども家庭福祉	2	社会的養護Ⅱ	2	地域・家庭支援フィールドワーク	1	保育実習指導ⅠB	1			
							子ども家庭支援論	2			保育実践フィールドワーク	1					
							子ども家庭支援の心理学	2									
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	6	小計	2	小計	2	小計	1	小計	0	
3年次 後期					演習Ⅱ	2	子どもの食と栄養	2	子育て包括支援	1	発達支援の方法	2	保育実習（保育所）Ⅰ	2			
												保育実習（施設）Ⅰ	2				
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	2	小計	1	小計	2	小計	4	小計	0	
4年次 前期					演習Ⅲ	2							保育実習（保育所）指導Ⅱ	1			
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	小計	0	小計	0	小計	1	小計	0	
4年次 後期					演習Ⅳ	2							保育実習（保育所）Ⅱ	2	保育・教育キャリア演習	1	
					卒業研究	4							保育・教職実践演習	2			
	小計	0	小計	0	小計	6	小計	0	小計	0	小計	0	小計	4	小計	1	
	計	16	計	4	計	20	計	24	計	32	計	20	計	11	計	1	

※「基礎科目」の余剰単位は、「専門科目全体から選択」の区分へ振り替えられる。
※「コース専門科目」の余剰単位は、「専門科目全体から選択」の区分へ振り替えられる。

履修モデル①〔教育・福祉学科〕（社会福祉学専攻）社会福祉士受験資格取得型

区分	教養科目				専門教育科目																合計単位数	
	教養科目		外国語科目		専門演習科目		専門基礎科目		専門応用科目								その他の科目					
									方法科目		分野科目		展開科目		演習・実習科目				関連科目			
卒業要件	12単位		8単位		12単位		12単位		32単位										124			
	教養科目及び外国語科目の中から 12単位				専門教育科目全体から 36単位																	
1年次前期	基礎情報処理Ⅰ	2	英語コア中級（前期）	2	入門演習Ⅰ	2	●社会福祉概論Ⅰ	2													24 (4)	
	心理学	2				社会福祉史	2															
	社会学	2				医学一般	2															
	大学とキャリア	2				ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2															
	いのちの倫理	2				介護概論	2															
						※精神保健福祉の原理Ⅰ	2															
						※現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2															
	小計	10	小計	2	小計	2	小計	14	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0
1年次後期	基礎情報処理Ⅱ	2	英語コア中級（後期）	2		●社会福祉概論Ⅱ	2								ソーシャルワーク演習Ⅰ	2					22 (4)	
	社会とキャリア	2				社会福祉調査	2															
	久留米学（歴史と環境）	2				ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2															
	人権入門	2				介護技術論	2															
	スポーツ科学概論	2				※精神保健福祉の原理Ⅱ	2															
						※現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2															
	小計	10	小計	2	小計	0	小計	12	小計	0	小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	小計	0	小計	0
2年次前期	仕事とキャリア	2	英語オプションA（通年2単位）	-					ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	高齢者福祉論Ⅰ	2			ソーシャルワーク演習Ⅱ	2	医療カウンセリング	2			12 (2)	
			英語オプションB（通年2単位）	-							障害者福祉論	2					※精神医学Ⅰ	2				
		小計	2	小計	0	小計	0	小計	0	小計	2	小計	4	小計	0	小計	2	小計	4	小計		0
2年次後期	インターネット演習	2	英語オプションA（通年2単位）	2		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	公的扶助論	2	災害福祉論	2	ソーシャルワーク演習Ⅲ	2	医療心理学	2				28 (2)	
			英語オプションB（通年2単位）	2						高齢者福祉論Ⅱ	2			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	※精神医学Ⅱ	2					
										児童福祉論	2			ソーシャルワーク実習Ⅰ	2							
														福祉キャリアデザイン演習Ⅰ	2							
	小計	2	小計	4	小計	0	小計	2	小計	2	小計	6	小計	2	小計	8	小計	4	小計	0	小計	0
3年次前期					●演習Ⅰ	2	社会保障論Ⅰ	2	福祉運営管理論	2	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	権利擁護と成年後見制度	2	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2					16	
											保健医療と福祉	2			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2						
															ソーシャルワーク実習Ⅱ（通年）	-						
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	2	小計	2	小計	4	小計	2	小計	4	小計	0	小計	0	小計	0
3年次後期					●演習Ⅱ	2	社会保障論Ⅱ	2			地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	更生保護	2	ソーシャルワーク演習Ⅴ	2					16	
															ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2						
															ソーシャルワーク実習Ⅱ（通年）	4						
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	2	小計	0	小計	2	小計	2	小計	8	小計	0	小計	0	小計	0
4年次前期					●演習Ⅲ	2															2	
					●卒業研究（通年）	-																
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0
4年次後期					●演習Ⅳ	2															6	
					●卒業研究（通年）	4																
	小計	0	小計	0	小計	6	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0
	計	24	計	8	計	14	計	32		6		16		6		24		8		0	126 (12)	

●必修科目

※「教養科目」「外国語科目」の余剰単位は、「教養科目及び外国語科目の中から」の単位に、「専門演習科目」「専門基礎科目」「専門応用科目」の余剰単位は、「専門科目全体から」の単位に振り替える。

※精神保健福祉士の指定科目（※）は履修制限外科目のため、年間履修上限単位数（4 8 単位）に含まれない。

履修モデル②（教育・福祉学科）（社会福祉学専攻）社会福祉士および精神保健福祉士受験資格取得型

教養科目					専門教育科目																	合計単位数				
区分	教養科目		外国語科目		専門演習科目		専門基礎科目		専門応用科目										その他の科目							
									方法科目		分野科目		展開科目		演習・実習科目		関連科目									
卒業要件	12単位		8 単位		12単位		12単位		32単位												124					
	教養科目及び外国語科目の中から 12単位				専門教育科目全体から 36単位																					
1年次 前期	心理学	2	英語コア中級（前期）	2	入門演習Ⅰ	2	●社会福祉概論Ⅰ	2												24 (4)						
	社会学	2	韓国語Ⅰ（前期）	2			社会福祉史	2																		
	大学とキャリア	2					医学一般	2																		
	日本文学	2					ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2																		
							介護概論	2																		
							※精神保健福祉の原理Ⅰ	2																		
							※現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2																		
	小計	8		小計	4		小計	2		小計	14		小計	0		小計	0		小計	0		小計	0			
1年次 後期	日本史学	2	英語コア中級（後期）	2			●社会福祉概論Ⅱ	2								ソーシャルワーク演習Ⅰ	2				24 (4)					
	職業の倫理	2	韓国語Ⅰ（後期）	2			社会福祉調査	2																		
	コンピュータ基礎	2					ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2																		
	生物学	2					介護技術論	2																		
	西洋史学Ⅰ	2					※精神保健福祉の原理Ⅱ	2																		
							※現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2																		
		小計	10		小計	4		小計	0		小計	12		小計	0		小計	0		小計		0		小計	0	
2年次 前期	仕事とキャリア	2	英語オプションA（通年）	-					ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	高齢者福祉論Ⅰ	2				ソーシャルワーク演習Ⅱ	2	医療カウンセリング	2			12 (2)				
			英語オプションB（通年）	-							障害者福祉論	2					※精神医学Ⅰ	2								
		小計	2		小計	0		小計	0		小計	0		小計	4		小計	0		小計	2			小計	4	
2年次 後期	応用情報技術	2	英語オプションA（通年）	2			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	公的扶助論	2	災害福祉論	2	ソーシャルワーク演習Ⅲ	2	医療心理学	2				28 (2)				
			英語オプションB（通年）	2							高齢者福祉論Ⅱ	2			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	※精神医学Ⅱ	2								
											児童福祉論	2			ソーシャルワーク実習Ⅰ	2										
															福祉キャリアデザイン演習Ⅰ	2										
		小計	2		小計	4		小計	0		小計	2		小計	2		小計	8		小計	4			小計	0	
3年次 前期					●演習Ⅰ	2	社会保障論Ⅰ	2	福祉運営管理論	2	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	権利擁護と成年後見制度	2	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2					16 (6)					
												※メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	保健医療と福祉	2		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2								
												※精神障害リハビリテーション論	2			ソーシャルワーク実習Ⅱ（通年）	-									
																※精神保健福祉援助演習Ⅰ	2									
		小計	0		小計	0		小計	2		小計	2		小計	6		小計	4		小計		0		小計	0	
3年次 後期					●演習Ⅱ	2	社会保障論Ⅱ	2	※メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	更生保護	2	ソーシャルワーク演習Ⅴ	2					16 (8)					
												※精神保健福祉制度論	2			ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2									
																ソーシャルワーク実習Ⅱ（通年）	4									
																※精神保健福祉援助演習Ⅱ	2									
																※精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2									
		小計	0		小計	0		小計	2		小計	2		小計	2		小計	12		小計		0		小計	0	
4年次 前期					●演習Ⅲ	2										※精神保健福祉援助演習Ⅲ	2				2 (4)					
					●卒業研究（通年）	-										※精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2									
																※精神保健福祉援助実習（通年）	-									
		小計	0		小計	0		小計	2		小計	0		小計	0		小計	4		小計		0		小計	0	
4年次 後期					●演習Ⅳ	2										※精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2				6 (8)					
					●卒業研究（通年）	4										※精神保健福祉援助実習（通年）	6									
		小計	0		小計	0		小計	6		小計	0		小計	0		小計	8		小計		0		小計	0	
	計	22		計	12		計	14		計	32		12		18		6		42		8		0	128 (38)		

●必修科目

※「教養科目」「外国語科目」の余剰単位は、「教養科目及び外国語科目の中から」の単位に、「専門演習科目」「専門基礎科目」「専門応用科目」の余剰単位は、「専門科目全体から」の単位に振り替える。

※精神保健福祉士の指定科目（※）は履修制限外科目のため、年間履修上限単位数（４８単位）に含まれない。

遠隔授業（WEB 授業）に関する留意事項（〇〇年度）

久留米大学

令和〇年度は、自然災害や担当教員による休講の補充講義として遠隔授業（オンディマンド型 WEB 授業）を実施します。

なお、社会状況により授業運営方針が変更となった場合に遠隔授業を実施することがあります。

（1）授業日程

学生が少なくとも1週間はアクセスできるよう配慮下さい。予定日に掲示・対応できない場合は、教務課に連絡の上で掲示・対応する予定日を学生に周知ください（大学として補講日を設定しません）。

（2）遠隔授業（WEB 授業）のしくみ

○オンディマンド型（一定期間内に教員と学生が本学所定のネットサイトにアクセスして情報を交換する）で実施します。ライブ型（教員と学生が同時にネット上で交信するもの）ではありません。

○久留米大学の情報教育システム KUEST E ラーニング・システム（CoursePower）、KU-Portal、GoogleDrive を利用します。

○CoursePower では、履修登録者管理（自動）、出欠（アクセス）管理、教材・資料の保存・取得、レポートの指示・回収、掲示板、ディスカッション、オンライン・テスト、オンライン・アンケート、参考 WEB ページ・リンクの機能が使えます。

○KU-Portal は教務関係情報参照と学生連絡に利用できます。

○GoogleDrive は大きなファイルをクラウド上に保存し参照することができます。

※GoogleClassroom も利用可能ですが、授業担当教員のほうで履修者登録をしていただく必要があります。利用の際は、CoursePower で履修者に告知してください。

※ライブ授業は実施しませんので GoogleMeet/Chat や Zoom は使用しません。

○履修者情報は KU-Portal で管理します。CoursePower にも履修登録の変更が反映されるように管理しています。

○配信するファイルは PC・スマホいずれの機器・OS でも参照可能とするため、PDF ファイルの形式でお願いします。動画・音声や容量の大きなファイルを配信する際は、GoogleDrive に置いて履修者が参照できるようにしてください。履修者の通信費負担に配慮し、1週につき 100 メガバイト以内でお願いします。

○コンテンツのアップは大学施設を利用されても結構です。

実施状況確認のため、授業実施状況を確認するため、KUEST E ラーニング・システムの掲載資料や記録を大学管理者が参照することがあります。

（3）授業の運営

○授業内容

単に教科書を読ませるだけでなく、当該授業のねらい、教科書参照や資料読解の際の留意点や、学習の視点・観点の例示などによって、通常授業に相当する学修となるように努めてください。授業実施に併せて掲示板で質疑応答に対応し、遅くとも次週までに質問には回答してください。他者の著作物を利用する際には、著作者・出典を明示し、著作権を不当に侵害しないようご注意ください。

○実施作業

出来る限り本来の授業予定日当日までに当該日分のコンテンツを掲示し、少なくとも1週間は受講生がアクセスできるようにし、また掲示板・Q&A・ディスカッションを設けて質疑応答に利用するようにしてください。担当者の都合（疾病や事故等）で授業予定日までにコンテンツを掲示できない場合には、掲示予定日を含め教務課まで御連絡ください。

○シラバス

授業計画の変更は科目開設趣旨の範囲内をお願いいたします。授業計画の変更は補講も含め、KUEST E ラーニング・システムを通じて受講生に告知してください。

(4) 成績評価

○出席

KUEST E ラーニング・システムへのアクセスをもって、原則として出席して扱ってください。出席そのものは成績評価の対象ではありませんが「失格」要件にはなります。出欠状況そのものは成績評価に使うことができませんが、授業への取り組み姿勢の一要素としてみることは可能です。

(5) 支援

学生への通知方法や授業例などについては、KUEST トレーニングコースにモデル例を掲載していますので参考にしてください。

KUEST ログイン→受講者→e-Learning 講習

○サポート窓口

KUEST E ラーニングの使用方法についてサポート窓口を開設しています。問い合わせは以下の通りです。
情報教育センター 0942-44-1803

履修モデル〔教育・福祉学科〕（社会福祉学専攻）

区分	教養科目				専門教育科目																合計単位数
	教養科目		外国語科目		専門演習科目		専門基礎科目		専門応用科目								その他の科目 （他学部・他学科開講科目）				
									方法科目		分野科目		展開科目		演習・実習科目				関連科目		
卒業要件	12単位		8単位		12単位		12単位		32単位												124
	教養科目及び外国語科目の中から 12単位				専門科目全体から 36単位																
単位認定	みなし一括認定（教養科目）	20	みなし一括認定（外国語）	8	みなし認定（入門演習）	2	みなし認定（専門基礎科目）	4		障害者福祉論	2			ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	みなし認定（関連科目）	8			72	
	心理学	2					医学一般	2		公的扶助論	2			ソーシャルワーク演習Ⅱ	2						
	社会学	2					社会福祉調査	2		児童福祉論	2			ソーシャルワーク演習Ⅲ	2						
							ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2						ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2						
							ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2						ソーシャルワーク実習Ⅰ	2						
							ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2													
	小計	24	小計	8	小計	2	小計	14	小計	0	小計	6	小計	0	小計	10	小計	8	小計		0
3年次 前期					●演習Ⅰ	2	●社会福祉概論Ⅰ	2	福祉運営管理論	2	高齢者福祉論Ⅰ	2	権利擁護と成年後見制度	2	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2				20	
							社会保障論Ⅰ	2	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2					
														ソーシャルワーク実習Ⅱ（通年）	-						
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	4	小計	4	小計	4	小計	2	小計	4	小計	0	小計		0
3年次 後期					●演習Ⅱ	2	●社会福祉概論Ⅱ	2		高齢者福祉論Ⅱ	2	更生保護	2	ソーシャルワーク演習Ⅴ	2					24	
							社会保障論Ⅱ	2		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	学校ソーシャルワーク論	2	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2						
										保健医療と福祉	2			ソーシャルワーク実習Ⅱ（通年）	4						
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	4	小計	0	小計	6	小計	4	小計	8	小計	0	小計		0
4年次 前期					●演習Ⅲ	2														2	
					●卒業研究（通年）	-															
	小計	0	小計	0	小計	2	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計		0
4年次 後期					●演習Ⅳ	2														6	
					●卒業研究（通年）	4															
	小計	0	小計	0	小計	6	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計	0	小計		0
	計	24	計	8	計	14	計	22		4		16		6		22		8	0	124	

●必修科目

※「教養科目」「外国語科目」の余剰単位は、「教養科目及び外国語科目の中から」の単位に、「専門演習科目」「専門基礎科目」「専門応用科目」の余剰単位は、「専門科目全体から」の単位に振り替える。

通し番号	種別	設置主体	実習先	園長名	実習受入人数	郵便番号	住所	連絡先
1	幼稚園	学校法人福岡カトリック学園	聖母幼稚園	田中 利枝	4	830-0031	福岡県久留米市六ツ門町22-43	0942-32-0832
2	幼稚園型認定こども園	学校法人聖使学園	聖使幼稚園	遠山 純史	8	830-0023	福岡県久留米市中央町30-5	0942-32-4971
3	幼稚園	学校法人藤田学園	久留米あかつき幼稚園	藤田 正喜	6	830-0003	福岡県久留米市東櫛原町1914	0942-35-8682
4	幼保連携型認定こども園	学校法人九州聖公学園	久留米天使こども園	早川 成	3	839-0862	福岡県久留米市野中町1279	0942-38-5448
5	幼稚園型認定こども園	学校法人野村学園	高良内幼稚園	野村 奈々子	4	839-0852	福岡県久留米市高良内町1226	0942-43-7818
6	幼保連携型認定こども園	学校法人光寿学園	永福寺幼稚園・保育園	山村 由比	4	839-0851	福岡県久留米市御井町536-2	0942-43-8331
7	幼保連携型認定こども園	学校法人翔英学園	北野おおぞら幼稚園	田中 邦弘	3	830-1113	福岡県久留米市北野町中687-2	0942-78-0888
8	幼稚園型認定こども園	学校法人一隅学園	大善寺幼稚園	甘井 良憲	6	830-0073	福岡県久留米市大善寺町宮本791	0942-27-3600
9	幼稚園型認定こども園	学校法人田中学園	久留米純心幼稚園	横山 智子	4	839-0814	福岡県久留米市山川追分一丁目12-30	0942-43-8228
10	幼稚園型認定こども園	学校法人国分学園	国分幼稚園	国分 美保子	5	839-0863	福岡県久留米市国分町215	0942-21-7308
11	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人宮ノ陣福祉会	かおりこども園	菊池 良明	5	839-0801	福岡県久留米市宮ノ陣1丁目12-10	0942-33-8570
12	幼稚園型認定こども園	学校法人久留米信愛学院	久留米信愛幼稚園	平田 智士	6	839-0851	福岡県久留米市御井町2278-1	0942-43-4888
13	幼稚園型認定こども園	学校法人金子学園	成田山幼稚園	友野 優里	5	830-0052	福岡県久留米市上津町1386-22	0942-22-0911
14	幼稚園	学校法人清光学園	宝幼稚園	松田 高行	4	816-0807	福岡県春日市宝町4-14-1	092-591-2414
15	認定こども園	学校法人博多学園	博多東幼稚園	西 圭子	2	811-0117	福岡県糟屋郡新宮町上府130-3	092-962-0321
16	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人愛の泉福祉会	愛の泉こどもの園	馬場 道子	4	840-0053	佐賀県佐賀市朝日町7-42	0952-29-2345

通し番号	設置主体	実習先	施設長名	実習指導者	実習受入人数	郵便番号	住所	連絡先
1	社会福祉法人 福栄会	高取保育園	松枝 智子	角 健太郎	3	814-0012	福岡県福岡市早良区昭代2-10-12	092-831-4162
2	社会福祉法人 永野福祉会	玉川保育園	玉井 博子	永野 恵美子	3	815-0035	福岡県福岡市南区向野1-7-23	092-541-7007
3	社会福祉法人 天拝福祉会	むさしヶ丘保育園	森 まさ	-	3	818-0042	福岡県筑紫野市大字立明寺622-1	092-925-2311
4	社会福祉法人 愛ランド福祉会	わんぱく保育園	古賀 あゆみ	野口 亜希	3	830-0003	福岡県久留米市東櫛原町久留内738-1	0942-36-1895
5	社会福祉法人 あすなろう福祉会	篠山保育園	足立 善一郎	足立 純子	3	830-0022	福岡県久留米市城南町21-8	0942-32-9655
6	社会福祉法人 西久留米福祉会	西久留米こども園	尾花 清美	松野 美弥	3	830-0027	福岡県久留米市長門石1-1-57	0942-39-5069
7	社会福祉法人 さつき福祉会	きらら保育園	高木 隆之	佐藤 一美	2	830-0045	福岡県久留米市小頭町10-22	0942-38-4154
8	筑後市	筑後保育所	堤 由起	末次 恵美	3	833-0005	福岡県筑後市大字長浜2427	0942-53-5406
9	社会福祉法人 寿福祉会	三河保育園	久間 美千代	牧口 富子	3	834-0042	福岡県八女市酒井田730番地	0943-22-5026
10	社会福祉法人 宮ノ陣福祉会	みやのじんこども園	菊池 圭	-	2	839-0801	福岡県久留米市宮ノ陣5-12-60	0942-38-9446
11	社会福祉法人 東合川福祉会	木の実保育園	木下 昌樹	松本 由紀子	4	839-0809	福岡県久留米市東合川9-8-1	0942-43-2818
12	社会福祉法人 三宝福祉会	文殊乳児保育園	國分 大資	尾関 希望	3	839-0809	福岡県久留米市東合川七丁目6番10号	0942-44-3388
13	社会福祉法人 高良内福祉会	高良内保育園	伊藤 光恵	丸山 孝子	3	839-0852	福岡県久留米市高良内町2578-1	0942-43-0158
14	社会福祉法人 わかぐさ保育園	わかぐさ保育園	本間 真寿美	-	3	839-0862	福岡県久留米市野中町51-3	0942-43-9738
15	社会福祉法人 健翔会	虹の子保育園	中岡 康一郎	大石 香織	3	841-0038	佐賀県鳥栖市古野町194-2	0942-84-7716

通し番号	設置主体	実習先	施設長名	実習指導者	実習受入人数	郵便番号	住所	連絡先
3	社会福祉法人福岡県社会事業団	和白青松園	酒瀬川 秀穂	堺 俊介	4	811-0201	福岡県福岡市東区三苫2-30-1	092-606-2109
4	社会福祉法人 仏心会	福岡子供の家	松崎 剛	新飼 紋子	4	811-1131	福岡県福岡市早良区大字西1番地	092-803-1217
7	社会福祉法人	福岡育児院	吉村 浩	弓指 真梨絵 田島 すみれ	4	812-0063	福岡市東区原田2丁目11番13号	092-621-2241
16	社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会	嘉麻学園	有馬 良平	西岡 孝洋	4	820-0201	福岡県嘉麻市漆生2347-1	0948-42-0309
17	社会福祉法人 久留米福祉会	ひばり園	大野 幸子	村上 涼子	2	830-0052	福岡県久留米市上津町字向野2228-1043	0942-21-1932
22	社会福祉法人 慈愛会	清心慈愛園	平田 浩	上野 恵美子	4	830-1226	福岡県三井郡大刀洗町大字山隈377	0942-77-1538
24	社会福祉法人 慈愛会	清心乳児園	平田 ルリ子	中村 奈々子	4	830-1226	福岡県三井郡大刀洗町大字山隈377	0942-77-3132
25	社会福祉法人 学正会	白梅学園	竹島 亮	縄田 寛弥	4	832-0007	福岡県柳川市金納416番地	0944-73-3464
29	医療法人 城戸医院	未来塾	城戸 由香里	牛嶋サオリ 東 憲吾	2	833-0056	福岡県筑後市久富667-3	0942-65-5336
34	社会福祉法人 甘木山学園	甘木山学園	堺 康利	橋口 由佳	4	837-0905	福岡県大牟田市大字甘木1158	0944-58-0205
35	社会福祉法人 甘木山学園	甘木山乳児院	田中 智裕	大橋 美和子	4	837-0905	福岡県大牟田市大字甘木1158	0944-58-0952
37	社会福祉法人 古処学園	古処学園	矢野 俊一	西村 美咲	4	838-0011	福岡県朝倉市秋月野鳥539	0946-25-0516
45	社会福祉法人 聖嬰会	久留米天使園	中島 俊則	天本 美保	4	839-0851	福岡県久留米市御井町2187	0942-43-3418

教育実習（幼稚園）の履修要件

【教育実習（幼稚園）Ⅰ】

- (1) 教育職員（保育士・保育教諭を含む）に就く意思があること
- (2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目群より、「保育内容総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（表現Ⅰ）」「保育内容（表現Ⅱ）」のうち、4科目8単位以上修得していること。
- (3) 教育の基礎的理解に関する科目群より、「教育原理」「保育・教育の心理学」「保育・教育課程論」「幼児教育方法論」「子どもの理解と援助」のうち、4科目8単位以上修得していること。

【教育実習（幼稚園）Ⅱ】

- (1) 教育職員（保育士・保育教諭を含む）に就く意思があること
- (2) 領域及び保育内容の指導法に関する科目群より、「保育内容総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（表現Ⅰ）」「保育内容（表現Ⅱ）」をすべて修得していること。
- (3) 教育の基礎的理解に関する科目群より、「教育原理」「保育・教育の心理学」「保育・教育課程論」「幼児教育方法論」「子どもの理解と援助」をすべて修得していること。

保育実習の履修要件

【保育実習（保育所）Ⅰ・保育実習（施設）Ⅰ】

- （１） 保育の本質・目的に関する科目群より「教育原理」「保育原理」「社会的養護Ⅰ」「保育・教職論」「社会福祉」の単位をすべて修得していること。
- （２） 保育の内容・方法に関する科目群より「保育内容（健康）」「保育内容（環境）」「保育内容（表現Ⅰ）」「保育内容（表現Ⅱ）」「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」「特別支援保育・教育」の単位より、４科目８単位以上を修得している、または、単位修得の見込みがあること。
- （３） 保育の内容・方法に関する科目群より「子どもと言葉」「子どもと表現Ⅰ」「子どもと表現ⅡＡ」「子どもと表現ⅡＢ」「子どもと健康」の単位のうち、２科目２単位以上を修得していること。
- （４） 保育実習群より「保育実習指導ⅠＡ」を履修していること。
- （５） その他、説明会や事前学習などの必要な行事に出席し、必要な指導を受けていること。

【保育実習（保育所）Ⅱ・保育実習（施設）Ⅱ】

- （１） 保育の対象の理解に関する科目群より「保育・教育の心理学」「子ども家庭支援の心理学」の単位をすべて修得していること。
- （２） 保育の内容・方法に関する科目群より「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（表現Ⅰ）」「保育内容（表現Ⅱ）」「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」「特別支援保育・教育」の単位をすべて修得していること。
また加えて、保育実習（保育所）Ⅱにおいては「保育内容総論」「保育・教育課程論」の単位を、保育実習（施設）Ⅱにおいては「子ども家庭福祉」「社会的養護Ⅱ」の単位をすべて修得していること。
- （３） 保育の内容・方法に関する科目群より「子どもと言葉」「子どもと表現Ⅰ」「子どもと表現ⅡＡ」「子どもと表現ⅡＢ」「子どもと健康」の単位をすべて修得していること。
- （４） 保育実習群より「保育実習（保育所）Ⅰ」「保育実習（施設）Ⅰ」「保育実習指導ⅠＡ」「保育実習指導ⅠＢ」の単位をすべて修得していること。
また加えて、保育実習（保育所）Ⅱにおいては「保育実習（保育所）指導Ⅱ」を、保育実習（施設）Ⅱにおいては「保育実習（施設）指導Ⅱ」を履修していること。
- （５） その他、説明会や事前学習などの必要な行事に出席し、必要な指導を受けていること。

実習指導の計画 教育実習（幼稚園）Ⅰ ＜総合子ども学専攻＞

教育実習（幼稚園）指導Ⅰ

1) 時期および時間数

「教育実習（幼稚園）Ⅰ」に対応する事前および事後指導を3年前期（1単位）に実施する。

2) 内容

幼稚園における生活、そこでの幼稚園教諭の役割、実習記録や指導計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、その基本を学ぶ。実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確にし、また、実習経験を今後の学びと実践に活かすために省察し、新たな自己課題をもつことを目標とする。

＜授業計画の概要＞

1. 教育実習Ⅰの意義と目的および内容の理解
2. 幼稚園の機能と幼稚園教諭の職務
3. 幼稚園の生活および幼児の理解
4. 実習記録および日誌の書き方
5. 指導案の作成および実践（模擬保育）、実習目標の明確化
6. 教育実習Ⅰに向けての心構えと準備
7. 教育実習Ⅰの振り返り

実習指導の計画 教育実習（幼稚園）Ⅱ ＜総合子ども学専攻＞

教育実習（幼稚園）指導Ⅱ

1) 時期および時間数

「教育実習（幼稚園）Ⅱ」に対応する事前および事後指導を3年後期（1単位）に実施する。

2) 内容

「教育実習（幼稚園）Ⅰ」における実習内容を踏まえ、幼稚園における生活、そこでの幼稚園教諭の役割、実習記録や指導計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、その基本を学ぶ。実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確にする。また、実習経験を今後の学びと実践に活かすために省察し、新たな自己課題をもつことを目標とする。

＜授業計画の概要＞

1. 教育実習（幼稚園）Ⅰの振り返り
2. 教育実習Ⅱにおける意義と目的
3. クラスおよび集団に対する教育の理解
4. 指導計画の意義および教育課程・長期指導計画の理解
5. 指導案の作成および実践（模擬保育）、実習課題の明確化
6. 教育実習Ⅱに向けての心構えと準備
7. 教育実習Ⅱの振り返り

実習指導の計画 保育実習指導ⅠA ＜総合子ども学専攻＞

保育実習指導ⅠA

1) 時期および時間数

「保育実習（保育所）Ⅰ」および「保育実習（施設）Ⅰ」に対応する事前指導を2年後期（1単位）に実施する。

2) 内容

保育体験実習の振り返りをもとに、保育所や児童福祉施設における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や指導・援助計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能についてその基本を学ぶ。

＜授業計画の概要＞

1. 保育実習Ⅰの意義と目的および内容の理解
2. 保育所の機能と保育士の職務
3. 保育所の生活および乳幼児の理解
4. 実習記録および日誌の書き方
5. これまでの学修の振り返り、実習目標の明確化
6. 保育実習Ⅰに向けての心構えと準備

実習指導の計画 保育実習指導ⅠB ＜総合子ども学専攻＞

保育実習指導ⅠB

1) 時期および時間数

「保育実習（保育所）Ⅰ」および「保育実習（施設）Ⅰ」に対応する事後指導を3年前期（1単位）に実施する。

2) 内容

＜授業全体の概要＞

「保育実習（保育所）Ⅰ」および「保育実習（施設）Ⅰ」での学修・体験の振り返りをもとに、保育所や児童福祉施設における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や指導・援助計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、実習体験からその振り返りを行い、次回実習に繋げる。実習経験を今後の学びと実践に活かすために省察し、新たな自己課題をもつことを目標とする。

＜授業計画の概要＞

1. 保育実習Ⅰの報告
2. 保育実習Ⅰにおける学びの確認
3. 乳幼児の生活と発達についての振り返り
4. 保育士の援助と自らの実践に関する省察
5. 今後の学修に向けての課題の明確化

実習指導の計画 保育実習（保育所）Ⅱ ＜総合子ども学専攻＞

保育実習（保育所）指導Ⅱ

1) 時期および時間数

保育実習Ⅱにおいて保育所での実習を選択した学生を対象に、「保育実習（保育所）Ⅱ」に対応する事前および事後指導を4年前期（1単位）に実施する。

2) 内容

「保育実習（保育所）Ⅰ」における実習内容を踏まえ、保育所における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や指導・援助計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、発展的に学ぶ。

実習への意欲を高めるとともに自己課題を明確化し、また、実習経験を保育者としての成長につなげるために省察し、新たな自己課題をもつことを目標とする。

<授業全体の概要>

1. 保育実習（保育所）Ⅰの振り返り
2. 保育実習Ⅱの意義および目的
3. 保育所における子育て・保護者支援の理解
4. 保育における記録・指導計画の意義および省察の方法
5. 指導案の作成および実践（模擬保育）
6. 保育実習Ⅱに向けての心構えと準備
7. 実習の振り返り

実習指導の計画 保育実習（施設）Ⅱ ＜総合子ども学専攻＞

保育実習（施設）指導Ⅱ

1) 時期および時間数

保育実習Ⅱにおいて保育所以外の施設での実習を選択した学生を対象に、「保育実習（施設）Ⅱ」に対応する事前および事後指導を4年前期（1単位）に実施する。

2) 内容

「保育実習（施設）Ⅱ」の事前指導および事後指導を行うものである。事前指導では、2年次春期休暇中の「保育実習（施設）Ⅰ」における実習内容を踏まえ、施設における生活、そこでの保育士の役割、実習記録や援助・支援計画の作成など、実習生として必要な心構えや知識・技能について、発展的に学ぶ。事後指導では、実習報告会等を通じて、各自の実習経験の共有、実践の評価、課題の明確化を図る。

<授業全体の概要>

1. 保育実習（施設）Ⅰの振り返り
2. 保育実習Ⅱの意義および目的
3. 各種施設の機能および特徴の理解
4. 施設利用者と支援内容に関する理解
5. 施設における記録の方法、支援計画の理解
6. 保育実習Ⅱに向けての心構えと準備
7. 実習の振り返り

実習巡回指導計画【総合子ども学専攻】

実習種別	教育実習(幼稚園)										
施設名	日程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	1 0 日 目
聖母幼稚園	AM										
	PM				B						
聖使幼稚園	AM				A						
	PM										
久留米あかつき幼稚園	AM										
	PM				A						
久留米天使こども園	AM				C						
	PM										
高良内幼稚園	AM					D					
	PM										
永福寺幼稚園・保育園	AM										
	PM					D					
北野おおぞら幼稚園	AM					E					
	PM										
大善寺幼稚園	AM										
	PM					E					
久留米純心幼稚園	AM							A			
	PM										
国分幼稚園	AM						F				
	PM										
かおりこども園	AM						F				
	PM										
久留米信愛幼稚園	AM						G				
	PM										
成田山幼稚園	AM										
	PM						G				
宝幼稚園	AM										
	PM							B			
博多東幼稚園	AM							D			
	PM										
愛の泉こどもの園	AM							G			
	PM										

(備考)※表中の記号は以下のとおり

A：大谷 朝、B：玉井 紀子、C：中原 雄一、D：小津 草太郎、E：原子 純、

F：秦 佳江、G：諫山 裕美子

実習巡回指導計画【総合子ども学専攻】

実習種別	保育実習(保育所)											
施設名	日程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	1 0 日 目	
高取保育園	AM											
	PM				F							
玉川保育園	AM				A							
	PM											
むさしヶ丘保育園	AM											
	PM				A							
わんぱく保育園	AM											
	PM				B							
篠山保育園	AM											
	PM				C							
西久留米こども園	AM											
	PM				D							
きらら保育園	AM					A						
	PM											
筑後保育所	AM											
	PM					A						
三河保育園	AM					E						
	PM											
みやのじんこども園	AM											
	PM					E						
木の実保育園	AM						D					
	PM											
文殊乳児保育園	AM											
	PM						D					
高良内保育園	AM											
	PM						E					
わかぐさ保育園	AM							B				
	PM											
虹の子保育園	AM											
	PM							C				

(備考)※表中の記号は以下のとおり

A：大谷 朝、B：玉井 紀子、C：中原 雄一、D：小津 草太郎、E：原子 純、F：諫山 裕美子

実習巡回指導計画【総合子ども学専攻】

実習種別	保育実習(施設)										
施設名	日程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	1 0 日 目
和白青松園	AM				E						
	PM										
福岡子供の家	AM										
	PM				E						
福岡育児院	AM					A					
	PM										
嘉麻学園	AM										
	PM					A					
ひばり園	AM					E					
	PM										
清心慈愛園	AM										
	PM					B					
清心乳児園	AM					D					
	PM										
白梅学園	AM										
	PM					D					
未来塾	AM										
	PM						A				
甘木山学園	AM						B				
	PM										
甘木山乳児院	AM										
	PM						F				
古処学園	AM							C			
	PM										
久留米天使園	AM										
	PM							C			

(備考)※表中の記号は以下のとおり

A：中山 由里、B：玉井 紀子、C：中原 雄一、D：原子 純、E：秦 佳江、F：諫山 裕美子

実習施設一覧表 ソーシャルワーク実習（施設）＜教育・福祉学科 社会福祉学専攻＞

通し 番号	種別	設置主体	施設名	施設長	実習受 入人数	所 在 地	指導者
1	社会福祉協議会	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	久留米市社会福祉協議会	会長 中島 年隆	3	久留米市長門石1丁目1番34号	和田 健 豊福 歩美 寛木 裕太 藤岡 誠 武藤 千春 今島 紀昌子 秋吉 裕子
2	特別養護老人ホーム	社会福祉法人 長生園	特別養護老人ホーム長生園	市川 雅隆	2	福岡県久留米市荒木町下荒木1250-2	緒方 邦彦
3	児童養護施設	社会福祉法人 慈愛会	清心慈愛園	園長 平田 浩	2	福岡県三井郡大刀洗町大字山隈377番地	平田 浩 牛島 鮎 荒巻 苑美 松尾 武
4	児童養護施設	社会福祉法人 仏心会	福岡子供の家	松崎 剛	1	福岡県早良区大字西1番地	豊岐 愛恵 千尚 菜都美 原 佐輔
5	特別養護老人ホーム	社会福祉法人 学正会	特別養護老人ホーム ふるさとホーム	金納 貞治	1	福岡県柳川市東蒲池564の1	金納 貞治
6	特別養護老人ホーム	社会福祉法人 ひじり会	第2ひじり園	鬼塚 香津子	5	福岡県久留米市善導寺町飯田1393-11	金子 瑞美
7	多機能型事業所	社会福祉法人 拓く	出合いの場ポレボレ	浦川 直人	1	福岡県久留米市安武町武島468番地の2	野瀬 美紀 原田 郁大
8	障害児相談支援事業所	社会福祉法人 こぐま福祉会	セルフサポートこぐま	管理者 入部 祥子	1	福岡県小都市大坂井1143-1	市丸 江身子
9	相談支援事業	特定非常利活動法人久留米支援運営委員会	久留米市北部障害者基幹相談支援センター	センター長 河口 朋華	2	久留米市長門石1-1-32 総合福祉会館2階	河口 明華 佐々野 良一
10	児童自立支援施設	福岡県	福岡県立福岡学園	園長 鎌田 肇	3	福岡県那珂川市大字後野279の2	徳本 由佳 中山 めぐみ 船田 博仁 山下 隆二
11	グループホーム	社会福祉法人 ひじり会	さくら館	鬼塚 香津子	4	福岡県久留米市田主丸町豊城1751	栗林 里奈
12	認知症対応型通所介護	医療法人 城戸医院	デイサービスぶどうの樹六角堂	城戸 由香里	1	福岡県筑後市大字久富967番地3	三浦 正幸
13	児童養護施設	社会福祉法人 佐賀清光園	佐賀清光園	園長 西村 明純	1	佐賀市呉服元町5番18号	西村 綾純
14	児童発達支援・放課後等デイサービス	SOALA株式会社	SOALA三国が丘校	佐藤 寛太	5	福岡県小都市三国が丘1丁目50-2	佐藤 寛太
15	就労移行支援・就労定着支援	社会福祉法人 野の花学園	五灯館大学校 専門課程	吉瀬 万紀	4	福岡県福岡市中央区天神3丁目14-31	吉瀬 万紀
16	放課後等デイサービス	社会福祉法人 筑陽会	放課後等デイサービス はるるん	理事長 田島 茂敬	5	福岡県八女郡広川町一條1357	渡辺 里絵
17	児童養護施設	社会福祉法人 日本傷痍者更生会	報恩母の家	花田 悦子	2	福岡県遠賀郡岡垣町海老津3丁目8番1号	益田 由美子 池田 昌世 福本 千紜
18	地域包括支援センター	一般社団法人 くろめ地域支援センター	久留米市地域包括支援センター	理事長 柴田 元	1	福岡県久留米市東町32番地2	土師 祥志 稲田 臣治 橋本 実紀 栗屋 昌樹
19	特別養護老人ホーム	日本赤十字社福岡県支部	特別養護老人ホームやすらぎの郷	園長 横山 慶一	2	福岡県粕屋郡志免町大字吉原600番地	廣田 弘樹
20	児童養護施設	社会福祉法人 福岡育児院	福岡育児院	吉村 浩	2	福岡市東区原田2丁目11番13号	弓指 真梨絵 上戸 淳裕
21	障害者支援施設	社会福祉法人 筑陽会	第二赤坂園	田島 茂敬	1	福岡県八女郡広川町大字一條1361の4	吉永 千里
22	児童養護施設	社会福祉法人 聖愛会	久留米天使園	中島 俊則	1	福岡県久留米市御井町2187	岡田 大資
23	医療機関	独立行政法人 国立病院機構	九州医療センター	院長 岩崎 浩己	1	福岡市中央区地行浜1丁目8番1号	大石 博之 三吉 裕子 田中 聖衣
24	福祉事務所	久留米市	久留米市福祉事務所	所長 川崎 勝之	2	久留米市城南町15番地3	松石 克己 門司 幸代 石田 直樹

実習施設一覧表 精神保健福祉援助実習（施設）＜教育・福祉学科 社会福祉学専攻＞

No.	施設種別	設置主体	施設名	施設長	実習 受入 人数	所在地	指導者
1	精神科病院等	医療法人 洗心会	倉永病院	病院長 五十嵐 英哉	1	福岡県大牟田市大字吉野843番地	平方 珠絵 高橋 勇輔 日高 綾 廣田 安有美 吉川 周作
2	精神科病院等	社会医療法人 筑水会	筑水会病院	院長 國芳 浩平	2	福岡県八女市吉田1191	大隈 岩雄 野中 恵美 山口 貴司
3	精神科病院等	医療法人 信和会	大牟田保養院	院長 蓮澤 浩明	1	福岡県大牟田市黄金町1丁目178	上野 路沙 柏本 朋文 藤好 信子 城戸 康夫 田中 悠子
4	精神科病院等	医療法人 義翔会	小嶺江藤病院	院長 江藤 義典	1	北九州市八幡西区小嶺3丁目19-1	羽迫 里奈
5	精神科病院等	社会医療法人 敬和会	おおいた県南ホスピタル	豊岡 真乗	1	大分県佐伯市東町27番地12号	廣瀬 めぐみ 田中 剛洋
6	精神科病院等	医療法人 清友会	植田病院	院長 植田 清一郎	1	福岡県筑後市大字西牟田6359の3	齊藤 勇樹 田中 健太
7	精神科病院等	医療法人社団 堀川会	堀川病院	理事長 堀川 英喜	1	福岡県久留米市西町510番地	松澤 里衣子 浜田 圭介 安永 武史
8	精神科病院等	特定医療法人 杏仁会	神野病院	院長 石丸 正吾	1	佐賀県佐賀市神薙3丁目18-45	藤田 和哉
9	精神科病院等	医療法人社団 うら梅の郷会	朝倉記念病院	院長 早崎 重雄	1	福岡県朝倉郡筑前町大久保500	土屋 綾 前田 真希 牟田 恵利子
10	精神科病院等	特定医療法人社団 相和会	中村病院	院長 森 圭一郎	1	福岡県福岡市南区老司3丁目33-1	松本 幸子 羽田野 宏子 瀧本 由美子 田島 明香里 星野 理紗
11	精神科病院等	医療法人 和光会	一本松すずかけ病院	林田 陸晴	1	福岡県田川市大字夏吉142番地	西岡 貴士 片桐 純代
12	精神科病院等	社会医療法人 聖ルチア会	聖ルチア病院	院長 大治 太郎	1	福岡県久留米市津福本町1012番地	中國 ルミ子 砂川 碧子 喜蔭 純平
13	精神科病院等	医療法人 寿栄会	本間病院	理事長 本間 五郎	1	福岡県小郡市三沢526番地	花鷲 美千子 野田 由香里
14	精神科病院等	医療法人 松籙会	松籙病院	理事長 井上 素仁	1	佐賀県唐津市鏡4304-1	飯田 泰裕 加藤 弘二 大瀬 亜希子
15	精神科病院等	医療法人 牧和会	牧病院	理事長 牧 聡	1	福岡県筑紫野市永岡976-1	清水 友紀子 池田 颯
16	精神科病院等	医療法人 聖峰会	田主丸中央病院	院長 鬼塚 一郎	1	福岡県久留米市田主丸町益生田892	羽野 宏美
17	相談支援事業所地域活動支援センター	特定非営利活動法人 ブラットさが	ぶらっと	所長 堤 義和	2	佐賀県佐賀市兵庫東三丁目8番36号ほほえみ館三階	堤 義和 田中 幸子
18	精神科病院等	医療法人 洗心会	荒尾こころの郷病院	病院長 石川 智久	2	熊本県荒尾市荒尾1992番地	宗 久美 江口 明希 松隈 幸雄 井上 翔子 野口 翔太 牛島 桃果 内田 有香
19	精神科病院等	医療法人社団 祥和会	大川病院	大川 順司	1	福岡県豊前市大字四郎丸281	入舟 聖美 秋吉 千愛美
20	精神科病院等	医療法人 富松記念会	三池病院	富松 愈	2	大牟田市大字三池855	野中 裕美子
21	精神科病院等	医療法人 慈愛会	向井病院	院長 向井 正樹	2	大分県別府市大字南立石241-15	樺島 浩
22	精神科病院等	医療法人財団 友朋会	嬉野温泉病院	理事長 中川 龍治	1	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919番地	藤本 省吾
23	自立訓練事業所	医療法人 光風会	ばれっと	藤吉 珠弥	1	佐賀県三養基郡みやき町大字白壁2927	藤吉 珠弥
24	精神科病院等	医療法人社団 宗仁会	筑後吉井こころホスピタル	院長 紅 岳文	1	福岡県うきは市吉井町216番地2	秋田 まゆ 中島 宏人
25	精神科病院等	医療法人 正友会	松岡病院	松岡 稔昌	1	佐賀県島橋市新西町1422	倉成 凱 松本 友佳
26	精神科病院等	特定医療法人 佐藤会	弓削病院	院長 相澤 明憲	1	熊本市北区弓削5丁目12番25号	古賀 祐介 村山 良恵 江口 聖美
27	地域活動支援センター	社会福祉法人 つばめ福祉会	ぶらっと	田中 朋子	1	福岡市早良区荒江2丁目7-6	斎藤 いずみ 森田 恵美 田中 朋子
28	障害福祉サービス事業(生活介護等)	NPO法人 リーベル	八女市障がい者基幹相談支援センター	センター長 大塚 博嗣	1	福岡県八女市本町17番地2	鶴田 真也
29	障害福祉サービス事業(生活介護等)	一般社団法人福岡IPS普及協会	就労支援センターウィズダム	理事長 倉知 延章	1	福岡市中央区清川3丁目14-7-202	野屋 佳祐 亀井 舜
30	精神科病院等	医療法人 精翠会	人吉こころのホスピタル	理事長 吉田 敏和	1	熊本県人吉市下城本町1501	豊永 沙代 宮原 淳 植竹 美那
31	精神科病院等	特定医療法人 樟風会	早津江病院	院長 松永 高政	1	佐賀県佐賀市川副町大字福富827	梶原 みゆき
32	精神保健福祉センター	福岡市	福岡市精神保健福祉センター	所長 川口 貴子	1	福岡市中央区舞鶴2-5-1	古里 百合子 小河 慶子 山口 綾香
33	相談支援事業所	一般社団法人 Q-ACT	Q-ACTくるめ	管理者 須田 竜太	3	久留米市瀬下町385 2階	堀 豊治 須田 竜太
34	地域活動支援センター	社会福祉法人 福岡あけぼの会	サンサンはかた	センター長 三浦 邦子	1	福岡市博多区吉塚3-18-36	寺井 雄三 三浦 邦子 佐々木 寿美
35	地域活動支援センター	社会福祉法人 福岡あけぼの会	心の春希望	管理者 判田 章江	1	福岡県福岡市南区大楠1-35-17	野中 梨葉
36	障害児通所支援事業等	社会福祉法人 風と虹	筑後いずみ園	施設長 西木戸 聡	5	福岡県筑後市大字下北島210	鶴元 悠
37	精神科病院等	医療法人社団 芳英会	宮の陣病院	院長 児玉 英資	1	久留米市宮ノ陣一丁目1番70号	松永 嘉明 磯田 章史 坂巻 法明 井上 夏生光

履修要件について【社会福祉学専攻】

【ソーシャルワーク実習Ⅰ】

本科目を履修しようとする学生は、実習履修年度の前期までに、次に掲げる要件を満たしておかなければならない。

- 1 外国語単位 6 単位以上を修得しておくこと。
※ただし、英語コア中級もしくは英語コア上級を修得した者のうち、実習履修年度に英語オプション（通年）を 2 単位以上履修中である場合は可とする。
- 2 「社会学」、「心理学」、「医学一般」のうち 2 科目を修得しておくこと。
- 3 「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」を修得もしくは履修中であること。
- 4 「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を修得しておくこと。
- 5 「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を修得もしくは履修中であること。
※ただし、ソーシャルワーク演習Ⅱは、評価 B 以上であること。
- 6 「高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ」を修得もしくは履修中であること。
- 7 その他、実習履修年度の前期までに総単位数 48 単位以上を修得しておくこと。

【ソーシャルワーク実習Ⅱ】

本科目を履修しようとする学生は、実習履修年度の前年度までに、次に掲げる要件を満たしておかなければならない。

- 1 外国語単位 8 単位以上を修得しておくこと。
- 2 「社会学」、「心理学」、「医学一般」のうち 2 科目を修得しておくこと。
- 3 「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」および「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を修得しておくこと。
※ただし、ソーシャルワーク演習Ⅱは、評価 B 以上であること。
- 4 「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ・Ⅳ」、「高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ」、「障害者福祉論」、「児童福祉論」、「公的扶助論」、「社会福祉調査」の 16 単位中 12 単位以上を修得しておくこと。

【精神保健福祉援助実習】

本科目を履修しようとする学生は、3 年次終了までに、次に掲げる要件を満たしておかなければならない。

- 1 外国語単位 8 単位以上を修得しておくこと。
- 2 「社会学」、「心理学」、「医学一般」を修得しておくこと。
- 3 「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」、「社会福祉調査」、「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」、「障害者福祉論」を修得しておくこと。
- 4 「ソーシャルワーク演習Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」を修得しておくこと。
- 5 「現代の精神保健の課題と支援Ⅰ・Ⅱ」、「精神医学Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉の原理Ⅰ・Ⅱ」を修得しておくこと。

Ⅱ」、「メンタルヘルスにおけるソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉制度論」、「精神障害リハビリテーション論」を修得しておくこと。

- 6 「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」、「更生保護」、「地域福祉と包括的支援体制Ⅰ・Ⅱ」、「権利擁護と成年後見制度」のうち8単位以上を修得しておくこと。
- 7 1年次からの総合成績GPAが3.0程度であること。

事前・事後における指導計画【社会福祉学専攻】

「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」（「ソーシャルワーク実習Ⅰ」と連動）

- 1 オリエンテーション・実習及び実習指導の意義・目的・展開
- 2 社会福祉士の価値と倫理・個人情報保護（プライバシー・守秘義務等）
- 3 ソーシャルワークの展開過程
- 4 実習機関の理解と実習の展開（現場体験学習・見学実習含む）
- 5 実習機関の理解と実習の展開（現場体験学習・見学実習含む）
- 6 実習機関の理解と実習の展開（現場体験学習・見学実習含む）
- 7 他職種連携・地域連携の基礎理解
- 8 実習記録の内容と方法
- 9 実習計画の作成
- 10 実習スーパービジョンの理解
- 11 ソーシャルワーク実習Ⅰの事前準備について（事前訪問指導・マナー等）
- 12 感染対策・リスクマネジメントについて
- 13 ソーシャルワーク実習Ⅰの評価方法
- 14 巡回指導
- 15 実習の振り返り・実習レポート作成・総括

「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ・Ⅲ」（「ソーシャルワーク実習Ⅱ」と連動）

- 1 オリエンテーション・実習の意義・目的・展開
- 2 実習準備・実習書類の説明・実習計画作成指導
- 3 社会福祉士の価値・倫理
- 4 事前訪問指導・事前学習について
- 5 実習時のマナーについて
- 6 実習記録の内容・方法について
- 7 感染対策について
- 8 総合的かつ包括的な支援の基礎理解 1
- 9 総合的かつ包括的な支援の基礎理解 2
- 10 実習分野におけるソーシャルワークの展開 1
- 11 実習分野におけるソーシャルワークの展開 2
- 12 実習分野におけるソーシャルワークの展開 3
- 13 実習スーパービジョンの理解
- 14 実習評価・事後指導について
- 15 巡回指導
- 16 実習報告書の作成方法
- 17 実習スーパービジョン 1
- 18 実習スーパービジョン 2
- 19 実習スーパービジョン 3
- 20 実習スーパービジョン 4
- 21 実習の総括（利用者理解）
- 22 実習の総括（施設・機関の理解）
- 23 実習の総括（専門的援助技術）
- 24 実習の総括（総合的かつ包括的な支援）
- 25 事後評価 1
- 26 事後評価 2

- 27 実習報告作成指導 1
- 28 実習報告作成指導 2
- 29 実習報告作成指導 3
- 30 実習報告会

「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ」（「精神保健福祉援助実習」と連動）

Ⅰ 事前学習

- ①実習以前の学修についての確認と自覚
- ②実習に向かう態度
- ③実習に関わる倫理的問題の理解
- ④実習先の理解（法制度、沿革、歴史、地域的特性など）
- ⑤実習先利用者の理解（全国的傾向、地域的特性、実習先の現状）
- ⑥実習先の援助内容の理解
- ⑦実習先の職員の理解（職種、体制など）
- ⑧実習計画と課題の明確化
- ⑨実習事前訪問とその振り返り

Ⅱ 実習

- ①実習先の概要の理解
- ②実習先の利用者の概要や生活の理解
- ③援助プログラムや体制の理解
- ④援助者の倫理に関する理解
- ⑤利用者への関わり（観察、体験）と振り返り
- ⑥職員の仕事の理解（観察、体験）と振り返り
- ⑦実習先地域や関連機関施設の理解
- ⑧個別事例、個別事業を通じた援助過程、援助展開の理解
- ⑨援助展開における他機関との連携の理解
- ⑩利用者や職員と自分の関わりを通しての対象の理解

Ⅲ 実習の振り返り

- ①実習課程の振り返りと多面的理解
- ②職員、利用者との関係形成への振り返りと多面的理解、考察
- ③社会福祉施設・機関および援助専門職の理解
- ④今後の社会福祉学習への課題の明確化

Ⅳ 実習の総括

- ①実習報告書の作成
- ②実習の評価全体総括会

実習巡回指導計画【社会福祉学専攻】

実習種別		ソーシャルワーク実習Ⅰ								
No.	施設名	日程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目
1	久留米市社会福祉協議会	AM				B				B
		PM								
2	特別養護老人ホーム長生園	AM				D				D
		PM								
3	清心慈愛園	AM			F				F	
		PM								
4	福岡子供の家	AM								
		PM			F				F	
5	特別養護老人ホーム ふるさとホーム	AM								
		PM				D				D
6	第2ひじり園	AM			D				D	
		PM								
7	出会いの場ボレボレ	AM				E				E
		PM								
8	セルフサポートこぐま	AM			B				B	
		PM								
9	久留米市北部障害者基幹相談支援センター	AM			E				E	
		PM								
10	福岡県立福岡学園	AM				F				F
		PM								
11	さくら館	AM				C				C
		PM								
12	デイサービスぶどうの樹六角堂	AM								
		PM				C				C
13	佐賀清光園	AM								
		PM			C				C	
14	SOALA三国が丘校	AM								
		PM			B				B	
15	五灯館中学校 専門課程	AM								
		PM				E				E
16	放課後等デイサービス はるるん	AM								
		PM			E				E	
17	報恩母の家	AM								
		PM				F				F
18	久留米市地域包括支援センター	AM								
		PM				B				B
19	特別養護老人ホームやすらぎの郷	AM								
		PM			D				D	
20	福岡育児院	AM								
		PM			A				A	
21	第二赤坂園	AM								
		PM				A				A
22	久留米天使園	AM				A				A
		PM								

(備考)

※実習施設ごとに実習開始日が異なるため、日程が変わる可能性あり(2-3月)。

※表中の記号は以下のとおり(A:片岡靖子、B:上原(森)紀美子、C:山村靖彦、D:島崎剛、E:安永早弥香、F:池田 敏)

実習種別			ソーシャルワーク実習Ⅱ																											
No.	施設名	日 程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	1 0 日 目	1 1 日 目	1 2 日 目	1 3 日 目	1 4 日 目	1 5 日 目	1 6 日 目	1 7 日 目	1 8 日 目	1 9 日 目	2 0 日 目	2 1 日 目	2 2 日 目	2 3 日 目	2 4 日 目				
1	久留米市社会福祉協議会	AM						B						B						B								B		
2	特別養護老人ホーム長生園	PM																												
		AM						D						D						D								D		
3	清心慈愛園	PM																												
		AM					F						F							F							F			
4	福岡子供の家	PM																												
		AM																												
5	特別養護老人ホーム ふるさとホーム	PM																												
		AM						D					D							D							D			
6	第2ひじり園	PM																												
		AM					D						D							D							D			
7	出会いの場ボレボレ	PM																												
		AM						E					E							E							E			
8	セルフサポートこぐま	PM																												
		AM					B						B							B							B			
9	久留米市北部障害者基幹相談支援センター	PM																												
		AM					E						E							E							E			
10	福岡県立福岡学園	PM																												
		AM						F					F							F							F			
11	さくら館	PM																												
		AM						C					C							C							C			
12	デイサービスぶどうの樹六角堂	PM																												
		AM						C					C							C							C			
13	佐賀清光園	PM																												
		AM																												
14	SOALA三国が丘校	PM																												
		AM						C					C							C							C			
15	五灯館大学校 専門課程	PM																												
		AM						B					B							B							B			
16	放課後等デイサービス はるるん	PM																												
		AM						E					E							E							E			
17	報恩母の家	PM																												
		AM						F					F							F							F			
18	久留米市地域包括支援センター	PM																												
		AM						B					B							B							B			
19	特別養護老人ホームやすらぎの郷	PM																												
		AM						D					D							D							D			
20	福岡育児院	PM																												
		AM						A					A							A							A			
21	第二赤坂園	PM																												
		AM						A					A							A							A			
22	久留米天使園	PM																												
		AM						A					A							A							A			

(備考)

※実習施設ごとに実習開始日が異なるため、日程が変わる可能性あり（8-9月）。

※表中の記号は以下のとおり（A：片岡靖子、B：上原（森）紀美子、C：山村靖彦、D：島崎剛、E：安永早弥香、F：池田 敏）

実習巡回指導計画【社会福祉学専攻】

実習種別	精神保健福祉援助実習（医療機関）														
施設名	日程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	1 0 日 目	1 1 日 目	1 2 日 目	1 3 日 目	1 4 日 目
医療法人聖峰会 田主丸中央病院	AM				A								A		
	PM														
医療法人 寿栄会 本間病院	AM														
	PM				A								A		
医療法人社団 うら梅の郷会 朝倉記念病院	AM					A								A	
	PM														
医療法人 清友会 植田病院	AM														
	PM					A								A	
医療法人 正友会 松岡病院	AM						A								A
	PM														
特定医療法人 樟風会 早津江病院	AM														
	PM						A								A
医療法人社団 芳英会 宮の陣病院	AM						B								B
	PM														
医療法人 和光会 一本松すずかけ病院	AM														
	PM						B								B
特定医療法人社団 相和会 中村病院	AM					C								C	
	PM														
医療法人精翠会 人吉こころのホスピタル	AM														
	PM						C								C
医療法人 洗心会 倉永病院	AM					D								D	
	PM														
医療法人 富松記念会 三池病院	AM					D								D	
	PM														
社会医療法人 敬和会 おおいた県南ホスピタル	AM						D								D
	PM														
医療法人 慈愛会 向井病院	AM														
	PM						D								D

実習種別	精神保健福祉援助実習（その他の実習施設）										
施設名	日程	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	1 0 日 目
サンサンはかた	AM				B					B	
	PM										
八女市障がい者基幹相談支援センター	AM										
	PM				B					B	
ばれっと	AM					B					B
	PM										
ブラットさがぶらっと	AM										
	PM					B					B
心の春 希望	AM					C					C
	PM										
就労支援センターウィズダム	AM				C					C	
	PM										
ぶらっと	AM										
	PM				C					C	
福岡市精神保健福祉センター	AM										
	PM				D						D
Q-ACTくるめ	AM				D						D
	PM										
筑後いずみ園	AM			C							C
	PM										

（備考）

※実習施設ごとに実習開始日が異なるため、同日に訪問予定の施設がある場合、日程が変更になる可能性あり（6-9月）。

※表中の記号は以下のとおり（A：福山裕夫、B：池田真典、C：松崎貴之、D：安永早弥香）

巡回指導担当者時間割

		月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日		
		通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期
A	1時限								○	○			○			
	2時限									○				○		
	3時限				○				○	○						
	4時限						○			○						○
	5時限				○					○						
B	1時限								○	○			○		○	
	2時限								○	○				○	○	
	3時限				○										○	
	4時限				○					○				○		○
	5時限						○			○						
C	1時限									○			○		○	
	2時限				○				○	○					○	○
	3時限				○			○				○		○		
	4時限									○				○		○
	5時限									○						
D	1時限								○	○			○		○	
	2時限				○					○					○	
	3時限				○			○								
	4時限									○				○		○
	5時限									○						

(備考)

※○は講義時間を示す

※表中の記号は以下のとおり(A: 福山裕夫、B: 池田真典、C: 松崎貴之、D: 安永早弥香)

海外留学・語学研修先一覧

No.	受入先	国・地域名	言語	受け入れ可能人数
交換留学				
1	ノーザンケンタッキー大学	アメリカ	英語	2名
2	ランカシャー大学	イギリス	英語	3名
3	上海財経大学	中国	中国語・英語	1名
4	南台科技大学	台湾	中国語	2名
5	呉鳳科技大学	台湾	中国語	2名
6	銘伝大学	台湾	中国語	2名
7	東呉大学	台湾	中国語	2名
8	釜慶大学	韓国	韓国語	5名
9	全南大学	韓国	韓国語	3名
10	建陽大学	韓国	韓国語	5名
協定校留学				
11	梨花女子大学	韓国	韓国語	上限なし
12	ビクトリア大学	カナダ	英語	上限なし
13	ニューキャッスル大学	イギリス	英語	上限なし
14	サザンクロス大学	オーストラリア	英語	上限なし
15	トゥンクアブドゥルラーマン大学	マレーシア	英語	上限なし
16	南開大学	中国	中国語	上限なし
17	吉林大学	中国	中国語	上限なし
18	北京第二外国語学院	中国	中国語	上限なし
語学研修（派遣期間：1カ月以内）				
19	トゥンクアブドゥルラーマン大学	マレーシア	英語	上限なし
20	ビクトリア大学	カナダ	英語	上限なし
21	ウィーン大学	オーストリア	ドイツ語	上限なし
22	東呉大学	台湾	中国語	上限なし
23	釜慶大学	韓国	韓国語	上限なし
24	梨花女子大学	韓国	韓国語	上限なし
25	ベイズウォーターパリ校	フランス	フランス語	上限なし
26	エンデラン大学	フィリピン	英語	上限なし
27	エンデラン大学（インターンシップ付き）	フィリピン	英語	上限なし

○学校法人久留米大学教職員定年規程

〔 令和 2 年 2 月 28 日
規程 第 1 - 7 号 〕

第 1 条 この規程にいう久留米大学教職員とは、学校法人久留米大学が設置する久留米大学に勤務する専任の教職員のすべてをいう。

第 2 条 この規程は、次に掲げる者には適用しない。

- (1) 学長
- (2) 高等学校長
- (3) 招聘した名誉教授級の者

第 3 条 教授の定年は、満 65 歳とする。ただし、2017 年度以前採用者及び 2020 年度以降採用者については、満 60 歳以上並びに 2018 年度及び 2019 年度採用者については、満 55 歳以上で退職した場合は、定年退職とみなす。

2 文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部、比較文化研究所及び外国語教育研究所の教員（准教授・講師）並びに附設高等学校及び附設中学校の専任教員の定年は、前項に準ずる。ただし、満 60 歳に達した年度の翌年度から昇給を停止する。

第 4 条 前条以外の教職員の定年は、以下のとおりとする。

- (1) 2017 年度以前採用者の定年は、満 60 歳とする。ただし、満 55 歳以上で退職した場合は、定年退職とみなす。
- (2) 2018 年度及び 2019 年度採用者の定年は、満 65 歳とする。ただし、満 55 歳以上で退職した場合は、定年退職とみなす。
- (3) 2020 年度以降採用者の定年については、満 65 歳とする。ただし、満 60 歳以上で退職した場合は、定年退職とみなす。
- (4) 第 1 号の該当者のうち、学校法人久留米大学給与規程第 14 条第 1 項において、俸給表に 2 又は 3 の区別がある俸給表を適用する職員については、第 2 号に準ずる。

2 前項第 2 号、第 3 号及び第 4 号の該当者については、満 60 歳に達した年度の翌年度から昇給を停止する。

第 5 条 満 60 歳に達した年度の翌年度以降に昇任した者については、その後の昇給は行わない。

第 6 条 第 3 条の該当者がこの定年規程により退職しようとするときは、以下のとおりとする。

- (1) 2017 年度以前採用者及び 2020 年度以降採用者については、満 60 歳以上で定年退職願を提出し、その年度末までに退職するものとする。
- (2) 2018 年度採用者及び 2019 年度採用者については、満 55 歳以上で定年退職願を提出し、その年度末までに退職するものとする。

2 第 4 条第 1 項の該当者がこの定年規程により退職しようとするときは、以下のとおりとする。

- (1) 2017 年度以前採用者並びに 2018 年度採用者及び 2019 年度採用者については、満 55 歳以上で定年退職願を提出し、その年度末までに退職するものとする。

- (2) 2020年度以降採用者については、満60歳以上で定年退職願を提出し、その年度末までに退職するものとする。

第7条 第3条の該当者が満65歳に達したときは、定年退職願を提出し、満齢に達した日の年度末までに退職するものとする。

- 2 第4条第1項の該当者のうち、同条第1号の該当者が満60歳に達したとき並びに2018年度以降採用者及び第4条第4号の該当者が満65歳に達したときは、定年退職願を提出し、満齢に達した日の年度末までに退職するものとする。

第8条 第4条第1項第1号の者が、満60歳に達した年度末をもって定年退職する者の再雇用については、学校法人久留米大学再雇用教職員就業規則に定めるものとする。

附 則（2. 2. 28）

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 久留米大学教職員定年規程（S31. 4. 1）は、この規程の施行の日から廃止する。

附 則（2. 11. 27）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

○久留米大学特任教授規程

〔平成10年3月27日〕
規程第9－8号

- 第1条 文学部、人間健康学部、法学部、経済学部及び商学部に、特任教授を置くことができる。
- 第2条 特任教授の任免等については、教授の任免に関する規程を準用する。
- 第3条 特任教授の採用は、当該学部の教授会及び大学評議会の議を経て、理事会において決定する。
- 第4条 特任教授となしうる者は、本学に教授として永年（6年以上）勤務し定年退職した者で、学部の授業を週6時間以上担当し、本学における学術研究及び教育に協力する者とする。
- 第5条 特任教授は、本学以外の専任教員となることはできない。
- 第6条 特任教授は、学部長の求めに応じ教育課程の編成その他学部の運営について、拡大教授会の構成員として意見を述べることができる。
- 第7条 特任教授の任用期間は、1年とする。ただし、5年を限度に更新することができるものとする。
- 第8条 特任教授の手当については、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 久留米大学比較文化研究所、情報教育センター、健康・スポーツ科学センター及び外国語教育研究所については、この規程を準用する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 久留米大学比較文化研究所、健康・スポーツ科学センター及び外国語教育研究所については、この規程を準用する。

附 則（18. 9. 22）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 久留米大学比較文化研究所、健康・スポーツ科学センター及び外国語教育研究所については、この規程を準用する。
- 3 久留米大学法科大学院については、この規程を準用する。ただし、第6条については準用しない。

附 則

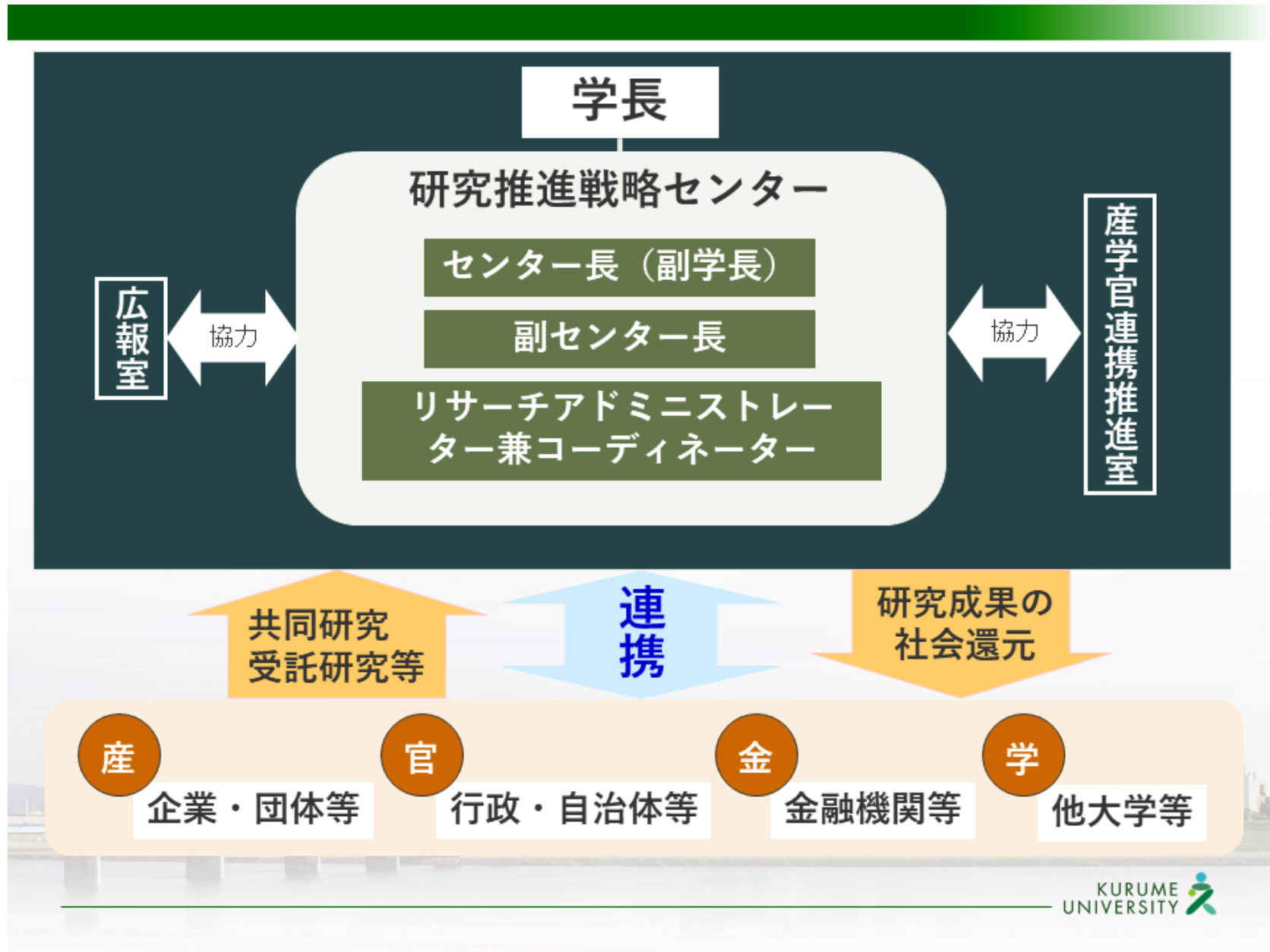
- 1 この規程は、平成25年4月11日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 久留米大学比較文化研究所、健康・スポーツ科学センター及び外国語教育研究所については、この規程を準用する。
- 3 久留米大学法科大学院については、この規程を準用する。ただし、第6条については準用しない。

附 則 (28. 10. 28)

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 久留米大学比較文化研究所及び外国語教育研究所については、この規程をを準用する。
- 3 久留米大学法科大学院については、この規程を準用する。ただし、第6条については準用しない。

附 則

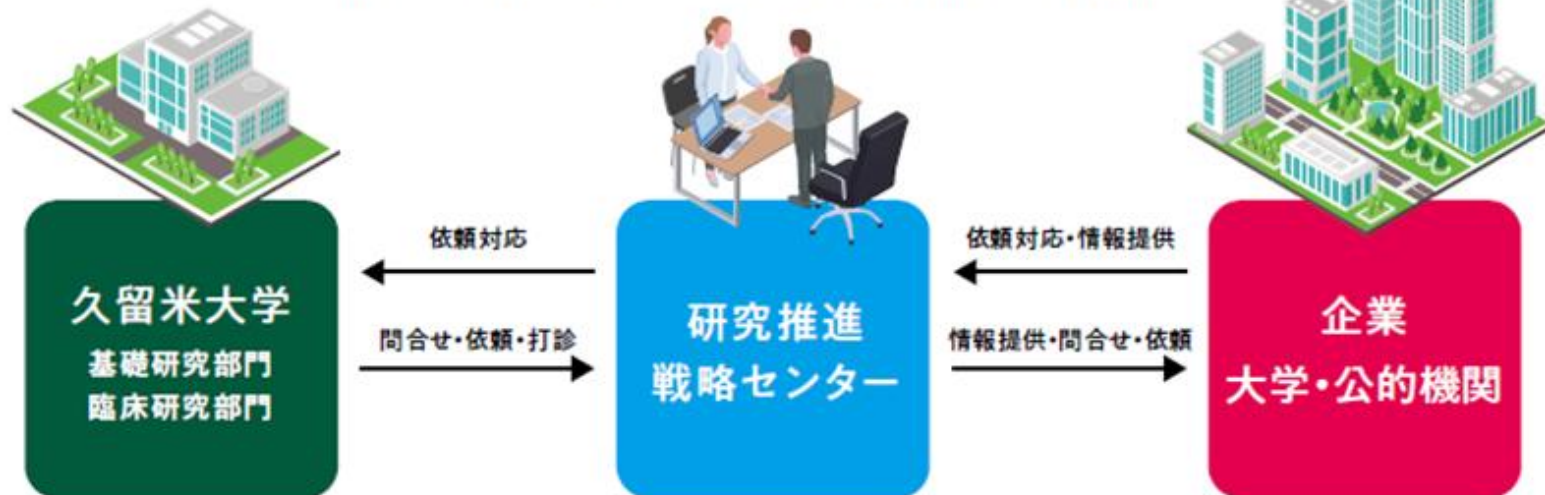
- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 久留米大学比較文化研究所、外国語教育研究所及び基盤教育研究センターについては、この規程を準用する。



～産学連携による研究成果の社会還元を目指して～



産と学をつなぐ、架け橋へ



就職支援に関わる組織体制

久留米大学御井学舎就職部 ————— 御井学舎就職部協議会

【御井学舎就職部協議会】

（目的）

学長の諮問に応じ、御井学舎学生の円滑な就職活動の推進及び就職指導に関する事項について協議する。

（委員構成）

- （1） 就職部長
- （2） 副学長（御井キャンパス担当）
- （3） 御井学舎各学部長
- （4） 御井学舎各学部就職委員長
- （5） 事務局長
- （6） 御井学舎事務部長
- （7） 就職指導部長
- （8） 就職・キャリア支援課長
- （9） その他議長が必要と認めた者

【御井学舎就職委員会】

（目的）

協議会の決定に基づき、文学部、人間健康学部、法学部、経済学部及び商学部の卒業予定者並びに卒業生に対する就職指導、就職斡旋等に係る業務を推進・実行し、就職の促進に寄与することを目的とする。

（委員構成）

- （1） 就職部長
- （2） 各学部就職委員長
- （3） 各学部就職委員
- （4） 就職指導部長
- （5） 就職・キャリア支援課長

学生確保の見通し等を記載した書類（人間健康学部教育・福祉学科）

目次

1. 新設組織の概要	
① 新設組織（人間健康学部教育・福祉学科）の概要	p. 2
② 新設組織（人間健康学部教育・福祉学科）の特色	p. 2
2. 人材需要の社会的な動向等	
① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	p. 3
② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	p. 3
③ 新設組織の主な学生募集地域	p. 4
④ 既設組織の定員充足の状況	p. 4
3. 学生確保の見通し	
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
ア 既設組織における取組とその目標	p. 5
イ 新設組織における取組とその目標	p. 7
ウ 当該取組の実績の分析に基づく、新設組織での入学者の見込み数	p. 8
② 競合校の状況分析	
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	p. 8
イ 競合校の入学志願動向等	p. 10
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等	p. 10
エ 学生納付金の金額設定の理由	p. 10
③ 先行事例分析	p. 10
④ 学生確保に関するアンケート調査	p. 11
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	p. 11
4. 新設組織の定員設定の理由	p. 11

学生確保の見通し等を記載した書類 (教育・福祉学科)

(1)新設組織の概要

①新設組織の概要

新設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地 (教育活動を行うキャンパス)
久留米大学人間健康学部教育・福祉学科	92	1	370	福岡県久留米市御井町1635番地

②新設組織の特色

人間健康学部教育・福祉学科は、医学部と連携した文医融合型の教育を通して、人間及び社会のウェルビーイングの向上の実現に向け、教育学・社会福祉学の基礎的概念や理論、指導・援助技術を科学的に理解する力を養うとともに、さまざまなライフステージにある人々と多様化社会における教育・保育支援、福祉支援と教育・社会福祉研究に関する専門的知識及び技術を備えた実践的人材を育成することを目的とし、社会の実践分野に配慮して総合子ども学と社会福祉学の専攻を設け、教育や福祉の資格取得をめざせるようにする。

○養成する人材像

総合子ども学専攻では、学際的・環学的な教育課程による総合的な教育によって、幼児教育学及び保育学の知識・技術に加え、子ども、家庭、地域にかかわる医学、心理学、社会福祉学領域からの知識・技能を習得し、子育てを多角的に捉え、地域の多機関・多職種と協働・連携できる教師・保育士などの人材の育成をめざす。

社会福祉学専攻では、ソーシャルワークを礎に、からだ・こころ・社会を基軸とした人間の健康に関する専門知識を習得し、医療や他分野との連携・協働により、個人と地域社会が抱える生活課題に対応でき、社会資源の開発等を通して新たな社会を創造することができる社会福祉士及び精神保健福祉士などの人材の育成をめざす。

○既設組織との関連性

既設の文学部社会福祉学科と人間健康学部総合子ども学科の学生募集を停止し、新たに人間健康学部教育・福祉学科として改編する。新学科には総合子ども学専攻と社会福祉学専攻を設ける。学修の質の確保の観点から、新学科の入学定員を既設の両学科合計より10人、収容定員で40人削減する。

既設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地 (教育活動を行うキャンパス)
久留米大学人間健康学部総合子ども学科	50	0	200	福岡県久留米市御井町 1635 番地
久留米大学文学部 社会福祉学科	52	1	210	福岡県久留米市御井町 1635 番地

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

世界では新たな産業技術の変革が加速すると同時に社会の多様化が拡大している。それだけに人間的な社会的統合の必要性が重要な課題となっている。

幼稚園在園者数及び保育所利用児童数の人口比を全国比較すると、福岡県はいずれも多く、九州地域全体では前者が全国並み、後者は多い。また、社会福祉施設在所要者数の人口比では、少子化傾向にはある一方、働き方の多様化を反映して保育・児童教育への要望は高く、福岡県・九州地区でも同傾向である。また社会福祉事業所の在所要者数の人口比でも、福岡県・九州地区は全国平均より 6 %ほど多い。【資料 1】

児童教育および保育の分野では認定こども園制度により両分野の融合が進んでおり、幼稚園教諭と保育士の両資格を備えた人材養成の必要性が今後も増すと考えられる。医療と連携した福祉分野も多様化と高度化が進展しており、社会福祉業務の中心を担う社会福祉士や精神保健福祉士への人材需要も高い。

教育・福祉学科で養成するのは多様化する社会でひとびとのウェルビーイング向上に貢献して社会をささえる必須の人材である。教育・福祉の専門職のみならず、広くひとに関わる職種で活躍できるものといえる。若年人口が減少する状況がいつそう続くことから人材の需要は将来も堅調に推移すると見込まれる。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

少子化による若年人口減少傾向は一層進み、18 歳人口は全国では令和 7 (2025) 年の 109 万人から新設組織 10 年目の令和 18 (2036) 年には 94 万人と 13.5%減、九州・沖縄では同期間に 13.3 万人から 12.2 万人へと 8.3%減と推定されている。福岡県では 4.6 万人から 4.4 万人へ 4.9%減、他の九州・沖縄地域で 8.7 万人から 7.8 万人へ 9%減となる。首都圏 1 都 3 県の 8.4%減を別にすれば、他の地域と比べて減少率は相対的に小さい。【資料 2】

大学・短大への進学率をみると、九州・沖縄地区は低めであり、県別順位では最も高い福岡県でも 59%で 19 位、他は 34 位以下と下位を占めている。専門学校を含めた進学率でも福岡県を除けば進学率は低めである。知識・技能が求められる傾向がいつそう強まる社会事情からみれば、九州・沖縄地域の大学進学率が高まる余地があると考えられる。【資料

3】

久留米大学が位置する福岡県久留米市は九州の東西南北の交通の要で福岡市・筑後地区・佐賀県東部から1時間以内の通学圏にある。市内には高等教育機関が久留米大学を含めて4校所在しており学生向け賃貸住居が十分にあり、福岡市に比べれば賃貸料も安い。久留米大学は医学部を有する総合大学として知られており、ひろく九州一円から志願者があり、在学生の半数が福岡県内、半数が県外九州・沖縄各県の出身である。

福岡県全体の大学の定員充足状況は、令和7年度で106.95%である。新設する教育・福祉学科の学問分野系統区分となる教育学系及び社会科学系の全国的な定員充足状況は令和7年度でそれぞれ95.25%及び105.56%である。【別紙1】

中長期的な入学対象人口減にあっても、これまで文学部社会福祉学科と人間健康学部総合子ども学科で培った実績を継承する人間健康学部教育・福祉学科での入学定員の安定的な確保は可能と考える。

③新設組織の主な学生募集地域

福岡県内大学入学者の県内高校出身者の割合は令和7年度で56.5%、私立大学に限れば60.8%である。【別紙1】

久留米大学の入学者の高等学校所在地の県別状況は【資料4】の通りである。医系を除く5学部では令和5年度から7年度までの直近3年間で福岡県が48.0%、九州の他県で41.4%を占める。また、九州各県から福岡県内大学への進学者のうち久留米大学（医系除く）が占める割合は、他県からはそれぞれ10%程度に達しており、久留米大学は県外から学生を多く確保しているといえる。

既設の人間健康学部総合子ども学科及び文学部社会福祉学科の入学者の高等学校所在地の県別状況をみれば、福岡がそれぞれ50.6%及び53.8%、九州他県がそれぞれ42.0%及び38.4%で、九州7県でそれぞれ92.6%及び92.2%となる。新設の人間健康学部教育・福祉学科もこうした事情をふまえて学生募集地域は九州を中心として、沖縄および山口・広島までを想定する。学生募集一般選抜では県内・九州各県・沖縄・山口・広島に会場を設け、地方での入試説明会も開催し、福岡県内と九州県外とでそれぞれ定員の半数を確保することを想定する。

④既設組織の定員充足の状況

久留米大学の既設学部・学科の定員充足率は【別紙2の1】に示しており、直近5年間の入学定員充足状況は【別紙2の2】の通りである。

新設組織が継承する既設学科の文学部社会福祉学科及び人間健康学部総合子ども学科では、令和6年度にそれぞれ6人、1人の入学定員割れであったものの令和7年度には入学定員を充足しており、過去5年間の入学定員充足率平均はそれぞれ1.08倍、1.07倍でおおむね定員を充足している。

法学部は令和5年度及び令和6年度に入学定員の非充足があったが、令和7年度では入学定員を充足している。令和8年度入試では総合型選抜を拡充して学生確保につとめている。今般の申請では、学修の質の担保しつつ教育機能強化をはかることをめざし、法学部で収容定員80人（入学定員20人）削減し、新設する文学部人文科学科および人間健康学部教育・福祉学科で既設組織より収容定員を86人（入学定員20人、編入学定員3人）少なく設定する。医療関連人材需要にこたえるため医学部の入学定員を看護学科で15人、医療検査学科で9人増員する。

（3）学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

学生受け入れでは、大学アドミッション委員会が方針を決定し、アドミッション・オフィスが学生受け入れの方法を検討し業務を遂行している。学生確保の取組として、久留米大学での教育内容や学習環境を周知し、受験生の学部学科の適切な選択に資するためオープンキャンパス、大学資料のネット配布、WEBやSNSを通じた大学情報の提供、各種のメディア広告、職員による高等学校訪問及び教員による高等学校出前授業、高等学校からの団体見学受け入れ、総合型選抜及び学校推薦型選抜合格者を対象とした入学前教育を実施している。

オープンキャンパスはキャンパス別に実施しており、医系以外の5学部では夏季に2回御井キャンパスで開催し、模擬授業、入試説明会、各学部学科の教員・在学生との対面交流、入試・就職・生活・資格等の個別相談、保護者説明会、施設・設備見学、食堂体験、大学資料配布などを行っている。受験生の家族にも理解が深められるよう配慮し、高校3年生だけでなく1・2年生や保護者も参加できるようにしており、来場者数の4割強が保護者である。オープンキャンパス参加者の多くが受験し入学している。文系5学部の令和6年度及び令和7年度の入試では、オープンキャンパス参加者（受験対象者）の受験率がそれぞれ58.0%及び51.3%、入学率がそれぞれ48.8%及び41.4%であり、入学者に占める割合はそれぞれ40.7%及び42.6%となっている。

既設の人間健康学部総合子ども学科と文学部社会福祉学科の両学科についてみると、模擬授業・学科対面交流への参加率（全学科参加者数合計に対する学科参加者数の比率）をもとに学科受験対象者数を推定すると令和6年度入試で総合子ども学科65人、社会福祉学科122人、両学科計187人、令和7年度入試で総合子ども学科77人、社会福祉学科128人、両学科計205人となる。これを母数として受験率と入学率を算定すると、令和6年度及び令和7年度で、受験率がそれぞれ総合子ども学科52.3%及び50.6%、社会福祉学科28.7%及び39.8%、両学科計36.9%及び43.9%、入学率がそれぞれ総合子ども学科44.6%及び39.0%、社会福祉学科18.9%及び22.7%、両学科計27.8%及び28.8%、入学者はそれぞれ

総合子ども学科が 29 人及び 30 人、社会福祉学科が 23 人及び 29 人、両学科計 52 人及び 59 人、入学者全体に占める割合がそれぞれ総合子ども学科 59.2%及び 53.6%、社会福祉学科 50%及び 44.6%、両学科計 54.7%及び 48.8%であった。

オープンキャンパスは学生確保の取組として極めて重要であり、医学部を除く 5 学部で令和 7 年度から春季にもオープンキャンパスを開催して受験生の進学決定の早期化に対応するようにしている。

【別紙 3－1(文系 5 学部) ①、別紙 3－2(総合子ども学科) ①、別紙 3－3(社会福祉学科) ①】

久留米大学の入試関係資料の請求者にはネット申し込みで資料を郵送配布している。資料は、大学・学部学科の理念や特色、教育内容、学生生活、進路状況などを紹介する「大学案内」、入試の制度や応募の仕方を説明する「入試ガイド」および過去問題集である。資料請求者は、全国の高等学校 3 年生にとどまらず 1・2 年生や一般社会からもあり、医系を除く文・人・法・経・商の 5 学部では毎年 3 万余にのぼる。うち受験対象となる高校 3 年生及び既卒者が 3 分の 1、さらにその 9 割は九州・沖縄・山口・広島在住者であり、これを受験対象者として考えると、令和 6 年度及び令和 7 年度入試でそれぞれ 8177 人及び 9075 人で、その受験率はそれぞれ 25.1%及び 25.8%、入学率がそれぞれ 14.6%及び 14.8%、入学者全体に占める割合は 87.1%及び 88.5%と推計される。

文学部社会福祉学科及び人間健康学部総合子ども学科についてみると、資料請求者の 5 学部受験対象者のうち、請求時の学科志望比率を乗じたものを学科受験対象者とすれば、令和 6 年度で総合子ども学科 456 人、社会福祉学科 308 人、令和 7 年度入試で総合子ども学科 428 人、社会福祉学科 557 人、両学科合わせて令和 6 年度 764 人、令和 7 年度 985 人である。これを母数として受験率と入学率を算定すると、令和 6 年度及び令和 7 年度で、受験率がそれぞれ総合子ども学科 15.6%及び 18.2%、社会福祉学科 23.1%及び 14.2%、両学科計 18.6%及び 15.9%、入学率がそれぞれ総合子ども学科 9.4%及び 10.3%、社会福祉学科 9.7%及び 7.5%、両学科計 8.5%及び 6.7%となり、入学者はそれぞれ総合子ども学科が 43 人及び 44 人、社会福祉学科が 30 人及び 42 人、両学科系 73 人及び 86 人と推計され、入学者全体に占める割合がそれぞれ総合子ども学科 87.8%及び 78.6%、社会福祉学科 65.2%及び 64.6%、両学科計 76.8%及び 71.1%となる。

【別紙 3－2(総合子ども学科) ②、別紙 3－3(社会福祉学科) ②】

入試資料配布は入試広報の重要な柱であるといえるが、ネットメディアが興隆する社会環境に配慮して、資料配布にあたっては高校 1・2 年次からの接触状況も把握して継続的な大学広報に努めるようにしている。受験生向けに久留米大学ホームページで受験生サイトを設けており、登録者には SNS (Instagram、Facebook 等) を通じて情報を発信して久留米大学への関心を高めるようにしている。

受験生サイトを通じて入試出願を行うようにしているので情報を得るには志望学科のHPを参照するものと考えられる。アクティブユーザーの学科比率を受験対象者として考えることができる。近年の久留米大学全体のアクティブユーザー数はおよそ 19000 人である。学科別ページのアクティブユーザー数をもとに医系を除く 5 学部のユーザー数を推定すると、令和 6 年度及び令和 7 年度入試ではそれぞれ 11199 人及び 11939 人、その受験率がそれぞれ 32.6%及び 34.3%、入学率がそれぞれ 12.2%及び 12.7%となる。

オープンキャンパス参加、事前の入試資料請求の機会を逃した受験者層にも大学ホームページ・受験生サイトは有用な情報を提供できるのも利点である。令和 6 年度及び令和 7 年度入試では、入学者のうち 1 割程度が該当すると推計される。

文学部社会福祉学科と人間健康学部総合子ども学科を合わせて、令和 6 年度及び令和 7 年度入試についてみると、学科別ユーザー数比率をもとに受験対象者ユーザーを推定すれば、総合子ども学科 965 人及び 960 人、社会福祉学科 826 人及び 906 人、両学科計 1791 人及び 1866 人であり、その受験率が総合子ども学科 11.3%及び 12.7%、社会福祉学科 14.4%及び 15.8%、両学科計 12.7%及び 14.2%、入学率が総合子ども学科 5.1%及び 5.8%、社会福祉学科 5.6%及び 7.2%、両学科計 5.3%及び 6.5%となる。

【別紙 3－2(総合子ども学科) ③、別紙 3－3(社会福祉学科) ③】

高等学校には、職員が毎年訪問して情報交換をおこなっている。久留米大学に関する情報提供をおこなうとともに、入試受験生の意識、高校の進路指導、高校からの入試制度・運用への要望などの情報を収集している。対象高校はおよそ 500 校（福岡県 150 校、他県 350 校）、これらの高校からの志願者数は全学部学科でおよそ 5000 人に上り大半を占める。

高校からの要請等に対応して本学教員が高校に出向いて授業をおこなっている。また高校側からの団体としての見学要望にも大学説明・模擬授業・施設見学などで対応している。いずれも志願者が多い高等学校であり、双方にとって重要な情報交換の手段となっている。

オープンキャンパス、資料配布、大学ネットサイトなどを通じて久留米大学に関心を深めた志願者の入学者選抜においては、高等学校での学修を評価する学校推薦型選抜、学修意欲・志向をみる総合型選抜、共通テストや資格・検定試験を利用した選抜、選択科目に数学を含めた一般選抜など、多様な観点から評価するよう選抜方法を採用しており、一般選抜では試験会場を各県に設け試験日も複数日として受験機会をひろく提供している。総合型選抜と学校推薦型選抜の合格者に対しては、高等学校から大学での学修を橋渡しする入学前教育を実施している。こうした取り組みを通じて、本学の理念にあった入学者を広く確保するようにしている。

イ 新設組織における取組とその目標

既設組織で実施してきている取組み（オープンキャンパス、大学資料配布、ネットを含め

た多様なメディアによる広報、高等学校との直接的接触など)に新学科関連のものを含めるだけでなく、新学科に焦点を合わせた広報を別途に実施し、既設の人間健康学部総合子ども学科と文学部社会福祉学科を継承しつつ、さらに発展させた学科として訴える。

新組織開設の情報を各種受験ネットサイトに提供する。新設組織のイメージ動画を Tver や SNS (Instagram Facebook) 広告で配信し、鉄道・バス・駅などのポスターや新聞広告をふくめて新組織の認知を広め、さらに本学に接触のあった高校生むけにはダイレクト・メールを、接触のない受験層向けには WEB を使って情報を発信して認知の定着をはかり、本学ホームページ受験特設サイトへのアクセスにつなげることで新設組織の内容理解を促進する。受験生特設サイトでは、入試や教育など学修の制度・環境、教育スタッフの情報はもとより、模擬授業動画や教職員・学生のメッセージを配信してバーチャル体験ができるよう配慮する。高等学校には職員が個別訪問して新設組織の情報を提供する。このうえで、オープンキャンパスを春季と夏季(2回)に開催し、模擬授業・説明会・個別相談・施設見学を通じて新設組織の理解を深め入学志望意思を高め、志願者を確保するよう計画している。

入学者選抜では、総合型選抜、学校推薦型選抜(指定校)、学校推薦型選抜(公募)、一般選抜(前期・後期)、共通テスト利用選抜(前期・後期;前期には資格・検定試験利用含む)、共通テスト併用型選抜によって入学者を選抜する。留学生選抜、社会人選抜、帰国生徒選抜も実施する。総合型選抜および学校推薦型選抜の合格者には入学前教育を強化して高等学校から大学への円滑な学修につなげる。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設する人間健康学部教育・福祉学科はこれまでの児童教育や社会福祉の教育実績をふまえ、いっそう充実した教育を行うので、既設の文学部社会福祉学科及び人間健康学部総合子ども学科の志願者層を継承できる。PR 活動の取組で新学科の認知度を高めれば、オープンキャンパスを通じて 50 人程度、入試資料請求者に対する広報を通じてさらに 25 人程度、大学ホームページ等を通じてさらに 20 人程度、合わせて入学定員以上の入学者が確保できると考える。

②競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

○選定理由

競合校として、西南学院大学人間科学部社会福祉学科と児童教育学科、九州産業大学人間科学部子ども教育学科を選定する。

大学	学部	学科	開設年	定員	学士名	所在地
久留米大学	人間健康学部	教育・福祉学科	2027	92	教育学 社会福祉	久留米市 御井町 1635

西南学院大学	人間科学部	社会福祉学科	2005	115	社会福祉	福岡市早良区
		児童教育学科	2005	100	教育学	西新 6-2-92
九州産業大学	人間科学部	子ども教育学科	2018	80	人間科学	福岡市東区 松香台 2-3-1

いずれも久留米大学と同じ福岡県に位置し、知名度、規模、教育分野が近いこと、また既設の学科との併願が多いことが理由である。西南学院大学は学力層では上位校であるが、文系総合大学として県内では久留米大学とともに社会福祉教育部門を有している大学である。

教育分野の教育部門をもつ大学は多いが、規模の点で久留米大学に類するのは県内では西南学院大学と九州産業大学が該当する。九州産業大学は学力層でも近いと考える。

○比較分析

競合校と教育、入試時期、就職支援、資格について比較する。

教育面では、西南学院大学が福祉保育・教育にかかる広い進路を想定した教育方針としている。九州産業大学では幼児教育・保育の進路に即した資格教育を重視している。新設の久留米大学人間健康学部の教育・福祉学科では、医学をふくめた幅広い健康基礎教育のうえで進路に応じた専攻を設けた専門教育を行うのが特色である。【資料5（教育の特色と方法）】

取得可能資格は、西南学院大学の社会福祉学科が社会福祉士と精神保健福祉士の受験資格格及び保育士、児童教育学科が小学校と幼稚園の教諭一種、保育士などであり、九州産業大学の子ども教育学科が幼稚園教諭一種、保育士、特別支援学校教諭一種などである。保育士は共通しているが西南学院大学では福祉系と教職系とを学科別にしており、九州産業大学は福祉系資格（精神保健福祉士）を臨床心理学科においている。久留米大学人間健康学部の教育・福祉学科では、社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格、保育士、幼稚園教諭・特別支援学校教諭・高等学校教諭（公民・福祉）、社会福祉主事、図書館司書の資格取得が可能であるので、学科として取得可能な資格は多いといえる。【資料5（取得可能資格）】

就職支援では、大学間で情報提供や相談指導などの内容には大きな違いはないと思われる。就職支援組織では、西南学院大学が就職課、九州産業大学がセンター組織としているのに対して、久留米大学では、就職・キャリア支援課と教員就職委員とで構成する就職部組織としており、さらに基盤教育研究センターがキャリア教育を共通教育の正課として実施しているのが特色である。専門分野に即した就職支援では、幼稚園・保育園や社会福祉施設との交流を通じた情報提供・就職斡旋を教職員が一体となってすすめている。【資料5（就職支援体制）】

入試の受験時期及び入学手続きでは、久留米大学は志願者の選択を制約しないよう競合校とはできるだけ試験日は重ならないように配慮し、一般入試では複数日の受験機会を設けている。また入学手続きも入学事務処理に支障がない限り、後になるよう設定している。

【資料 6】

以上のとおり、人間健康学部教育・福祉学科が競合校と比較して教育内容、取得資格、就職支援および入試日程・手続きの面いずれにおいても不利な点はないと考える。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の直近 3 年間の入試状況は【資料 7】の通りである。

西南学院大学は定員充足率の平均が社会福祉学科で 98.8%、児童教育学科で 97.0%であるが、おおむね定員を充足しているといえる。九州産業大学のこども教育学科でも定員充足率の平均が 105.0%であり定員を充足している。

入学者選抜方法の状況では、一般選抜及び共通テスト利用選抜による入学者の比率は、西南学院大学（令和 5 年度から令和 7 年度までの平均）の社会福祉学科で 48.4%、児童教育学科で 46.0%であり、九州産業大学子ども教育学科（令和 5 年度から令和 7 年度までの平均）で 33.4%と推計される（入学者数から総合型・学校推薦型合格者数を減じたものを入学者数で除したもの）。したがって総合型選抜、学校推薦型選抜（付属校含む）で過半の学生を確保していることになる。また、志願者や入学者の出身県では競合校いずれも福岡県出身者の比率が 70%近くとなっており、入学者選抜が福岡県出身者中心となっているといえる。

久留米大学の既設組織の入試状況では、直近 3 年間の定員充足率は、人間健康学部総合子ども学科が 108.0%、文学部社会福祉学科が 108.3%、であり、おおむね定員を充足している。一般選抜及び共通テスト利用選抜による入学者比率（直近 3 年間平均）は、社会福祉学科 45.0%、総合子ども学科 38.9%、両学科計 42.0%であり、西南学院よりやや低い九州産業大学よりかなり高い。志願者・入学者に占める福岡県出身者はほぼ 50%であるので県外出身者が多く、志願者・入学者が県内に偏っていないのも強みであると考ええる。新組織の学生選抜では入学定員を 10 人削減して学修の質を担保しつつ、あらたに九州地域全般にひろく広報を行い学生確保に努める。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

【競合校は定員を充足しているので記載不要】

エ 学生納付金の金額設定の理由

久留米大学では、学校法人として経営状況を踏まえ、近隣私立大学の学費を調査のうえで毎年、次年度の学費等を理事会で決定している。金額設定にあたっては、教育運営経費の動向に対応しつつ、他県出身者も多い学生の負担が重くならないよう配慮することとしており、競合校を含めて近隣大学と比べて低めに設定している。新設の教育・福祉学科においても同様の方針に基づいて、入学金は 20 万円、学納金（授業料及び教育充実料）は年間 96 万円、4 年間合計で 404 万円とする。【資料 8】

③先行事例分析

[とくに先行事例はないので記載しない]

④学生確保に関するアンケート調査

新設の人間健康学部教育・福祉学科は、既設組織の人間健康学部総合子ども学科と文学部社会福祉学科の教育内容を発展させる総合子ども学と社会福祉学の二つの専攻をおき、入学時から専攻に分かれて学修するので従来からの志願者層も継承する。したがって既設組織を継続する場合と同等の志願者数・入学者数・歩留率を想定することができる。既設組織での入学者数は新設組織の定員を上回る実績があり、しかも新設組織の入学定員はこれまでより 10 人削減している。このような理由から、新設組織について受験対象者への包括的アンケートは不要と考える。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

新設の人間健康学部教育・福祉学科は既設の学科を継承して教育内容を発展させて人材育成をはかるものであり、人材需要ではこれまでの求人状況、就職実績を踏まえて考えることができる。

久留米大学には製造業から流通・サービスまで様々な分野からの求人が多く寄せられており、直近 3 年間の求人件数は年間で 1 万件を超え、うち本社所在地別比率では、九州・沖縄で 16%、関東 44%、ほか 40%で業種は多岐にわたっている。就職者の多い企業・団体を対象に実施しているアンケート調査では、久留米大学出身者が高い評価をうけており、特に主体性・協調性・誠実性・柔軟性・コミュニケーション力では 60%以上が「大いに評価する」と回答しており、採用後の総合的な満足度では「大いに満足」が 69%となっている。新設する教育・福祉学科の目指す人材像とも合致している。【資料 9】【資料 10 (文系学部)】

既設組織の資格取得と就職実績をみれば、総合子ども学科で幼稚園教諭や保育士の資格を取得した卒業者は直近 3 年間平均で 85%、就職面では保育園・幼稚園・認定こども園や小学校などの教育・福祉関係業種が 80%を占めている。文学部社会福祉学科では、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を取得した卒業者は直近 3 年間で 64%及び 23%であり、医療・福祉関係業種への就職者は 70%を占める。就職先地域では福岡県内が 60%、九州地域内が総合子ども学科で 90%、社会福祉学科で 82%となっており、地域社会に貢献している。

【資料 10 (総合子ども学科及び社会福祉学科)】【資料 11】

以上のことから新設の教育・福祉学科の卒業者に対する社会的人材需要があると想定できる。就職支援体制をあげて、一層の社会的ニーズの把握と就職支援に努める。

(4) 新設組織の定員設定の理由

人間健康学部教育・福祉学科は、入学定員 92 人、編入学定員 1 人、収容定員 370 人として設置する計画である。入学者を限定することで学修の質の確保するよう配慮し、新設組織

では、既設組織の入学定員 102 人、編入学定員 1 人、収容定員 410 人と比べて、入学定員で 10 人、収容定員で 40 人ほど少なく設定している。

新学科の前身となる既設の人間健康学部総合子ども学科、文学部社会福祉学科では、地域の幼稚園・保育所、福祉関係団体等で高い就職率の実績がある。教員採用試験、社会福祉士試験でも好成績である。新設組織では、これまでの既設組織の教育をさらに拡充発展させるものである。地域の保育・児童教育・福祉に携わる能力をもつ社会的人材への需要はこれからも十分見込むことができる。

資料目次

- 別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況
- 別紙 2 既設組織の定員充足の状況
- 2 の 1 全学部学科の収容定員充足率
- 2 の 2 - 1 人間健康学部総合子ども学科の入学定員充足状況
- 2 の 2 - 2 文学部社会福祉学科の入学定員充足状況
- 別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績
- 3 - 1 文系 5 学部
- 3 - 2 人間健康学部総合子ども学科
- 3 - 3 文学部社会福祉学科
- 資料 1 幼稚園・保育所・社会福祉士施設利用者数
データ出典：文部科学省『学校基本調査』
厚生労働省『社会福祉施設等調査』
総務省『日本の統計』
- 資料 2 18 歳人口地域別予想
データ出典：文部科学省『学校基本調査』
- 資料 3 県別進学状況
データ出典：文部科学省『学校基本調査』
- 資料 4 入学者県別割合（文系 5 学部、人間健康学部総合子ども学科、文学部社会福祉学科）
- 資料 5 競合校との比較 教育の特色と方法/ 取得可能資格/ 就職支援体制
データ出典：各大学ホームページ
- 資料 6 競合校との入試日程比較
データ出典：各大学ホームページ
- 資料 7 競合校との過去 3 年間の入試状況
データ出典：各大学ホームページ
- 資料 8 競合校との学納金比較
データ出典：各大学ホームページ
- 資料 9 久留米大学卒業生採用企業へのアンケート
- 資料 10 既設組織（文系学部、人間健康学部総合子ども学科、文学部社会福祉学科）の進路状況
- 資料 11 既設組織（人間健康学部総合子ども学科、文学部社会福祉学科）の資格取得状況

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近の令和7（2025）年度
国公立大学

	都道府県名	人 数	構成比
1	福岡県	15417人	56.50%
2	佐賀県	1369人	5.02%
3	熊本県	1254人	4.60%
4	鹿児島県	1213人	4.45%
5	長崎県	1115人	4.09%
	全 体	27,288人	100.00%

私立大学

	都道府県名	人 数	構成比
1	福岡県	12740人	60.77%
2	佐賀県	1143人	5.45%
3	熊本県	990人	4.72%
4	鹿児島県	919人	4.38%
5	長崎県	866人	4.13%
	全 体	20,964人	100.00%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県等）	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	福岡県	99.89%	104.56%	106.95%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	社会科学系	102.70%	102.48%	105.56%
3	教育学	91.57%	91.64%	95.25%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

○収容定員充足率

申請者が設置する全ての大学等（大学、短期大学、高等専門学校のみ）の
既設の学部（短期大学又は高等専門学校は学科）について記載してください。

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数 (令和7年5月1日現在)	収容定員充足率	備考
久留米大学	文学部		1206人	1367人	1.13	
		心理学科	350人	407人	1.16	
		情報社会学科	218人	222人	1.02	
		国際文化学科	428人	511人	1.19	
		社会福祉学科	210人	227人	1.08	
	人間健康学部		480人	537人	1.11	
		総合子ども学科	200人	207人	1.04	
		スポーツ医科学科	280人	327人	1.17	
	法学部		1184人	1178人	0.99	
		学科未定	294人	322人	1.10	1年
		法律学科	680人	646人	0.95	2～4年
		国際政治学科	210人	210人	1.00	2～4年
	経済学部		1036人	1208人	1.17	
		学科未定	257人	348人	1.35	1年
		経済学科	475人	541人	1.14	2～4年
		文化経済学科	304人	319人	1.05	2～4年
	商学部		1000人	1164人	1.16	
		商学科	1000人	1164人	1.16	
	医学部		1277人	1387人	1.09	
		医学科	689人	736人	1.07	
		看護学科	440人	491人	1.12	
		医療検査学科	148人	160人	1.08	

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項を

適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。

※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。

※行は適宜追加してください。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）
大学学部学科等名：人間健康学部総合子ども学科

別紙２の２－１

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	6人	12人	21人	19人	26人	17人
	志願者数	6人	12人	21人	19人	26人	17人
	受験者数	6人	7人	18人	16人	24人	14人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	6人	12人	21人	19人	26人	17人
	志願者数	6人	12人	21人	19人	26人	17人
	受験者数	6人	7人	18人	16人	24人	14人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校推薦型選抜	入学者数	6人	7人	18人	16人	24人	14人
	募集人員	18人	18人	18人	18人	18人	18人
	延べ人数	23人	20人	22人	17人	10人	18人
	志願者数	23人	20人	22人	17人	10人	18人
	受験者数	19人	17人	15人	17人	10人	16人
	合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	23人	20人	22人	17人	10人	18人
	志願者数	23人	20人	22人	17人	10人	18人
	受験者数	19人	17人	15人	17人	10人	16人
	合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
一般選抜	入学者数	19人	17人	14人	17人	10人	15人
	募集人員	27人	27人	27人	27人	27人	27人
	延べ人数	136人	96人	87人	66人	76人	92人
	志願者数	128人	92人	87人	66人	73人	89人
	受験者数	55人	52人	63人	51人	60人	56人
	合格者数	1人	2人	0人	0人	0人	1人
	うち追加合格者数	33人	31人	44人	37人	41人	37人
	辞退者数	106人	71人	72人	51人	62人	72人
	実人数	98人	67人	72人	51人	60人	70人
	志願者数	55人	52人	63人	51人	60人	56人
	受験者数	1人	2人	0人	0人	0人	1人
	合格者数	33人	31人	44人	37人	41人	37人
	うち追加合格者数	22人	21人	19人	14人	19人	19人
共通テスト利用入試	入学者数	22人	21人	19人	14人	19人	19人
	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	42人	34人	30人	22人	24人	30人
	志願者数	42人	34人	30人	22人	24人	30人
	受験者数	30人	28人	29人	22人	24人	27人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	25人	24人	23人	20人	21人	23人
	辞退者数	39人	29人	29人	22人	23人	28人
	実人数	39人	29人	29人	22人	23人	28人
	志願者数	29人	25人	28人	22人	23人	25人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	24人	21人	22人	20人	20人	21人
	うち追加合格者数	5人	4人	6人	2人	3人	4人
その他の特別選抜	入学者数	5人	4人	6人	2人	3人	4人
	募集人員	5人	5人	5人	5人	5人	5人
	延べ人数	30人	26人	17人	14人	20人	21人
	志願者数	29人	26人	17人	14人	20人	21人
	受験者数	17人	24人	16人	14人	19人	18人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	15人	22人	16人	14人	19人	17人
	辞退者数	30人	26人	17人	14人	20人	21人
	実人数	29人	26人	17人	14人	20人	21人
	志願者数	17人	24人	16人	14人	19人	18人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	15人	22人	16人	14人	19人	17人
	うち追加合格者数	2人	2人	0人	0人	0人	1人
合計	入学者数	2人	2人	0人	0人	0人	1人
	募集人員	50人	50人	50人	50人	50人	50人
	延べ人数	237人	188人	177人	138人	156人	179人
	志願者数	228人	184人	177人	138人	153人	176人
	受験者数	127人	128人	141人	120人	137人	131人
	合格者数	1人	2人	1人	0人	0人	1人
	うち追加合格者数	73人	77人	84人	71人	81人	77人
	辞退者数	204人	158人	161人	123人	141人	157人
	実人数	195人	154人	161人	123人	139人	154人
	志願者数	126人	125人	140人	120人	136人	129人
	受験者数	1人	2人	1人	0人	0人	1人
	合格者数	72人	74人	83人	71人	80人	76人
	うち追加合格者数	54人	51人	57人	49人	56人	53人
	入学者数	54人	51人	57人	49人	56人	53人

２．入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	50人	50人	50人	50人	50人	50人
入 学 定 員 充 足 率	1.08	1.02	1.14	0.98	1.12	1.07
歩 留 率	0.43	0.40	0.40	0.41	0.41	0.41

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
募集人員＝若干名の選抜は0名と記載しております。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2-2

大学学部学科等名：文学部社会福祉学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
総合型選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	16人	6人	7人	11人	11人	10人
	志願者数	16人	6人	6人	11人	11人	10人
	受験者数	4人	3人	4人	6人	10人	5人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	辞退者数	16人	6人	7人	11人	11人	10人
	実人数	16人	6人	6人	11人	11人	10人
	志願者数	4人	3人	4人	6人	10人	5人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	辞退者数	4人	3人	4人	5人	10人	5人
学校推薦型選抜	募集人員	17人	17人	17人	17人	17人	17人
	延べ人数	32人	24人	32人	15人	31人	27人
	志願者数	32人	24人	32人	15人	31人	27人
	受験者数	22人	21人	29人	14人	27人	23人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	32人	24人	32人	15人	31人	27人
	実人数	32人	24人	32人	15人	31人	27人
	志願者数	32人	24人	32人	15人	31人	27人
	受験者数	22人	21人	29人	14人	27人	23人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	22人	21人	29人	14人	27人	23人
一般選抜	募集人員	27人	27人	27人	27人	27人	27人
	延べ人数	173人	122人	119人	88人	100人	120人
	志願者数	169人	117人	117人	86人	97人	117人
	受験者数	52人	59人	63人	60人	54人	58人
	合格者数	4人	0人	1人	1人	0人	1人
	うち追加合格者数	32人	34人	41人	34人	30人	34人
	辞退者数	117人	87人	83人	69人	74人	86人
	実人数	113人	82人	83人	67人	72人	83人
	志願者数	52人	59人	63人	60人	54人	58人
	受験者数	4人	0人	1人	1人	0人	1人
	合格者数	32人	34人	41人	34人	30人	34人
	うち追加合格者数	20人	25人	22人	26人	24人	23人
	辞退者数	27人	27人	27人	27人	27人	27人
共通テスト利用入試	募集人員	4人	4人	4人	4人	4人	4人
	延べ人数	54人	35人	26人	26人	27人	34人
	志願者数	53人	35人	26人	26人	27人	33人
	受験者数	26人	22人	16人	20人	19人	21人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	23人	20人	16人	20人	15人	19人
	辞退者数	48人	32人	23人	23人	27人	31人
	実人数	47人	32人	23人	23人	27人	30人
	志願者数	47人	32人	23人	23人	27人	30人
	受験者数	24人	20人	15人	17人	19人	19人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	21人	18人	15人	17人	15人	17人
	辞退者数	3人	2人	0人	0人	4人	2人
その他の特別選抜	募集人員	4人	4人	4人	4人	4人	4人
	延べ人数	42人	29人	31人	18人	17人	27人
	志願者数	42人	27人	31人	18人	17人	27人
	受験者数	18人	25人	28人	17人	12人	20人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	13人	19人	25人	16人	12人	17人
	辞退者数	42人	29人	31人	18人	17人	27人
	実人数	42人	27人	31人	18人	17人	27人
	志願者数	42人	27人	31人	18人	17人	27人
	受験者数	18人	25人	28人	17人	12人	20人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	13人	19人	25人	16人	12人	17人
	辞退者数	5人	6人	3人	1人	0人	3人
合計	募集人員	52人	52人	52人	52人	52人	52人
	延べ人数	317人	216人	215人	158人	186人	218人
	志願者数	312人	209人	212人	156人	183人	214人
	受験者数	122人	130人	140人	117人	122人	126人
	合格者数	4人	0人	1人	1人	0人	1人
	うち追加合格者数	68人	73人	82人	71人	57人	70人
	辞退者数	255人	178人	176人	136人	160人	181人
	実人数	250人	171人	175人	134人	158人	178人
	志願者数	120人	128人	139人	114人	122人	125人
	受験者数	4人	0人	1人	1人	0人	1人
	合格者数	66人	71人	81人	68人	57人	69人
	うち追加合格者数	54人	57人	58人	46人	65人	56人
	辞退者数	54人	57人	58人	46人	65人	56人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	52人	52人	52人	52人	52人	52人
入学定員充足率	1.04	1.10	1.12	0.88	1.25	1.08
歩留率	0.44	0.44	0.41	0.39	0.53	0.44

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
募集人員＝若干名の選抜は0名と記載しております。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3 の 1

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学オープンキャンパス（御井キャンパス）

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	1664人	1991人	①取組概要 文系5学部がある御井キャンパスで受験希望者を対象として、大学の理念・教育の特色や育成する人材像の紹介、入試制度の説明、学修の個別相談、模擬授業、教員・在学生との交流、施設見学を開催。 R6年度入試対象（R5開催）：計2回開催（7/23、8/11） R7年度入試対象（R6開催）：計2回開催（7/20、8/10） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ③受験数及び入学者数は既設の文系5学部全体を示している。 参加者のうち高校3年在学者を受験対象者としている。
うち受験対象者数 (b)	1140人	1562人	
うち受験者数 (c)	661人	801人	
うち入学者数 (d)	556人	647人	
（受験率 c/b）	58.0%	51.3%	
（入学率 d/b）	48.8%	41.4%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学学部入試資料のネット配布

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	30465人	37745人	①取組概要 学部・学科の教育内容を紹介する「大学案内」、入試制度や出願方法を示す「入試ガイド」、前年度の入試問題を資料請求者にインターネットで配布している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験者数および既設の文系5学部部を示している。 ネットでの資料請求者のうちオープンキャンパスに来場しなかった者の受験者数、入学者数は、次の通りである。 R6年度入試 受験者数1393人、入学者634人 R7年度入試 受験者数1540人、入学者697人 ③ネットでの資料請求者のうち、高等学校3年生および既卒者を受験対象者としている。
うち受験対象者数 (b)	8177人	9075人	
うち受験者数 (c)	2054人	2341人	
うち入学者数 (d)	1190人	1344人	
（受験率 c/b）	25.1%	25.8%	
（入学率 d/b）	14.6%	14.8%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学ホームページ受験生サイトを通じた入試広報

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	18454人	19200人	①取組概要 大学ホームページの受験生サイトから学部・学科の情報を発信している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験者数及び入学者数は既設の文系5学部学部を示す。 ネット資料請求とオープンキャンパス参加いずれもなかった者の受験者数及び入学者数は、次の通りであり、本取組で20人程度の入学者を確保できると考える。 R6年度入試 受験者数1599人、入学者数175人 R7年度入試 受験者数1756人、入学者数175人 ③受験生サイトの文系5学部のページへのアクティブユーザー数を受験対象者数としている。
うち受験対象者数 (b)	11199人	11939人	
うち受験者数 (c)	3653人	4097人	
うち入学者数 (d)	1365人	1519人	
（受験率 c/b）	32.6%	34.3%	
（入学率 d/b）	12.2%	12.7%	

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙3の2

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学オープンキャンパス（御井キャンパス）

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1644人	1991人	①取組概要 文系5学部がある御井キャンパスで受験希望者を対象として、大学の理念・教育の特色や育成する人材像の紹介、入試制度の説明、学修の個別相談、模擬授業、教員・在学生との交流、施設見学を開催。 R6年度入試対象（R5開催）：計2回開催（7/23、8/11） R7年度入試対象（R6開催）：計2回開催（7/20、8/10） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験数及び入学者数は既設の人間健康学部総合子ども学科の数を示す。オープンキャンパス実施方法改善により参加者増をはかるとともに総合型選抜の拡充を通じて新学科総合子ども学専攻では本取組で30人程度の入学者の確保ができると考える。 ③参加者のうち高校3年在学者数を受験対象者数としている。
うち受験対象者数(b)	65人	77人	
うち受験者数(c)	34人	39人	
うち入学者数(d)	29人	30人	
(受験率 c/b)	52.3%	50.6%	
(入学率 d/b)	44.6%	39.0%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学学部入試資料のネット配布

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	8171人	9075人	①取組概要 学部・学科の教育内容を紹介する「大学案内」、入試制度や出願方法を示す「入試ガイド」、前年度の入試問題を資料請求者にインターネットで配布している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験数及び入学者数は既設の人間健康学部総合子ども学科の数を示す。ネットでの資料請求者のうちオープンキャンパスに参加しなかった者の受験者数及び入学者数は次の通りであり、新学科の総合子ども学専攻では本取組で10名程度の入学者が確保できると考える。 R6年度入試 受験者数37人、入学者14人 R7年度入試 受験者数39人、入学者14人 ③文系学部の資料請求者のうち、高等学校3年生及び既卒者で資料請求時の学科志望比率を乗じたものを受験対象者としている。
うち受験対象者数(b)	456人	428人	
うち受験者数(c)	71人	78人	
うち入学者数(d)	43人	44人	
(受験率 c/b)	15.6%	18.2%	
(入学率 d/b)	9.4%	10.3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学ホームページ受験生サイトを通じた入試広報

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	18454人	19200人	①取組概要 大学ホームページの受験生サイトから学部・学科の情報を発信している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験者数及び入学者数は人間健康学部総合子ども学科の数を示す。ネット資料請求とオープンキャンパス参加いづれもなかった者の受験者数及び入学者数は、次の通りであり、新学科総合子ども学専攻では本取組で10人程度の入学者を確保できると考える。 R6年度入試 受験者数38人、入学者数6人 R7年度入試 受験者数44人、入学者数12人 ③受験生サイトの人間健康学部総合子ども学科のアクティブユーザー数の合計を受験対象者としている。
うち受験対象者数(b)	965人	960人	
うち受験者数(c)	109人	122人	
うち入学者数(d)	49人	56人	
(受験率 c/b)	11.3%	12.7%	
(入学率 d/b)	5.1%	5.8%	

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3 の 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学オープンキャンパス（御井キャンパス）

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	1644人	1991人	①取組概要 文系5学部がある御井キャンパスで受験希望者を対象として、大学の理念・教育の特色や育成する人材像の紹介、入試制度の説明、学修の個別相談、模擬授業、教員・在学生との交流、施設見学を開催。 R6年度入試対象（R5開催）：計2回開催（7/23、8/11） R7年度入試対象（R6開催）：計2回開催（7/20、8/10） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験数及び入学者数は既設の文学部社会福祉学科の数を示す。オープンキャンパス実施方法改善により参加者増をはかるとともに総合型選抜の拡充を通じて新学科社会福祉学専攻では本取組で25人程度の入学者の確保ができると考える。 ③オープンキャンパス参加者のうち、高校3年在学者を受験対象者としている。
うち受験対象者数 (b)	122人	128人	
うち受験者数 (c)	35人	51人	
うち入学者数 (d)	23人	29人	
（受験率 c/b）	28.7%	39.8%	
（入学率 d/b）	18.9%	22.7%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学学部入試資料のネット配布

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	8171人	9075人	①取組概要 学部・学科の教育内容を紹介する「大学案内」、入試制度や出願方法を示す「入試ガイド」、前年度の入試問題を資料請求者にインターネットで配布している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験者数及び入学者数は既設の文学部社会福祉学科の数を示す。ネットでの資料請求者のうちオープンキャンパスに参加しなかった者の受験者数及び入学者数は次の通りであり、新学科社会福祉学専攻では本取組で10名程度の入学者が確保できると考える。 R6年度入試 受験者数36人、入学者7人 R7年度入試 受験者数28人、入学者13人 ③文系学部の資料請求者のうち、高等学校3年生及び既卒者に学科志望比率を乗じたものを受験対象者としている。
うち受験対象者数 (b)	308人	557人	
うち受験者数 (c)	71人	79人	
うち入学者数 (d)	30人	42人	
（受験率 c/b）	23.1%	14.2%	
（入学率 d/b）	9.7%	7.5%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：久留米大学ホームページ受験生サイトを通じた入試広報

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	18454人	19200人	①取組概要 大学ホームページの受験生サイトから学部・学科の情報を発信している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験者数及び入学者数は文学部社会福祉学科の数を示す。 ネット資料請求とオープンキャンパス参加いずれもなかった者の受験者数及び入学者数は、次の通りであり、新学科社会福祉学専攻では本取組で15人程度の入学者を確保できると考える。 R6年度入試 受験者数48人、入学者数16人 R7年度入試 受験者数65人、入学者数23人 ③受験生サイトの文学部社会福祉学科のアクティブユーザー数を受験対象者としている。
うち受験対象者数 (b)	826人	906人	
うち受験者数 (c)	119人	143人	
うち入学者数 (d)	46人	65人	
（受験率 c/b）	14.4%	15.8%	
（入学率 d/b）	5.6%	7.2%	

著作権の許諾が得られない書類について

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類（【資料1】9ページ）

2. 出典

文部科学省『学校基本調査』

厚生労働省『社会福祉施設等調査』

総務省『日本の統計』

3. 利用範囲

『学校基本調査』の幼稚園 11「都道府県別在園者数及び入園者数」（sy0011_2025）より、幼稚園の在園者数を参照した。

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236964&tclass5val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236964&tclass5val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236964&tclass5val=0)

『社会福祉施設等調査』の「H12 保育所等・地域型保育事業所の利用児童数、都道府県、施設の種類・経営主体の公営－私営別」（mr_h120000）より、保育所等の利用児童数を参照。また「H07S 【詳細票】社会福祉施設等の定員・在所者数、国－都道府県、施設の種類・経営主体の公営－私営別」（mr_h070002）より、社会福祉施設在所者数を参照。

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450041&tstat=000001030513&cycle=7&tclass1=000001235322&tclass2=000001235324&tclass3=000001235325&tclass4val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450041&tstat=000001030513&cycle=7&tclass1=000001235322&tclass2=000001235324&tclass3=000001235325&tclass4val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450041&tstat=000001030513&cycle=7&tclass1=000001235322&tclass2=000001235324&tclass3=000001235325&tclass4val=0)

『日本の統計』の「I 部第2章人口・世帯 2-2「都道府県別人口と人口増減率」より、都道府県の推計人口を参照。

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.stat.go.jp%2Fdata%2Fnihon%2Fzuhyou%2Fn260200200.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>

4. その他の説明

参照した数値をつかって、幼稚園の在園者数、保育所利用児童数、社会福祉施設在所者数の人口比を都道府県別に集計して表にまとめた。

著作権の許諾が得られない書類について

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類（【資料 2】 10 ページ）

2. 出 典

文部科学省『学校基本調査』

3. 利用範囲

中学校 75「学年別生徒数」より、令和 7 年度統計の 1 年生、2 年生、3 年生、令和 3 年度から令和 6 年度まで各年度統計の 3 年生の都道府県別生徒数を参照。

（令和 7 年度）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236967&tclass5val=0>

（令和 6 年度）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001223980&tclass2=000001223998&tclass3=000001223999&tclass4=000001224004&tclass5val=0>

（令和 5 年度）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001212520&tclass2=000001212521&tclass3=000001212522&tclass4=000001212527&tclass5val=0>

（令和 4 年度）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001172319&tclass2=000001172320&tclass3=000001172321&tclass4=000001172406&tclass5val=0>

（令和 3 年度）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001161251&tclass2=000001161406&tclass3=000001161407&tclass4=000001161412&tclass5val=0>

義務教育学校 102「学年別児童生徒数」より、令和 7 年度統計の 2 年生から 9 年生まで、令和 3 年度から令和 6 年度まで各年度統計の 9 年生の都道府県別児童生徒数を参照。

（令和 7 年度）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236968&tclass5val=0>

(令和 6 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001223980&tclass2=000001223998&tclass3=000001223999&tclass4=000001224005&tclass5val=0>

(令和 5 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001212520&tclass2=000001212521&tclass3=000001212522&tclass4=000001212528&tclass5val=0>

(令和 4 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001172319&tclass2=000001172320&tclass3=000001172321&tclass4=000001172407&tclass5val=0>

(令和 3 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001161251&tclass2=000001161406&tclass3=000001161407&tclass4=000001161412&tclass5val=0>

中等教育学校 181「前期課程の学年別生徒数」より、令和 7 年度統計の前期課程 1 年生、2 年生、3 年生、令和 3 年度か令和 6 年度統計までの前期課程 3 年生の都道府県別生徒数を参照。

(令和 7 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236971&tclass5val=0>

(令和 6 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001223980&tclass2=000001223998&tclass3=000001223999&tclass4=000001224008&tclass5val=0>

(令和 5 年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001223980&tclass2=000001223998&tclass3=000001223999&tclass4=000001224008&tclass5val=0>

ssl=000001212520&tclass2=000001212521&tclass3=000001212522&tclass4=000001212531&tclass5val=0

(令和4年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001172319&tclass2=000001172320&tclass3=000001172321&tclass4=000001172411&tclass5val=0>

(令和3年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001161251&tclass2=000001161406&tclass3=000001161407&tclass4=000001161417&tclass5val=0>

小学校48「学年別児童数」より、令和7年度統計の2年生から6年生までの都道府県別児童数を参照。

(令和7年度)

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236963&tclass4=000001236966&tclass5val=0>

4. その他の説明

義務教育機関の在籍者が18歳まで同県内に居住すると仮定して、将来人口の推計を行った。

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までは、令和3年度から令和7年度までの各年度統計の中学校3年生、中等教育学校前期3年生、義務教育学校9年生の合計とする。

2030（令和12）年度と2031（令和13）年度は、それぞれ令和7年度統計の中学校2年生と1年生、中等教育学校前期の2年生と1年生、義務教育学校の8年生と7年生の合計とする。

2032（令和14）年度から2036（令和18年度）までは、令和7年度統計の小学校と義務教育学校の6年生から2年生までを該当とする。

以上の処理をおこなったものを集計して表とした。

著作権の許諾が得られない書類について

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類（【資料 3】 11～13 ページ）

2. 出 典

文部科学省『学校基本調査』

総務省『日本の統計』

3. 利用範囲

文部科学省『学校基本調査』

「高等学校（全日制・定時制）の卒業後の状況調査」の「都道府県別大学・短期大学等への進学者数」と「都道府県別専修学校等への入学者数」より、それぞれ大学・短期大学への進学者数、専修学校への入学者数を参照した。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001236922&tclass2=000001236962&tclass3=000001236975&tclass4=000001236979&tclass5val=0>

総務省『日本の統計』 I 部第 2 章人口・世帯

「都道府県別人口と人口増減率」より都道府県人口を参照した。

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.stat.go.jp%2Fdata%2Fnihon%2Fzuhyou%2Fn260200200.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>

4. その他の説明

参照した県別の数値をつかって都道府県別の進学率を計算し、都道府県別の順位を求め一覧表にまとめた。

大学・短期大学等進学率及び専修学校入学率と資料 2 の 18 歳人口変動率との都道府県別の関係を散布図として EXCEL で作成した。

直近3年間の入学者の出身高校県別内訳

入学年度	文系5学部					人間健康学部総合子ども学科					文学部社会福祉学科					両学科計				
	2025	2024	2023	3年間合計		2025	2024	2023	3年間合計		2025	2024	2023	3年間合計		2025	2024	2023	3年間合計	
福岡県	729	649	648	2026	48.0%	26	26	30	82	50.6%	37	23	31	91	53.8%	63	49	61	173	52.3%
佐賀県	177	170	150	497	11.8%	4	3	4	11	6.8%	6	7	11	24	14.2%	10	10	15	35	10.6%
長崎県	105	90	79	274	6.5%	3	0	4	7	4.3%	5	3	0	8	4.7%	8	3	4	15	4.5%
熊本県	105	91	94	290	6.9%	7	3	4	14	8.6%	2	3	3	8	4.7%	9	6	7	22	6.6%
大分県	80	78	81	239	5.7%	5	3	1	9	5.6%	6	2	4	12	7.1%	11	5	5	21	6.3%
宮崎県	74	70	78	222	5.3%	4	3	5	12	7.4%	3	1	1	5	3.0%	7	4	6	17	5.1%
鹿児島県	79	74	73	226	5.4%	4	6	5	15	9.3%	1	4	3	8	4.7%	5	10	8	23	6.9%
沖縄県	25	31	21	77	1.8%	0	0	0	0	0.0%	1	1	0	2	1.2%	1	1	0	2	0.6%
山口県	42	42	55	139	3.3%	0	3	2	5	3.1%	1	1	3	5	3.0%	1	4	5	10	3.0%
他	103	70	61	234	5.5%	3	2	2	7	4.3%	3	1	2	6	3.6%	6	3	4	13	3.9%
計	1519	1365	1340	4224		56	49	57	162		65	46	58	169		121	95	115	331	

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類（【資料 5】 15 ページ）

2. 出 典

西南学院大学ホームページ

九州産業大学ホームページ

3. 利用範囲

西南学院大学のホームページでは、人間科学部社会福祉学科及び児童教育学科のウェブページの「学科紹介」「学びのポイント」から教育の特色と取得可能資格の情報、就職サポートのウェブページから就職支援の情報を参照した。

（人間科学部 社会福祉学科）

[https://www.seinan-](https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/faculty_department/human_science/social_welfare.html)

[gu.ac.jp/faculty_graduate/faculty_department/human_science/social_welfare.html](https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/faculty_department/human_science/social_welfare.html)

（人間科学部 児童教育学科）

[https://www.seinan-](https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/faculty_department/human_science/child_education.html)

[gu.ac.jp/faculty_graduate/faculty_department/human_science/child_education.html](https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/faculty_department/human_science/child_education.html)

（就職支援） 学生生活/ 就職情報/ 就職サポート

「就職活動について」

<https://www.seinan-gu.ac.jp/campuslife/placement/support/internship.html>

「キャリア形成・就職支援イベント」

https://www.seinan-gu.ac.jp/campuslife/placement/support/explanatory_meeting.html

九州産業大学のホームページでは、人間科学部子ども教育学科のウェブページから教育の特色と取得可能資格の情報、キャリア支援センターのウェブページから就職支援の情報を参照した。

（人間科学部 子ども教育学科）

https://www.kyusan-u.ac.jp/faculty/human_sciences/rinsho/

（就職支援） キャリア支援センター/ 本学の就職支援

<https://www.kyusan-u.ac.jp/csc/greeting/>

4. その他の説明

参照した情報を要約・編集して表に記載した。

著作権の許諾が得られない書類について

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類（【資料 6】 16 ページ）

2. 出 典

西南学院大学ホームページ

九州産業大学「九州産業大学入試ガイド 2025」

3. 利用範囲

西南学院大学ではウェブページより 2025 年度入試日程の情報を参照。

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_system/index.html

九州産業大学ではウェブページの「入試情報/入試ガイド」よりダウンロードした「九州産業大学入試ガイド 2025」の 7 頁に記載の 2025 年度入試日程を参照した。なお、同ウェブページでダウンロードできるのは最新年度版「入試ガイド 2026」になっている。

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/>

4. その他の説明

参照した各大学の 2025 年度入試日程の情報を一覧表にまとめた。

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類（【資料 7】 17 ページ）

2. 出典

西南学院大学ホームページ

九州産業大学ホームページ

3. 引用範囲

西南学院大学ホームページでは、人間科学部社会福祉学科及び児童教育学科について、各年度の入試結果より入試種別の志願者数、受験者数、合格者数を参照。また情報公開の教育基本情報の「志願者数・合格者数・入学者数の推移」より入学者数、「出身校県別学生数」より出身高校県別在学生数、「FACTBOOK2025」より県別入学者数を参照した。

（2023 年度入試結果）

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006u4b-att/fo0flp0000006u7a.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006u4b-att/fo0flp0000006u77.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006u4b-att/fo0flp0000006u78.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006u4b-att/fo0flp0000006u76.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006u4b-att/fo0flp0000006u82.pdf

（2024 年度入試結果）

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006t84-att/fo0flp0000006tba.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006t84-att/fo0flp0000006t9n.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006t84-att/fo0flp0000006tbe.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006t84-att/fo0flp0000006tbd.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006t84-att/fo0flp0000006tbg.pdf

（2025 年度入試結果）

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006saj-att/fo0flp0000006sc3.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006saj-att/fo0flp0000006spn.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006saj-att/fo0flp0000006spt.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006saj-att/fo0flp0000006spq.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006saj-att/fo0flp0000006spw.pdf

https://www.seinan-gu.ac.jp/admissions/entrance_result/fo0flp0000006saj-att/fo0flp0000006sq2.pdf

(教育基本情報)「志願者・合格者・入学者の推移」

https://www.seinan-gu.ac.jp/introduction/public_information/seinan_basic/fo0flp00000071rb-att/fo0flp00000072aa.pdf

(教育基本情報)「出身高校県別在学者数」

https://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/3/files/2025_12.pdf

(ファクトブック)

<https://public.tableau.com/app/profile/sw.pln/viz/FACTBOOK2025/110151?publish=yes>

九州産業大学ホームページでは、人間科学部子ども教育学科について、各年度の入試結果より入試種別の志願者数、受験者数、合格者数、また Factbook より入学者数を参照。「大学案内」より全学志願者・入学者の県別数を参照した。

(2023 年度入試結果)

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2023/48.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2023/49.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2023/50.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2023/51.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2023/52.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2023/53.pdf#view=FitV>

(2024 年度入試結果)

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2024/54.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2024/55.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2024/56.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2024/57.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2024/58.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2024/59.pdf#view=FitV>

(2025 年度入試結果)

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/01.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/02.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/03.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/04.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/05.pdf#view=FitV>

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/06.pdf#view=FitV>

(ファクトブック)

<https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/efforts/ir/factbook/>

(大学案内)

<https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/result/2025/07.pdf#view=FitV>

4. その他の説明

各大学のウェブページで参照した情報から、過去3年間の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数および出身県比率を集計し、一覧表にまとめた。

著作権の許諾が得られない書類について

1. 書類の題名

学生の確保の見通し等を記載した書類 (【資料 8】 18 ページ)

2. 出 典

西南学院大学ホームページ

九州産業大学ホームページ

3. 利用範囲

西南学院大学ホームページの「学生生活/ 学費・奨学金/ 学納金」より学納金の情報を参照。

<https://www.seinan-gu.ac.jp/campuslife/money/fo0flp0000006vfc-att/fo0flp0000006vkl.pdf>

九州産業大学ホームページの「入試/ 大学案内」 174 頁より学納金の情報を参照。

https://www.kyusan-u.ac.jp/nyushi/ebook/ksu_zokei_annai_2027/?pNo=174

4. その他の説明

得られた情報を整理して表にまとめた。

久留米大学卒業生採用企業へのアンケート

実施年月	令和7年6月～8月			令和6年7～8月			令和5年8月		
依頼企業・団体数 回答数	160社 64社			120社 86社			120社 67社		
採用した本学卒業生の評価について教えてください	おおいに評価する	多少評価する	評価しない	おおいに評価する	多少評価する	評価しない	おおいに評価する	多少評価する	評価しない
主体性	58%	41%	1%	69%	30%	1%	59%	39%	2%
協調性	69%	31%	0%	84%	16%	0%	73%	27%	0%
誠実性・責任感・信頼性	64%	34%	2%	70%	30%	0%	64%	35%	1%
ストレス耐性	44%	50%	6%	45%	50%	5%	36%	58%	6%
チャレンジ精神	47%	47%	6%	50%	49%	1%	41%	52%	8%
コミュニケーション能力	66%	34%	0%	69%	30%	1%	68%	29%	3%
論理的思考力	25%	66%	9%	27%	64%	9%	21%	67%	12%
問題解決能力	34%	58%	8%	40%	52%	8%	27%	67%	6%
リーダーシップ	34%	53%	13%	41%	50%	9%	33%	53%	14%
柔軟性	62%	36%	2%	59%	37%	4%	52%	47%	1%
専門性	20%	64%	16%	26%	55%	19%	18%	59%	23%
本学卒卒業生への満足度を評価してください	おおいに評価する	多少満足	評価できない	おおいに評価する	多少満足	評価できない	おおいに評価する	多少満足	評価できない
	69%	28%	3%	78%	22%	0%	76%	24%	0%

久留米大学文系学部卒業者の進路状況

卒業年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
卒業者数	1,164	1,259	1,259
大学院進学者数	14	18	23
就職希望者数	1,004	1,105	1,066
就職決定者数	991	1,089	1,044
就職決定率	98.70%	98.55%	97.93%

	産業分類	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
産業別求人数	エネルギー	98	74	65	237	0.7%
	メーカー	3,752	2,917	2,837	9,506	28.8%
	IT・情報処理	1,636	1,369	1,320	4,325	13.1%
	運輸・倉庫	394	317	303	1,014	3.1%
	流通	567	484	460	1,511	4.6%
	商社	1,212	1,054	984	3,250	9.8%
	金融	275	219	226	20	0.1%
	通信・メディア	430	331	344	1,105	3.3%
	サービス	1,756	1,423	1,287	4,466	13.5%
	専門技術サービス	55	42	51	148	0.4%
	医療・福祉	1,556	1,325	1,514	4,395	13.3%
	教育	300	304	304	908	2.8%
	公官庁	501	347	579	1,427	4.3%
	計	12,532	10,206	10,274	33,012	

	本社所在地	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
県・地域別求人数	福岡県	1,028	888	925	2,840	8.6%
	佐賀県	138	112	123	373	1.1%
	長崎県	113	102	103	318	1.0%
	熊本県	226	194	195	615	1.9%
	大分県	138	122	123	384	1.2%
	宮崎県	75	51	51	178	0.5%
	鹿児島県	125	71	82	279	0.8%
	沖縄県	75	51	41	167	0.5%
	九州・沖縄計	1,917	1,592	1,644	5,153	15.6%
	中国・四国地方	1,078	827	842	2,747	8.3%
	近畿地方	1,817	1,531	1,510	4,858	14.7%
	中部地方	1,629	1,276	1,408	4,312	13.1%
	関東地方	5,527	4,542	4,366	14,435	43.7%
	東北地方	326	276	329	930	2.8%
	北海道地方	226	163	175	564	1.7%
	総計	12,532	10,206	10,274	33,012	

	本社所在地	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
県・地域別就職数	福岡県	435	441	459	1,335	42.7%
	佐賀県	74	77	78	230	7.4%
	長崎県	21	42	23	86	2.8%
	熊本県	38	36	31	105	3.4%
	大分県	16	24	50	90	2.9%
	宮崎県	19	14	21	54	1.7%
	鹿児島県	23	14	25	62	2.0%
	沖縄県	3	4	5	13	0.4%
	九州・沖縄計	628	653	693	1,975	63.2%
	中国・四国地方	30	30	39	99	3.2%
	近畿地方	47	56	56	158	5.1%
	中部地方	38	30	21	89	2.8%
	関東地方	239	311	226	776	24.8%
	東北地方	2	1	4	7	0.2%
	北海道地方	6	4	2	12	0.4%
	総計	991	1,089	1,044	3,124	

人間健康学部総合子ども学科卒業者の進路状況

卒業年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計
卒業生数	52	49	54	155
進学者数	1			1
就職希望者数	51	44	54	149
就職決定者数	51	44	54	149
就職決定率	100.0%	100.0%	100.0%	

	産業分類	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
業種別就職先	農林漁業					
	建設業				0	0.0%
	電気ガス水道業		1		1	0.7%
	製造業		1	1	2	1.3%
	運輸・通信業		1	2	3	2.0%
	卸売業		4	1	5	3.4%
	小売業	1		1	2	1.3%
	金融保険業	1			1	0.7%
	不動産業				0	0.0%
	医療福祉	19	13	15	47	31.5%
	教育	22	16	27	65	43.6%
	サービス	4	1	1	6	4.0%
	公官庁等	4	7	6	17	11.4%
	計	51	44	54	149	

	本社所在地	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
地域別就職先	福岡県	31	30	29	90	60.4%
	佐賀県	3	4	6	13	8.7%
	長崎県	2		1	3	2.0%
	熊本県	2	3	1	6	4.0%
	大分県	1	1	6	8	5.4%
	宮崎県	3	1	2	6	4.0%
	鹿児島県	1	2	2	5	3.4%
	沖縄県			2	2	1.3%
	九州・沖縄計	43	41	49	133	89.3%
	中国・四国地方			1	1	0.7%
	近畿地方	2			2	1.3%
	中部地方	1			1	0.7%
	関東地方	5	3	4	12	8.1%
	東北地方				0	0.0%
	北海道地方				0	0.0%
	外国				0	0.0%
	総計	51	44	54	149	

文学部社会福祉学科卒業者の進路状況

卒業年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計
卒業者数	50	52	60	162
進学者数			1	1
就職希望者数	49	51	52	152
就職決定者数	49	50	51	150
就職決定率	100.0%	98.0%	98.1%	

	産業分類	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
業種別就職先	農林漁業					
	建設業	1			1	0.7%
	電気ガス水道業				0	0.0%
	製造業	1		1	2	1.3%
	運輸・通信業	1			1	0.7%
	卸売業		1		1	0.7%
	小売業		1		1	0.7%
	金融保険業	1	1	1	3	2.0%
	不動産業				0	0.0%
	医療福祉	35	38	41	114	76.0%
	教育	3	6		9	6.0%
	サービス	1	1	3	5	3.3%
	公官庁等	6	2	5	13	8.7%
	計	49	50	51	150	

	本社所在地	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和4～6年度計	
地域別就職先	福岡県	27	30	32	89	59.3%
	佐賀県	5	4	3	12	8.0%
	長崎県			1	1	0.7%
	熊本県	3	2	2	7	4.7%
	大分県		5	3	8	5.3%
	宮崎県			1	1	0.7%
	鹿児島県	2	1		3	2.0%
	沖縄県	1	1		2	1.3%
	九州・沖縄計	38	43	42	123	82.0%
	中国・四国地方	1	1	2	4	2.7%
	近畿地方	3	2	1	6	4.0%
	中部地方				0	0.0%
	関東地方	7	3	5	15	10.0%
	東北地方				0	0.0%
	北海道地方				0	0.0%
	外国				0	0.0%
	総計	49	50	51	150	

人間健康学部総合子ども学科及び文学部社会福祉学科の資格取得状況

学部学科	人間健康学部総合子ども学科				
卒業年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
教職					
幼稚園教諭一種	50	35	47	42	39
保育士	37	36	44	44	42
図書館司書		1	3		1
博物館学芸員					

学部学科	文学部社会福祉学科				
年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
教職					
高等学校教諭一種(公民)		1			
高等学教諭一種(福祉)	2	10	9	5	5
特別支援教諭(知・技・病)	2	8	4	5	5
図書館司書			1	2	2
博物館学芸員	1		1		
社会福祉士					
新卒	36	33	34	22	22
既卒	11	22	14	8	6
精神保健福祉士					
新卒	17	12	8	7	14
既卒		2	1		

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ウチムラ ナオヒサ 内村 直尚 ＜令和9年4月＞		博士 (医学)		久留米大学 学長 (令和2年1月1日～令和9年12月31日)

別記様式第3号（その2の1）

[illegible]

30	その他	教授	カサハラ マコト 片平 誠人 ＜令和9年4月＞		修士（体育学）		スポーツⅠ		1後	2	2		福岡教育大学 教育学部教授 （平成10年4月）						
31	その他	教授	コムベ イナ 小牟礼 育夫 ＜令和9年4月＞		学士（教育学）		スポーツⅡ		1前	1	1		福岡大学 スポーツ科学部教授 （平成22年5月）						
32	その他	教授	アサガリ フトム 穴澤 務 ＜令和9年4月＞		博士（理学）		データサイエンス概論 データサイエンス基礎Ⅰ データサイエンス基礎Ⅱ		1前・後 1前 1後	4 2 2	2 1 1		久留米大学 商学部教授 （平成19年4月）						
33	その他	教授	フカザキ キョウジ 古川 恭治 ＜令和9年4月＞		博士（学術）米国		データサイエンス実践		1後	2	1		久留米大学 バイオ統計センター教授 （平成30年4月）						
34	その他	教授	モリ ノブユキ 森 信之 ＜令和9年4月＞		博士（理学）		数学Ⅰ 数学Ⅱ 基礎情報処理Ⅰ 基礎情報処理Ⅱ		1前 1後 1前 1後	2 2 2 2	1 1 1 1		九州看護福祉大学 大学院精神保健学専攻長 （平成19年4月）						
35	その他	教授	ヤマダ カズトシ 山田 和敏 ＜令和9年4月＞		修士（経済学）※		統計学Ⅰ 統計学Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1		久留米大学 経済学部特任教授 （平成5年4月）						
36	その他	教授	マツノ シンイチ 松尾 晋一 ＜令和9年4月＞		博士（比較社会）		日本史学		1前・後	4	2		長崎県立大学教授 （平成19年4月）						
37	その他	教授	イナガキ マサヒ 池口 守 ＜令和9年4月＞		博士（西洋古典学） 英国		西洋史学Ⅰ		1後	2	1		久留米大学文学部教授 （平成24年4月）						
38	その他	教授	カミモト シュウジ 神本 秀爾 ＜令和9年4月＞		博士（人間・環境学）		文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1		久留米大学文学部教授 （平成28年4月）						
39	その他	教授	ヤノ イクコ 矢野 生子 ＜令和9年4月＞		修士（経済学）		経済学Ⅰ 経済学Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1		長崎県立大学 経営学部国際経営学科教授 （平成9年4月）						
40	その他	教授	フクナ ヒロシ 福岡 比呂志 ＜令和9年4月＞		博士（経済学）		日本の政治経済Ⅱ		1後	2	1		サイバー大学（TA） （令和3年4月）						
41	その他	教授	ノギタ ハルコ 野北 晴子 ＜令和9年4月＞		修士（経済学）		公共特講（経済系）Ⅰ 公共特講（経済系）Ⅱ		2前 2後	2 2	1 1		広島経済大学教授 （平成2年4月）						
42	その他	教授	ヨシダ ヨウイチ 吉田 洋一 ＜令和9年4月＞		博士（文学）※		久留米学（歴史と環境）		1後	2	1		久留米大学文学部 国際文化学科教授 （平成18年4月）						
43	その他	教授	ナカムラ ヒロキ 中村 寛樹 ＜令和9年4月＞		博士（工学）		地域連携実践演習Ⅰ 地域連携実践演習Ⅱ シタイズンシップ論Ⅰ シタイズンシップ論Ⅱ 久留米学（文化と社会） 地域学演習Ⅰ 地域学演習Ⅱ		1前 1後 1前 1後 1前 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1		久留米大学 基盤教育センター教授 （令和5年4月）						

44	その他	教授	カンパウ カズヒロ 神原 和宏 ＜令和9年4月＞		修士（法学）		人権入門 ※		1後	0.6	1	久留米大学 法学部法律学科教授 （平成元年4月）						
45	その他	教授	オサヅキ（オサヅキ） シホ 大藪（久保田）志保子 ＜令和9年4月＞		修士 （法学）※		人権入門 ※		1後	0.1	1	久留米大学 法学部国際政治学科教授 （平成16年4月）						
46	その他	教授	オノマ ミチコ 本間 美奈子 ＜令和9年4月＞		修士 （法学）		人権入門 ※		1後	0.3	1	久留米大学 法学部法律学科教授 （平成11年4月）						
47	その他	教授	ヨシヒロ ミツオ 吉弘 光男 ＜令和9年4月＞		修士 （法学）		人権入門 ※		1後	0.4	1	久留米大学 法学部法律学科特任教授 （平成15年4月）						
48	その他	教授	リ イ 李 偉 ＜令和10年4月＞		博士 （学術）		中国語Ⅲ 中国語インテンシブ 1 中国語インテンシブ 2 中国語インテンシブ 3 中国語インテンシブ 4		3通 2前 2後 3前 3後	2 1.4 1.4 1.4 1.4	1 2 2 2 2	久留米大学 外国語教育研究所教授 （平成17年4月）						
49	その他	教授	イ ヒギョン 李 熙卿 ＜令和10年4月＞		博士（文学） 韓国		韓国語インテンシブ 1 韓国語インテンシブ 2		2前 2後	1.4 1.4	2 2	久留米大学 外国語教育研究所教授 （平成21年4月）						
50	その他	教授	ファン センビン 馮 戦兵 ＜令和10年4月＞		修士（文学）		中国語インテンシブ 1 中国語インテンシブ 2 中国語インテンシブ 3 中国語インテンシブ 4		2前 2後 3前 3後	0.8 0.8 0.8 0.8	1 1 1 1	梅光学院大学教授 （平成28年4月）						
51	その他	教授	チョン インギョン 丁 仁京 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ		1前・後 2前・後	2 2	2 2	佐賀女子短期大学教授 （令和5年4月）						
52	その他	教授	ミズオチ タツキ 水落 健輝 ＜令和10年4月＞		博士（医学）		基礎小児医学 発達障がい医学		2前 2後	2 2	1 1	久留米大学 医学部医学科教授 （平成15年4月）						
53	その他	准教授	ニール ヘフナン Neil Heffernan ＜令和9年4月＞		修士（英語教授学） オーストラリア		日本文化論Ⅰ 日本文化論Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1	久留米大学 文学部国際文化学科 准教授 （平成27年4月）						
54	その他	准教授	ツノダ（オエダ） フミ 蘭田（上田） 史 ＜令和9年4月＞		修士（法学）		法学 人権入門 ※		1前・後 1後	4 0.3	2 1	久留米大学 法学部法律学科 准教授 （平成20年4月）						
55	その他	准教授	ムラカミ シヤローロット ブイティ Murakami, Charlotte. V. T ＜令和11年4月＞		博士（教育学） 英国		保育コミュニケーション英語		3後	1	1	久留米大学 外国語研究所 准教授 （平成28年4月）						
56	その他	准教授	エダチ シゲコ 江口 賀子 ＜令和9年4月＞		修士（健康福祉学）		介護概論 介護技術論		1前 1後	2 2	1 1	西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科准教授 （平成13年4月）						
57	その他	准教授	ウエムラ マサオ 上村 真生 ＜令和10年4月＞		博士（教育学）		保育内容総論		2前	4	2	西南学院大学 保健福祉学部福祉学科 准教授 （平成20年4月）						
58	その他	准教授	モチマツ トモヨ 持松 朋世 ＜令和10年4月＞		修士（教育学）		子どもと表現Ⅱ B		2後	2	2	琉球大学 教育学部音楽教育講座 准教授 （令和4年4月）						

59	その他	准教授	ヒダカ モトノブ 日高 茂陽 ＜令和11年4月＞		修士(教育学)※		発達支援の方法		3後	2	1		佐賀大学 教育学部准教授 (平成31年4月)						
60	その他	准教授	フカサワ ミカエ 深澤 美華恵 ＜令和11年4月＞		博士(障害科学)		病弱者教育概論		3後	2	1		福岡教育大学准教授 (平成26年4月)						
61	その他	准教授	ヤマナカ リョウ 山中 亮 ＜令和9年4月＞		博士(教育学)		スポーツ科学概論		1前	2	1		久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科准教授 (令和7年4月)						
62	その他	准教授	アサヅカ コリスケ 赤塚 康介 ＜令和9年4月＞		博士(理学)		スポーツ科学概論 スポーツⅡ スポーツ科学実習		1前・後 1前 1後	4 1 1	2 1 1		久留米工業高等専門学校 准教授 (平成20年4月)						
63	その他	准教授	オオハシ ミツリ 大橋 充典 ＜令和9年4月＞		修士(教育学)		スポーツ文化概論 スポーツⅢ		1前 1休	2 1	1 1		久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科准教授 (平成29年4月)						
64	その他	准教授	オシマ コウジ 大島 雄治 ＜令和9年4月＞		博士(体育科学)		スポーツⅢ		1休	1	1		久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科准教授 (令和3年4月)						
65	その他	准教授	コギノ コウヘイ 小木曽 航平 ＜令和9年4月＞		博士(スポーツ科学)		スポーツ文化概論 スポーツⅡ		1後 1後	2 1	1 1		九州大学大学院 人間環境学研究院准教授 (令和6年4月)						
66	その他	准教授	タニガキ ヒロコ 谷川 裕子 ＜令和9年4月＞		修士(体育学)		健康教育概論		1前	2	1		東亜大学准教授 (令和6年4月)						
67	その他	准教授	マツナガ ユカリ 松永 裕 ＜令和9年4月＞		博士(学術)		栄養と健康		1後	2	1		久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科准教授 (令和5年4月)						
68	その他	准教授	マナガ マチオ 町田 正直 ＜令和9年4月＞		博士(体育科学)※		スポーツⅠ スポーツⅡ スポーツⅢ		1前 1後 1後	2 1 1	2 1 1		佐賀大学准教授 (平成25年4月)						
69	その他	准教授	タケモリ ヒロナリ 竹森 裕高 ＜令和9年4月＞		修士(教育学)		スポーツレクリエーション		1前・後	2	2		西九州大学短期大学 幼児保育学科准教授 (令和3年10月)						
70	その他	准教授	クロダ ケイスケ 黒田 圭介 ＜令和9年4月＞		博士(学術)		地学Ⅰ 地学Ⅱ		1前・後 1後	4 4	2 2		佐賀大学教育学部 准教授 (令和3年4月)						
71	その他	准教授	フジヤ タケシ 藤谷 岳 ＜令和9年4月＞		博士(経済学)		環境科学Ⅰ		1後	4	2		久留米大学 経済学部文化経済学科 准教授 (平成27年4月)						
72	その他	准教授	トミジミ ミツキ 富吉 満之 ＜令和9年4月＞		博士(地球環境学)		環境科学Ⅱ		1後	2	1		久留米大学 経済学部文化経済学科 准教授 (平成28年4月)						
73	その他	准教授	ヤケ タケシ 矢毛 達之 ＜令和9年4月＞		修士(文学)※		日本文学 日本の歴史文化		1前 1後	2 2	1 1		久留米大学 文学部国際文化学科 准教授 (平成27年4月)						

74	その他	准教授	タナコ 田中（近藤） 優子 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※英国		西洋文学		1後	2	1	久留米大学 文学部国際文化学科 准教授 （平成26年4月）						
75	その他	准教授	ヒライ タケ 平井（武田） 太規 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		社会学Ⅰ 社会学Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1	久留米大学 文学部情報社会学科 ディプロマ准教授 （令和7年4月）						
76	その他	准教授	サカイ 和 酒井 佳世 ＜令和9年4月＞		修士（教育学）※		大学とキャリア 社会とキャリア グローバル・キャリア キャリア形成演習 仕事とキャリア キャリア・フィールドワーク キャリア・プロジェクト		1前 1後 1通 2前 2後 3後	16 6 2 4 2 2	8 3 1 1 1 1	久留米大学 基盤教育研究センター 准教授 （令和3年4月）						
77	その他	准教授	オノエ ユリカ 尾上 百合加 ＜令和9年4月＞		修士（経営学）		大学とキャリア		1前	2	1	九州共立大学 経済学部地域創造学科 准教授 （平成31年4月）						
78	その他	准教授	ニシジマ ミチハル ミチコ 西嶋（笠原） 美智子 ＜令和9年4月＞		博士（法学）		人權入門 ※		1後	0.3	1	久留米大学 法学部国際政治学科 准教授 （令和5年4月）						
79	その他	准教授	ダ'（ディナ ランブ）?ビティヤ Dinusha Rambukpitiya ＜令和9年4月＞		博士 （比較社会文化学）		留学生日本語Ⅰ 留学生日本語Ⅱ		1前・後 2前・後	6 4	6 4	久留米大学 外国語教育研究所准教授 （平成29年4月）						
80	その他	准教授	キャサリン マーガレット フクハラ Kathleen Margaret Fukuhara ＜令和10年4月＞		修士（理学）		英語オプションA		2通	2	1	久留米高等専門学校 准教授 （令和6年10月）						
81	その他	准教授	ジョナサン ピーター アレレス Jonathan Petter Aleles ＜令和10年4月＞		修士（異文化教育学） 英国		英語オプションC		2通	4	2	九州大学 言語文化研究院准教授 （平成28年4月）						
82	その他	准教授	チャン ユンヒャン 張 允嬭 ＜令和9年4月＞		博士（比較文化）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ 韓国語インテンシブ1 韓国語インテンシブ2		1前・後 2前・後 2前 2後	2 2 0.8 0.8	2 2 1 1	佐賀女子短期大学 地域みらい学科准教授 （平成2年4月）						
83	その他	准教授	ムラエ フミシ 村江 史年 ＜令和9年4月＞		修士（教育学）		久留米・筑後体験演習		1前・後	4	2	北九州市立大学准教授 （平成27年4月）						
84	その他	講師	オクノ マユ 奥野 真由 ＜令和10年4月＞		修士（スポーツ科学）		発育発達論 ※		2後	0.4	1	久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科講師 （平成29年4月）						
85	その他	講師	オオクラ シホコ 大倉 志保子 ＜令和11年4月＞		博士（農学）		子どもの食と栄養		3後	4	2	久留米大学非常勤講師 （令和6年9月）						
86	その他	講師	カタモト ヒトシ 片本 仁 ＜令和11年4月＞		学士（経営学）		地域・家庭支援フィールドワーク		3前	1	1	福岡市立中央児童会館 副館長 （平成14年4月）						
87	その他	講師	サトウ ミホ 佐藤 美保 ＜令和10年4月＞		修士（音楽）		子どもと表現ⅡA		2前	3	3	久留米大学非常勤講師 （平成22年4月）						
88	その他	講師	タキウチ コマコ 瀧内 駒子 ＜令和10年4月＞		修士（医科学）		乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ		2前 2後	2 2	1 2	聖マリア学院大学 看護学部看護学科助教 （平成20年3月まで）						

89	その他	講師	ノゾコ サトミ 野沢 聡美 ＜令和10年4月＞		学士（音楽）		子どもと表現Ⅱ A 保育実践（音楽）		2前 3後	3 1	3 1	久留米大学非常勤講師 （平成29年4月）						
90	その他	講師	ノバ エリカ 馬場 恵里香 ＜令和10年4月＞		修士（発達教育学）		子どもと人間関係 子どもの理解と援助		2前 2後	2 2	2 1	幼保連携型認定こども園 愛の泉こどもの園 （平成29年4月）						
91	その他	講師	ヒロフジ ケイ 廣藤 圭 ＜令和9年4月＞		修士（文学（工業陶磁 器デザイナー）） ハンガリー共和国		子どもと表現Ⅰ 保育内容（表現Ⅰ） 保育実践（造形）		1後 2前 2前	2 4 1	2 2 1	久留米大学非常勤講師 （平成26年4月）						
92	その他	講師	ホンマ ケイジ 本間 敬二 ＜令和10年4月＞		学士（芸術）		子どもと表現Ⅱ A 保育実践（音楽）		2前 3後	2 1	2 1	株式会社ユニゾン 代表取締役 （昭和62年4月）						
93	その他	講師	マエダ アユミ 前田 亜由美 ＜令和10年4月＞		修士（学校教育学、発 達教育学）		保育内容（人間関係）		2前	4	2	福岡女子短期大学講師 （令和4年4月）						
94	その他	講師	マチダ ユキコ 町田 由紀子 ＜令和10年4月＞		修士（スポーツ健康科 学）※		レクリエーション論 レクリエーション実習 レクリエーション演習		2後 3前 4後	2 1 1	1 1 1	九州産業大学 商学部観光産業学科講師 （平成29年3月まで）						
95	その他	講師	モリ イクコ 森 育子 ＜令和10年4月＞		修士（教育学）		子どもと表現Ⅱ A		2前	2	2	久留米大学非常勤講師 （平成22年4月）						
96	その他	講師	クコカワ スミレ 黒川 すみれ ＜令和9年4月＞		博士（社会科学）		家族社会学		1後	2	1	福岡県立大学 人間社会学部講師 （令和4年4月）						
97	その他	講師	エトリ シュウイチ 江藤 秀一 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		日本文学		1後	2	1	久留米信愛学院高校講師 （令和6年4月）						
98	その他	講師	チサキ ケイジロウ 千坂 大二朗 ＜令和9年4月＞		修士（体育学）		スポーツ科学概論 スポーツⅠ スポーツⅡ 健康科学実習 スポーツ科学実習		1前・後 1前 1前 1前・後 1後	4 1 1 2 1	2 1 1 2 1	一般社団法人Nanairolab ナナイロブリズム福岡 ハイパフォーマンスコーチ （令和2年3月）						
99	その他	講師	ウサヤマ コリコ 畦山 与里子 ＜令和9年4月＞		修士（教育学）		健康教育概論 スポーツⅢ スポーツ科学実習		1後 1前・後 1後	2 3 1	1 3 1	ライフコンディショニング ラボ ウネリ （令和2年4月）						
100	その他	講師	カンダ トモヒロ 神田 智浩 ＜令和9年4月＞		修士（体育学）		スポーツⅠ スポーツⅡ スポーツⅢ		1前 1後 1後	1 1 1	1 1 1	福岡大学 スポーツ科学部講師 （令和4年4月）						
101	その他	講師	ワタナベ マサカズ 渡邊 正和 ＜令和9年4月＞		修士（スポーツ健康科 学）		スポーツⅡ		1前	1	1	福岡大学 スポーツ科学部講師 （平成23年4月）						
102	その他	講師	ノムラ トモコ 野村 知子 ＜令和9年4月＞		修士（学術）		文献調査法 コンピュータ基礎		1後 1後	2 2	1 1	久留米大学非常勤講師 （平成17年4月）						

103	その他	講師	シノブ デイキ 篠倉 大樹 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		基礎情報処理Ⅰ 基礎情報処理Ⅱ 久留米・筑後体験演習 基礎情報技術 応用情報技術 インターネット演習		1前 1後 1前・後 1前 2後 2後	6 2 2 2 2 2	3 1 2 1 1 1	久留米大学非常勤講師 （平成22年4月）						
104	その他	講師	ヤマモト カズヒロ 山本 和広 ＜令和9年4月＞		博士（工学）		物理学		1後	2	1	株式会社茶時遊空間 研究主任 （令和7年4月）						
105	その他	講師	モリハ ユキ 森部 弘樹 ＜令和9年4月＞		博士（理学）		生物学		1後	2	1	久留米大学 医学部医学科講師 （平成23年4月）						
106	その他	講師	フクマ カヨ 福岡 加容 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		美術Ⅰ		1前	4	2	九州産業大学 美術館学芸員 （令和3年4月）						
107	その他	講師	タカヤマ ユリ 高山 百合 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		美術Ⅱ		1前	2	1	福岡県立美術館 学芸課副長学芸員 （平成24年4月）						
108	その他	講師	イデ マチコ 井手 麻衣子 ＜令和9年4月＞		博士（比較社会文化）		日本史学		1前	2	1	福岡女子大学 百年史編纂室編纂員 （令和6年3月まで）						
109	その他	講師	ワカサ ナツキ 押川 信久 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		朝鮮史学 韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ		1後 1前・後 2前・後	2 4 2	1 4 2	久留米大学非常勤講師 （平成18年4月）						
110	その他	講師	クハ カン 久芳 崇 ＜令和9年4月＞		博士（文学）※		中国史学		1後	2	1	西南学院大学非常勤講師 （平成16年4月）						
111	その他	講師	ヤマモト タクオ 山本 達夫 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		西洋史学Ⅰ 西洋史学Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1	久留米大学非常勤講師 （令和5年4月）						
112	その他	講師	ホリ ダイケン 方 大年 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		人文地理学Ⅰ 人文地理学Ⅱ		1前 1後	4 4	2 2	久留米大学非常勤講師 （平成18年9月）						
113	その他	講師	シロシタ ケンタロウ 城下 健太郎 ＜令和9年4月＞		博士（法学）		日本国憲法		1前	2	1	九州大学大学院 法学研究院協力研究員（平 成29年4月）						
114	その他	講師	トイ タンジ 土肥 勲嗣 ＜令和9年4月＞		学士（法学）※		政治学Ⅰ 政治学Ⅱ		1前 1後	2 2	1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究所講師 （令和4年4月）						
115	その他	講師	モリ コウジ 森 康司 ＜令和9年4月＞		修士（人間環境学）※		社会学Ⅰ 社会学Ⅱ		1後 1後	2 2	1 1	九州大学 キャリア支援センター テクニカルスタッフ （平成23年3月まで）						
116	その他	講師	ヒカシ タカミ 東 巧 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		心理学		1前	4	2	純真短期大学講師 （平成22年3月まで）						

117	その他	講師	アキス タ'イスカ 赤須 大典 ＜令和9年4月＞		修士（心理学）※		心理学		1後	4	2	久留米大学 比較文化研究所研究員 （令和2年3月まで）						
118	その他	講師	カマタ アツシ 鎌田 厚志 ＜令和9年4月＞		修士（法学）※		日本の政治経済Ⅰ		1前	2	1	九州大学大学院 法学研究院協力研究員 （平成23年4月）						
119	その他	講師	タケミ ユウコ 武富 祐子 ＜令和9年4月＞		学士（経済学）		大学とキャリア		1前	2	1	久留米大学非常勤講師 （平成25年4月）						
120	その他	講師	マツダ テルミ 松田 輝美 ＜令和9年4月＞		博士（心理学）		人間関係トレーニング入門		1後	8	4	福岡県教育委員会 スクールカウンセラー （令和2年4月）						
121	その他	講師	カマダ ヒロフミ 鎌田 裕文 ＜令和9年4月＞		修士（比較社会文化学）※		ディベート		2後	4	2	福岡ディベート研究会 （代表） （平成15年4月）						
122	その他	講師	シ'ロウマル タク 次郎丸 沢 ＜令和10年4月＞		博士（学術）		キャリア特講		2前・後	8	4	株式会社OME代表取締役、 株式会社カンファレンス サービス代表取締役 （平成26年10月）						
123	その他	講師	モトヤマ センイチ 元山 善一 ＜令和9年4月＞		修士（数理学）		判断推理 数的推理 応用判断推理 応用数的推理		1前 1後 2前 2後	8 8 2 2	4 4 1 1	久留米大学非常勤講師 （令和3年4月）						
124	その他	講師	イサ トモコ 伊佐 智子 ＜令和9年4月＞		博士（法学）		いのちの倫理		1前	4	2	久留米大学非常勤講師 （平成19年4月）						
125	その他	講師	マクヤマ ノゾミ 丸山 望実 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		環境の倫理		1後	2	1	九州大学大学院 博士後期課程在学 （令和2年4月）						
126	その他	講師	アンダ'ス ベ'インター Painter Angus ＜令和9年4月＞		修士（国際関係論）英国		英語スピークン・インタラクシオン1 英語スピークン・インタラクシオン2		1前 1後	1 1	1 1	福岡大学 講師 （令和6年3月まで）						
127	その他	講師	エマソン ニコラス Emerson Nicolas ＜令和9年4月＞		修士（教育学）英国		英語オプションA 英語スピークン・インタラクシオン1 英語スピークン・インタラクシオン2		2通 1前 1後	2 2 2	1 2 2	九州産業大学講師 （令和4年4月）						
128	その他	講師	オオダ ナルミ 黄木 成美 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		英語コア中級		1前・後	2	2	久留米大学非常勤講師 （令和2年4月）						
129	その他	講師	ガ'ラチャー アンド'リュ Gallacher Andrew ＜令和9年4月＞		修士（応用言語学・英語教育）英国		英語スピークン・インタラクシオン1 英語スピークン・インタラクシオン2		1前 1後	3 3	3 3	福岡女子大学 英語教育学科専任講師 （令和5年4月）						
130	その他	講師	コ克蘭 ユミコ コ克蘭 由美子 ＜令和9年4月＞		修士（英語学）		英語コア中級		1前・後	4	4	久留米大学非常勤講師 （令和7年4月）						
131	その他	講師	サミュエル テイラー Samuel Taylor ＜令和9年4月＞		博士（英語教育学）英国		英語スピークン・インタラクシオン1 英語スピークン・インタラクシオン2		1前 1後	2 2	2 2	九州産業大学 語学教育研究センター講師 （平成29年4月）						

132	その他	講師	ナカノ キョウコ 中野 京子 ＜令和9年4月＞		博士（英文学）		英語コア初級 西洋文学		1前・後 1前	2 2	2 1	久留米大学非常勤講師 （平成9年4月）						
133	その他	講師	フォルヘイバー、デーヴィント ハリス Faulhaber David Harris ＜令和9年4月＞		修士（第二言語学）米 国		英語コア上級 英語オプションC		1前・後 2通	2 2	2 1	久留米大学非常勤講師 （平成31年4月）						
134	その他	講師	リチャード・カタラーノ Richard Catalano ＜令和10年4月＞		修士（英米文学）米国		英語オプションA		2通	2	1	久留米大学非常勤講師 （平成22年4月）						
135	その他	講師	レゼキ プラチウィ バルマン Rezky Pratiwi Balman ＜令和9年4月＞		修士（応用言語学）		英語コア上級 英語オプションD		1前・後 2通	2 2	2 1	久留米大学非常勤講師 （令和6年4月）						
136	その他	講師	ヨコオ サトコ 横尾 聡子 ＜令和9年4月＞		修士（応用言語学） 英国		英語コアブレ初級 英語コア初級		1前・後 1前・後	2 2	2 2	久留米大学非常勤講師 （平成30年4月）						
137	その他	講師	ミヤト ナツキ 宮本 なつき ＜令和9年4月＞		修士（言語学）		英語コア中級		1前・後	4	4	久留米大学非常勤講師 （平成24年4月）						
138	その他	講師	キンジョウ トモコ 金城 智子 ＜令和9年4月＞		博士（政治学）		英語コア中級		1前・後	4	4	久留米大学非常勤講師 （平成23年4月）						
139	その他	講師	グンシマ コミコ 郡嶋 由美子 ＜令和9年4月＞		修士（英語教授学） 英国		英語コアブレ初級 英語コア中級 英語オプションB		1前・後 1前・後 2通	2 2 2	2 2 1	久留米大学非常勤講師 （平成19年4月）						
140	その他	講師	ミスミ コウイチロウ 三角 耕一郎 ＜令和9年4月＞		修士（英語教授学）米 国		英語コア初級 英語コア中級		1前・後 1前・後	2 2	2 2	KY スミス株式会社 代表取締役 （平成25年6月）						
141	その他	講師	ヤマザキ ミホコ 山崎 美穂子 ＜令和9年4月＞		博士（英文学）※		英語コア中級		1前・後	2	2	福岡大学非常勤講師 （平成14年4月）						
142	その他	講師	イシイ イツ 石井 征子 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		英語コアブレ中級 英語コア中級		1前・後 1前・後	2 4	2 4	久留米大学非常勤講師 （平成18年4月）						
143	その他	講師	オオバ ナユコ 大場 智恵子 ＜令和9年4月＞		修士 （教育学・専攻科目と 導入）米国		英語コア初級		1前・後	4	4	久留米大学 非常勤講師 （平成18年4月）						
144	その他	講師	ナカヤマ ナミ 中山 奈美 ＜令和9年4月＞		修士（教育学） 米国		英語コア中級		1前・後	4	4	九州工業大学非常勤講師 （平成17年4月）						
145	その他	講師	ワタナベ カナエ 渡邊 香苗 ＜令和9年4月＞		修士（経営学）		英語コア初級		1前・後	2	2	久留米大学非常勤講師 （令和2年4月）						
146	その他	講師	フジハラ ケイコ 藤原 恵子 ＜令和9年4月＞		修士（英語学）米国		英語コア初級 英語コアブレ中級 英語コア中級		1前・後 1前・後 1前・後	2 2 2	2 2 2	久留米大学非常勤講師 （平成22年4月）						

147	その他	講師	ホリ ナオコ 堀 奈緒子 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		英語コア初級		1前・後	2	2		久留米大学非常勤講師 （令和2年4月）						
148	その他	講師	ダンサコ リツ 團迫 りつ ＜令和9年4月＞		修士（教育学）		英語コア中級 英語スピークン・インタラクシヨン1 英語スピークン・インタラクシヨン2		1前・後 1前 1後	2 2 2	2 2 2		久留米大学非常勤講師 （令和3年4月）						
149	その他	講師	シノザキ ハジメ 篠崎 元 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		ドイツ語Ⅰ		1前・後	4	4		福岡大学 外国語講師 （平成24年3月まで）						
150	その他	講師	タスコビッチ イビツァ Taskovic Ivica ＜令和9年4月＞		修士（外国語学）ドイツ 修士（文化人類学、ヨーロッパ民族学、哲学、ラテンアメリカ研究）ドイツ		ドイツ語Ⅰ		1前・後	6	6		久留米大学非常勤講師 （令和6年4月）						
151	その他	講師	ハイクサキ サトミ 馬場崎 聡美 ＜令和9年4月＞		修士（ドイツ語学、ドイツ文学、アメリカ文学）※		ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ ドイツ語Ⅲ		1前・後 2前・後 3通	6 4 2	6 4 1		久留米大学非常勤講師 （平成25年4月）						
152	その他	講師	オザワ ミナミ 小澤 南海 ＜令和9年4月＞		博士（文学）ベルギー		フランス語Ⅰ		1前・後	2	2		久留米大学 外国語教育研究所 デニユアトラック講師 （令和7年4月）						
153	その他	講師	ノモ ミチコ 野母 倫子 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ フランス語Ⅲ		1前・後 2前・後 3通	6 4 2	6 4 1		久留米大学非常勤講師 （平成15年4月）						
154	その他	講師	フレデリック シャリュオー Frederic Charrault ＜令和9年4月＞		学士（映像制作）フランス		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ		1前・後 2前・後	4 2	4 2		九州日仏学館教員 （平成7年7月）						
155	その他	講師	ロラン ストラ Lunrence Sutra ＜令和9年4月＞		修士（外国語教育学）フランス		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ		1前・後 2前・後	4 2	4 2		久留米大学非常勤講師 （平成23年4月）						
156	その他	講師	オウ ギョウホウ 王 曉芳 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		中国語Ⅰ		1前・後	4	2		久留米大学非常勤講師 （令和4年4月）						
157	その他	講師	ソウ ユウカ 宋 宥佳 ＜令和9年4月＞		博士（中国）		中国語Ⅰ		1前・後	4	2		久留米大学非常勤講師 （平成21年4月）						
158	その他	講師	タケミヤ ヒデアキ 竹宮 英朗 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		中国語Ⅰ		1前・後	4	2		専修大学 国際コミュニケーション学部 講師 （令和5年4月）						
159	その他	講師	アミナ カイ 海村 佳惟 ＜令和10年4月＞		博士（文学）中国		中国語Ⅱ		2前・後	4	2		久留米大学非常勤講師 （平成27年4月）						
160	その他	講師	ダタイ ナオコ 駄田井 直子 ＜令和10年4月＞		修士（国際文化学）		中国語Ⅱ		2前・後	4	2		久留米大学非常勤講師 （平成22年4月）						
161	その他	講師	ナガトシ タカコ 永利 貴子 ＜令和10年4月＞		修士（教育学）		中国語Ⅱ		2前・後	4	2		永利中国語通訳事務所通訳者 （平成27年12月）						

162	その他	講師	カノ コリ 菅 虹 ＜令和10年4月＞		博士（文学）		中国語インテンシブ 1 中国語インテンシブ 2 中国語インテンシブ 3 中国語インテンシブ 4		2前 2後 3前 3後	0.8 0.8 0.8 0.8	1 1 1 1	久留米大学非常勤講師 （平成30年4月）						
163	その他	講師	オ ヒヨナ 呉 炫姫 ＜令和10年4月＞		修士（経営学）		韓国語Ⅱ 韓国語インテンシブ 1 韓国語インテンシブ 2 韓国語Ⅲ		2前・後 2前 2後 3通	4 0.8 0.8 2	2 1 1 1	麻生公務員専門学校 （平成20年11月）						
164	その他	講師	オオカワ ダイスケ 大川 大輔 ＜令和9年4月＞		博士（文学）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ		1前・後 2前・後	6 2	6 2	福岡日韓フォーラム事務局 （平成23年4月）						
165	その他	講師	キム キョンヒ 金 京姫 ＜令和9年4月＞		修士（美術学）		韓国語Ⅰ		1前・後	4	2	久留米大学非常勤講師 （平成21年4月）						
166	その他	講師	チャン ヘチン 張 慧珍 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ		1前・後 2前・後	4 2	4 2	久留米大学非常勤講師 （平成15年4月）						
167	その他	講師	イリョウ ヒロミ 井料 洋美 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		留学生日本語Ⅰ 留学生日本語Ⅱ		1前・後 2前・後	4 2	4 2	久留米大学非常勤講師 （平成14年4月）						
168	その他	講師	タカヤマ ヒロコ 高山 弘子 ＜令和9年4月＞		博士 （言語コミュニケー ション文化）		留学生日本語Ⅰ 留学生日本語Ⅱ		1前・後 2前・後	2 2	2 2	久留米大学非常勤講師 （令和3年4月）						
169	その他	助教	トウヤマ タカヒロ 富山 貴弘 ＜令和9年4月＞		博士(教育学)		スポーツⅡ		1前	1	1	久留米大学 人間健康学部 スポーツ医科学科助教 （令和5年4月）						
170	その他	助教	タカハシ トモコ 高橋 知子 ＜令和9年4月＞		博士（医学）		生物学		1前	2	1	久留米大学 医学部医学科助教 （平成17年4月）						
171	その他	助教	ミズタニ リョウスケ 水谷 亮介 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		論理学Ⅰ 論理学Ⅱ		1前 1後	4 2	2 1	九州大学助教 （令和7年4月）						
172	その他	助教	クサモチ タカシ 土持 貴志 ＜令和9年4月＞		修士（文学）※		哲学Ⅰ 職業の倫理		1前 1後	4 2	2 1	九州大学大学院 人文科学研究院助教 （令和5年11月）						
173	その他	助教	ナカサキ ヨウイチロウ 横崎 洋一郎 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		哲学Ⅱ		1後	2	1	九州大学大学院 人文科学研究院助手 （平成16年3月まで）						
174	その他	助教	カシシマ マサシ 梶嶋 政司 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		日本史学		1後	2	1	九州大学附属図書館付設記 録資料館九州文化史資料部 門 助教 （平成17年5月）						

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	0人	3人	3人	0人	0人	6人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	2人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准教授	博 士	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人	
	修 士	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	3人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	
	修 士	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	0人	1人	5人	3人	0人	0人	9人	
	修 士	0人	0人	3人	2人	0人	2人	0人	7人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

（注）

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。
- 5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。